

第 52 回 地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会

令和 7 年 7 月 29 日（火）16：00～
三宮研修センター805 号室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

- （1）令和 6 事業年度の業務実績及び法人の自己評価について
- （2）令和 6 事業年度の業務実績評価（案）について

3. 閉 会

（配布資料）

委員名簿、事務局名簿、座席表

資料 1 地方独立行政法人神戸市民病院機構の実績に関する評価の基本方針及び実施要領

資料 2-1 令和 6 年度 事業報告書・概要版

資料 2-2 令和 6 年度 年度計画にかかる事業報告書 自己評価（一覧）

資料 2-3 令和 6 年度 事業報告書

資料 2-4 財務諸表等

資料 3 令和 6 事業年度の業務実績に関する評価（案）

参考資料 1 地方独立行政法人神戸市民病院機構 令和 6 年度決算の概要

参考資料 2 地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会条例

地方独立行政法人神戸市民病院機構の実績に関する評価の基本方針及び実施要領

令和 2 年 6 月

令和 5 年 8 月改正

令和 7 年 4 月改正

令和 7 年 7 月改正

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号、以下「法」という。）第 28 条第 1 項の規定に基づき、神戸市長（以下「市長」という。）が地方独立行政法人神戸市民病院機構（以下「法人」という。）の評価を実施するに当たっては、以下の方針及び要領に基づき行うものとする。

1. 基本方針

- （1）評価は、地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見内容を踏まえ、中期計画及び年度計画の実施状況を確認及び分析し、法人の業務、組織、決算等業務の実績の全体について、総合的に判断して行う。
- （2）法人が中期目標の達成に向け、法人の業務運営の改善・効率化が進められること及び質的向上に資することを目的に評価を行うこととする。
- （3）中期計画及び年度計画を達成するために特色ある取り組みや様々な工夫を行った場合は積極的に評価し、単に実績数値にとらわれることのないようにする。
- （4）中期計画及び年度計画の評価結果については、その内容を市民に分かりやすく示すこととする。
- （5）評価の方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ柔軟に対応するため、必要に応じて見直しを行うこととする。

2. 評価の実施について

地方独立行政法人法第 28 条の規定に基づき、（1）各事業年度終了時に実施する「年度実績評価」、（2）中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度終了時に実施する「中期目標期間実績見込評価」、及び（3）中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間実績評価」については、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行うこととする。

（1）年度実績評価

法人は、各病院の自己点検に基づき、年度計画の達成状況について、自己評価を行う。

市長は、評価委員会の意見を聴取した上で、自己評価の内容を確認・分析し、中期計画及び年度計画の進捗状況について総合的に評価する。

①法人による自己評価（小項目・大項目）

【小項目評価】

年度計画の小項目ごとの進捗について実施状況（判断理由）を記載し、次の5段階で自己評価を行う。

その際、単に目標値及び過去の実績値と当該年度の実績値の比較だけでなく、計画を達成するために効果的な取組が行われているかどうかも含め、総合的に判断することとする。

なお、年度計画の進捗状況での評価に馴染まない、長期的な視点で判断すべき項目については、中期目標の達成に貢献したという観点で、その年度に絞った評価を行う。

評点	評 価
5	年度計画を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている
4	年度計画を十分に達成している
3	年度計画を概ね達成している
2	年度計画の達成に至っていない
1	年度計画の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する

なお、評価を「5」または「1」とした場合には、特筆すべき事項や抜本的改善が必要な事項として、特色ある取り組み、法人運営を円滑にするための工夫のほか、今後の課題などを記載することとする。

【大項目評価】

小項目評価の結果を踏まえて、中期目標に掲げる「第2」「第3」「第4」「第5」及び中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アイセンター病院の各項目における中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、「第2－1－（1）～（4）」及び「第4－1－（1）のうち病院に関すること」を病院単位、「第2－1－（5）」～「第2－3」、「第3」、「第4－1－（1）のうち法人本部に関すること」～「第4－1－（2）」、「第5」をそれぞれ大項目とし、以下の基準により評価を行う。

評点	評 価	小項目評価との関係
A	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	小項目評価の評点が平均3.5以上
B	中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる	小項目評価の評点が平均3.0以上3.5未満
C	中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている	小項目評価の評点が平均3.0未満

②市長による評価（小項目・大項目・全体）

【小項目評価】

法人の自己評価を検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に5段階による評価を行う。

法人による自己評価と市長の判断が異なる場合は、その判断理由等を示すほか、評価委員会の意見を踏まえ、必要に応じてコメントを付す。

【大項目評価】

小項目評価の結果を踏まえて、中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、法人による自己評価と同様の大項目とし、以下の基準により評価を行う。

評点	評 価	小項目評価との関係
S	中期目標・中期計画の達成に向けて特に評価すべき進捗状況にある	A評価のうち、市が特に認める場合
A	中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる	小項目評価の評点が平均3.5以上
B	中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる	小項目評価の評点が平均3.0以上3.5未満
C	中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている	小項目評価の評点が平均3.0未満
D	中期目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善すべき事項がある	C評価のうち、市が特に認める場合

【全体評価】

項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な達成状況について、記述式による評価を行う。

全体評価においては、病院改革の取り組み（法人運営における自立性・機動性の発揮、患者サービスの向上、財務内容の改善等）を積極的に評価することとする。

評価にあたっては、項目別の結果とともに、特筆すべき主な取り組みについて記載することとする。また、評価の中で改善すべき事項について報告書に記載し、特に重大な改善事項については改善命令を行うこととする。

（２）中期目標期間実績見込評価

法人は、当該期間中の年度評価の結果を踏まえ、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の達成状況について、自己評価を行う。

市長は、評価委員会の意見を聴取した上で、自己評価の内容を確認・分析し、当該中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績について総合的に評価する。

①法人による自己評価（大項目）

当該期間中の年度評価の結果を踏まえ、中期目標に掲げる「第2」「第3」「第4」「第5」及び中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センター・神戸アイセンター病院の各項目における達成状況（判断理由）を記載し、次の5段階で自己評価を行う。

なお、事業報告書には、目標期間当初と終了時における（見込まれる）実績を、法人・病院の変化を踏まえ、分かりやすく記載する。

評点	評 価
S	中期目標を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている
A	中期目標を十分に達成している
B	中期目標を概ね達成している
C	中期目標の達成には至っていない
D	中期目標の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する

②市長による評価（大項目・全体）

【大項目】

法人の自己評価や中期目標期間中の取り組み等を検証し、中期目標の達成状況について、法人と同様にS～Dの5段階による評価を行い、そのように判断した理由等も記載する。

また、評価委員会の意見を踏まえ、必要に応じてコメントを付す。

【全体評価】

項目別評価の結果を踏まえ、中期目標の全体的な達成状況について、記述式による評価を行う。

全体評価においては、中期目標期間中の特筆すべき主な取り組みについて記載することとする。

また、評価の中で改善すべき事項について報告書に記載するとともに、特に重大な改善事項については改善命令を行うこととする。

（３）中期目標期間実績評価

法人は、当該期間中の年度評価の結果を踏まえ、中期目標期間における中期目標の達成状況について、自己評価を行う。

市長は、評価委員会の意見を聴取した上で、自己評価の内容を確認・分析し、当該中期目標期間における業務実績について総合的に評価する。

①法人による自己評価（大項目）

②市長による評価（大項目・全体）

については、（２）中期目標期間実績見込評価と同様に行う。

令和6年度 事業報告書・概要版

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)



令和7年6月
地方独立行政法人 神戸市民病院機構

市民病院機構・各病院位置図



※ 本文のグラフや表における「R」は令和の元号を表します

神戸市民病院機構について

◆神戸市民病院機構の目的

- ✓ 地方独立行政法人法に基づき、医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、市民の立場に立った質の高い医療を安全に提供し、もって市民の信頼に応え、市民の生命と健康を守ることを目的とする。

◆概要

項目	
法人名	地方独立行政法人 神戸市民病院機構
所在地	神戸市中央区港島南町2丁目2番地
設立年月日	平成21年4月1日
役員数	13名（令和7年3月31日時点）
職員数	3,664名（令和7年3月31日時点）

◆役員名簿

（令和7年3月31日時点）

役職		氏名	備考
理事長	常勤	橋本 信夫	
理事	常勤	木原 康樹	中央市民病院長
理事	常勤	中村 一郎	西市民病院長
理事	常勤	北垣 一	西神戸医療センター院長
理事	常勤	栗本 康夫	神戸アイセンター病院長
理事	常勤	志水 達也	法人本部長
理事	非常勤	植村 武雄	小泉製麻株式会社会長
理事	非常勤	千原 和夫	兵庫県立加古川医療センター 名誉院長
理事	非常勤	小西 郁生	京都医療センター名誉院長
理事	非常勤	江川 幸二	神戸市看護大学長
理事	非常勤	村上 雅義	神戸医療産業都市推進機構専務理事
監事	非常勤	藤原 正廣	弁護士（京町法律事務所）
監事	非常勤	岡村 修	公認会計士・税理士 （岡村修公認会計士税理士事務所）

神戸市立医療センター中央市民病院

◆病院の特徴と役割

病床数：768床

一般病床：750床（うち、ICU・CCU：22床／SCU：12床／HCU：28床）

感染症：10床

MPU：8床

- ✓ 救命救急センターとして24時間365日体制での救急医療を提供し、脳卒中や急性心筋梗塞、交通外傷等、生命に関わるような重篤な患者を中心に、幅広く患者を受入れる。
- ✓ 地域医療支援病院として地域医療連携の推進に取り組むとともに、高度医療機器の導入等が必要に応じて行い、神戸市全域の基幹病院として専門性の高い高度な医療の提供を行う。



地域医療
支援病院

救命救急センター
指定病院

病院機能評価
認定施設

災害拠点病院

地域がん診療
連携拠点病院

第一種感染症
指定医療機関

総合周産期母子
医療センター

◆基本理念

神戸市立医療センター中央市民病院は、神戸市の基幹病院として、市民の生命と健康を守るため、患者中心の質の高い医療を安全に提供する。

◆基本方針

- ① 患者の生命の尊厳と人権を尊重する
- ② 十分な説明に基づき、満足と信頼が得られる医療を安全に提供する
- ③ 基幹病院としての機能を果たすため、高度・先端医療に取り組む
- ④ 24時間体制での救急医療を実践する
- ⑤ 医療水準の向上を目指し、職員の研修・教育・研究の充実を図る
- ⑥ 地域の医療・保健・福祉機関との相互連携を進める

◆診療科（令和7年3月31日時点）

循環器内科、糖尿病・内分泌内科、腎臓内科、脳神経内科、消化器内科、呼吸器内科、血液内科、腫瘍内科、膠原病・リウマチ内科、緩和ケア内科、感染症科、精神・神経科、小児科・新生児科、皮膚科、外科、移植外科、乳腺外科、心臓血管外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、頭頸部外科、麻酔科、歯科、歯科口腔外科、病理診断科、放射線診断科、放射線治療科、リハビリテーション科、救急部、総合内科

神戸市立医療センター西市民病院

◆病院の特徴と役割

病床数：358床

一般病床：358床（うち、HCU：7床）

- ✓ 市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の中核病院として、高水準の標準的医療を提供するとともに、内科系・外科系の24時間365日の救急医療体制を継続し、地域住民が安心して暮らせる救急医療の提供を行う。
- ✓ 地域医療支援病院として、専門性の高い医療を提供するとともに、急性期中核病院として近隣の医療・介護機関と緊密な連携のもと、在宅医療を支援する。



地域医療
支援病院

病院機能評価
認定施設

がん診療連携拠点
病院に準じる病院

認知症疾患医療
センター

◆基本理念

神戸市立医療センター西市民病院は、地域のの中核病院として、市民の生命と健康を守るために、安全で質の高い心のこもった医療を提供します。

◆基本方針

- ① 患者さんの人権を尊重し、患者中心のチーム医療を推進します。
- ② 医療安全体制の充実を図り、患者さん及び職員の安全確保に努めます。
- ③ 救急医療の充実を図り、災害時の医療にも備えます。
- ④ 高度・専門医療を充実させ、市民病院として地域医療に貢献します。
- ⑤ 地域社会との連携を強化し、在宅医療を支援します。
- ⑥ 医療従事者の職務の研鑽を深め、医療水準の向上に努めます。
- ⑦ 職員の経営参画意識を高め、病院の健全な財政運営に努めます。

◆診療科（令和7年3月31日時点）

消化器内科、呼吸器内科、リウマチ・膠原病内科、血液内科、循環器内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、脳神経内科、総合内科、臨床腫瘍科、精神・神経科、小児科、外科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、脳神経外科、整形外科、血管外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科口腔外科、病理診断科、放射線科、麻酔科、リハビリテーション科

神戸市立西神戸医療センター

◆病院の特徴と役割

病床数：470床

一般病床：425床（うち、ICU・CCU：10床）

結核病床：45床

- ✓ 神戸西地域（西区・垂水区・須磨区）に根づいた安心・安全な医療をめざすことを理念とし、神戸西地域の中核病院として、救急医療、高度専門医療、結核医療を安定的・持続的に提供する。
- ✓ 地域連携を促進し、地域完結型医療を目指す。



地域医療
支援病院

病院機能評価
認定施設

地域がん診療
連携拠点病院

結核指定
医療機関

◆基本理念

神戸西地域
に根づいた
安心・安全な
医療をめざし
ます

◆基本方針

- ① 急性期病院として、マンパワーや設備のさらなる強化に努め、救急医療や高度専門医療を充実させることで地域住民の期待に応えます
- ② 市民病院として、結核医療や災害時の医療に対応します
- ③ 地域の中核病院として、地域連携を促進し、地域完結型医療をめざします
- ④ 市民の生命と健康を守るため、市民病院間相互の協力連携を推進します
- ⑤ 患者さんを中心としたチーム医療を行うとともに、患者さんや家族に対して誠実な態度で接します
- ⑥ 患者さんが納得できるわかりやすい説明を心がけ、患者さんや家族の自己決定権を尊重します
- ⑦ 職員が相互に協力し合い、常に改善を心がけ、医療水準や職場環境・経営体制すべてにおいてさらに誇れる病院を確立します

◆診療科（令和7年3月31日時点）

救急科、総合内科、脳神経内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、免疫血液内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、精神神経科、小児科、外科・消化器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、形成外科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、病理診断科、歯科口腔外科

神戸市立神戸アイセンター病院

◆病院の特徴と役割

病床数：30床

一般病床：30床（眼科）

- ✓ 眼科領域の再生医療分野を中心に、様々な分野での最新の医学研究成果等を取り入れた新しい治療を世界に先駆けて享受できる最先端の高度な眼科病院として、標準医療から最先端の高度医療まで高水準の医療を安定的に提供する。
- ✓ 眼疾患に係る臨床研究及び治験推進の臨床基盤としての役割を果たす。



国家戦略特区指定

◆基本理念

神戸市立神戸アイセンター病院は、市民のそして当院を受診する全ての患者さんの眼の健康を守るため、眼科中核病院として標準医療から高度先進医療まで提供するとともに、眼に関するワンストップセンターの核として患者さんの思いをつなげる役割を果たします。

◆基本方針

- ① 安全で質の高い医療を提供し、失明の防止とQOV（見え方の質）の向上につなげます
- ② 世界最先端の高度医療を取り入れ、地域社会・医療機関につなげます
- ③ 医療を通じて、医学研究から生活支援までつなげます
- ④ 患者さんの思いを理解し、希望につなげます
- ⑤ 職種間の一体感を持ち、人が育ち働きがいある職場づくりにつなげます
- ⑥ 職員一人ひとりが経営感覚をもち、健全な病院運営につなげます
- ⑦ そして、未来につなげます

決算概要

◆◆法人全体◆◆

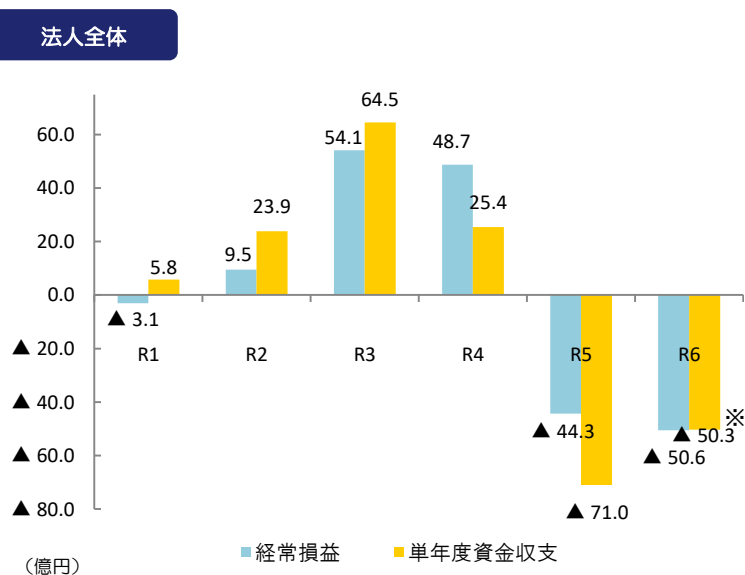
令和6年度も、新型コロナウイルス感染症対応に伴う診療制限の影響が継続しており、入院・外来ともに患者数の確保が困難な状況が続きました。

各市民病院では、地域医療機関との連携の強化や積極的な救急医療の提供、効率的な病床運用など様々な経営改善策を立案し、実行に向けて取り組みました。年度後半にかけて入院・外来患者数に回復傾向が見られるなど、徐々にその効果が表れ、医業収益は前年度比で43億円の増加、コロナ前の令和元年度比では96億円の増加となりました。

一方で、近年のエネルギー価格の高騰、経済・物価動向に伴う経費等の大幅な増嵩等によって医薬品費を中心に医業費用の増加は著しく、徹底した価格交渉や委託事業の見直しなど経費削減の取り組みを進めたものの、医業費用は前年度比で35億円、コロナ前の令和元年度比では131億円の増加となるなど厳しい経営環境が続いています。

その結果、法人全体で経常損益は51億円の赤字、当期純損益は53億円の赤字、単年度資金収支は77億円（設立団体への納付金27億円を含む）の赤字となりました。

グラフ1：経常損益・単年度資金収支の推移（法人全体）



※R6年度の単年度資金収支には、別途『設立団体納付金 27億円』がある

◆◆病院別◆◆

① 中央市民病院

VCCを利用した柔軟な病床配置等により、通常医療の拡大と救急患者の更なる受入れとの両立を実現したことで患者数が増加（前年度比 入院：＋3.7%、外来：＋2.0%）し、医業収益も増加しました。一方で、給与改定や物価高騰等に伴って医業費用も増加したほか、新型コロナウイルス感染症に対する補助が皆減（前年度比 ▲11.6億円）したことも影響し、経常赤字となりました。

② 西市民病院

救急車応需の向上や診療所訪問による集患対策等により患者数が増加（前年度比 入院：＋9.3%、外来：＋3.4%）し、また、手術件数も増加したことで医業収益は増加しました。一方で、患者数の増加増加に伴う材料費の増加や人件費・物価高騰の影響等から医業費用も増加した結果、医業収支は好転したものの、経常赤字となりました。

③ 西神戸医療センター

救急入院をより円滑に受け入れられる体制を整えたことで患者数が増加（前年度比 入院：＋6.2%、外来：＋0.4%）し、医業収益は増加しました。費用面でも、清掃業務直営化や使用材料の切替等で経費の削減に取り組み医業収支は好転しましたが、患者数増加に伴う医薬品費の増加や給与改定等に伴う給与費の増加等により経常赤字となりました。

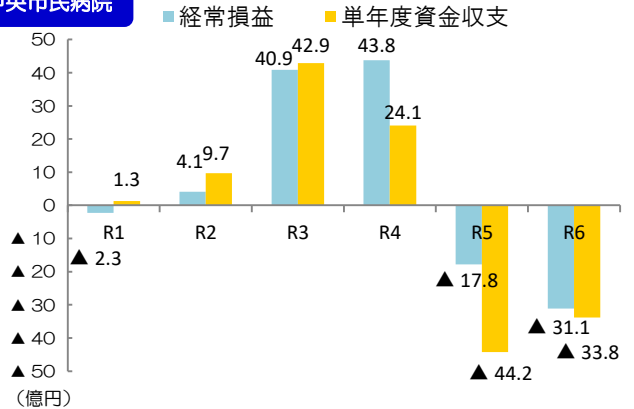
④ 神戸アイセンター病院

医師の離職等の影響から入外とも延患者数は減少（前年度比 入院：▲2.5%、外来：▲5.0%）しましたが、病床・手術室の効率的な運用や、診療所訪問による紹介患者の獲得等により新入院患者数・手術件数・診療単価が増加し、医業収益は増加しました。手術件数の増に伴う材料費の増加等、費用も増えましたが、価格交渉の効果もあり経常黒字を確保しました。

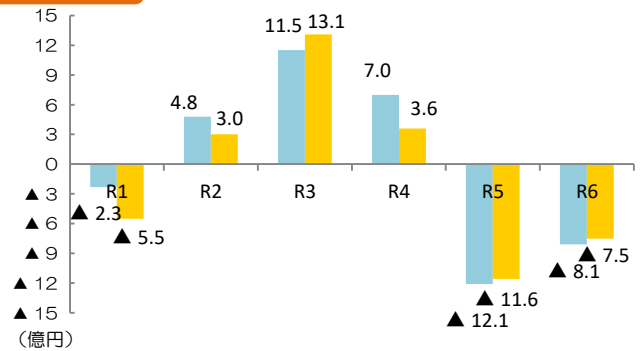
グラフ2：経常損益・単年度資金収支の推移（病院別）

※R6年度の単年度資金収支は『設立団体納付金』を除く

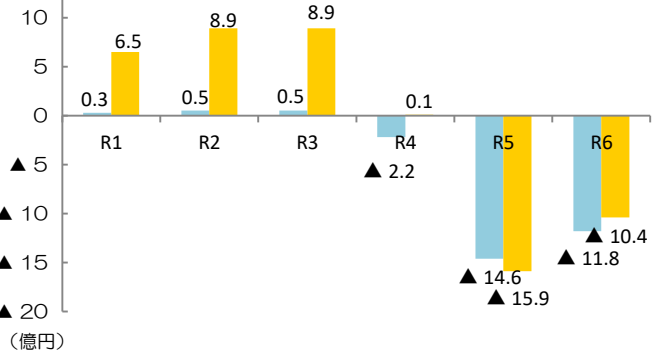
中央市民病院



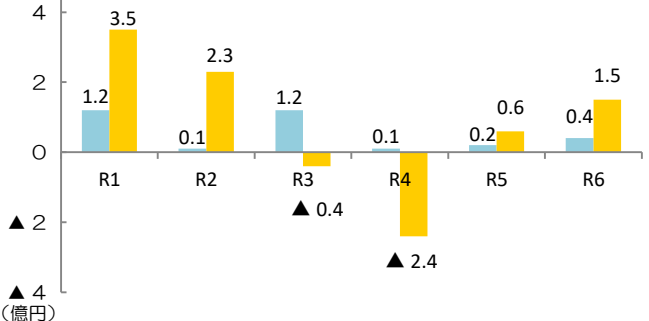
西市民病院



西神戸医療センター



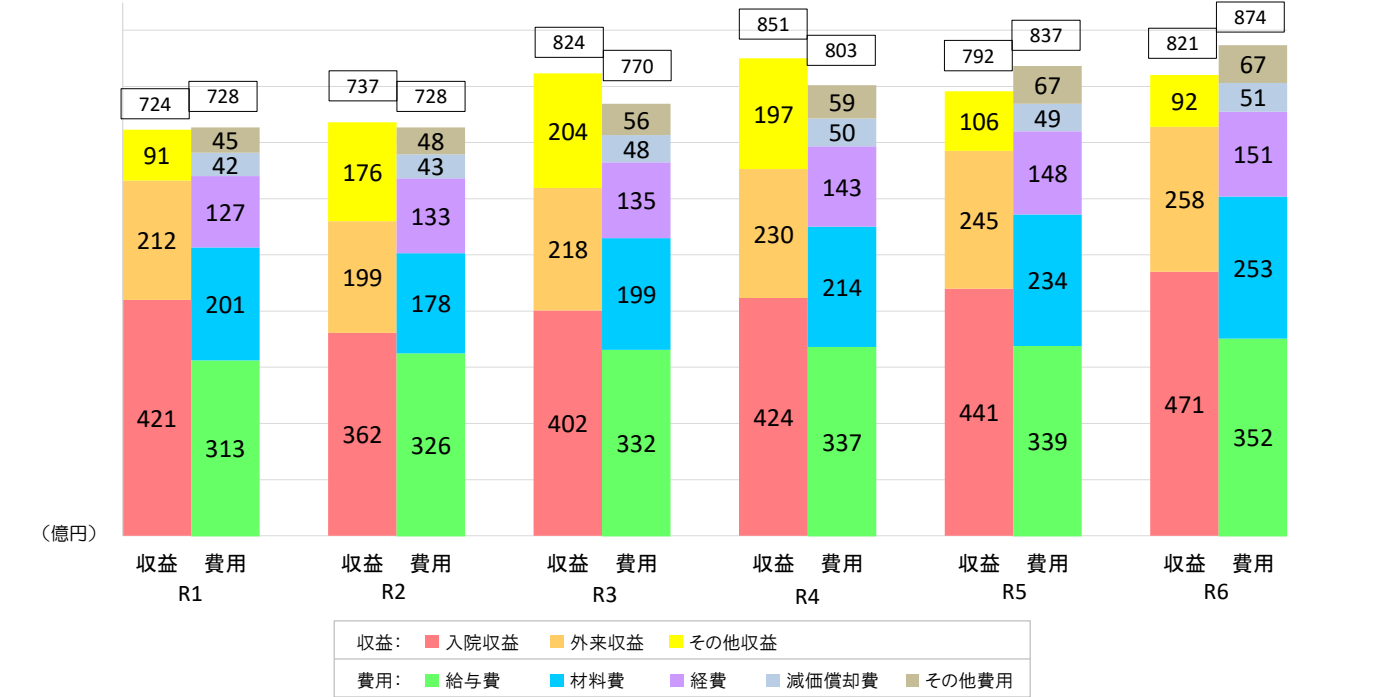
神戸アイセンター病院



◆◆財務諸表の概要◆◆

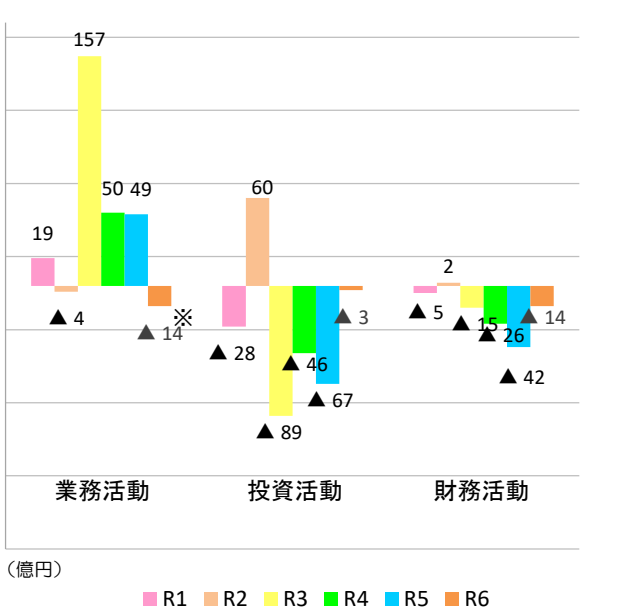
グラフ3：損益計算書

各事業年度における法人の経営成績



グラフ4：キャッシュ・フロー計算書

各事業年度の現金及び預金の増減を活動区分別に表示

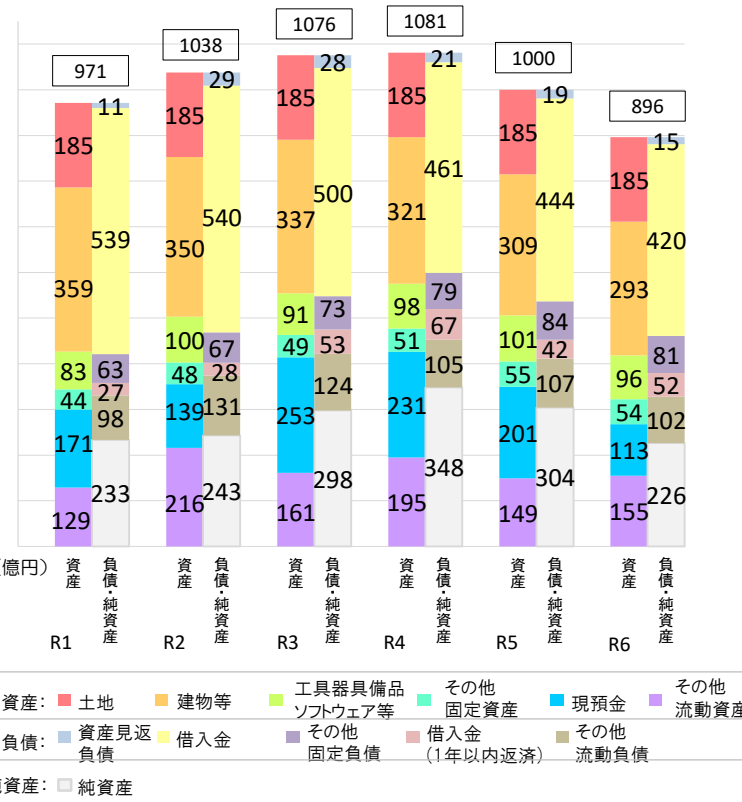


令和6年度末の現金及び預金残高は113億円となっています。

※ R6年度の業務活動には、別途『設立団体納付金の支払 27億円』がある

グラフ5：貸借対照表

各事業年度における法人の財政状態



神戸市立医療センター中央市民病院

ア 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮

救急患者の受け入れ体制確保のため、院内全体の病床運営の効率化に努めることにより救急医療を提供し、救急患者の円滑な受け入れを行いました（グラフ6）。

また、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価※」において、11年連続で1位に選ばれました。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・ **全国救命救急センター評価11年連続1位**（写真1）
（評価対象となる全45項目全てにおいて満点を獲得）
- ・ さらなる救急医療体制の充実・病床運営の効率化を目指し、他院への下り搬送※の試行運用を開始

イ 高度な専門医療の提供

がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチ・hinotori）を使った手術を継続するとともに、トレーニングラボにロボット支援手術シミュレータを設置し、術者のスキルアップに取り組みました。

今後さらに発展が期待されている細胞治療を、より安全かつ高い水準で実施することを目的に、細胞治療センターを開設しました（写真2）。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・ 疾患別の専門医を中心に多職種スタッフで構成されたチームによる高度専門医療の提供
- ・ メディカルクラスター※内でのがん医療連携を継続（グラフ7）

グラフ6：救急患者数の推移（人）

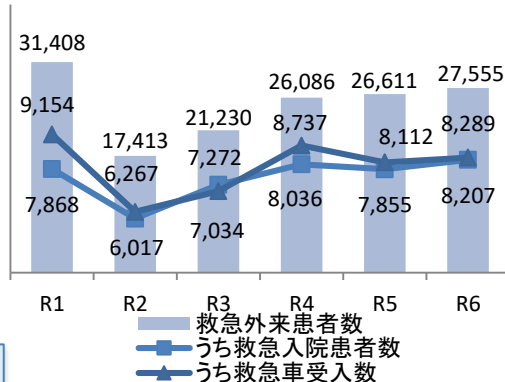


写真1 全国救命救急センター評価
グラフ7：中央市民病院の周辺医療機関との連携件数の推移（件）

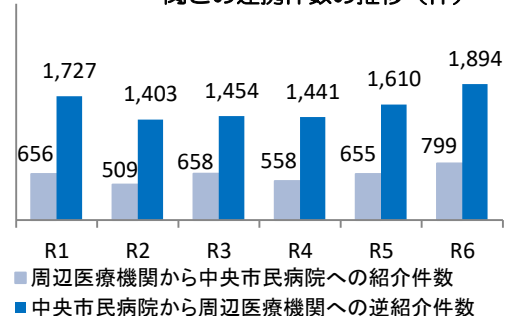


写真2 細胞治療センター

<全国救命救急センター評価>

- 厚生労働省において平成11年度から救命救急センター全体のレベルアップを図ることを目的として実施されている。診療体制や患者受け入れ実績等に関する報告に基づき点数化される。

<下り搬送>

- 三次医療機関等の救急医療機関で初期診療を実施した後、連携する他の医療機関に転院搬送を行うこと。

<メディカルクラスター>

- 神戸医療産業都市において高度医療や専門医療を提供する医療機関群のこと。中央市民病院は、その中心的役割を担っている。

ウ 神戸医療産業都市の中核機関として 治験・臨床研究の推進

医師主導治験や特定臨床研究※の支援体制を行うとともに、治験・臨床研究を推進しました（グラフ8）（表1）。また、法令等に基づき倫理性と科学性確保のもとで研究を円滑かつ安全に遂行しました。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・臨床研究において4件の特許を出願（いずれも企業との共同出願）
- ・トランスレーショナルリサーチ（企業等との橋渡し研究）のコンサルテーション等の取り組み強化により、企業等とのマッチングを促進

エ 高度な小児・周産期医療の提供

総合周産期母子医療センター※として、合併症妊娠、重症妊娠中毒症、切迫早産、胎児異常等のハイリスク母体への診療対応を積極的に行うとともに、低出生体重児や病気をもった新生児についても、最新の医療技術を用いた診療により、救命に努めました（グラフ9）（写真3、4）。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・連携登録施設（産科・産婦人科44施設、小児科110施設）との情報共有
- ・産科ホットライン※、小児科ホットライン※の継続

グラフ8：治験・臨床研究件数の推移（件）

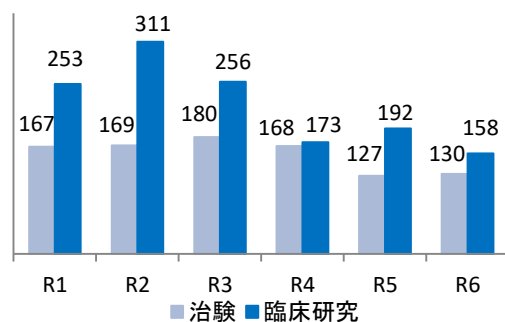


表1：特定臨床研究・医師主導治験実施件数（件）

項目	R4	R5	R6
特定臨床研究	86	69	60
うち当院が研究責任者	3	5	1
医師主導治験	12	13	10
うち当院が研究責任者	1	0	0

グラフ9：ハイリスク妊娠及びハイリスク分娩件数（件）

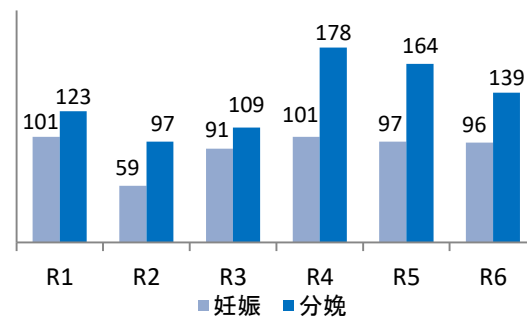


写真3 超緊急帝王切開術※シミュレーションの様子



写真4 胎児超音波検査の様子

<特定臨床研究>

- 治験・臨床研究実施基準遵守義務により質が担保された臨床研究のうち、「未承認あるいは適応外の医薬品等を使うもの」「製薬会社等から資金提供を受けるもの」のいずれかに該当する研究。

<総合周産期母子医療センター>

- 新生児集中治療管理室（NICU）や母体・胎児集中治療管理室（MFICU）を備え、重い妊娠中毒症や切迫早産等危険性の高い妊婦と新生児に24時間体制で対応が可能な医療機関。

<ホットライン>

- 地域医療機関からの受け入れ要請や相談に対応する為の専用電話回線で、救急受付を通さずに直接診療科の担当医師に繋がる。現在、脳卒中、胸痛、産科、小児科、外傷のホットラインを設置している。

<超緊急帝王切開術>

- 胎児の救命を目的に、30分以内の分娩をめざす帝王切開のこと。

神戸市立医療センター西市民病院

ア 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供

2次救急病院として24時間365日受け入れに努め、救急外来患者数、救急入院患者数及び救急車受入数は前年度を大きく上回る応需件数となりました（グラフ10）。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・救急当番医を配置し、一部夜勤帯はオンコール体制をとることで24時間体制で救急医療を提供し、過去最多件数の救急車を応需
- ・救急隊（長田・兵庫・須磨）との合同研修会を開催し症例検討・実技講習等を実施（写真5）

グラフ10：救急患者数の推移（人）

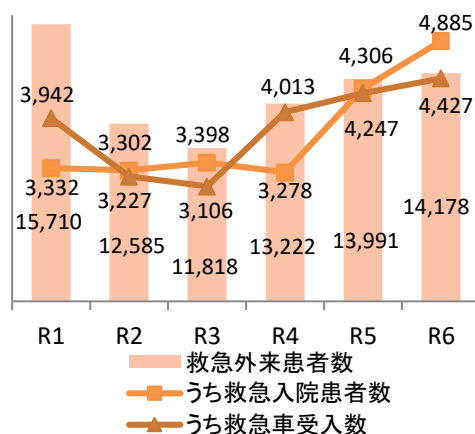


写真5 消防との研修

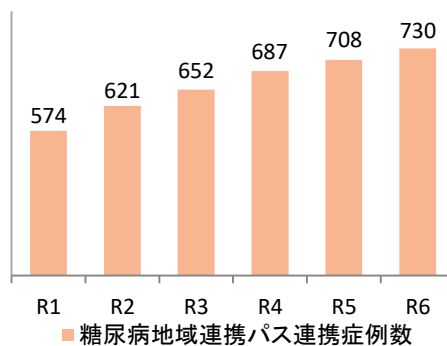
イ 高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADLを重視し、地域の医療介護機関との連携により治し・支える医療の提供

ダヴィンチを用いた腹腔鏡手術を複数診療科で積極的に実施し、低侵襲な治療に取り組みました。

また、地域医療機関に向けて、生活習慣病の悪化防止に関する研修会を積極的行いました。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・ダヴィンチを用いた腹腔鏡手術件数の増加（4診療科）
- ・糖尿病地域連携パスの利用促進（グラフ11）



グラフ11：糖尿病地域連携パス連携症例数の推移（件）

ウ 地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療の提供

出産前から出産後まで質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・分娩にも対応しました。

また、SNSによる情報発信にも努めました。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・育児支援が必要な母子を対象に、産後ケア事業※を開始（写真6）
- ・産婦人科のインスタグラムを開設し、当院の取組等について妊婦へわかりやすく情報を提供



写真6 産後ケア入院

<産後ケア事業>

- ・産後のお母さんが心身を休めながら、授乳や沐浴などの育児技術を見につけられるよう助産師などの専門家がサポートする事業。

エ 地域需要に対応した小児医療の提供

地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、安定的な小児救急医療の提供に努めました（グラフ12）。

また、各科・多職種による協力のもと、アレルギーをはじめとした小児疾患の対応を行いました。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・学校や保育現場で生じたアレルギー児対応について、専門医をはじめ地域の多職種で考える「アレルギー児に対する地域連携の会」を開催
- ・保護者や子どもの保育等に関わる人を対象とした「小児アレルギー講習会」を開催（写真7）

グラフ12：小児救急患者数（人）

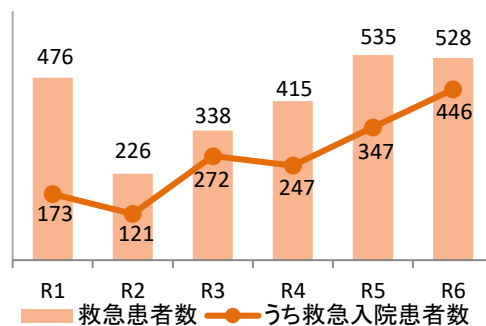


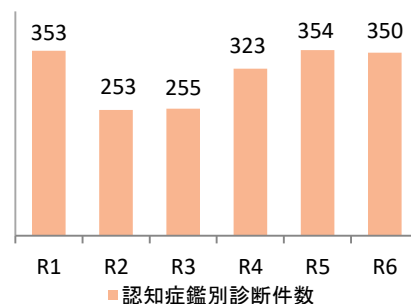
写真7 食物アレルギー地域連携の会

オ 認知症患者に対する専門医療の提供

認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断※（グラフ13）や認知症専門医療相談を継続するとともに、新たな治療薬の開始等、市の政策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に寄与しました。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・レカネマブ※治療を新たに開始
- ・MCI※初期認知症と診断された患者家族会「ここからカフェ」を開催
- ・「認知症へのそなえ」をテーマにした市民公開講座や患者やその家族を対象とした音楽療法を実施（写真8）



グラフ13：認知症鑑別診断件数の推移（件）



写真8 音楽療法

<認知症鑑別診断>

- CT、MRI、脳血流検査等の画像検査、記憶・知能等に関する心理検査等を行い、認知症の種類や状態を正確に把握すること。

<レカネマブ>

- 認知症の専門診療を適切に行えるための基準を満たした医療機関でのみ使用できる軽度認知症に対する新規治療薬。

<MCI>

- 認知症の前段階である軽度認知障害のこと。本人や家族に認知機能低下の自覚があるものの、日常生活は問題なく送ることができている状態のこと。MCIの状態が日常生活に支障が始めると認知症の状態であると判断される。

神戸市立西神戸医療センター

ア 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供

年間を通じて24時間体制で救急医療体制を確保するほか、高度急性期医療の充実を図りました。

また、救急病棟の病床管理を徹底するなど受入体制強化を図り、救急患者及び救急入院患者が増加しました（グラフ14）。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・意見交換会などの機会を通じ、日頃から西消防署・垂水消防署との密接な連携を維持しながら救急車受入推進に向けた体制を強化
- ・時間外における内科当直体制の強化（1名から2名へ増員）や救急診療マニュアル（写真9）の改訂

グラフ14：救急患者数の推移（人）

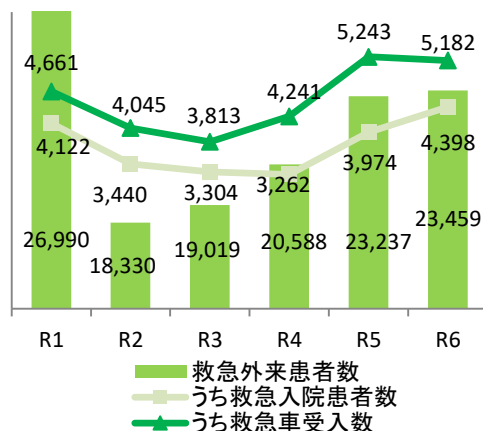


写真9 救急診療マニュアル

イ 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供

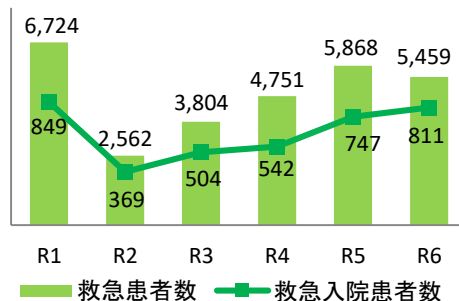
小児の二次救急医療体制※に参加し、小児患者の救急車搬送についても可能な限り応需し、神戸西地域のみならず、明石市や三木市等の周辺地域の小児救急体制を安定的に提供しました（グラフ15）。

また、地域の医療機関と連携し、幅広い小児疾患に対応しました。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・地域医療機関からの紹介件数は1,677件と開院以来最多となり、周辺地域からの紹介も断ることなく応需
- ・専門外来においても、アレルギー、未熟児、神経、循環器を中心に充実した診療体制を維持

グラフ15：小児（15歳以下）救急患者数の推移（人）



<救急医療体制>

- 神戸市では限られた医療資源を有効に活用し、より適切な医療を提供するため、救急医療機関の持つ医療機能に応じて初期・二次・三次と救急患者の受入体制を整備しています。

ウ 地域における高度な周産期医療の提供

小児科が対応可能な32週以降の母体搬送受け入れを継続するとともに、全分娩の約40%に及びハイリスク妊婦・ハイリスク分娩をはじめとした地域の需要に応じた周産期医療を提供しました。

また、全員を対象に妊娠中のうつに対するスクリーニングを行い、精神的ケアに取り組みました（写真10）。



写真10 妊婦相談室



写真11 病棟に設置されたファミリアのフォトブース

◆令和6年度の主な取り組み

- ・(株)ファミリアのサポートクリニック※として、オリジナル肌着一体型ベビー服の活用や、フォトブースの設置を継続（写真11）

エ がん患者への幅広い支援と集学的治療の提供

国指定の地域がん診療連携拠点病院※として、手術支援ロボットによる低侵襲な手術やリニアックでの高精度な放射線治療、また化学療法センターにおける最適ながん化学療法など、質の高い集学的な治療に取り組みました。

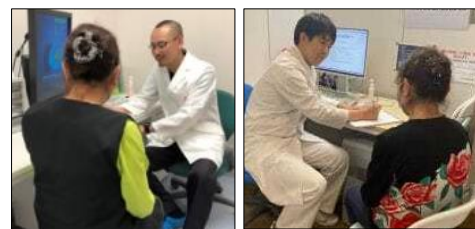


写真12 薬剤師外来

◆令和6年度の主な取り組み

- ・外来化学療法導入時に、薬剤師外来でオリジナル資材を用い暴露対策指導を患者や患者家族へ実施（写真12）
- ・服薬指導、口腔ケア、栄養指導、がんリハビリテーションの実施等、多職種によるアプローチでがん患者のQOLの改善に貢献（写真13）

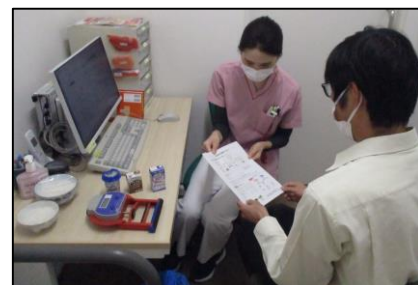


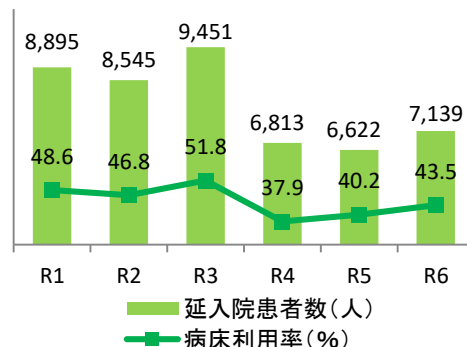
写真13 管理栄養士による栄養指導

オ 結核医療の中核機能の提供

市内唯一の結核病棟を有する病院として、総合的な結核医療を提供しました（グラフ16）。

また、結核患者のフレイル評価を行い、リハビリテーションによる機能回復に努めました。

グラフ16：結核に関する指標の推移



＜サポートクリニック＞

- ▶ ファミリアでは、妊娠してから出産までの約270日と、赤ちゃんが生まれてから2歳の誕生日を迎えるまでの730日を合わせた1,000日をサポートする取り組みを行っている。

＜地域がん診療拠点病院＞

- ▶ がん医療圏に1カ所整備し、専門的ながん医療の提供、がん診療の連携協力体制の整備、がん患者に対する相談支援及び情報提供を担う。

神戸市立神戸アイセンター病院

ア 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供

眼科専門領域を網羅した診療体制のもと、質の高い医療を提供するとともに、24時間365日体制での眼科救急など中央市民病院と連携して対応しました。

iPS細胞移植の実用化に向けた取り組みを進めました。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・手術枠の見直し等により手術実施件数が過去最多を更新（グラフ17）
- ・地域医療機関訪問や予約手続きの簡素化などの取り組みによって、紹介患者数は過去最多を更新
- ・眼科領域における日本初の遺伝子治療の1例目手術を中央市民病院とともに実施（写真14）
- ・網膜色素上皮（RPE）不全症に対するiPS細胞を用いた臨床研究（凝集紐移植）は、厚生労働省・再生医療等評価部会で承認され、先進医療技術審査部会に向けて準備（写真15）

グラフ17：手術件数・硝子体注射件数（件/月）

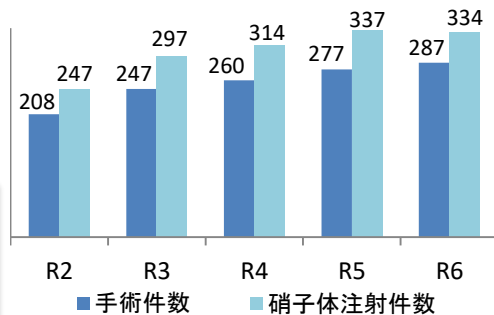


写真14 遺伝子治療手術

先進医療・保険収載までのロードマップ

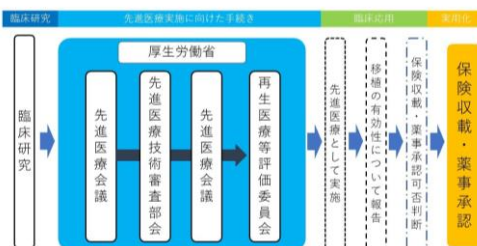


写真15 保険収載までのロードマップ図

iPS細胞による網膜再生医療実用化！患者さんに光を失わせない未来へ

神戸アイセンター病院



写真16 クラウドファンディングページ



写真17 フランス研究機関と合意書締結

イ 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓

より有効で安全性の高い改良版iPS細胞（免疫拒絶が起こらない遺伝子改変）を用いた治療法の改良を進めるとともに、次世代型視細胞（網膜シート）の開発を進めるために、クラウドファンディングを行いました（写真16）。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・iPS細胞由来RPE凝集紐移植の臨床研究について安全性、有効性を調査する目的の論文掲載及び学会発表
- ・サルに対する黄斑円孔に対し、ES網膜シートによる円孔閉鎖手術に成功、視機能が改善したことを論文発表
- ・フランス国立科学研究センターと協力体制を強化するため、合意書締結（写真17）

<iPS細胞を活用した移植手術の実用化に向けた取り組み>

➢ iPSを活用した移植手術治療開始から10年を迎え、令和6年度は保険収載の前段階である先進医療承認に向けた手続きを進めました。あわせて、臨床研究においても遺伝子改変によって免疫拒絶反応が起こりにくくすることなど、新たな研究に取り組みました。一日でも早く一人でも多くの患者さんに届けられるよう取り組みを進めていきます。

<黄斑円孔に対するES細胞網膜シートによる手術>

➢ サルに対して、網膜の黄斑部分に穴があく病気で、受精卵の一部で作った細胞（ES細胞）を移植することで黄斑円孔をふさぎ、視機能改善に成功しました。将来的に臨床の場での応用が期待されています。



ウ 患者の日常生活支援と患者満足度の向上

視覚障害者支援を実践する公益社団法人NEXT VISION協力のもと、生活・就労相談等視覚障害者への支援を継続しました。

退院・外来患者アンケートにより、適宜必要な改善を行い、患者満足度調査（入院）では**7年連続100%**となり、患者状態に対応した食事で嗜好調査でも高い満足度を維持しました（写真18）。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・ 障害者手帳の取得に関する支援を継続実施
- ・ 受付機等に差し込む方向が分かるよう切れ込みをいれたユニバーサルデザインの診察券を導入
- ・ 患者通院支援アプリNOBORIを導入し、予約リマインド・診療費後払い・診察呼び出しの機能を導入（写真19）
- ・ 外国人対応として手術室での医療通訳をタブレットで実施
- ・ 開設7周年（iPS10年）記念講演会の開催
- ・ アイセンターのXを開設し定期的に情報を発信（写真20）



写真18 視力障害に配慮した食事



写真19 NOBORIの機能案内



写真20 アイセンター公式X

エ 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成

各部門において策定した部門計画をもとに、部署内での勉強会や学会発表を行いました。

国内外から研修生等を受け入れ、眼科領域での教育、人材育成に貢献しました。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・ 連携大学院制度での大学院生の採用及び他大学等（三重、ソルボンヌ、リース）からの研修生を受け入れ（写真21）
- ・ 立命館大学薬学部及びビジョンケアグループと連携・協力に関する協定を締結（再生医療・遺伝子治療分野）し、教育演習を実施（写真22）



写真21 海外等からの医師研修生



写真22 立命館大学との調印・教育演習

<神戸アイセンター公式キャラクター「テンボー」>

- 絵本作家のヨシタケシンスケ氏が神戸アイセンターの活動をわかりやすく情報発信する「モシクワ係」に就任。公式キャラクター「テンボー」を活用した取り組みを開始し、視覚障害者に前後がわかる切れ込みを入れた新診察券にも利用。



市民病院としての共通の役割

ア 災害医療の提供

中央市民病院では近畿地方DMAT※ブロック訓練や大規模地震時医療活動訓練への参加、西市民病院では長田区の災害時医療・介護提供協議会、西神戸医療センターでは西区災害対応連絡会等へ参加するなど、県内の災害拠点病院をはじめとする医療機関や警察、消防、介護施設等と連携し、災害時における役割分担の確認や協力体制について情報共有を行いました。各病院においても、大規模災害等に備えて防災訓練を実施しました。

また、災害時でもインターネットが利用できる衛星通信サービス（Starlink※）を導入し、神戸市の情報伝達に参加して災害発生時の行政機関や他の災害対応病院との情報共有等の確認を行いました（中央・西・西神戸）（写真23～写真28）。



写真23 近畿地方DMAT
ブロック訓練（中央）



写真24 大規模地震時医療活動訓練（中央）



写真25 総合防災訓練（中央）



写真26 地震訓練（西）



写真27 防災訓練（西神戸）



写真28 3日分の備蓄食（西神戸）

イ 新興感染症等への対応

改正感染症法に基づいて、厚生労働大臣から新興感染症発生等の公表があった場合に、病床（中央、西、西神戸）や発熱外来（西、西神戸、アイセンター）の確保を行う医療措置協定を締結しました。

各病院では、感染状況など必要に応じて感染マニュアルの更新、感染対策チームによる院内ラウンドを実施するほか、地域医療機関とカンファレンスを実施し、医療の提供や感染拡大防止に関してのノウハウの提供や支援を行い、地域における指導的役割を果たしました（中央・西・西神戸）。

<DMAT>

- Disaster Medical Assistance Team
大地震及び航空機・列車事故といった災害時に被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム。

<Starlink>

- アメリカ合衆国の民間企業スペースXが運用している、低高度を軌道する衛星を活用したインターネットアクセスサービス。通信環境が整備されていない山間部や離島、災害や戦争が起きたエリアでも、高速・低遅延のインターネット接続が可能。

地域医療機関との連携強化及び地域への貢献

(1) 地域医療機関との連携強化

地域連携セミナーやオープンカンファレンス等を積極的に開催、地域医療機関を訪問するなど顔の見える連携を強化しました。また、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努めました。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・他院のMSW※等と共同で、MSW NETWORK MEETINGを開催（中央）（写真29）
- ・かかりつけ医相談窓口業務の継続（西）
- ・入退院支援システム「CAREBOOK」の活用（中央・西）・導入（西神戸）
- ・地域医療機関のニーズ把握のため、診療所訪問を実施（4病院）



写真29 MSW NETWORK MEETING（中央）



写真30 病院見学の様子

(2) 人材育成等における地域貢献

神戸市看護大学をはじめ、市内の大学、専門学校に対して、学校訪問や学校主催の合同就職説明会に参加する等、密な連携を図りました。

また、医師、看護師をはじめとした医療系学生を対象に病院見学や実習受け入れを行い、教育病院としての役割を果たしました（写真30）。

(3) 市民への情報発信

患者向け広報誌、ホームページや、公開講座等により情報を発信しました。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・開設100周年記念事業として記念式典を開催（中央）（写真31）
- ・デザイン・内容等を刷新した広報誌「みらいろ」を発行し、身近な医療情報や市民講座の予定を発信（西）（写真32）
- ・ホームページをリニューアルし、わかりやすく新しい情報を提供（西神戸）
- ・世界緑内障週間の啓発活動へ継続して参加（アイ）



写真31 100周年記念式典（中央）



写真32 刷新された広報誌（西）

<MSW>

➤ Medical Social Worker（医療ソーシャルワーカー）の略称。病院をはじめとした保健医療機関にて相談業務にあたるソーシャルワーカーのこと。

信頼と満足が得られる医療の提供

(1) 患者の意思決定の支援

患者や家族との相互理解を図り、患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセント※を徹底しました。また、希望する患者に対しセカンドオピニオンを継続して実施しました。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・オンラインセカンドオピニオン体制を整備（中央）
- ・将来の医療及びケアについて、本人による意思決定を支援する取り組み（ACP）を促進（西神戸）

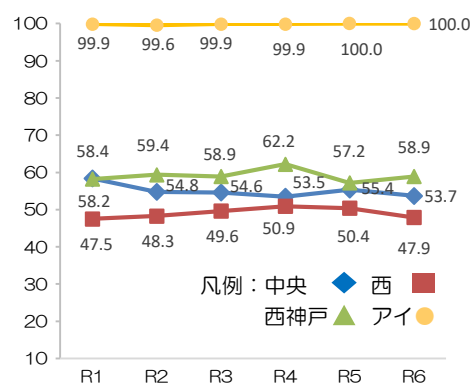
(2) 医療安全対策の徹底

eラーニングを用いた医療安全研修の開催、医療安全ミーティングの実施等、患者が安心・安全に医療を受けることができるよう医療安全意識の醸成に努めました。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・医療安全マニュアルの見直し（中央、西）
- ・あかし医療安全ネットワークに参加（西神戸）
- ・視覚障害者に対しての歩行誘導研修を実施（アイ）

グラフ18：クリニカルパス適用（％）



(3) 最適な医療の提供

クリニカルパスを積極的に適用するとともに、高齢化の進展により疾病の複雑化への対応が求められる状況において、患者に最適な医療を提供することに努めました（グラフ18）。

(4) 患者サービスの向上

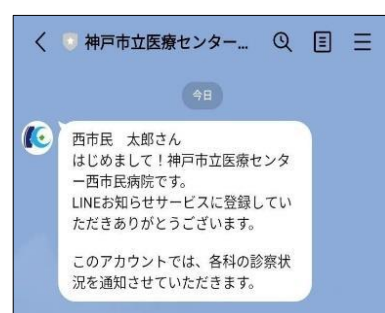
患者満足度調査により患者ニーズを把握し改善に努め、さらに待ち時間の有効活用や短縮に向け対策を検討しました。

また、マイナンバーカードによるオンライン資格確認の円滑な運用を図り、利用しやすい病院づくりを行いました（写真33）。

写真33 マイナ保険証専用窓口（中央）



写真34 LINEお知らせサービス（西）



◆令和6年度の主な取り組み

- ・LINEによる診察状況お知らせサービスの稼働（西）（写真34）
- ・外国人患者にとっても安心かつ適切な医療が受けられるよう、医療通訳制度を活用（4病院）

<インフォームド・コンセント>

- 医療を提供するに当たり、医療従事者が患者・家族に適切な説明を行い、患者・家族が病状や治療について十分に理解したうえで治療に同意するプロセスのこと。

業務運営の改善及び効率化

1. 優れた専門職の確保と人材育成

(1) 職員の能力向上等への取り組み

市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師等の確保・育成に取り組みました。また、資格取得支援制度、留学制度等（表1）により職員の能力向上等の支援を継続しました。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・看護職員について積極的な採用活動の実施（法人本部）
- ・ロボット支援手術シミュレーターの導入等による医療系研修の充実（中央）（写真35）
- ・秀でた学術研究を顕彰（西神戸）
- ・語学力向上を目的とした語学研修制度の新設（アイ）

制 度	利用者数
資格取得支援制度	35名
看護職員長期留学制度	7名
看護職員大学院留学制度	3名
短期国内外派遣制度	1名

表1 主な制度の利用者数（令和6年度）



写真35 集中治療部医師による中心静脈カテーテル挿入トレーニング（中央）

(2) 医師等の働き方改革の推進

DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進しました。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・病床管理システム、チャット機能の利用など医療現場におけるDXを推進（中央）（写真36）
- ・スマートフォンを用いた音声入力システムによる電子カルテへの記事記載の試験導入（西）
- ・RPAによる業務の効率化（4病院）



写真36 時間外労働時間等に関する業務用スマホへのプッシュ通知（中央）

(3) 職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり

診療報酬改定を踏まえた給与改定など、全職員が意欲的に働くことができるよう給与制度を改正したほか、「実力本位・人物本位」による人事制度や「仕事と家庭の両立」を支援する制度拡充の検討を進めました。

2. 効果的かつ効率的な業務運営体制の構築

常任理事会等で各病院の課題などを共有しながら、迅速かつ効果的・効率的な組織運営を行いました。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・毎月の常任理事会にて現状分析や課題の把握を行い、解決に向けた取り組みの検討・実施
- ・全職員を対象としたコンプライアンス研修の実施

財務内容の改善

1. 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成

(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化

効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ等により医業収益確保に努めました。また、4病院体制のメリットを活かし品目の統一・在庫の適正化等の取り組みを進めました。

○ 中央市民病院

◆令和6年度の主な取り組み

- ・救急病棟の空床を確保し、より重症な救急患者受け入れ促進のため、いわゆる下り搬送の取り組みを開始
- ・休床中の5階南病棟での入院患者受け入れを再開し、新入院患者の増加を促進

○ 西市民病院

◆令和6年度の主な取り組み

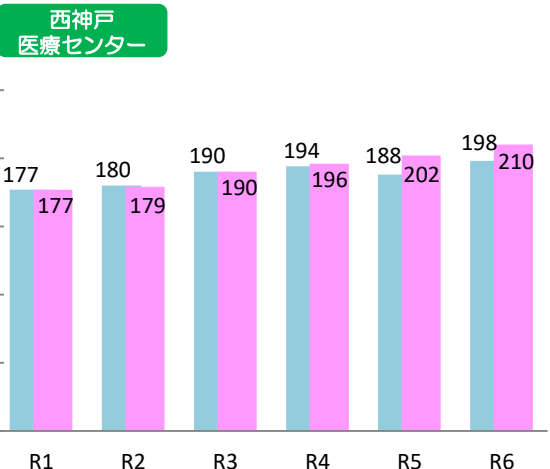
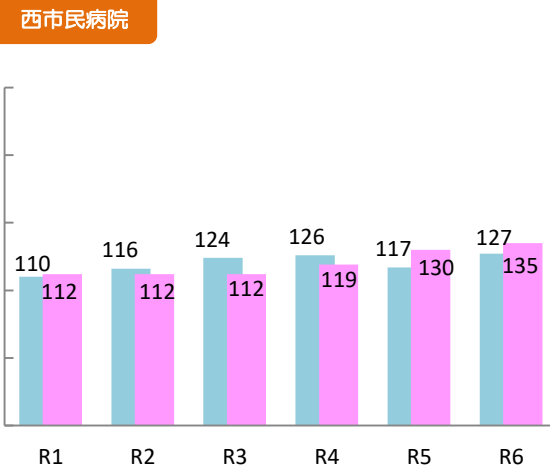
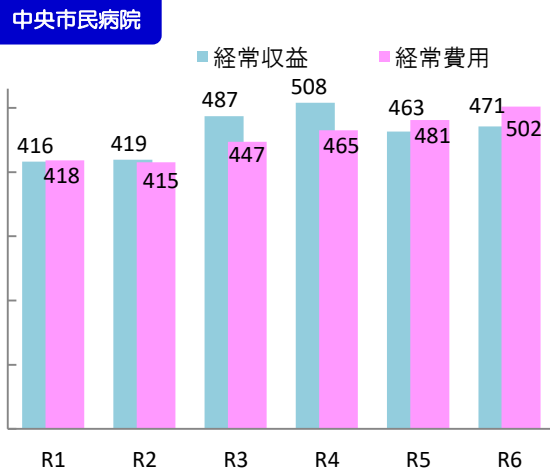
- ・救急車応需のさらなる向上に努め、過去最多となる救急車の受入による入院患者の増加
- ・紹介患者の増加に向けて、紹介が減少した診療所への重点的な訪問等、診療所訪問を積極的に実施
- ・経営改善WTを設置し、DPCを意識した入院期間の徹底、クリニカルパスの見直し等に取り組み、経常収支は改善（前年度比+3.9億円）

○ 西神戸医療センター

◆令和6年度の主な取り組み

- ・経営改善室設置に伴い改称された経営改善会議等において、DPC係数や各種加算の算定件数の向上への取り組みを促進
- ・高額材料の預託在庫化や在庫定数を適正化
- ・地域医療機関への定期的な訪問を委託し、地域の開業医との連携強化、ニーズ把握等を実施

グラフ19：経常収益・経常費用（億円）

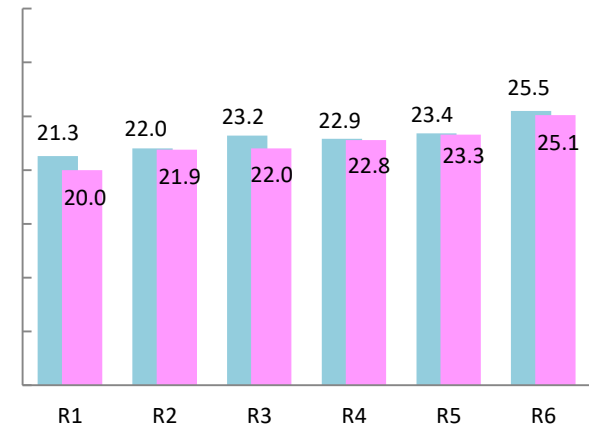


○ 神戸アイセンター病院

◆令和6年度の主な取り組み

- ・ 外来・手術枠を迅速かつきめ細やかに調整することを徹底
- ・ 手術枠の見直し等で手術件数は過去最多を更新（3,444件）
- ・ 地域医療機関訪問実施等で紹介患者数は過去最多を更新（2,890件）
- ・ 材料の価格交渉や委託業務の仕様の見直し等費用削減実施

神戸アイセンター
病院



※ 神戸アイセンター病院は、昨年度の自治体立優良病院会長表彰に引き続き過去5か年以上（令和元年度から令和5年度）経常利益を計上し、経営努力の状況及び地域医療に果たしている役割を総合的に判断され、令和7年6月に総務大臣表彰を受賞しました。

○ 法人本部

経営改善に向けた各指標における進捗管理を行い、収益の確保や費用の縮減による収支改善に取り組みました。

また、各病院指標との比較や外部有識者からの経営分析も踏まえ、令和7年度予算編成にあたって3か年の具体的な経営目標を設定し、目標達成に向けて委託料の削減等の経営改善に取り組みました。

(2) 計画的な投資の実施

第4期中期計画の投資計画に基づき、高度医療機器等について、社会情勢や医療需要の変化等を踏まえ、収支の見通しを立てたうえで計画的な投資を行いました。



写真37 職員ラウンジ（アイ）

◆令和6年度の主な取り組み

- ・ 経年劣化、医療安全の向上、収益性等を勘案して投資計画を作成するなど優先順位を付けた医療機器等の更新（中央・西・西神戸）
- ・ 職員が利用しやすく憩いの場となるような職員ラウンジの改装（写真37）（アイ）

その他業務運営に関する重要事項

1. DXの推進

マイナ保険証の利用促進や電子処方箋、電子カルテ情報共有サービス、救急時医療情報閲覧機能の導入といった国の動向などを十分注視しながら各病院の状況に応じた医療DXを進めるとともに、事務部門についても業務の効率化を進めました。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・臨床研究センターに新たに「臨床AI研究部」を立ち上げ、臨床研究等にAIを活用できる環境を整備（中央）
- ・アイセンター病院へのRPA導入（機構内全組織でRPAを導入済）
- ・さらなる事務の効率化やペーパーレス化の推進を目的に、人事給与システムを更新（写真38）



写真38 人事給与システム

2. 情報セキュリティ対策

情報セキュリティリスクに対し、これを回避、提言する技術的対策を講じるとともに、全職員を対象とした研修を実施し、職員の情報リテラシー向上を図りました（写真39）。



写真39 訓練実施の様子

3. 西市民病院の再整備

令和10年度中の開院を目指していましたが、事前に市場調査を行った結果、応札事業者が見込めないこと、強固な止水工事が必要なことから、令和13年夏頃まで開院時期を延期することとしました。市街地西部の中核病院として担うべき役割の実現に向けて、高度かつ専門的な医療及び急性期医療の対応強化に向けて、引き続き検討を行いました。

◆令和6年度の主な取り組み

- ・建設費高騰を踏まえ、事業全体を改めて精査し建物設備や仕様、全体面積を再検討（写真40）
- ・災害対応病院として、大規模災害時にも診療が継続できるよう、免震構造の導入や止水板の設置等について検討



写真40
ワーキンググループの様子

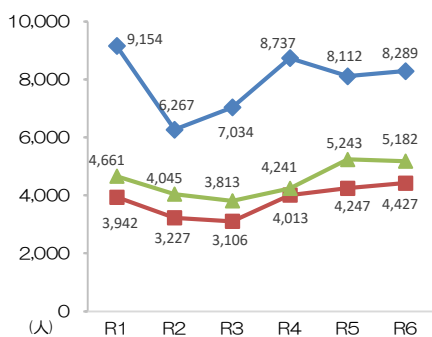
新病院に関するウェブサイト



医療機能等指標・主要経営指標の推移

凡例：中央市民病院は ◆ 西市民病院は ■ 西神戸医療センターは ▲ 神戸アイセンター病院は ● 法人全体は ◆ で表示

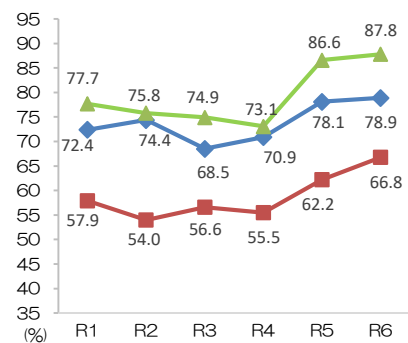
(1) 救急車受入



＜令和6年度計画目標値＞

西市民病院	4,500人以上
西神戸医療センター	5,000人以上 達成

(2) 紹介率

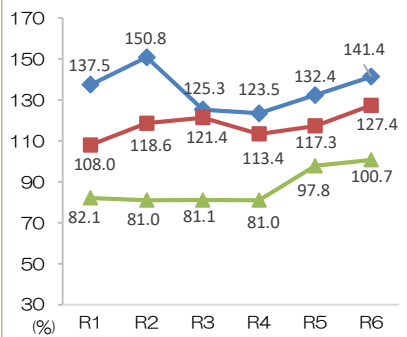


＜令和6年度計画目標値＞

中央市民病院	75.0%以上 達成
西市民病院	57.0%以上 達成
西神戸医療センター	80.0%以上 達成

※神戸アイセンター病院は、紹介患者数により1日11.2人と目標を設定し、1日11.9人という結果だった。

(3) 逆紹介率

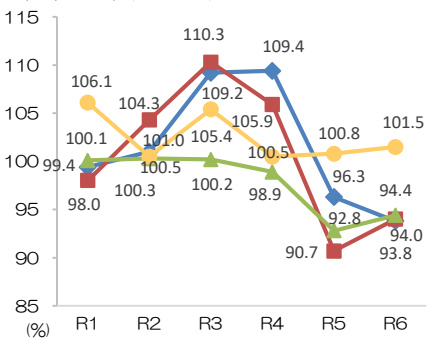


＜令和6年度計画目標値＞

中央市民病院	130.0%以上 達成
西市民病院	113.0%以上 達成
西神戸医療センター	90.0%以上 達成

※神戸アイセンター病院は、逆紹介患者数により1日13.5人と目標を設定し、1日15.7人という結果だった。

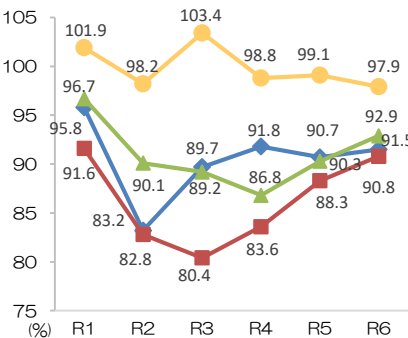
(4) 経常収支比率



＜令和6年度計画目標値＞

中央市民病院	97.9%
西市民病院	98.8%
西神戸医療センター	95.6%
神戸アイセンター病院	100.4% 達成

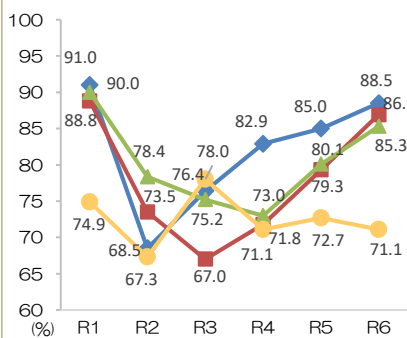
(5) 医業収支比率 ※運営費負担金等を除く



＜令和6年度計画目標値＞

中央市民病院	91.4% 達成
西市民病院	91.0% 達成
西神戸医療センター	90.5% 達成
神戸アイセンター病院	93.4% 達成

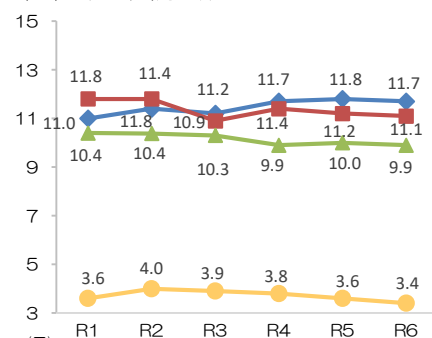
(6) 病床利用率 ※感染症病床、結核病床を除く



＜令和6年度計画目標値＞

中央市民病院	91.5%
西市民病院	90.0%
西神戸医療センター	91.0%
神戸アイセンター病院	75.5%

(7) 平均在院日数

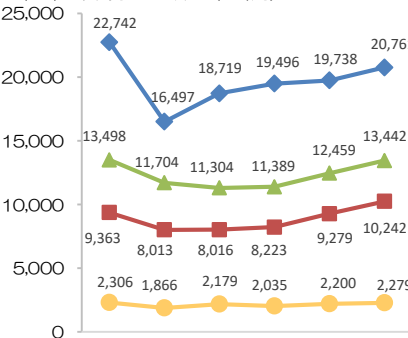


＜令和6年度計画目標値＞

中央市民病院	11.0 以下
西市民病院	12.0 以下 達成
西神戸医療センター	10.0 以下 達成
神戸アイセンター病院	3.6 以下 達成

※西：地域包括ケア病棟を含まない

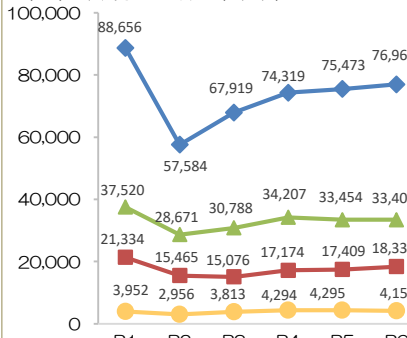
(8) 新規患者数（入院）



＜令和6年度計画目標値＞

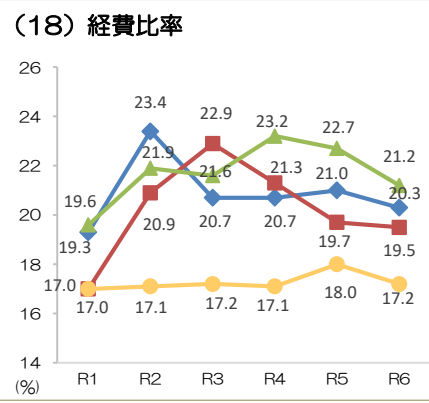
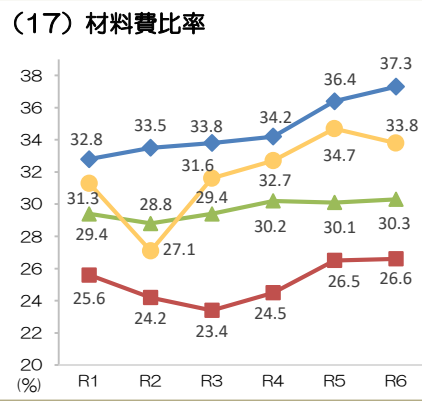
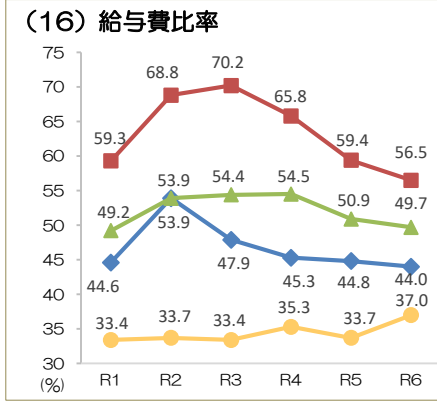
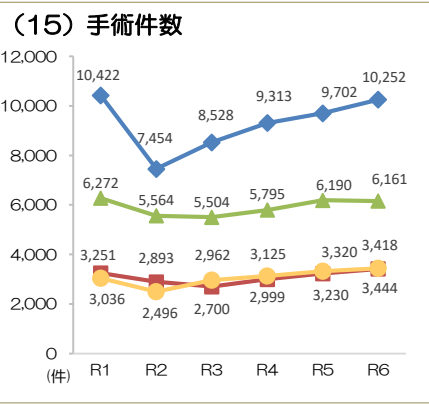
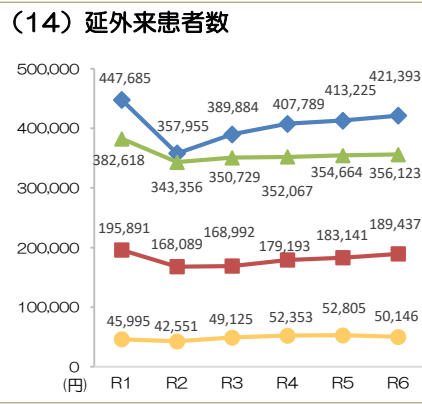
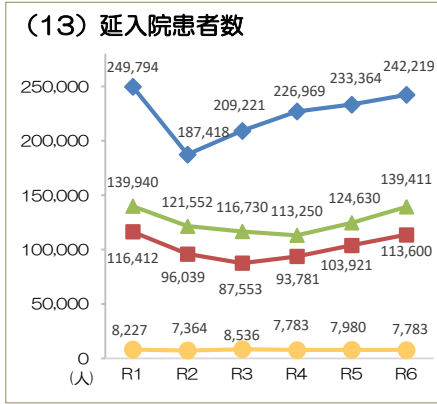
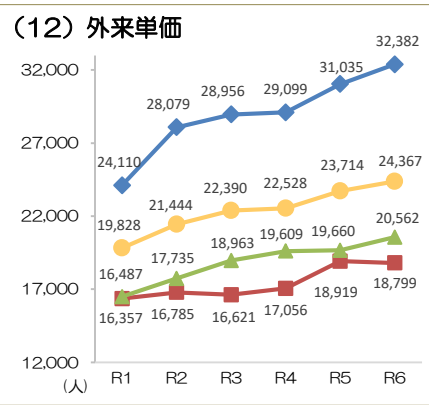
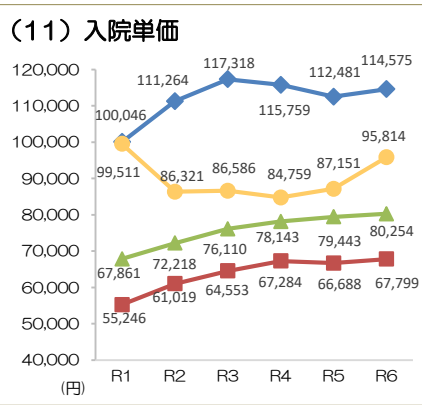
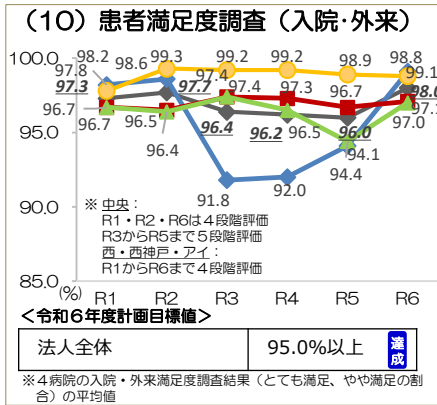
中央市民病院	22,771 以上
西市民病院	9,827 以上 達成
西神戸医療センター	14,124 以上
神戸アイセンター病院	2,311 以上

(9) 新規患者数（外来）

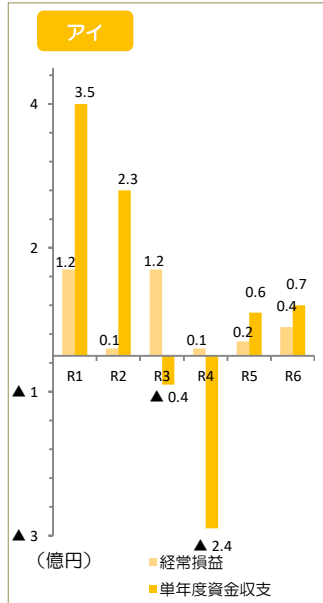
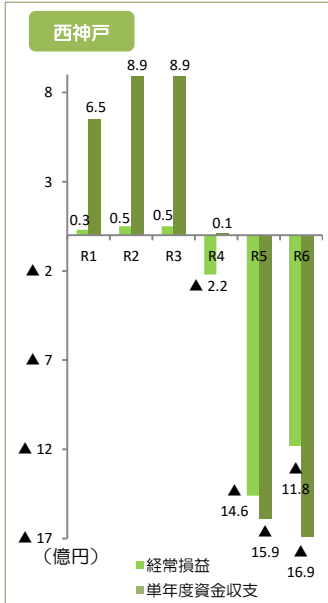
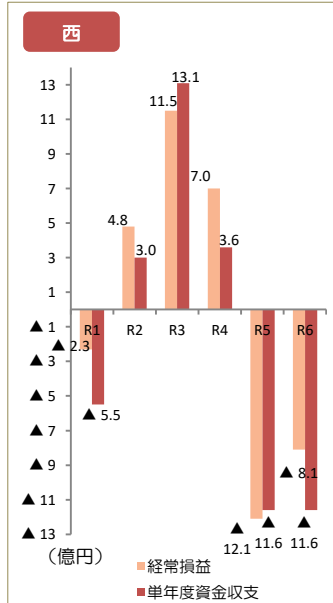
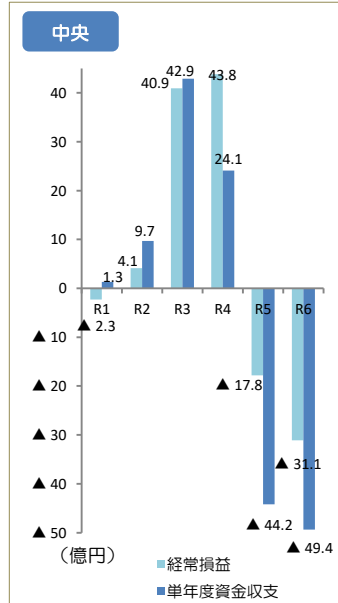


＜令和6年度計画目標値＞

中央市民病院	76,195 以上 達成
西市民病院	19,200 以上
西神戸医療センター	37,436 以上
神戸アイセンター病院	4,374 以上



経常損益・単年度資金収支



令和 6 年度 年度計画にかかる事業報告書 自己評価について

大項目	小項目	小項目評価					評価点
		5 年度計画を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている	4 年度計画を十分に達成している	3 年度計画を概ね達成している	2 年度計画の達成に至っていない	1 年度計画の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する	
中央市民病院							
第1 市民サービスの向上	1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供						
	ア 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮	○					5
	イ 高度な専門医療の提供		○				4
	ウ 神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の推進		○				4
	エ 高度な小児・周産期医療の提供			○			3
第3 財務内容の改善	1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成						
	(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化				○		2
小項目評価 平均							3.6
大項目評価							A
西市民病院							
第1 市民サービスの向上	1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供						
	ア 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供	○					5
	イ 高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADLを重視し、地域の医療介護機関との連携により治し・支える医療の提供		○				4
	ウ 地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療の提供		○				4
	エ 地域需要に対応した小児医療の提供			○			3
	オ 認知症患者に対する専門医療の提供		○				4
	第3 財務内容の改善	1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成					
(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化					○		2
小項目評価 平均							3.7
大項目評価							A
西神戸医療センター							
第1 市民サービスの向上	1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供						
	ア 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供		○				4
	イ 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供	○					5
	ウ 地域における高度な周産期医療の提供			○			3
	エ がん患者への幅広い支援と集学的治療の提供		○				4
	オ 結核医療の中核機能の提供			○			3
第3 財務内容の改善	1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成						
	(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化				○		2
小項目評価 平均							3.5
大項目評価							A
神戸アイセンター病院							
第1 市民サービスの向上	1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供						
	ア 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供		○				4
	イ 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓	○					5
	ウ 患者の日常生活支援と患者満足の向上	○					5
	エ 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成		○				4
第3 財務内容の改善	1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成						
	(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化		○				4
小項目評価 平均							4.4
大項目評価							A
第1 市民サービスの向上	1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供(共通の役割)						
	ア 災害医療の提供		○				4
	イ 新興感染症等への対応		○				4
	2 地域医療機関との連携強化及び地域への貢献						
	(1) 地域医療機関との連携強化		○				4
	(2) 人材育成等における地域貢献			○			3
	(3) 市民への情報発信		○				4
	3 信頼と満足が得られる医療の提供						
	(1) 患者の意思決定の支援			○			3
	(2) 医療安全対策の徹底			○			3
	(3) 最適な医療の提供			○			3
	(4) 患者サービスの向上		○				4
小項目評価 平均							3.6
大項目評価							A
第2 業務運営の改善及び効率化	1 優れた専門職の確保と人材育成						
	(1) 職員の能力向上等への取り組み			○			3
	(2) 医師等の働き方改革の推進		○				4
	(3) 職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり			○			3
	2 効果的かつ効率的な業務運営体制の構築			○			3
小項目評価 平均							3.3
大項目評価							B
第3 財務内容の改善	1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成						
	(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化(法人本部)				○		2
	(2) 計画的な投資の実施			○			3
小項目評価 平均							2.5
大項目評価							C
第4 その他業務運営に関する重要事項	1 DXの推進		○				4
	2 情報セキュリティ対策			○			3
	3 西市民病院の再整備		○				4
小項目評価 平均							3.7
大項目評価							A

令和 6 年度 事業報告書

【業務実績報告】

令和 7 年 6 月
地方独立行政法人
神戸市民病院機構

地方独立行政法人 神戸市民病院機構の概要	1
----------------------	---

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供

(1) 中央市民病院の役割

ア 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮	7
イ 高度な専門医療の提供	9
ウ 神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の推進	10
エ 高度な小児・周産期医療の提供	11

(2) 西市民病院の役割

ア 地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供	12
イ 高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADLを重視し、地域の医療介護機関との連携により治し・支える医療の提供	13
ウ 地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療の提供	14
エ 地域需要に対応した小児医療の提供	15
オ 認知症患者に対する専門医療の提供	16

(3) 西神戸医療センターの役割

ア 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供	17
イ 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供	18
ウ 地域における高度な周産期医療の提供	19
エ がん患者への幅広い支援と集学的治療の提供	20
オ 結核医療の中核機能の提供	22

(4) 神戸アイセンター病院の役割

ア 標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供	23
イ 治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓	25
ウ 患者の日常生活支援と患者満足度の向上	27
エ 診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成	29

(5) 共通の役割

ア 災害医療の提供	31
イ 新興感染症等への対応	36

2 地域医療機関との連携強化及び地域への貢献

- (1) 地域医療機関との連携強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・40
- (2) 人材育成等における地域貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44
- (3) 市民への情報発信・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

3 信頼と満足が得られる医療の提供

- (1) 患者の意思決定の支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50
- (2) 医療安全対策の徹底・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
- (3) 最適な医療の提供・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57
- (4) 患者サービスの向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 優れた専門職の確保と人材育成

- (1) 職員の能力向上等への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64
- (2) 医師等の働き方改革の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68
- (3) 職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり・・・・・・・・72

2 効果的かつ効率的な業務運営体制の構築・・・・・・・・・・・・74

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 経営改善の取り組みと経常収支目標の達成

- (1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化・・・・・・・・75
- (2) 計画的な投資の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・85

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

- 1 DXの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・87
- 2 情報セキュリティ対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・89
- 3 西市民病院の再整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91

第5 予算（人件費の見積りを含む。）収支計画及び資金計画・・・・・・・・93

第6 短期借入金の限度額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画・・・・・・・・・・・・96

第8 剰余金の使途・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96

第9 地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画（令和6年度）・・・・・・・・・・・・97
- 2 人事に関する計画（令和6年度）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・97

参考 令和5事業年度の業務実績評価における課題への対応状況・・・・・・・・98

地方独立行政法人 神戸市民病院機構の概要

1 現況

①法人名	地方独立行政法人神戸市民病院機構		
②本部所在地	神戸市中央区港島南町2丁目2番地		
③設立年月日	平成21年4月1日		
④設立に係る根拠法	地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）		
⑤資本金額	14,728,534千円（全額神戸市出資） （平成29年4月増資 増資前5,328,534千円）		
⑥役員の状況	（令和7年3月31日現在）		

役 職		担 当	氏 名	経 歴	
理事長	常 勤		橋 本 信 夫	平成20年4月	国立循環器病センター 総長
				平成22年4月	独立行政法人国立循環器病研究センター 理事長
				平成27年4月	国立研究開発法人国立循環器病研究センター 理事長
				平成28年2月	地方独立行政法人神戸市民病院機構 副理事長
				平成29年4月	地方独立行政法人神戸市民病院機構 理事長（現職）
理 事	常 勤	中央市民病院	木 原 康 樹	平成28年4月	国立大学法人広島大学 副学長
				令和元年10月	神戸市立医療センター中央市民病院 顧問
				令和2年4月	神戸市立医療センター中央市民病院長（現職）
理 事	常 勤	西市民病院	中 村 一 郎	平成29年10月	神戸市立医療センター西市民病院院長代行
				令和5年4月	神戸市立医療センター西市民病院長（現職）
理 事	常 勤	西神戸医療センター	北 垣 一	令和5年4月	西神戸医療センター院長代行
				令和6年4月	西神戸医療センター院長（現職）
理 事	常 勤	神戸アイセンター病院	栗 本 康 夫	平成18年4月	中央市民病院眼科部長
				平成29年12月	神戸アイセンター病院長（現職）
理 事	常 勤	総務法人本部	志 水 達 也	令和5年4月	地方独立行政法人神戸市民病院機構法人本部長（現職）
理 事	非常勤		植 村 武 雄	平成27年6月	小泉製麻株式会社社会長
				平成29年4月	理事就任（現職）
理 事	非常勤		千 原 和 夫	平成26年4月	兵庫県立加古川医療センター名誉院長
				令和3年10月	理事就任（現職）
理 事	非常勤		小 西 郁 生	令和2年4月	独立行政法人国立病院機構京都医療センター名誉院長
				令和3年4月	理事就任（現職）
理 事	非常勤		江 川 幸 二	令和5年4月	神戸市看護大学長
				令和5年4月	理事就任（現職）
理 事	非常勤	臨床研究推進	村 上 雅 義	平成22年4月	先端医療振興財団（現：神戸医療産業都市推進機構）専務理事
				平成29年11月	理事就任（現職）
監 事	非常勤		藤 原 正 廣	弁護士（京町法律事務所）	
				平成21年4月	監事就任（現職）
監 事	非常勤		岡 村 修	公認会計士・税理士（岡村修公認会計士税理士事務所）	
				平成27年4月	監事就任（現職）

※ 理事長の任期は、令和3年4月1日～令和 7 年3月31日，理事の任期は， 令和5年4月1日～令和7年3月31日。

監事の任期は，平成31年4月1日～理事長任期の末日を含む事業年度についての財務諸表の承認日まで。

⑦会計監査人の名称及び報酬

会計監査人は有限責任 あずさ監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は11百万円（消費税等を除く。）であり、非監査業務に基づく報酬はない。

⑧職員数（令和7年3月31日現在）

常勤職員数 3,664名（前年度より79名増加）※正規職員のほか，任期付医師，専攻医，研修医を含む。
平均年齢 35.3歳，法人への出向者数 393名，非常勤職員数 556名

⑧各病院の概要

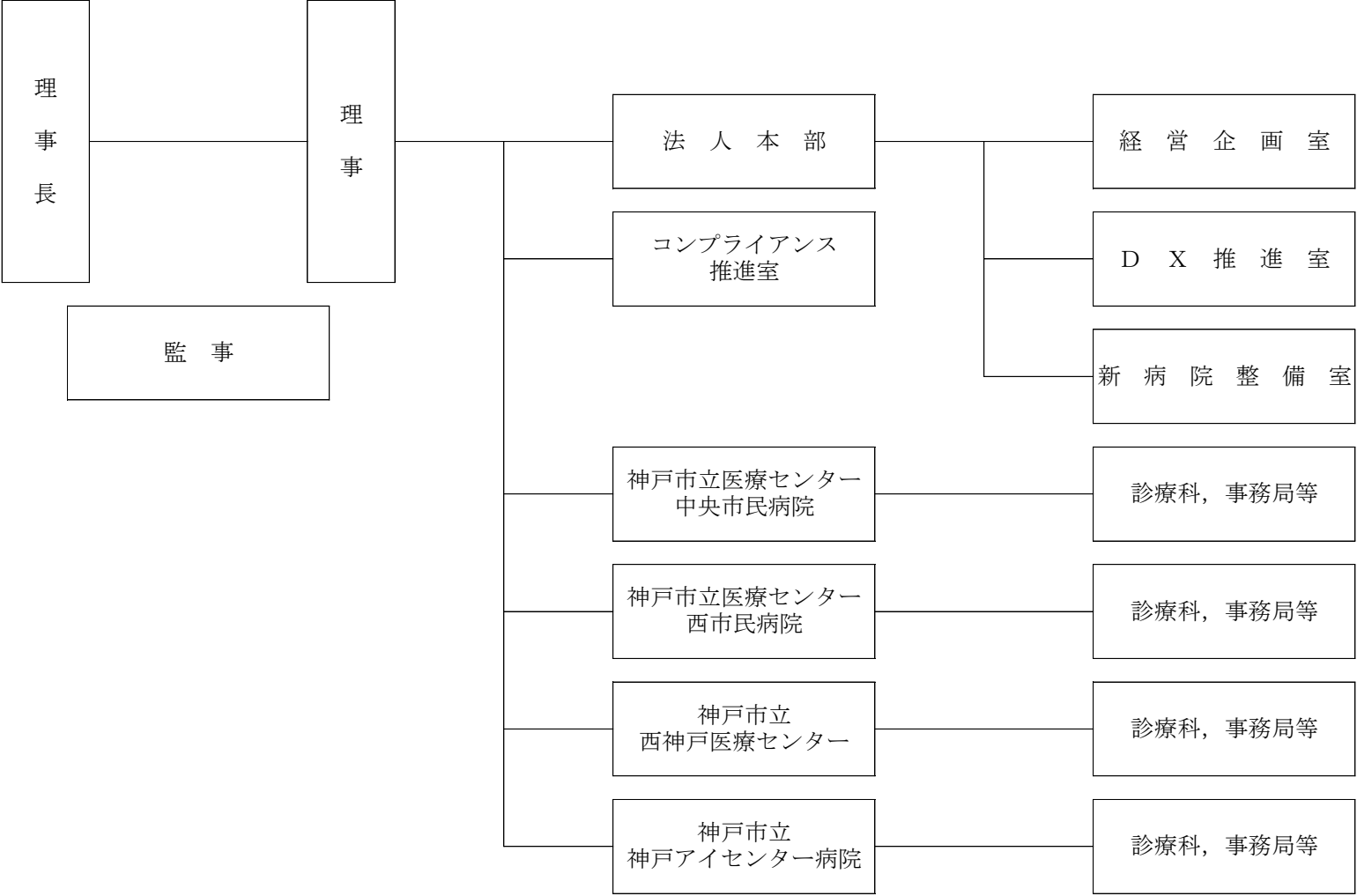
(令和7年3月31日現在)

項 目	中 央 市 民 病 院	西 市 民 病 院	西神戸医療センター	神戸アイセン ター病院
主な役割 及 び 機 能	救命救急センター指定病院 総合周産期母子医療センター 第1・2種感染症指定医療機関 災害拠点病院 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 卒後臨床研修評価機構認定施設	2次救急対応 がん診療連携拠点病院に準じる 病院 地域医療支援病院 在宅医療の支援 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 神戸市災害対応病院 卒後臨床研修評価機構認定施設 認知症疾患医療センター	2次救急対応 地域がん診療連携拠点病院 地域医療支援病院 在宅医療の支援 臨床研修指定病院 病院機能評価認定施設 神戸市災害対応病院 結核指定医療機関 卒後臨床研修評価機構認定施設	眼科領域におけ る高水準の医療 を行う中核病院 国家戦略特区指 定
所 在 地	神戸市中央区港島南町2丁目 1番地の1	神戸市長田区一番町2丁目 4番地	神戸市西区糺台5丁目7番地1	神戸市中央区港 島南町2丁目1番 地の8
許 可 病床数	768床(うち感染症10床, 精神身 体合併症病棟8床)	358床	470床(うち結核病床45床)	30床
稼 働 病床数	768床(うち感染症10床, 精神身 体合併症病棟8床)	358床	470床(うち結核病床45床)	30床
診 療 科	循環器内科 糖尿病・内分泌内科 腎臓内科 脳神経内科 消化器内科 呼吸器内科 血液内科 腫瘍内科 膠原病・リウマチ内科 緩和ケア内科 感染症科 精神・神経科 小児科・新生児科 皮膚科 外科 移植外科 乳腺外科 心臓血管外科 呼吸器外科 脳神経外科 整形外科 形成外科 産婦人科 泌尿器科 眼科 耳鼻咽喉科 頭頸部外科 麻酔科 歯科 歯科口腔外科 病理診断科 放射線診断科 放射線治療科 リハビリテーション科 救急部 総合内科	消化器内科 呼吸器内科 リウマチ・膠原病内科 血液内科 循環器内科 腎臓内科 糖尿病・内分泌内科 脳神経内科 総合内科 臨床腫瘍科 精神・神経科 小児科 外科 消化器外科 呼吸器外科 乳腺外科 脳神経外科 整形外科 血管外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻咽喉科 歯科口腔外科 病理診断科 放射線科 麻酔科 リハビリテーション科	救急科 総合内科 脳神経内科 腎臓内科 糖尿病・内分泌内科 免疫血液内科 循環器内科 消化器内科 呼吸器内科 腫瘍内科 緩和ケア内科 精神神経科 小児科 外科・消化器外科 乳腺外科 整形外科 脳神経外科 呼吸器外科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻いんこう科 形成外科 リハビリテーション科 放射線診断科 放射線治療科 麻酔科 病理診断科 歯科口腔外科	眼科

⑨沿革

平成21年4月	【中央/西】地方独立行政法人神戸市民病院機構へ移行
平成21年12月	【中央】地域医療支援病院として承認
平成23年2月	【中央】新中央市民病院（中央区港島南町）建築工事竣工
平成23年7月	【中央】中央区港島南町に新築移転（一般病床690床，感染症病床10床，計700床）
平成23年10月	【西】歯科臨床研修指定病院に指定
平成24年4月	【西】兵庫県がん診療連携拠点病院に準ずる病院に認定
平成25年4月	【中央】総合周産期母子医療センターに指定
平成25年11月	【西】地域医療支援病院として承認
平成27年1月	【西】神戸市災害対応病院に指定
平成28年5月	【中央】第2救急病棟運用開始
平成28年8月	【中央】北館・研修棟新築竣工，MPU（精神科身体合併症病棟）開設 （一般病床690床，感染症病床10床，MPU8床，計708床）
平成29年3月	【西】東館増築工事竣工
平成29年4月	【西神戸】西神戸医療センターの神戸市民病院機構への移管（一般病床425床，結核病床50床）
平成29年7月	【西】地域包括ケア病棟（37床）開設
平成29年11月	【中央】先端医療センター病院の中央市民病院への統合 （一般病床750床，感染症病床10床，MPU8床，計768床）
平成29年12月	【アイセンター】神戸アイセンター病院の開設（一般病床30床）
平成30年10月	【西】認知症疾患医療センターに指定
令和2年4月	【中央】兵庫県新型コロナウイルス感染症重症等特定病院に指定
令和2年10月	【西】地域包括ケア病棟（37床）について急性期一般病棟へ機能転換
令和2年11月	【中央】新型コロナウイルス感染症病棟（臨時病棟）運用開始
令和5年2月	【西神戸】結核病床50床から45床へ変更許可、病床数470床へ（一般病床425床，結核病床45床）
令和5年9月	【中央/西/西神戸/アイセンター】紹介受診重点医療機関として承認

⑩組織図



2 神戸市民病院機構の目標

神戸市立医療センター中央市民病院は市全域の基幹病院として、神戸市立医療センター西市民病院は市街地西部の中核病院として、神戸市立西神戸医療センターは神戸西地域の中核病院として、神戸市立神戸アイセンター病院は眼科領域における高水準の医療を行う中核病院として、これまでも医療機能に応じて地域医療機関との連携を図り、患者の立場に立って、市民の生命と健康を守るという役割を果たしてきた。今日、病院を取り巻く環境が急激に厳しさを増す中であって、市民病院としての医療を市民・患者のニーズに応じて提供するためにも、今まで以上に機動性、柔軟性及び透明性を高め、より効率的な病院運営を行う必要がある。このため、市民病院の基本理念を継承し、地域医療機関との連携及び役割分担のもとで、引き続き、救急医療や高度・先進医療等の政策的医療も含め質の高い医療を安全に市民に提供するという公的使命を果たすとともに、地方独立行政法人制度の特徴を生かし、最大限の努力による市民・患者へのサービスの向上と効率的な病院運営を行う。

全体的な状況

1 総括

令和6年度は、市民病院としての役割を踏まえた医療の提供をするため、各病院の機能と役割に応じた救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、高度医療及び専門医療を提供し、引き続き災害医療、新興感染症等への対応を行った。

中央市民病院では、さらなる救急医療体制の充実、院内全体の病床運用の効率化を実現すべく、他院への下り搬送の試行運用を開始したほか、日本屈指の救命救急センターとしての役割を発揮し、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において、評価対象となる全45項目で満点を獲得し、11年連続で1位に選ばれた。西市民病院では、市街地西部における唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、地域で安心して出産ができる周産期医療を安定的に提供するとともに、認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断や認知症専門医療相談の実施や、認知症への理解を深めるための啓発活動を行った。西神戸医療センターでは、地域がん診療連携拠点病院として、手術支援ロボットによる低侵襲な手術やリニアックでの高精度な放射線治療、また化学療法センターにおける最適ながん化学療法など、専門性を最大限に生かした集学的治療に取り組んだ。神戸アイセンター病院では、眼科専門領域を網羅した診療体制のもと、安全で質の高い標準医療を提供するとともに、iPS細胞移植の実用化に向けて、厚生労働省・再生医療等評価部会での承認、先進医療技術審査部会に向けて準備を進めた。

地域医療機関との連携強化及び地域への貢献については、地域連携セミナーやオープンカンファレンスの開催、積極的な地域医療機関の訪問など、顔の見える連携を強化した。また、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努めた。

信頼と満足が得られる医療の提供については、患者や家族との相互理解を図り、患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセントを徹底した。また患者が安心・安全に医療を受けることができるよう医療安全意識の醸成に努めるとともに、患者満足度調査における満足度は、定期的なアンケート調査等により的確にニーズを把握と評価、改善することによって、4病院全てで入院・外来ともに95%を超え、令和6年度の目標値を達成した。

優れた専門職の確保と人材育成では、指定校推薦制度により安定的な人材確保を行うとともに、合同説明会への参加や病院見学会の実施など、今後の神戸市民病院機構を担う新卒世代の職員に加え、即戦力として活躍できる人材の確保にも努めた。また、DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進した。

効果的かつ効率的な業務運営体制の構築については、機構内における情報共有を図り、毎月の常任理事会や四半期ごとの理事会における月次決算や決算見込等の報告において、病院ごとの運営状況を把握するとともに、課題が発見された際は迅速な対応を行ったほか、全職員に対するコンプライアンス研修や内部監査を実施し、法令遵守の徹底と業務の透明性を図った。

市民の命と健康を守る役割を果たしていくために、引き続き、経営改善や医療スタッフの働き方改革に取り組んだほか、医療DXの推進や医療機器の更新など患者サービス・医療機能の向上に繋がる事業への投資を計画的に実施した。

令和6年度は医業収支は好転したものの、補助金の減少もあり、機構全体で経常損益は▲50.6億円（中央：▲31.1億円、西：▲8.1億円、西神戸：▲11.8億円、アイ：0.4億円）の赤字となり、当期純損益は▲53.0億円となった。

新型コロナウイルス感染症がもたらした影響により、患者受診行動の変容で患者数がコロナ禍前に戻らない状況に加え、世界情勢を背景としたエネルギー価格の上昇・物価動向に伴う経費等の大幅な増嵩による費用の増加で、経営状況は非常に厳しいものとなっているが、理事長の強いリーダーシップのもと、職員一丸となって経営改善に努めていく。

目標値

	項目	令和6年度 目標値	令和5年度 実績値	令和6年度 実績値	目標差
法人 全体	経常収支比率 (%)	97.5	94.7	94.2	▲ 3.3
	医業収支比率 (%)	91.2	90.5	91.9	0.7
中央 市民 病院	経常収支比率 (%)	97.9	96.3	93.8	▲ 4.1
	医業収支比率 (%)	91.4	90.7	91.5	0.1
西 市民 病院	経常収支比率 (%)	98.8	90.7	94.0	▲ 4.8
	医業収支比率 (%)	91.0	88.3	90.8	▲ 0.2
西神戸 医療 センター	経常収支比率 (%)	95.6	92.8	94.4	▲ 1.2
	医業収支比率 (%)	90.5	90.3	92.9	2.4
アイ センター 病院	経常収支比率 (%)	100.4	100.8	101.5	1.1
	医業収支比率 (%)	93.4	99.1	97.9	4.5

全体的な状況

2 大項目ごとの概要

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

市民病院としての役割を踏まえた医療の提供については、地域医療機関との役割分担・連携のもと、それぞれの病院が、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、高度医療及び専門医療を提供し、引き続き災害医療、新興感染症等への対応を行った。

中央市民病院では、さらなる救急医療体制の充実、院内全体の病床運用の効率化を実現すべく、他院への下り搬送の試行運用を開始したほか、厚生労働省より発表された「全国救命救急センター評価」において、評価対象となる全45項目で満点を獲得し、11年連続で1位に選ばれた。がん治療については、手術支援ロボットを使った手術を継続するとともに、トレーニングラボにロボット支援手術シミュレータを設置し、術者のスキルアップに取り組んだ。また、今後さらに発展が期待されている細胞治療を、より安全かつ高い水準で実施することを目的に、細胞治療センターを開設した。神戸医療産業都市の中核機関として医師主導治験や特定臨床研究の支援体制を継続し、治験・臨床研究を推進した。また、総合周産期母子医療センターとして、ハイリスク母体への診療対応を積極的に行うとともに、低出生体重児や病気をもった新生児についても、最新の医療技術を用いた診療により救命に努め、市民病院としての役割を果たした。

西市民病院では、2次救急病院として救急医療の提供を継続し、救急当番医を配置し、一部夜勤帯はオンコール体制をとることで24時間体制で救急医療を提供し、過去最多の救急車を応需した。また、高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADLを重視し、地域の医療介護機関との連携により治し・支える医療の提供を行った。また、リスクの高い分娩にも対応した周産期医療や地域における小児救急医療を安定的に提供するとともに、NIPT受入病院として、非侵襲性出生前遺伝学的検査を引き続き行った。認知症患者の対応については、認知症鑑別診断や講演会等を通し、神戸市の政策である「認知症の人にやさしいまちづくり」に寄与した。

西神戸医療センターでは、年間を通じて24時間体制で救急医療体制を確保するとともに、時間外の内科当直を増員することに加え、救急病棟の病床管理を徹底するなど受入態勢強化により救急患者受け入れ件数が増加した。また、小児二次救急医療体制に継続して参加し、周辺地域からの紹介を断ることなく応需するとともに小児患者の救急車搬送についても可能な限り応需することで、小児科入院数、小児病棟稼働率、紹介患者数が開院以来最多となり、地域における小児救急・小児医療の拠点病院としての役割を果たした。周産期医療については、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩の受け入れ、妊娠中のうつに対する精神的ケア等、質の高い安定した周産期医療の提供を継続した。がん医療については、国指定の「地域がん診療連携拠点病院」として、引き続き手術支援ロボットによる身体への負担の少ない手術や相談体制の充実を図る等、総合的ながん診療を実施した。さらに、市内唯一の結核病床を有する病院として、総合的な結核医療を安定的に提供した。

アイセンター病院では、眼科高度専門病院として専門領域も網羅した診療体制のもと、質の高い医療の提供を継続し、中央市民病院と連携して24時間365日体制で眼科救急に対応した。また、より有効で安全性の高い改良版iPS細胞（免疫拒絶が起らない遺伝性改変）を用いた治療法の改良を進め、さらに眼科領域における日本初の遺伝子治療の1例目手術を中央市民病院とともに実施し、次世代型視細胞（網膜シート）の開発を進めるために、クラウドファンディングを行った。そのほかにも、公益社団法人NEXT VISION協力のもと、視覚障害者支援の継続や、連携大学院制度を活用した大学院生の採用や海外からの研修生の受け入れ等、若手人材の研究機会の確保を行った。

災害医療については、それぞれの病院で平時よりBCP（事業継続計画）を意識した訓練等に取り組み、危機対応能力の向上を図った。

新興感染症等の対応については、改正感染症法に基づいて、厚生労働大臣から新興感染症発生等の公表があった場合に、病床や発熱外来の確保を行う医療措置協定を締結した。

地域医療機関との連携強化については、地域連携セミナーやオープンカンファレンス等を積極的に開催、地域医療機関を訪問するなど顔の見える連携を強化した。また、人材育成については、今後の神戸市民病院機構を担う新卒世代の職員に加え、即戦力として活躍できる人材の確保にも努めた。市民への情報発信については、全病院において、ホームページや広報誌を通じて、病院の取り組み等について積極的にお知らせした。また、中央市民病院では開設100周年記念事業として記念式典を開催した。

信頼と満足が得られる医療の提供については、医療安全対策等を徹底し、各病院とも医療安全管理室等を中心に定期的なミーティングを行い、インシデント事例などの迅速な情報収集及び分析を継続して実施するほか、医療安全等の研修会を実施し医療安全意識の醸成を図った。また、患者満足度調査により患者ニーズを把握し改善に努め、さらに待ち時間の有効活用や短縮に向け対策を検討した。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

優れた専門職の確保と人材育成については、看護職員確保のため合同就職説明会への参加や、養成校への訪問、WEBや対面による病院見学会の実施など積極的な採用活動を展開する等、人材の確保に努めた。また、事務職員の入職1年目を対象としたOJT研修を実施し、育成計画を作成の上、継続的にフォローを行った。働き方改革の推進では、DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進した。職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくりについては、時間外業務の状況および休暇取得状況について、毎月常任理事会へ報告し、病院全体として時間外勤務の適正化及び休暇取得の推進を図った。また、診療報酬改定を踏まえた給与改定をはじめとする全職員が意欲的に働ける給与制度の改正、「実力本位・人物本位」による人事制度や「仕事と家庭の両立」を支援する制度拡充の検討を推進した。

効果的かつ効率的な業務運営体制の構築のため、経営改善へ向けた取り組みについて進捗管理を行い、情報の共有と課題の抽出、対策の促進に取り組んだ。加えて、四半期ごとの決算見込みや予算編成の際には、各病院と法人本部とで現状の分析と今後の方針について確認し、必要な対策について検討した。また、全職員に対してコンプライアンスや服務事故防止策を取り入れた研修を実施した。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ等により医業収益確保に努め、経営改善に向けた各指標における進捗管理を行い、収益の確保や費用の縮減による収支改善に取り組んだ。また、各病院指標との比較や外部有識者からの経営分析も踏まえ、令和7年度予算編成にあたって3か年の具体的な経営目標を設定し、目標達成に向けて経営コンサルも活用しながら、委託料の削減等の経営改善に取り組んだ。

計画的な投資の実施と効果の検証においては、第4期中期計画の投資計画に基づき、高度医療機器等について、社会情勢や医療需要の変化等を踏まえ、収支の見通しを立てたうえで計画的な投資を実施した。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

DXの推進について、国の方向性などに十分注視しながら、マイナ保険証の利用促進や電子処方箋、電子カルテ情報共有サービス、救急時医療情報閲覧機能の導入を行った。情報セキュリティ対策については、厚生労働省の「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」を活用し、外部ネットワークとの接続の安全性の検証検査等、外部事業者による外部監査を実施した。また、全職員を対象とした研修を実施し、職員の情報リテラシー向上を図った。西市民病院の建替え整備については、建設費高騰を踏まえ、事業全体を改めて精査し建物設備や仕様、全体面積の再検討を行い、令和13年夏頃まで開院時期を延期することとした。

大項目	
第 1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置：中央市民病院
評価	A 小項目評価の評点の平均 3.6 ※第3-1-(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：中央市民病院 の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載
中期目標	1 市民病院としての役割を踏まえた医療の提供
	(1) 中央市民病院の役割
	ア 日本屈指の救命救急センターとして、全国トップレベルの応需率を維持するなど、あらゆる救急疾患から市民の生命を守るため全力を尽くすこと。
	イ 市域全体の基幹病院として求められる高度な専門医療を提供すること。また、メディカルクラスター（神戸医療産業都市に集積する高度専門病院群）との連携を推進すること。
	ウ 神戸医療産業都市の中核機関として、最先端の治験・臨床研究を推進し、市民にいち早く新しい医療を提供できるよう取り組むこと。
	エ 総合周産期母子医療センターとして、高度な小児・周産期医療を安定的に提供すること。

	中期計画	法人自己評価		市の評価	
		年度計画 (具体的な取り組み)	実施状況・判断理由		
小項目	ア 日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮			5	●
	○日本屈指の救命救急センターとして、新興感染症拡大時等の非常時においても途切れることなく24時間救急医療を提供し、全国トップレベルの応需率を維持するなど、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。	①	救命救急センター、MPU病棟、EICU・CCU・GICU・GHCUの効率的な運用と病床の一元管理の徹底に努め、病院職員が一丸となって、24 時間体制で救急疾患に対応する。		
	○精神科身体合併症病棟を活用し、様々な患者の状態に応じた治療を行うとともに救命救急医療の更なる充実をめざす。 ○救急医療に携わる人材の育成を更に推進し、地域における救急医療向上への役割を果たす。	②	チームによる救急医療体制を展開し、より迅速かつ的確な診断及び処置を行う。また、脳卒中、胸痛、産科、小児科ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れ体制を強化する。 ・救命救急センターの効率的運用、救急病床の一元管理の徹底を行うなど、第2救急病棟（8床）や、精神科身体合併症（MPU）病棟（8床）の運用を継続。全国救命救急センター評価で11年連続で第1位を獲得した。 ・救急病棟をより円滑に運用するため、救急患者連携搬送料に係る連携医療機関と情報共有及び課題等の協議を行った。また、令和6年12月から他院への下り搬送（当院へ搬送された患者の中で、地域の連携医療機関などで対応可能な患者を、より適切な施設へ移すこと）の試行運用を開始し、令和7年度からの正式運用開始に向けた準備を進めた。 ・チームによる救急医療の取り組みとして、専門看護師（急性・重症患者看護）の配置、救急科と各診療科との連携等により、迅速かつ的確な診断及び処置を行った。また、各科ホットラインは救急委員会で毎月実績と課題を共有し改善に努めるなど、スムーズな患者搬送及び受け入れのために積極的に取り組んだ。 ・救急救命士を正規職員として雇用し、患者受け入れの体制強化及び他の医療機関でも対応可能と判断した患者を転院搬送するための体制整備を進めた。 ・救急患者の円滑な搬送及び受け入れを行うため、脳卒中、胸痛、産科、小児科ホットラインを継続した。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○日本屈指の救命救急センターとして、新興感染症拡大時等の非常時においても途切れることなく24時間救急医療を提供し、全国トップレベルの応需率を維持するなど、あらゆる救急疾患から市民の生命を守る。 ○精神科身体合併症病棟を活用し、様々な患者の状態に応じた治療を行うとともに救命救急医療の更なる充実をめざす。 ○救急医療に携わる人材の育成を更に推進し、地域における救急医療向上への役割を果たす。	③	他院からの転送依頼については3次救急扱いとし、引き続き優先的に受け入れを行う。受け入れられなかった症例については、他院からの転送依頼だけでなく、救急車搬送も含めて検証を行い、応需率の向上に努める。	・毎月の救急委員会において、救急車搬送の応需件数と理由について検証し、病院幹部会で報告するとともに、他病院からの要請に対して応需のケースについては、妥当な判断であるか院内で検討のうえ、内容によっては院長のリーダーシップの下で各診療科部長に指導を行った。		
	④	精神科身体合併症病棟を活用し、精神疾患に合併した急性期の身体疾患により入院治療の必要性のある患者を受け入れていく。	・平成28年8月から精神科身体合併症病棟（8床）を開設。 ・令和6年4月1日施行の精神保健福祉法改正に対応しながら、急性期の身体疾患のある患者の積極的な受入に努めた。 (延入院患者2,093人、平均在院日数15.6日、新入院患者133人、利用率71.7%、平均単価50,168円)		
	⑤	救急医療業務に係る研修等に積極的に参加し、専門性の高い人材の育成に努める。	・病院前医療体制における指導医研修、救急医療業務実地修練に積極的に参加し、専門性の高い人材を育成できるよう努めた。令和6年度では病院前医療体制における指導医研修には医師2名、救急医療業務実地修練においては医師1名、救急救命士1名が受講した。救急救命士が正規職員となったこともあり、今後も積極的な参加を促し、人材育成に努める。		
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)		厚生労働省より発表された令和6年度の全国救命救急センター評価において、11年連続で1位を獲得した。さらなる救急医療体制の充実、院内全体の病床運営の効率化を実現すべく、他院への下り搬送の試行運用を開始した。また、病院救急車の調達、救急救命士の正規採用による常勤化等の体制整備を進め、令和7年5月から正式運用を開始できる予定である。			
関連指標	1 救急車搬送応需率、2 救急外来患者数、3 うち入院数、4 うち救急車受入、5 身体合併症受入延患者数				

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	イ 高度な専門医療の提供				4	●
	○地域医療機関との連携及び役割分担のもと、がんや脳血管障害、心血管疾患など様々な疾患について、本市の基幹病院として求められる高度な専門医療を提供する。 ○手術支援ロボットの活用、大学等と連携したがんゲノム医療など市民に最新最良の医療の提供をめざす。 ○連携会議を通じて、メディカルクラスター（神戸医療産業都市に集積する高度専門病院群）における各医療機関の特性、役割を踏まえ、高度な専門医療の提供にかかる連携を推進する。	①	一刻を争う脳卒中や急性心筋梗塞をはじめ、脳血管障害や心血管疾患などの疾患において、内科系医師、外科系医師、看護師及びコメディカル等がチームを組み、迅速かつ最適な高度専門医療を提供する。	・救急患者の受入れ体制確保のため、他病院からの搬送依頼のうち3次救急相当の患者については、直接救急科の医師が対応する運用を継続した。		
		②	がん治療については、手術支援ロボット（ダヴィンチ・hinotori）などによる患者の負担が少ない手術や化学療法、放射線治療のほか、がんゲノム医療や治験等も活用し、患者のQOL（生活の質）も考慮しながら、患者にとって最適な医療を提供する。	・低侵襲の手術支援ロボット（ダヴィンチやhinotori）の手術数増加のために、適用症例を増やすだけでなく、外科のトレーニングラボにロボット支援手術シミュレーターを設置するとともに、運用方法を整備し、術者のスキルアップに取り組んだ。 ・今後さらに発展が期待されている細胞治療を、これまで以上により安全かつ高い水準で実施することを目的に、細胞治療センターを開設した。 ・遺伝相談外来では、専任の遺伝カウンセラーを配置し、相談に応じた。 （実績：189件） 【治療実績】 ・ダヴィンチ手術件数　：502件（前年454件＋48件） ・hinotori手術件数　： 69件（前年 44件＋25件） ・CAR-T細胞療法 イエスカルタ®　：7 件（前年 4 件＋ 3 件） ブレヤンジ®　　：6 件（前年 7 件▲ 1 件） キムリア®　　　：1 件（前年 6 件▲ 5 件）		
		③	神戸低侵襲がん医療センターや神戸陽子線センター等との連携を図り、メディカルクラスターの中核病院として、高度ながん医療の提供を行う。	・メディカルクラスター内でのがん医療連携を継続的に実施。 ・神戸低侵襲がん医療センター実績：紹介患者数115人、逆紹介患者数685人。 ・神戸陽子線センター実績：紹介患者数4人、逆紹介患者数15人。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載）					
関連指標		6 手術件数（入院・外来合計）、7 うちロボット手術件数、8 がん退院患者数、9 がん患者化学療法患者数、10 がん患者放射線治療数、11 緩和ケア外来延患者数、12 がん患者相談受付件数、13 脳卒中退院患者数、14 急性心筋梗塞退院患者数、15 検査人数（PET）、16 薬剤管理指導件数、17 栄養指導件数、18 リハビリ実施件数、19 口腔ケア実施件数、20 周辺病院からの紹介件数、21 周辺病院への逆紹介件数				

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	ウ 神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究の推進				4	●
	○神戸医療産業都市の中核機関として、最先端の治験・臨床研究を積極的に推進し、生命の維持と生活の質の向上につながる新たな医療を創造することで、市民の健康の増進と医療の発展に貢献する。	①	最先端の治験・臨床研究の推進に向け、神戸医療産業都市内の機関だけでなく、関係機関や企業と幅広く連携することで他の公的病院にはない研究力の維持向上をめざす。	・ 治験件数について高い水準を保っている。 ・ 臨床研究では4件の特許出願を行った。（小児科：1件、リハビリテーション技術部：2件（特許・意匠）、再生医療研究部：1件）いずれも企業との共同出願である。出願を行った4件については、さらなる実用化に向けて研究を継続している。長年の病産連携の実を結んだ1年であった。		
	○神戸医療産業都市進出企業をはじめとする開発企業等との連携による医師主導治験や特定臨床研究を推進し、新たな医薬品・医療機器等の開発に貢献する。	②	高度医療や救命救急さらに新型コロナウイルス感染症診療等の経験に基づく当院ならではの医療ニーズ及びシーズの実用化を促進するため、外部専門家を招いてトランスレーショナルリサーチ（企業等との橋渡し研究）に関する支援を強化して神戸医療産業都市進出企業等とのマッチングを図ることで当院医師主導による治験・臨床研究等の実施につなげる。	・ 医師、医療技術職による研究開発について、部門別ヒアリングを実施し、さらなる研究開発支援及びニーズ・シーズの潜在的な調査に取り組んだ。 (TRコンサルテーション等の取組強化実績 3月末日時点延べ件数) 医師からの医療ニーズによるもの : 17件 医療技術者からのニーズによるもの : 8件		
	○法令等に則り、倫理性と科学性を確保するとともに、円滑かつ安全に研究を遂行できるよう、研究を管理し、研究者と被験者を支援する。	③	研究の進捗管理に加え監査機能を強化して、法令等に基づき倫理性と科学性確保のもとで研究を円滑かつ安全に遂行する。	・ 品質管理部門では、同意書の一括管理の精度をあげ、研究者に直接連絡を取り同意取得を促す等の細やかなサポートを行った。また、研究の実施状況の確認やオプトアウト管理にも注力し適正な研究実施を促した。 ・ 臨床研究監査室においては、特定臨床研究が法に則り適切に実施されているかについて実施状況等の点検を行うとともに、関係委員会を通じて報告を行った。併せて、院内研究者向けに「研究倫理と研究不正」をテーマに講習会を実施し、適切な研究実施について啓発活動にも取り組んだ。		
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標		22 治験実施件数、23 医師主導治験実施件数、24 うち研究責任者としての実施件数、25 受託研究件数、26 臨床研究件数、27 特定臨床研究実施件数、28 うち研究責任者としての実施件数、29 論文掲載件数、30 学会発表件数、31 研究計画相談件数、32 英語論文校閲相談件数、33 データ入力実績件数				

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	エ	高度な小児・周産期医療の提供			3	●
	○総合周産期母子医療センターとして、産科合併症や合併症妊娠といった、母子にとってハイリスクとなる出産に対し、専門各科と連携して、小児・周産期医療を安定的に提供する。	①	総合周産期母子医療センターとして、母体リスク管理能力を活用し、合併症妊娠、重症妊娠中毒症、切迫早産、胎児異常等ハイリスク母体への診療対応を積極的に行うとともに、低出生体重児や病気をもった新生児についても、最新の医療技術を用いた診療により、救命に努める。	・総合周産期母子医療センターとして、母体に病気がある場合は、各診療科と協力して対応するとともに、胎児に異常がある場合は、胎児超音波検査、胎児血流波形分析、胎児治療等、最新の医療技術を用いて救命に努め、ハイリスク出産への対応を行った。		
		②	連携登録医など地域医療機関と定期的な情報交換と患者情報の共有を図るとともに、母体搬送・産褥への受け入れ、小児科受診への円滑な対応に取り組む。	・連携登録施設（産科・産婦人科で44施設、小児科で110施設）について、患者情報の共有化等を図るとともに、産科ホットライン、小児科ホットラインの運用を継続。 ・兵庫県立こども病院と3か月毎に具体的な紹介実績や問題事例を挙げながら協議を行う連携会議の継続実施。		
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
	関連指標		34 小児科患者数 入院延、35 小児科患者数 外来延、36 小児科救急患者数、37 うち入院、38 N I C U患者数、39 分娩件数、40 うち帝王切開、41 ハイリスク妊娠件数（実患者数）、42 ハイリスク分娩件数（実患者数）、43 助産師外来患者数、44 低出生体重児数			

大項目				
第 1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置：西市民病院			
評価	A	小項目評価の評点の平均	3.7	※第3-1-(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西市民病院 の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	市民病院としての役割を踏まえた医療の提供		
	(2)	西市民病院の役割		
	ア イ ウ エ オ	救急車受入患者数を4,000人以上とするなど、地域の医療機関と連携した24時間体制の救急医療を提供すること。 高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADL（日常生活動作）を重視し、治し・支える医療を提供すること。 地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療を提供すること。 市街地西部の中核病院として、地域需要に対応した小児医療を提供すること。 地域の高齢化により増加する認知症患者に対する専門医療を提供すること。		

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	ア	地域の患者を24時間受け入れる救急医療の提供		5	●
	○年間を通じて24時間体制で救急医療を提供し、地域住民の安心及び安全を守る。 ○地域医療支援病院として、医師をはじめとする全職種が救急医療の重要性を認識し、救急車搬送応需率を高い水準で維持し、救急車受入患者数を4,500人以上とするなど、市や地域の関係機関と連携しながら、地域全体の救急医療の充実をめざす。	① 救急当番医を配置し、夜勤帯は一部オンコール体制をとり、24時間体制で救急医療を提供する。 ② 救急車搬送応需理由を分析し、医師と振り返りを行う。 ③ ポケットマニュアルを活用し、受け入れ手順や院内ルールを周知する。 ④ 救急隊と病院職員の合同研修会を開催し、症例検討・実技講習などを行い連携を図る。	・救急当番医を配置し、夜勤帯は一部オンコール体制をとり、24時間体制で救急医療を提供した。ベッドコントロールナースを中心に夕方には救急病棟を空けるように調整を行うなど救急車受入件数の向上に努めた結果、救急車受入患者数は過去最高となる4,427人となった。 ・延救急受診患者数：14,178人（前年度比＋187人） ・救急車受入患者数：4,427人（前年度比＋180人） ・救急車応需率：79.5％（前年度比＋4.1％） ・救急入院患者：4,885人（前年度比＋579人） ・不応需案件については、院長が毎朝、前日の救急受入状況の確認を行うとともに、受入を断った理由を分析し、必要に応じて対応した医師へ指導を行うことにより、応需件数の向上に努めた。 ・令和4年度末に改訂したポケットマニュアルを医師が救急応需時に活用し、受け入れ手順や院内ルールを確認できるようにした。また、令和7年度の更新に向け、各部門との調整を行った。 ・令和6年度は須磨消防を加えた3消防（長田・兵庫・須磨）との合同研修会を9月に実施した。 ・テーマ：救急外来における小児科診療について ・実技講習：補助換気について ・参加実績：54名（当院24名、救急隊30名）		
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)	救急車受入患者数は過去最高となる4,427人（前年度比＋180人）となった。 また延救急入院患者数は14,178人（前年度比＋187人）、救急入院患者は4,885人（前年度比＋579人）となった。 24時間体制での救急医療を提供することで、地域医療支援病院として地域全体の救急医療の充実に貢献した。			
	関連指標 (KPI)	45 救急車受入（KPI）、46 救急外来患者数、47 うち入院、48 救急車搬送応需率			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	イ	高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADLを重視し、地域の医療介護機関との連携により治し・支える医療の提供			4	●
	○がん治療などにおいて、手術支援ロボット、腹腔鏡手術、内視鏡手術と免疫化学療法などを駆使し、低侵襲な治療に取り組む。	①	腹腔鏡手術や手術支援ロボット（ダヴィンチ）の活用、化学療法など低侵襲な治療に取り組むとともに、放射線治療施設を有する市関連病院や市内の医療施設と連携して放射線治療を実施する。	・ダヴィンチを用いた腹腔鏡手術について、複数診療科で積極的に実施し、高水準な治療の提供に大きく寄与した。（実施件数：210件（前年度比＋9件）） ・化学療法については、外来の予約が取りにくくなったことから、入院でも実施できるよう体制を整え、8月より運用を開始した結果、入院・外来を合わせた件数の増加につながった。（実施件数（入外合計）：前年度比＋70件）。 ・放射線治療については、引き続き放射線治療設備を有する市関連病院や市内の医療施設との連携を図った。（連携件数：161件（前年度比＋1件））		
	○健康寿命の延伸をめざし、地域医療機関や介護施設等と連携し、生活習慣病の悪化防止、フレイルやサルコペニアの発生予防、運動機能の維持・回復などに取り組む。					
		②	糖尿病地域連携パスの利用促進をはじめとした生活習慣病医療の強化・悪化防止、フレイルやサルコペニアの発生予防に関連した内容で地域医療機関に向けた研修会を実施する。	・兵庫県医師会との共催により、地域医療機関に向けた糖尿病に関する研修会（西市民連携セミナー）を実施した。（参加者：234人） ・神戸糖尿病地域連携（Kobe DM net）の運用を行い、地域医療機関との連携を図るとともに、講演会を積極的に実施した。 【参考】 ・神戸地域連携講演会（令和6年6月27日）：医師2名で講演を実施。 ・第27回神戸糖尿病チーム医療研究会（令和6年7月5日）：「糖尿病教育入院パスでの管理栄養士の関わりと食事療法の効果について」をテーマに、地域の医療職向けに発表。 ・灘区医師会の生涯教育講演会（令和6年7月16日）：「外来診察室で医師から患者さんたちへ伝える栄養指導」をテーマに、地域の医師向けに研修会を実施。 ・病態栄養学会教育セミナー（令和6年9月7日）：「地域連携における症例」をテーマに、病態栄養専門管理栄養士向けに講師を務めた。		
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
	関連指標	49 手術件数（入院・外来合計）、50 うちロボット手術件数、51 がん退院患者数、52 がん患者化学療法患者数、53 腹腔鏡手術件数、54 内視鏡手術件数、55 糖尿病退院患者数、56 糖尿病地域連携パス連携診療所数、57 糖尿病地域連携パス連携症例数、58 薬剤管理指導件数、59 栄養指導件数、60 リハビリ実施件数、61 口腔ケア実施件数、62 成人病関連教室等開催回数				

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	ウ 地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療の提供				4	●
	○市街地西部における周産期医療施設として、質の高い周産期医療を安定的に提供するとともに、ハイリスク妊娠・ハイリスク分娩等への対応も含めた役割を継続する。	①	基礎疾患等をもつ妊婦をはじめとしたハイリスク分娩への対応に加え、新型コロナウイルス感染症陽性の妊婦の受け入れなど、地域で安心して出産ができる周産期医療体制を提供する。	・市街地西部地域唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、引き続き地域で安心して出産ができる周産期医療体制を提供し、院内各科と連携することで正常分娩や基礎疾患等をもつ妊産婦をはじめとしたハイリスク分娩・妊娠にも対応した。分娩件数は286件（前年度比：▲18件）となった。 ・また、厚生労働省が令和6年5月に新設した「出産ナビ」に当院の分娩に関する情報を登録し、妊婦にわかりやすい情報提供を行うとともに、産婦人科のInstagramを新たに8月に開設し、広報に努めた。		
		②	助産師外来をはじめ産前・産後の継続的な支援に積極的に取り組むほか、当院又は他院で出産予定の方へNIPT（非侵襲性出生前遺伝学的検査）を実施し、妊産婦の多様なニーズに応える。	・NIPT受入病院として、引き続き非侵襲性出生前遺伝学的検査を実施した。当院以外で出産する妊婦の受入も行い、実施件数は86件（前年度比＋3件）となった。		
		③	産後安心して子育てができるように、産後ケア入院ができる体制を整える。	・育児支援が必要な母子を対象とする産後ケア事業を8月から開始し、31件（延利用日数：87日）の受入を行った。		
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
	関連指標	63 分娩件数、64 うち帝王切開、65 ハイリスク妊娠件数（実患者数）、66 ハイリスク分娩件数（実患者数）、67 助産師外来患者数、68 低出生体重児数				

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	エ 地域需要に対応した小児医療の提供		3		●
	○小児二次救急体制を継続し、小児救急医療の安定的な提供に努める。 ○急性期疾患を中心に、地域の医療機関では困難な小児疾患に対応する。	①	地域で唯一の小児二次救急輪番体制確保を継続し、小児救急医療を安定的に提供する。		
		②	急性期疾患のほか、アレルギー外来、神経外来、循環器外来などの小児疾患外来も継続するとともに、病児保育所の運営等、医療の面から地域で子育てができる環境の支援を行う。 ・各科・多職種による協力のもと、引き続きアレルギーをはじめとした小児疾患の対応を行った。 ・保護者や子供の保育等に関わる人を対象とした小児アレルギー講習会を実施（6回、総参加者：231人）したほか、学校や保育現場で生じたアレルギー児対応について、専門医をはじめ地域の多職種で考える「アレルギー児に対する地域連携の会」を開催した（参加者：38名）。 ・当院の小児科と連携をとりながら病児保育室を運営し、地域の病児の受入を行う等、医療の面から地域の子育て環境の支援を行った。（利用人数：457人）		
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)				
	関連指標	69 小児科患者数 入院延、70 小児科患者数 外来延、71 小児科救急患者数、72 うち入院、73 小児アレルギー教室開催回数			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	オ 認知症患者に対する専門医療の提供				4	●
	○認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断等を実施し、認知症に対して進行予防から地域生活の維持まで必要となる医療を提供できる体制を引き続き構築する。	①	認知症鑑別診断や専門医療相談等を実施するとともに、アルツハイマー病の新薬(レカネマブ)治療の体制整備を行い、対象者に新薬治療を提供する。	・ 認知症疾患医療センターとして、認知症鑑別診断や認知症専門医療相談を実施するとともに、診断後に困ることなく生活を送ることができるよう、介護生活相談を実施した。（認知症鑑別診断：350件、認知症専門医療相談：1,657件） ・ アミロイドPETなどの検査を23人に実施し、そのうち対象となった18人に対し、新たにレカネマブ治療を開始した。		
	○市の施策である「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に向け、地域の医療機関と協力しながら、院内外の交流会、研修会を開催するなど、認知症疾患に携わる医療、介護等の多職種の連携を強化する。	②	動画配信や市民公開講座、患者及び家族に対する家族会や音楽療法等の啓発活動に取り組むとともに、研修会・事例検討会の開催など、地域の医療・介護機関と協力しながら認知症疾患への対応を強化する。	・ MCI初期認知症と診断された患者家族会（ここからカフェ）を開催した。（2回、参加者：11名） ・ 医療介護者向けに多職種事例検討会を開催（6回、参加者：82名）し、地域の認知症疾患への対応強化に努めた。 ・ 患者やその家族を対象とした音楽療法を実施した。（5回、参加者：79名） ・ 市民向けに「認知症へのそなえ」をテーマに市民公開講座を実施した。（2回、参加者：49名） ・ 認知症ケアに関するオープンカンファレンスを実施した。（2回、参加者：48名） ・ 長田区医師会、長田区歯科医師会、長田区薬剤師会、長田区医療介護サポートセンター、地域包括支援センターとの研究会を年2回開催し、医療介護の連携や課題の検討を行った。また、全体での研修会を1回開催した。（参加者：50名）		
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
	関連指標	74 認知症鑑別診断数、75 専門医療相談件数、76 研修等の実施回数、77 認知症ケア件数				

大項目				
第 1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置：西神戸医療センター			
評価	A	小項目評価の評点の平均	3.5	※第3-1-(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西神戸医療センター の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	市民病院としての役割を踏まえた医療の提供		
	(3)	西神戸医療センターの役割		
	ア イ ウ エ オ	救急車受入患者数を4,500人以上とするなど、地域の医療機関と連携した24時間体制の救急医療を提供すること。 神戸西地域の中核病院として、全日深夜までの小児救急医療をはじめ、地域における小児救急・小児医療の拠点機能を果たすこと。 地域医療機関での受け入れが困難なハイリスク分娩への対応など、地域周産期母子医療センターと同程度の機能を果たすこと。 地域がん診療連携拠点病院として、がん患者への幅広い支援を行うとともに、集学的治療（様々な治療法を組み合わせた治療）を提供すること。 市内唯一の結核病棟における結核医療の中核機能を提供すること。		

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	ア 地域の医療機関と連携した24時間体制での救急医療の提供				4	●
	○年間を通じて24時間体制で救急医療体制を確保するほか、救急医療に関連して高度急性期医療の充実を図り、地域住民が安心できる医療を提供する。 ○地域の中核病院として、救急車受入患者数を5,000人以上とするとともに、近隣の消防署と密に連携し、重症・重篤な救急患者に対しても迅速な救命措置を行える体制の維持・向上に努める。	①	救急科をはじめとする全診療科の連携の下、24時間体制の安定した救急医療体制を提供するとともに、高度急性期医療の充実を図る。	・時間外の内科当直を1名から2名に増員したことに加え、時間外の救急入院患者を受入できるよう救急病棟の病床管理を徹底するなど受入体制強化を図ったことで、救急患者及び救急入院患者の増に繋がった。 ・救急診療マニュアルを改定し、研修医、専攻医をはじめとした救急医療に携わる医師や医療スタッフが共通の認識を持つことで救急医療体制の強化を図った。		
		②	救急車の応需状況を、院長・副院長会において毎週報告するとともに、受け入れられなかった救急車搬送患者について、その理由を把握し、救急車の受け入れ推進方策を検討・実施する。	・救急車の応需状況を院長・副院長会において毎週報告するとともに、診療科別、個人別の応需実績を毎月幹部職員で共有し、不応需となった理由を把握することで、救急車受け入れ推進に向けた方策を検討した。 ・救急委員会や病院運営協議会においても応需状況を報告し、各診療科長への受け入れ促進を図った。		
		③	西消防署、垂水消防署等の消防署員と積極的に意見交換を行い、救急隊との密接な連携を図る。	・地域の消防署との意見交換会を実施するなど、密接な連携を維持しながら救急車受入推進に向けた体制強化を図った。		
		④	脳卒中、循環器、吐下血ホットラインの運用で、救急患者のスムーズな搬送及び受け入れを行う。	・各種ホットラインを継続し、地域の医療機関及び救急隊からの受入要請に対応した。		
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標 (KPI)		78 救急車受入 (KPI) 、79 救急外来患者数、80 うち入院、81 救急車搬送応需率、82 脳卒中退院患者数、83 急性心筋梗塞退院患者数				

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	イ 地域における小児救急・小児医療の拠点機能の提供		5		●
	○小児の二次救急体制に参加するとともに、全日準夜帯（17時～24時）の救急受け入れを安定的に継続し、小児患者の救急車搬送についても可能な限り応需する。 ○地域の医療機関と連携し、幅広い小児疾患に対応する。	①	地域の小児医療への需要に対応し、全日準夜帯（17時～24時）の救急受診の受け入れを継続する。	・ 1 年365日、連日17時から24時の時間帯に小児救急受診体制を維持し、地域の医療機関からの紹介及び救急車要請にも対応した。	
		②	小児二次救急輪番に参加し、神戸こども初期急病センターの受皿となる等、小児医療を安定的に提供する。	・ 毎週土曜日と第2・第3水曜日の夜間、第2・第5日曜日の日直帯に小児救急二次輪番を担当し、一次診療所からの紹介患者の対応を継続した。 ・ ゴールデンウィークや年末年始には、臨時に二次輪番対応日を追加し、地域の小児医療を安定的に提供することに貢献した。 ・ 令和6年度には神戸こども初期急病センターからの紹介患者を約100件ほど応需した。	
		③	小児患者の救急車搬送については可能な限り応需し、90%以上の応需率をめざす。	・ 小児科関連の救急車要請件数のうち、概ね90%以上を安定的に応需し、目標を達成した。	
		④	小児科病棟の療養体制の拡充及び強化を図る。	・ 入院適応のある小児患者は断ることなく小児病棟に受入れ、小児病棟の療養体制の維持を図り、小児病棟の稼働率が開院以来過去最高の85.3%（令和5年度70.4%、年度比+14.9%）となった。 ・ 小児病棟満床時には救急病棟を一時的に活用し、小児科の入院療養体制の維持に努め、小児科の入院数が開院以来過去最高の1,431人（令和5年度1,243人、年度比115.1%）となった。	
		⑤	地域の医療機関からの紹介患者は、明石市、三木市も含めて広域で原則全領域の小児疾患分野を受け入れる。特にアレルギー、感染症、神経、循環器は専門外来での対応を継続する。	・ 令和6年の、地域からの紹介状数は開院以来最高の1,677件に上った。神戸西地域のみならず、明石市や三木市などの周辺地域からの紹介も断ることなく応需した。 ・ 継続して人員の確保に努め、幅広い小児疾患の診療を継続し、入院と外来の収益の合計 が開院以来過去最高の8.45億円（令和5年度7.49億円、年度比112.8%）となった。 ・ 令和6年度に小児循環器が専門分野の小児科医を1名増員するなど、アレルギー、未熟児、神経、循環器を中心とする充実した専門外来の診療体制の提供を維持した。	
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)		神戸西地域の小児人口は減少傾向（西区0-4歳人口はR5年度比94.1%）だが、①小児科の入院数は1,431人（令和5年度比115.1%）、②小児病棟の稼働率は85.3%（令和5年度比+14.9%）、③地域の医療機関からの紹介患者数は1,677人（令和5年度比108.4%）と、いずれも開院以来過去最高となった。 救急車応需率についても令和5年度：91.2%→令和6年度：89.7%と高い水準を維持していることから、地域の小児救急医療に貢献度が高いと考えられる。		
関連指標		84 小児科患者数 入院延、85 小児科患者数 外来延、86 小児科救急患者数、87 うち入院			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	ウ 地域における高度な周産期医療の提供				3	●
	○地域医療機関との連携及び役割分担のもと、ハイリスクな妊婦や救急時の受け入れをはじめ、地域の需要に対応した周産期医療を提供し、地域周産期母子医療センターと同程度の機能を果たす。 ○少子化の中で、地域のニーズに対応できる分娩施設の整備に取り組む。	①	合併症妊娠や切迫早産、新型コロナウイルス感染症陽性の妊婦の受け入れ等、リスクの高い妊娠への他科との連携による充実した対応を行い、地域に必要な周産期医療を提供する。また、平日及び休日（9時～17時）の母体搬送受け入れ対応を継続する。	・小児科対応可能な32週以降の母体搬送を引き続き受け入れた。 ・分娩件数のうち約40%がハイリスク妊娠及びハイリスク分娩であり、地域の需要に応じた周産期医療が提供できるよう努めた。 ・平日及び休日（9時～17時）の母体搬送の継続体制維持している。 （母体搬送の受入件数は令和5年度24件、令和6年度21件）		
		②	出産後のみならず妊娠中の精神的ケアの不安・うつに対するスクリーニングを開始する。	・産後うつ病予防や新生児及び乳児への虐待予防など出産後間もない時期の育児不安の解消を図るため、産後2週間健診を継続した。 ・妊娠中のうつに対するスクリーニングを令和6年4月より全員を対象に開始した。		
		③	院内で出生する早産低出生体重児の入院管理をする。	・早産低出生体重児の入院管理を行った。		
		④	地元企業であるファミリアのサポートクリニックとして、分娩施設としての魅力向上に取り組むとともに、母児同室などを行えるよう、病棟の改修を検討する。	・地元企業であるファミリアのサポートクリニックとして、オリジナル肌着一体型ベビー服や、出産の思い出づくりのためのフォトブース等の活用を継続した。 ・産科病室の内装リニューアルに向けた検討を行った。		
	特筆すべき事項 （法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載）					
関連指標		88 分娩件数、89 うち帝王切開、90 ハイリスク妊娠件数（実患者数）、91 ハイリスク分娩件数（実患者数）、92 助産師外来患者数、93 低出生体重児数				

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
小項目	エ がん患者への幅広い支援と集学的治療の提供				4	●
	○地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の専門性を最大限に活かし、地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を維持する。 ○手術支援ロボットによる低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。 ○遺伝カウンセリング及び遺伝学的検査を実施し、がんゲノム医療を推進する。	①	PET-CT、MRIの活用により、更なるがん診断機能の向上を図るとともに、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施していく。	・ 地域がん診療連携拠点病院として、PET-CT、MRIによるがん診断機能向上及び、内視鏡センターにおける早期発見・治療、化学療法センターにおける最適ながん薬物療法など、総合的ながん診療を実施した。 ・ MRIは地域の医療機関から981件の検査依頼を受ける等、合計12,126 件の実績があった。 ・ 前立腺がんの放射線治療に際しての直腸への侵襲低減のためのハイドロゲルスペーサ留置術を積極的に実施し、寡分割照射による患者の負担を軽減した。		
②		兵庫県統一「地域連携パス」を活用し、地域の医療機関との連携の下、患者の視点に立った、安心して質の高い医療を提供する。	・ 前立腺がんの「地域連携パス」の課題改善に努め、地域の医療機関とのシームレスな連携を図った。			
③		服薬指導・口腔ケア・栄養指導等の実施、患者本人や家族への暴露対策指導の強化、保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努める。	・ 外来化学療法の施行時は、服薬指導・口腔ケア・栄養指導の実施、レジメン情報の提供や服薬情報提供書のやりとりによる保険薬局との連携強化を行い、外来化学療法の質の向上に努めた。（がん患者指導管理料460件、連携充実加算515件、外来化学療法導入時の歯科受診141件、外来化学療法実施時の栄養指導670件、9診療科で合計364件のレジメン情報を公開） ・ 外来化学療法の導入において、薬剤師外来により投与スケジュール・副作用説明とその対策・注意事項などと、部内作成資材による暴露対策指導を患者本人や家族へ指導を行った。 ・ 外来化学療法施行患者を対象に栄養相談を行い、化学療法のスケジュールに合わせて継続フォローを行った。がん病態栄養専門管理栄養士が、エネルギー、たんぱく質の必要量、化学療法によって起こりやすい副作用の対処法について説明している。 ・ 化学療法が継続できるよう、血液検査データを参照し不足する栄養素を補えるよう個々に応じた提案を継続して行った。保険薬局へは化学療法中の患者情報提供を行い、保険薬局からはトレーシングレポートを受け、その内容を医師へ共有することにより連携強化を行い質の向上に努めた。			
④		がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・排尿機能障害の予防等によるがん患者のQOLの改善に貢献する。	・ 引き続き、がんリハビリテーションを実施し、肺炎等の術後合併症の予防や早期離床の促進、嚥下訓練・骨盤底筋体操等によるがん患者のQOLの改善に貢献した。（がんリハ患者延べ人数8,772人、骨盤底筋体操指導延べ患者数91人）			

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○地域がん診療連携拠点病院として、がん治療の専門性を最大限に活かし、地域医療機関とともに患者・家族が安心して生活できる診療連携体制を維持する。	⑤	小児がん連携病院として、近畿における小児がん患者等の長期の診療体制強化に努める。	・引き続き、小児がん連携病院（令和元年11月指定）として、近畿における小児がん患者等の長期の診療体制強化に努めた。		
○手術支援ロボットによる低侵襲な手術や化学療法、放射線治療を組み合わせた集学的な治療の実施及びがん相談支援センターを中心とする患者支援に取り組む。	⑥	手術支援ロボットなどによる手術や、化学療法、リニアックでの高精度放射線治療を積極的に実施し、質の高い集学的ながん治療に取り組む。	・手術支援ロボットによる低侵襲な手術や、リニアックでの高精度放射線治療などを積極的に実施し、質の高い集学的ながん治療に取り組んだ。 ・化学療法のレジメンを周術期や放射線治療と併用の分類分けをすることにより、質の高い集学的ながん治療に取り組んだ。 ・リニアックでの高精度放射線治療実施人数は177人であり、高精度放射線治療の割合が50%を超え、新たに椎体への定位放射線治療を開始し医療の質を向上させた。		
○遺伝カウンセリング及び遺伝学的検査を実施し、がんゲノム医療を推進する。	⑦	がん患者に対して、がん専門相談員による質の高い相談体制の充実を図るとともに、薬剤師による服薬指導や管理栄養士による栄養指導を継続的にを行い、がん患者支援の強化を図る。	・薬剤師外来により継続的な副作用モニタリングを行い、患者負担費用や保険などの質問に対しては、必要に応じてがん相談支援センターへ紹介するなどがん患者支援の強化を図った。 ・入院前オリエンテーション、入院栄養相談、外来栄養相談、外来ケモ栄養相談にてがん患者への栄養相談を実施し、入院前、入院中、退院後と途切れのない支援を行える体制をとっている。入院時に栄養スクリーニングとアセスメントを実施し、栄養不良のリスクが高い患者には栄養相談を実施、退院後は外来栄養相談に繋ぎ、継続した栄養管理を行い、がん患者支援の強化を図った。 ・NSTにおいてがんと栄養新聞を作成し、がん患者の食生活・服薬・栄養管理の手引きとなるような内容を継続し提供した。		
	⑧	兵庫県立がんセンター・神戸大学医学部附属病院・兵庫医科大学病院と連携して、乳がん、卵巣がんの化学療法のための遺伝カウンセリングを提供し、がんゲノム医療の充実に取り組む。	・引き続き、兵庫県立がんセンター・神戸大学医学部附属病院・兵庫医科大学病院と連携（令和2年1月締結）し、乳がん、卵巣がんの化学療法のためのBRCA1 遺伝子・BRCA2 遺伝子検査の遺伝カウンセリングの提供体制強化に努めた。		
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標	94 手術件数（入院・外来合計）、95 うちロボット手術件数、96 がん退院患者数、97 がん患者化学療法患者数、98 がん患者放射線治療数、99 緩和ケア外来延べ患者数、100 がん患者相談受付件数、101 検査人数（PET）、102 薬剤管理指導件数、103 栄養指導件数、104 リハビリ実施件数、105 口腔ケア実施件数、106 遺伝カウンセリング件数				

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	オ 結核医療の中核機能の提供				3	●
	○市内唯一の結核病棟を有する病院として、結核患者にも対応できる手術室や血液透析室などの設備を活用するなど、感染症対策の強化を図りながら引き続き総合的な結核医療を提供する。	①	結核患者の入院及び通院治療に対し、保健所と毎月DOTSカンファレンスを行うなど、切れ目のない結核治療を提供する。	・保健所と毎月DOTSカンファレンスを行い、結核治療が中断なく完了できるよう推進した。		
		②	結核入院患者に対して、薬剤師、管理栄養士など多職種による介入協力のもと、総合的な結核診療を続ける。	・多職種による介入協力のもと、総合的な結核診療を続けた。 ・結核入院患者のフレイル評価を行い、リハビリテーションをすすめ、機能回復に努めた。		
		③	結核病棟に新たに設けた個室も活用するなど、感染症対策の強化を図る。	・令和5年度に増設した個室を活用することで、結核に併発した様々な感染症（COVID-19、インフルエンザ、播種性帯状疱疹、HIV、デフィシル腸炎など）に対し総合的な結核医療の提供を行った。 ・他の感染症を合併している患者等隔離のため、増設した個室を活用することで、感染症対策の強化を図った。		
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
	関連指標	107 延患者数・入院（結核）、108 延患者数・外来（結核）、109 新規患者数・入院（結核）、110 新規患者数・外来（結核）、111 結核病床利用率				

大項目				
第 1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置：神戸アイセンター病院			
評価	A	小項目評価の評点の平均	4.4	※第3-1-(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：アイセンター病院 の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	市民病院としての役割を踏まえた医療の提供		
	(4)	神戸アイセンター病院の役割		
	ア イ ウ エ	神戸市域における眼科中核病院として、市民をはじめすべての患者に対し標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療を提供すること。 神戸医療産業都市における眼科高度専門病院として、眼科領域に関する臨床研究及び治験を通じて次世代医療を開拓していくこと。 眼に関するワンストップセンター（研究、治療、リハビリテーション、社会生活への復帰支援まで一貫して対応する施設）として、視覚障害者支援施設等と連携したロービジョンケア（視覚に障害がある人に対する支援）の提供により患者の日常生活を支援すること。 眼科領域に関する診療・臨床研究を担う未来の医療人材を育成すること。		

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	ア		標準医療から最先端の高度な眼科医療まで質の高い医療の提供		4	●
	○地域医療機関との連携や機能分担を推進し、隣接する中央市民病院との連携を行い、安全で質の高い標準医療を提供するとともに、高度で専門性を必要とする眼疾患に対応する。 ○開発を進めてきたiPS網膜色素上皮細胞移植や視細胞移植などの再生医療や遺伝子検査・治療などの高度医療を世界に先駆けて提供するとともに、国内外への普及を支援する。	①	紹介・逆紹介を一層推進して地域との信頼関係を緊密にしていくため、地域医療機関のニーズを的確に把握し、広報活動の強化や研修会実施等によって必要な情報を提供し、眼科中核病院としての役割を果たす。 ・地域連携推進のため、地域医療機関向け広報誌を発行（年４回）するとともに、医師の専門分野等を記載した医師紹介パンフレット、平日夜間・土日祝日に緊急に診療が必要な場合の対応方法について、県下全眼科医療機関等（各約560か所）に送付した。 ・地域医療機関を対象としたWebでの臨床懇話会（院外29名）や兵庫県眼科医会と共催で現地開催のオープンカンファレンス（73名）を実施し、地域連携に取り組んだ。 ・地域医療機関からの予約取得時間短縮・手続き簡素化のため、電話による予約受付を継続した（従来25分程度→５分程度）。 ・地域医療機関との円滑な連携のため、令和６年10月から地域医療機関訪問を開始し、地域医療機関のニーズ把握を行った。（訪問件数：59件/年） ・紹介受診重点医療機関としての取り組みを進めた結果、紹介患者数(2,890件)及び逆紹介患者数(3,808件)となり、紹介患者数は過去最多を更新した。 ・手術実施件数（3,444件）及び硝子体注射件数（4,006件）のうち、手術実施件数は手術枠の見直しやインカム利用による術間短縮の工夫によって過去最多を更新した。			
		②	眼科救急患者への対応や網膜中心動脈閉塞症に対する急性期治療等、隣接する中央市民病院との連携によってあらゆる眼疾患に対応する。 ・日中は当番医、休日夜間はオンコール体制により24時間365日体制で眼科救急への対応を継続した。 ・中央市民病院と連携し、全身疾患を有する眼科患者への対応を継続して実施した。 ・新型コロナウイルス感染症が疑われ全身麻酔が必要な症例について、中央市民病院と連携した受入体制を継続した。 ・中央市民病院での眼科診療：入院22人/年、外来717人/年、手術件24件/年、休日夜間のオンコール診療126件/年、電話コンサル21件/年、中央市民病院からアイセンター病院への紹介243件/年、アイセンター病院から中央市民病院への紹介440件/年 ・急性単眼失明に対する超急性期治療の提供、眼科急性疾患と脳梗塞への早期対応を目的とし、中央市民病院神経内科と連携し網膜中心動脈閉塞症（CRAO）診療連携マニュアルを作成し運用を継続した。			

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○地域医療機関との連携や機能分担を推進し、隣接する中央市民病院との連携を行い、安全で質の高い標準医療を提供するとともに、高度で専門性を必要とする眼疾患に対応する。 ○開発を進めてきたiPS網膜色素上皮細胞移植や視細胞移植などの再生医療や遺伝子検査・治療などの高度医療を世界に先駆けて提供するとともに、国内外への普及を支援する。	③	各種疾患に対して予防活動に取り組むとともに、薬剤師による点眼指導や服薬管理、看護師による疾患の理解度に対する評価・健康教育を実施することで、患者のアドヒアランス向上を図る。	・日本での中途失明の原因第1位である緑内障の早期発見・早期治療に努めるため、神戸医療産業都市の約300社に勤める40歳以上の社員・神戸市職員を対象に啓発活動を行い、緑内障検診を継続実施した。 ・緑内障薬剤師外来を継続し、患者のアドヒアランス向上のため、点眼手技や患者が点眼薬を安全に継続することの指導を実施した（78件/年）。 ・患者同意の元でかかりつけ薬局へ情報提供を行い、地域全体で治療の向上を図った。 ・病院と院外薬局間での説明方法の統一を目的として点眼薬の説明シートを作成した。 ・腎機能低下時の用量調整プロトコールに基づく薬物治療管理（PBPM）を継続した。 ・看護師による疾患の理解度に対する評価・健康教育を目的とした緑内障看護師外来を開始した。		
	④	網膜色素上皮（RPE）不全症に対するiPS細胞を用いた臨床研究（凝集紐移植）は、これまでの実績をもとに先進医療の承認をめざす。	・網膜色素上皮（RPE）不全症に対するiPS細胞を用いた臨床研究（凝集紐移植）は厚生労働省・再生医療等評価部会で審議されて12月に承認。2月開催の先進医療会議では先進医療Bに振り分けられ、先進医療技術審査部会に向けて準備を進めた。 ・将来的な他施設展開を見据え、患者リクルートを行うための具体的な情報を共有することを目的とした他施設との移植症例検討会を7月に開催し、計22施設の参加者と共有を行った。		
	⑤	保険適用になった遺伝性網膜ジストロフィ遺伝学的検査は、適用疾患拡大に向けて先進医療の承認をめざすとともに、日本で初の眼科遺伝子治療となるRPE65遺伝子変異に対する遺伝子治療を中央市民病院と共同して実施する。	・先進医療B「遺伝性網膜ジストロフィーにおける遺伝子診断と遺伝カウンセリング」（令和5年8月に保険適用）については、眼科における日本初の遺伝子治療である「ルクスターナ注」を使用したRPE65遺伝子変異に対する遺伝子治療として、1例目を令和6年8月、2例目を令和6年10月に実施した（当該治療実施施設は国内2施設のみ認定）。 ・遺伝性網膜ジストロフィー遺伝学的検査は適用拡大に向けた先進医療A届出のため、厚生労働省に事前相談・陳情を行い届出に向けた準備を行った。		
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標 (KPI)	112 紹介患者数（1日当たり）（KPI）、113 逆紹介患者数（1日当たり）（KPI）、114 手術件数（入院・外来合計）、115 硝子体注射件数、116 専門外来患者数、117 臨床懇話会・オープンカンファレンス院外参加者数				

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	イ	治験・臨床研究を通じた次世代医療の開拓			5
		○より有効で安全性の高い治療をめざし、国内外の研究機関等と連携し、眼疾患に係る治験・臨床研究に積極的に取り組む。 ○眼科領域における遺伝子検査・治療の臨床研究・治験の実施体制を整備するとともに、iPS細胞治療の臨床研究においては、先進医療等の実用化を進め、神戸医療産業都市及び世界の眼科医療に貢献する。	① 理化学研究所から研究を継承したビジョンケアグループ、連携協定の下で遺伝子検査開発を進めたシスメックス、フランスの研究チーム等、国内外の企業・研究機関との連携を強化し、網膜領域における再生・遺伝子・AI分野の臨床研究・治験に積極的に取り組む。 ② 国内外の新たな接点を増やし、網膜領域以外の受託研究・市販後実績調査・企業治験等を積極的に受け入れている。 ③ iPS細胞を用いた臨床研究（RPE凝集紐・網膜シート）は、より有効で安全性の高い治療法の確立に向け、研究開発に継続して取り組む。	・令和6年度は新規1件、継続10件の基礎研究を実施した。 ・理化学研究所、産業技術総合研究所と協力して行った研究において、サルノ黄斑円孔に対し、ヒト多能性幹細胞由来網膜シートを使った手術で円孔閉鎖に成功し、視機能が改善した、という論文発表及び記者資料提供を行った。 ・株式会社ビジョンケア、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学と医療用AI（遺伝カウンセリングでの活用）に関する研究を開始し、開発成果に関して特許出願を行った。 ・株式会社ビジョンケア、立命館大学と網膜変性マウスに対するゲノム編集型網膜オルガノイドシート移植後の網膜内調整機能回復の可能性を確認し、研究成果の論文発表を行った。 ・フランス国立科学研究センターと遺伝子、細胞治療による網膜変性疾患の研究を共同で実施することを目的とした合意書の調印式を行い、協力体制を強化した。 ・網膜領域を含めた企業治験、市販後実績調査等を積極的に受け入れ、網膜領域については、日本人スターガルト病患者を対象とした治験、眼科における日本初の遺伝子治療である「ルクスターナ注」の市販後実績調査を実施した。 ・網膜領域以外については、多剤併用患者が年々増加している原発開放隅角緑内障、高眼圧患者を対象とした企業治験を実施した。 ・iPS細胞由来RPE凝集紐移植（3例）は、安全性、有効性を調査する目的の論文がオプタルモロジーサイエンス誌へ掲載された。また、網膜硝子体学会において「iPS細胞由来RPE凝集紐移植」の学会発表を行った。 ・より有効で安全性の高い改良版iPS細胞（免疫拒絶が起らないように遺伝子改変）を用いた治療法の開発を進めた。 ・安全性・有効性を高めたiPS細胞由来の次世代型視細胞（網膜シート）開発をテーマにしたクラウドファンディングを実施し、これまでの取り組みや今後の研究について広く周知することができ、今後の研究の進展につなげることができた（寄付者638名から総額28,892千円寄付）。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○より有効で安全性の高い治療をめざし、国内外の研究機関等と連携し、眼疾患に係る治験・臨床研究に積極的に取り組む。 ○眼科領域における遺伝子検査・治療の臨床研究・治験の実施体制を整備するとともに、iPS細胞治療の臨床研究においては、先進医療等の実用化を進め、神戸医療産業都市及び世界の眼科医療に貢献する。	④	遺伝子検査・治療開発に関連する臨床研究を継続し、ゲノム編集遺伝子治療薬の医師主導治験に向けて、開発計画の立案や開発費獲得などの準備を進める。	・従来研究を進めてきた遺伝子検査・診断は先進医療として保険適用されており、治療の実績（実施体制）が評価され、製薬メーカーが進める遺伝子治療薬のグローバル治験を受託した。 ・遺伝子検査・診断の臨床フローにおける有益性についての論文が日本眼科学会雑誌最優秀論文賞を受賞した。		
	⑤	公的研究費（AMEDや科研費等）の獲得を診療部及び研究センターで連携して進めるとともに、研究センターの人員配置や機能の見直し、各種要綱の整備等を行い、研究実施基盤を強化する。	・公的研究費の申請を積極的に行い、新規、継続を含め4件の科研費を獲得し、適切な研究実施、研究費執行を行った。 ・外部研究者受入れ時の要綱や、服務心得を整備し、積極的に研究者を受け入れ、研究実施基盤を強化する体制を構築した。 ・研究センターの体制を、ビジョンケアグループの出向者から病院での直雇用や病院職員の研究センター兼務等内製化する検討を行った。		
	⑥	海外の眼科病院や研究機関との交流を図り、共同セミナーの開催や人事交流を積極的に行うことで、神戸医療産業都市及び眼科医療のさらなる発展に寄与する。	・フランス（Institut de la Vision）と日本（アイセセンター病院等）との合同科学セミナーを日本側主催（隔年交代）でアイセセンターにて実施した。 ・フランス研究チーム（研究者等3名）の受け入れを継続した。受け入れに際して、派遣元との契約や入国手続き、生活面の調整、院内受入体制の整備などを行った。		
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)	iPS細胞由来RPE凝集紐移植の臨床研究について、安全性、有効性を調査する目的の論文、学会発表を行った。サルノ黄斑円孔に対するヒト多能性幹細胞由来網膜シートを使った手術での円孔閉鎖の成功や医療用AI（遺伝カウンセリングでの活用）に関する研究など共同研究の成果や、iPS分野でもより有効で安全性の高い研究を進めるためクラウドファンディングを行った。 また、フランスの研究機関との連携を強化するため、合意書の調印式を行った。				
関連指標	118 治験実施件数、119 受託研究件数、120 臨床研究件数、121 うち、iPS細胞による再生医療の臨床研究件数				

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
小項目	ウ 患者の日常生活支援と患者満足の上			5	●	
	○日常生活に支援が必要な患者について、ロービジョンケア施設であるNEXT VISION等を適切に紹介しつなげること、アイセンター全体として眼のワンストップセンターとしての役割を果たす。 ○眼科専門病院として、全部門が来院者の特徴に配慮したサービスを提供し、DX（デジタルトランスフォーメーション）等も含めて患者満足の上に向けた取り組みを推進する。	①	視覚障害が残り、日常生活に何らかの支障をきたす患者をNEXT VISIONへ紹介し、リハビリテーションや就学、就労など患者の社会生活支援に向けた連携を行う。	・身体障害者手帳（視覚）の取得要件該当者をNEXT VISIONへ紹介し、障害者手帳取得の具体的な手続きや、取得により得られる公的な支援の説明を行う等、障害者手帳の取得に関する支援を実施した。 【実績】 ・NVへの相談依頼件数（対面含む）：362件（前年度361件、前年比＋1件） ・オンラインによる遠隔相談業務を継続した。		
		②	職員を対象に視覚障害者の誘導を目的とした誘導研修や患者の状態に対応した特色ある食事の提供を行うなど、視覚障害者に対応した患者サービスを推進する。	・視覚に障害がある方に対しての歩行誘導研修をNEXT VISIONと連携し実施した（2回実施：22名参加） ・入院患者を対象に、嗜好調査を実施し、満足度は90.5%と継続して高水準であった。 ・ロービジョン患者を対象に、料理と食器の濃淡をつけ食事を見やすくするための黒食器対応を続けており、2,058食（前年度比506食増加）の提供を行った。 ・視覚障害者や術後に腹臥位保持を要する患者に、主食おにぎりや副食串刺し・一口大カットなどの個別食事対応を実施しており、824食の提供を行った。 ・食形態調整や食事確認等を積極的に行っており1,252件の介入を行った。特に、良い方の眼を手術する場合、術後は通常通りに食事を摂取することが難しいと予想されるため、カトラリー付加や食形態変更についての説明や調整を術前から行った。 ・入院患者を対象に、嗜好調査を実施し、満足度は90.5%と継続して高水準であった。 ・診察券のデザイン等を刷新した。新しい診察券は、神戸アイセンター公式キャラクター「テンポー」をデザインし、眼科専門病院として視覚障害者に配慮し、受付機に差し込む方向が分かるよう切れ込みをいれたユニバーサルデザインの診察券を導入した。 ・視覚障害対応に加えて、手話研修を実施した。		
		③	神戸アイセンター全体での取り組みも含めて、ホームページや広報活動の強化を通じて、わかりやすさを重視した情報提供の充実を図るとともに、患者アンケート等で意見を分析して、患者の不安や不満を解消できるよう、患者満足度の向上に取り組む。	・神戸アイセンター公式Xを開設し、定期的な情報発信を行った。 ※令和7年4月28日時点フォロワー数 414名 ・退院・外来患者アンケートを継続し、全件、院長会や幹部会の病院幹部と、患者サービスミーティングで情報共有を行い、適宜必要な改善を行った。看護部や事務局では患者意見へのきめ細やかな対応を行い、視能訓練士室では、検査のわかりやすい説明の工夫を行うなど、各部門で改善を行った。 ・患者満足度調査の実施(入院は7年連続満足度100%、外来は97.6%となり高い満足度を維持) ・開設7周年記念講演会を開催し、病院の設立から7年及び神戸アイセンター構想の中核であるiPS細胞治療開始から10年、また、視覚障害者支援を行う公益社団法人NEXT VISIONが設立10年という節目にあたり、市民の皆様に神戸アイセンターの取り組みを紹介した。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○日常生活に支援が必要な患者について、ロービジョンケア施設であるNEXT VISION等を適切に紹介しつなげることで、アイセンター全体として眼のワンストップセンターとしての役割を果たす。 ○眼科専門病院として、全部門が来院者の特徴に配慮したサービスを提供し、DX（デジタルトランスフォーメーション）等も含めて患者満足の向上に向けた取り組みを推進する。	④	年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング等で進捗管理を行うとともに、DXによって、遠方や外出困難な患者向けに遺伝カウンセリングのオンライン診療や待ち時間対策など患者サービスの向上を図る。	・年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング（年２回）で進捗確認として、現状や課題を共有し、課題の解決を図るとともに、実績評価を行った。 ・網膜色素変性症・黄斑ジストロフィー等の遺伝性疾患の方で遠方にお住まいで、通院のために時間がかかる方・疾患のために移動が困難な方を対象にオンライン遺伝カウンセリングを継続実施することで、患者さんの利便性向上に努めた。 ・待合のサイネージで、各疾患の説明動画や点眼方法に関する動画放映を開始した。 ・令和３年10月よりマイナンバーカードによるオンライン資格確認の本格運用を開始した。 ・患者さんからよくあるご質問に対するQAを作成し、初診患者さんに配布するとともに、院内ラックに配架した。 ・令和６年１月に、患者通院支援アプリNOBORIを導入し、予約リマインド・診療費後払い・診察呼び出しの機能を導入した。		
	⑤	外国人患者が円滑なコミュニケーションを図れるよう医療通訳制度・モバイル端末を活用する。	・医療通訳制度を活用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、ポケトークの活用やタブレット端末・電話通訳の活用による遠隔医療通訳も実施した。新たに手術中でのタブレット利用も実施した。 《令和６年度医療通訳実績》 ６件（ベトナム語３件・中国語３件） ・外国人患者への円滑な診療に向けて関係団体と手順の検討など準備を進めた。		
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載)	視覚障害者である患者への食事提供の工夫とともに、嗜好調査でも高い満足度を得た。視覚障害者支援を継続し、新診察券の発行や患者通院支援アプリNOBORIの導入など各部門における積極的な患者サービスへの取り組みによって、入院100％、外来97.6％となるなど高い患者満足度を維持した。				
関連指標	122 ロービジョンケア施設との紹介実績				

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	エ	診療・臨床研究を担う未来の医療人材育成		4	●
	○臨床、教育、研究それぞれに取り組み、日本の眼科の未来を担う人材の育成に取り組む。 ○モチベーションの好循環となるよう、業績に応じた職員への評価やDX等による働きやすい職場づくりを進める。	①	眼のスペシャリストをめざし、全職種に対して、論文作成や学会発表等の研究・研修活動を支援することにより、眼科領域における診療と研究の両立・人材育成を推進する。 ・医師への個人研究費の支給制度や各部門への研究費支給制度を継続して、論文作成や学会発表、各部門での研修実施の支援を継続した。 ・外国人患者や海外からの研修生の受入れ対応、海外の医療機関及び研究機関の交流等を円滑に行えるよう、語学力向上を目的とした語学研修制度を新設した。 【実績】 ・語学研修制度利用者数：1名 ・視能訓練士から学会発表内容を院内全体研修として実施した(参加者数:21名)。 ・看護師から学会発表内容を院内全体研修として実施した(参加者数:14名)。 ・アイセンター構想を共有するアイセンター全体研修として、7周年記念講演会動画視聴研修を実施した。 ・手話研修を開催し、聴覚障害の方が病院に来られた際の対応方法を学んだ。 ・iPS細胞等の幹細胞を専門とする科学誌に論文が採択されるなど、アイセンター病院の専門性を活かした学術活動を継続した。		
		②	国内外の医療・研究機関から研修生や若手医師、大学院生(医師)、研究者等を受け入れ、眼科領域における教育、人材育成に寄与する。 ・連携大学院制度を使った大学院生の採用及び他大学等（三重大学1名、ソルボンヌ大学2名、リース大学1名）からの研修を受け入れ、若手人材の研究機会の確保を行った。 ・専攻医に関して日本眼科学会の眼科研修プログラムに即した指導を実施した（院長初診外来、各専門外来での見学、外来診療、硝子体注射やレーザーなどの処置、上級医の入院患者を担当の上、病棟診察や術前術後処置等に関する指導、手術執刀に対する指導、各種専門カンファレンス、学会発表や論文作成の指導等）。 ・立命館大学薬学部及びビジョンケアグループと連携・協力に関する協定を締結し、各機関がそれぞれの特色及び資源を活かして相互に連携及び協力し、特に再生医療・遺伝子治療分野等医療の発展に伴う新分野の教育と研究の高度化及び充実を図ることとして、教育演習を実施した。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○臨床、教育、研究それぞれに取り組み、日本の眼科の未来を担う人材の育成に取り組む。 ○モチベーションの好循環となるよう、業績に応じた職員への評価やDX等による働きやすい職場づくりを進める。	③	年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング等で進捗管理を行うとともに、コンセプト研修等の多職種研修、さらには語学研修等研修の充実を図る。	・各部門において策定した部門計画をもとに、院長ヒアリングで進捗確認を行うとともに、各部門への評価を行い、評価に応じて研究費を配分する仕組みによって、病院全体の機能強化及び人材育成につなげた。 ・看護部ではラダー評価表での面談や学会発表に積極的に取り組み、薬剤部では教育プログラムでの達成状況の確認などに、視能訓練士室では部署内勉強会の積極的实施など、各部門で人材育成の取り組みを行った。 ・部門内での勉強会やセミナーへの参加、また、アイセンター構想を共有するアイセンターコンセプト研修として、7周年記念講演会動画視聴研修を実施した。 ・語学研修利用者(1名)		
	④	医師の業績等に応じて、研究費を配分する医師評価制度の充実を図る。また、コメディカル・事務職員においても部門目標達成度や病院運営への貢献度に応じて、研究費を増額配分し、さらなる専門性向上や職員のモチベーション強化に取り組む。	・医師個人ごとの業績を毎月報告するとともに、業績に応じて研究費を配分する医師評価制度を継続した。 ・研究費配分(固定分:3万円/人)に加えて、経営状況に応じて、各部署上限20万円を配分。学会参加や書籍の購入等ができる制度を継続した。 ・各部門において策定した部門計画を元に、院長ヒアリングで進捗確認を行うとともに、各部門への評価を行い、評価に応じた研究費を配分する仕組みを整備し、病院全体の機能強化及び人材育成に繋げた。		
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標	123 論文掲載件数、124 うち、英語論文件数、125 学会発表件数、126 うち、国際学会発表件数				

大項目				
第 1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	A	小項目評価の評点の平均	3.6	※第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(1)～(4) の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	市民病院としての役割を踏まえた医療の提供		
	(5)	共通の役割		
	ア 災害医療の提供 阪神・淡路大震災の経験等を生かし、災害発生時は、各病院がそれぞれの役割に応じた災害医療を提供すること。また、神戸市地域防災計画等に基づき、市長の要請に応えるとともに、自主的な判断でも医療救護活動を行うこと。そのために3日間以上の食料や医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じること。 イ 新興感染症等への対応 新興感染症も含め、感染症医療について各病院がそれぞれの役割に応じて、本市等と連携しながら率先して取り組むこと。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	ア 災害医療の提供				4	●
	○非常時にも継続して医療を提供できるように平時からBCP等を適宜見直すとともに訓練及び研修に取り組む。 ○大規模災害発生時等には市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。 ○大規模災害等に備え、3日間の食料や3日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	法人本部	①	各病院に設置された災害対策委員会を中心に、BCPに基づく災害訓練や研修を実施する。 ・災害訓練を各病院において下記日程で実施した。 ・中央 令和7年1月29日 ・西 令和7年2月5日 ・西神戸 令和6年11月27日		
			②	災害発生時には、防災計画等に沿って行政機関や地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。 ・神戸市地域防災計画に基づき、病院における火災の予防及び地震その他災害時における被害の軽減や人命の安全、適切な医療救援活動の遂行を図るために、防火管理業務並びに地震等の災害に対する基本計画として、「防災計画」を定めている。 ・併せて、実際に災害、火災、地震、停電等の緊急時に職員が即応できるよう「防災対応マニュアル」を作成し、院内で定期的の実施している訓練時にも活用するなど、職員への周知を行った。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○非常時にも継続して医療を提供できるように平時からBCP等を適宜見直すとともに訓練及び研修に取り組む。 ○大規模災害発生時等には市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。 ○大規模災害等に備え、3日間の食料や3日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	中央市民病院	①	病院BCPを基本に院内総合防災訓練を実施し、職員一人一人の危機対応能力を高める。 ・毎月1度防災・危機管理委員会を開催し、病院の防災・危機管理・施設整備について議論や情報共有を行い、年1回院内総合防災訓練を実施するなど院内の危機管理体制維持に努めている。 ・院内総合防災訓練と同時に院内エリア別訓練を実施し、実際に災害が起こった際の各エリアとの連携や、情報収集、その後の方針決定、自身の役割についても確認することで、職員一人一人の危機対応能力を高めた。		
		②	訓練等を通してポートアイランド内外の医療機関など地域との連携を強化し、災害拠点病院としての役割を果たせるよう、取り組みを進める。 ・近畿地方DMATブロック訓練（近畿府県が持ち回りで主催）や神戸空港航空機事故対応総合防災訓練（関西エアポート神戸主催）、兵庫県警察総合災害警備訓練（兵庫県警察主催）、大規模地震時医療活動訓練（厚生労働省主催）等へ参加し、兵庫県災害医療センター、神戸大学医学部附属病院等の県内の災害拠点病院をはじめとした医療機関、警察や消防と連携し、災害時の協力体制を確認した。大規模地震時医療活動訓練においては能登半島地震の教訓（※）をもとに、車両の貨物搬送訓練を行った。 ※能登半島地震においては雪による車両通行止めが起こり、被災地までの移動手段が大きな課題となった。その際、鉄道は運行可能な状態であったため、車両搬送を鉄道で実施できないかという検討があった。 ・災害時においてもインターネットの利用が可能となる衛星通信サービス（Starlink）を導入した。		
		③	（4病院共通） 大規模災害等に備え、3日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないう計画的に使用、購入するなど、在庫管理を継続する。また、3日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。 ・厚生労働省による通知「災害時における医療体制の充実強化について」に基づき平成30年度より購入計画を策定し、備蓄の整備を進めてきた。 ・令和6年度に、計画していた備蓄品（3日分の食料・水・災害用トイレ）の購入を完了した。以後も備蓄の購入や保管場所等を含め、計画的に体制の維持および改善に努める。 ・令和9年度より平成30年度に購入した備蓄品の期限が切れ始めるため、更新計画の策定に向けた準備を進めている。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○非常時にも継続して医療を提供できるように平時からBCP等を適宜見直すとともに訓練及び研修に取り組む。 ○大規模災害発生時等には市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。 ○大規模災害等に備え、3日間の食料や3日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	西市民病院	①	院内の災害対策チーム会で定期的にミーティングを開催し、災害対策に関する議論や勉強会を行う。	・院内の災害対策チーム会を毎月開催し、各部門・各職種間で、災害時に備えた情報共有や議論を行った。（年12回）	
		②	病院全体で地震訓練・火災訓練を実施し、職員への啓発、改善点の把握及び対策の見直し等を行い、平時より災害発生時に備える。	・平時より災害発生時に備えるため、火災訓練を各病棟ごとに実施するとともに、10月には8階病棟において大規模訓練を行った。また、地震訓練についても2月に実施し、約150名が参加し、課題及び改善点の把握に努めた。	
		③	関係機関による各種会議に定期的に参加する等、平時より、各機関との情報交換、役割分担の確認等の連携に努め、災害対応病院の役割を果たすための備えに取り組む。	・長田区災害時の医療・介護提供協議会に定例的に参加（年10回程度）し、災害発生時における市役所・消防・警察・介護施設等との連携を確認した。 ・また、災害時においてもインターネットが利用できるよう衛星通信サービス（Starlink）を導入した。	
		④	（4病院共通） 大規模災害等に備え、3日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないよう計画的に使用、購入するなど、在庫管理を継続する。また、3日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	・大規模災害等に備え、3日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないよう計画的に使用、購入するなど適切に在庫管理を行っている。また、3日間以上の医薬品等を備蓄するなど必要な対策を講じた。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○非常時にも継続して医療を提供できるように平時からBCP等を適宜見直すとともに訓練及び研修に取り組む。 ○大規模災害発生時等には市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。 ○大規模災害等に備え、3日間の食料や3日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	西神戸医療センター	①	BCPの考え方を踏まえたマニュアルに沿って、災害対策シミュレーションを定期的の実施し危機対応能力を高める。 ・各部署毎に防災訓練を実施（計19回）し、病院全体で災害シミュレーション（1回）を実施するなど、災害発生時の病院の危機対応能力を高めた。 ・医師・看護師・コメディカル等を対象とした心肺蘇生法トレーニング（ICLSコース3回実施）についても継続的に開催。令和6年度も引き続き小学校4年生から6年生を対象として実施した。		
		②	行政等関係機関と、災害発生時における役割分担の確認や情報共有を平時より実施するなど、神戸市の災害対応病院としての役割を果たせるよう、取り組みを進める。 ・西区災害対応連絡会（西区役所、西区医師会・歯科医師会・薬剤師会、訪問介護ST等、ケアマネージャー連絡会、民生委員児童委員協議会）に参加し、災害発生時における役割分担の確認や情報共有を実施した（令和6年度は3回開催）。 ・神戸市健康局主導の元、令和6年度に導入した通信機器（neat frame及びStarlink）を利用した情報伝達訓練に参加し、災害発生時の行政機関・他の災害対応病院との情報共有方法等の確認を実施した（令和7年2月）。		
		③	（4病院共通） 大規模災害等に備え、3日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないう計画的に使用、購入するなど、在庫管理を継続する。また、3日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。 ・神戸市災害対応病院として、必要な医薬品や衛生資材等の買い替えを行い、備蓄管理を継続するとともに、緊急時の利便性を高めることを目的に災害対応時の職員用非常食料品（9,000食分）の一元管理を行った。 ・患者用非常用献立の策定および3日分の食料品等を保管し、一元管理を行った。 ・備蓄倉庫を毎日1回のチェックを行い、倉庫環境の管理を強化した。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○非常時にも継続して医療を提供できるように平時からBCP等を適宜見直すとともに訓練及び研修に取り組む。 ○大規模災害発生時等には市、県及び地域医療機関と連携を図りながら市民の安全確保に率先して取り組む。 ○大規模災害等に備え、3日間の食料や3日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	神戸アイセンター病院	①	非常時にも継続して医療を提供できるように、防災マニュアルをもとに防災訓練を実施する。また、BCPの改良に向けて検討を進める。	・院内で非常時において医療の提供ができるよう非常時を想定した訓練を2回実施した。またBCPを必要につき適宜改定した。	
		②	大規模災害発生時には、地域医療機関と連携を図りながら、市民、特に視覚障害者への支援ができるように平時から関係部署と情報共有を図る。また、行政や職域団体等からの派遣要請に応じられるように、院内の体制を整備する。	・アイセンター病院の医師については、中央市民病院の眼科を兼務しており、眼科病院として入院している患者への対応は当然として、救急医療同様、災害拠点病院である中央市民病院と連携のもと、災害時でも中央市民病院で眼科治療が必要な患者への対応を行っていく。	
		③	(4病院共通) 大規模災害等に備え、3日間の食料を備蓄するとともに、消費期限が切れないよう計画的に使用、購入するなど、在庫管理を継続する。また、3日間以上の医薬品等を備蓄するなどの必要な対策を講じる。	・食料を3日間分また医薬品及び診療材料を7日間分を院内備蓄している。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標	127 災害訓練回数、128 災害訓練参加者数、129 災害研修回数、130 被災地等への派遣件数				

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	イ 新興感染症等への対応				4	●
	○新興感染症の発生に備え、平時から対応マニュアルの適宜見直しや施設整備、対応可能な職員の育成等を実施する。 ○新興感染症発生時は、市内唯一の第一種感染症指定医療機関である中央市民病院をはじめ、各病院がそれぞれの役割に応じて、市、県及び関係機関と連携しながら、感染症発生初期における患者受け入れなど、感染症医療に率先して取り組む。 ○平時より標準的な予防策を徹底するとともに、地域医療機関への指導的役割を果たす。 ○新興感染症のみならず、既存の感染症に対しても関係機関と連携しながら各病院の機能及び特性を生かした取り組みを推進する。	法人本部	①	新たに設けられた医療措置協定を中央市民病院、西市民病院及び西神戸医療センターで締結し、感染症発生初期からの病床確保など新興感染症に備える。 ・改正感染症法に基づいて、平時や新型コロナウイルス感染症（COVID-19）ではなく、厚生労働大臣から新興感染症発生等の公表があった場合に、病床や発熱外来等の確保を行う医療措置協定を締結した。 ・病床の確保・・・中央市民病院、西市民病院、西神戸医療センター ・発熱外来・・・西市民病院、西神戸医療センター、アイセンター		
		中央市民病院	①	個人防護具着脱訓練、新型インフルエンザ等発生時の患者発生時の対応訓練を継続して実施する。市と協力し、「当院における新型インフルエンザ等発生時における診療継続計画」、「新型コロナウイルス感染症の院内マニュアル」等の内容を必要時更新する。 ・マニュアル等については、必要時に適宜更新を行った。 ・神戸市や他医療機関と連携して個人防護具脱衣訓練を行い、各病院間で情報共有及び意見交換を行った。		
			②	新興感染症発生時に対応できるよう、行政機関が行う訓練に参加するなど、関係機関と連携した対応を円滑に行うほか、市全域における安全確保に向けて率先した対応を行う。 ・兵庫県感染症対策連携協議会、兵庫県新型インフルエンザ等対策有識者会議等への参加や、感染対策地域連携加算合同カンファレンスにて神戸市・他医療機関と連携し、医療の提供や感染拡大防止に関して当院が蓄積したノウハウの提供、支援等を引き続き実施した。また、令和6年度よりカンファレンス参加病院へ訪問を行い、基本的な感染対策の実施状況を病院ごとに直接確認し、改善につなげる取り組みを行った。 ・令和6年9月には新興感染症発生時の医療提供体制確保を目的とする医療措置協定を兵庫県と締結した。		
			③	手指衛生の徹底や定期的なICTラウンド・カンファレンスの実施、感染症にかかる院内マニュアルの更新等の標準的な予防策を平時より徹底するとともに、感染対策向上加算2・3の連携保険医療機関との感染防止対策地域連携合同カンファレンスの実施や、加算1を算定する医療機関同士での相互評価を継続して実施する。 ・毎月ICTが部門ごとにテーマやチェック内容を定めてラウンドを行い、手指衛生など実際の状況を確認し、フィードバックを行った。 ・感染対策地域連携合同カンファレンスや相互評価についても引き続き実施し、各医療機関の実施する研修やラウンドなどの感染対策に関する取り組みについても、互いに情報共有を行った。		
			④	1類感染症、鳥インフルエンザ、結核、新型コロナウイルス感染症等に対応する感染症指定医療機関としての役割を果たすため、感染管理室が中心となって、職員と患者の感染対策に取り組む。 ・「新型コロナウイルス感染症の院内マニュアル」を適宜更新した。 ・新型コロナウイルス感染症については、令和2年に対策本部を立ち上げ以降、合計350回以上にわたって開催し、コロナ対応病床の決定、院内感染対策等、重要な意思決定を行い、状況に合わせて対応を随時見直している。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○新興感染症の発生に備え、平時から対応マニュアルの適宜見直しや施設整備、対応可能な職員の育成等を実施する。 ○新興感染症発生時は、市内唯一の第一種感染症指定医療機関である中央市民病院をはじめ、各病院がそれぞれの役割に応じて、市、県及び関係機関と連携しながら、感染症発生初期における患者受け入れなど、感染症医療に率先して取り組む。 ○平時より標準的な予防策を徹底するとともに、地域医療機関への指導的役割を果たす。 ○新興感染症のみならず、既存の感染症に対しても関係機関と連携しながら各病院の機能及び特性を生かした取り組みを推進する。	西市民病院	①	感染マニュアルを定期的に見直し、感染症に合わせたマニュアルを作成する。また、全職員が感染対策を徹底できるようにPPE着脱訓練、感染研修を継続実施する。	・感染状況に応じて適宜感染マニュアルを更新するとともに、感染拡大期には常時N95、アイガードの着用を引き続き徹底し、感染対策に努めた。 ・また、新規採用職員に対しPPE着脱訓練を実施したほか、全職員を対象にeラーニングによる感染対策研修を行った。	
		②	病院・診療所・医師会・保健所が参加する合同カンファレンス（感染対策向上加算）を開催し早期の感染情報の収集に努めるとともに、感染症発生初期における患者受け入れなど、率先して取り組む。	・保健所、医師会、地域医療機関とICT合同カンファレンスを4回開催し、感染及び手指衛生状況の情報共有を行ったほか、参加施設から出されたテーマに沿って議論を行った。 令和6年5月15日：院内感染が疑われる時の対応 令和6年9月18日：コロナ感染の状況に応じた各種制限等 令和6年11月20日：感染症診断を行うための検査基準 令和7年2月19日：感染症患者発生時訓練（机上）	
		③	感染マニュアルの適宜変更や感染研修を定期的に行うことにより平時より標準的な予防策を徹底するとともに、地域医療機関と連携し、ICTラウンドや講演会を実施することで地域の指導的役割を果たす。	・感染マニュアルを適宜更新するとともに、新規採用職員に対するPPE着脱訓練や、全職員を対象にeラーニングによる感染対策研修を行った。【再掲】 ・地域の連携病院（4施設）の院内ラウンドを実施し、講じられている感染対策のさらなる向上を目的に指導を行ったほか、各施設からの質問等への対応も行うなど、地域の指導的役割を果たした。	
		④	感染管理室の体制を維持し、新型コロナウイルス感染症、結核等の既存の感染症対策を強化する。	・感染対策委員会、感染管理チーム（ICT）が主となり、各種感染症の流行状況に応じた感染対策の検討を行い、院内への周知徹底を図ることで、感染対策の強化に努めた。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○新興感染症の発生に備え、平時から対応マニュアルの適宜見直しや施設整備、対応可能な職員の育成等を実施する。 ○新興感染症発生時は、市内唯一の第一種感染症指定医療機関である中央市民病院をはじめ、各病院がそれぞれの役割に応じて、市、県及び関係機関と連携しながら、感染症発生初期における患者受け入れなど、感染症医療に率先して取り組む。 ○平時より標準的な予防策を徹底するとともに、地域医療機関への指導的役割を果たす。 ○新興感染症のみならず、既存の感染症に対しても関係機関と連携しながら各病院の機能及び特性を生かした取り組みを推進する。	西神戸医療センター	①	新興感染症発生時、より多くの患者を迅速に入院・治療できるよう、救急病棟の陰圧個室整備を進める。また、職員に向けた感染研修を継続実施し、職員の育成を行う。	・救急病棟の陰圧個室を2室整備し、新興感染症発生時の受入体制を強化した。 ・職員向け感染防止対策研修を継続して実施し、職員育成を行った。	
		②	新興感染症発生時は、関係機関等と連携し、感染症発生初期における患者受け入れなど、感染症医療に率先して取り組む。	・新興感染症への対応を強化するため、兵庫県と感染症法に基づく医療措置協定を締結した。	
		③	感染症に係る院内マニュアルの随時更新等を含めた標準的な予防策を平時より徹底するとともに、地域の医療機関や介護保険施設等への感染症対策の啓発等を通じた地域での指導的な役割を果たす。	・必要に応じて院内の感染マニュアルを更新し、標準的な予防策を平時より徹底した。また、地域での指導的役割を果たすため、地域医療機関とのカンファレンス等を通じた啓発を実施した。	
		④	新興感染症以外の既存の感染症に対しても、神戸市内唯一の結核病床を有する病院としての結核医療の提供や、定期的なカンファレンス等による関係機関との連携により、感染症対策に取り組む。	・神戸市内唯一の結核病床を有する病院として、結核医療の提供や、定期的なカンファレンス等による関係機関との連携により、感染症対策に取り組んだ。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○新興感染症の発生に備え、平時から対応マニュアルの適宜見直しや施設整備、対応可能な職員の育成等を実施する。 ○新興感染症発生時は、市内唯一の第一種感染症指定医療機関である中央市民病院をはじめ、各病院がそれぞれの役割に応じて、市、県及び関係機関と連携しながら、感染症発生初期における患者受け入れなど、感染症医療に率先して取り組む。 ○平時より標準的な予防策を徹底するとともに、地域医療機関への指導的役割を果たす。 ○新興感染症のみならず、既存の感染症に対しても関係機関と連携しながら各病院の機能及び特性を生かした取り組みを推進する。	神戸アイセンタ―病院	①	新興感染症等の発生に備え、最新のエビデンスを把握し、当院の状況に応じて感染対策委員会において感染対策マニュアルの改訂を行う。また、新興感染症を含めた感染研修を実施し、職員の育成を行う。	・月1回感染対策委員会を開催し、感染症流行状況の把握や対策について検討を行い、感染対策マニュアルの改定を行った。 ・また、外部講師を招き院内感染対策研修を実施した。	
		②	眼科中核病院として、陰圧管理のできる病室及び手術室各2室において、眼科疾患の治療が必要な新興感染症患者等の受け入れ体制を確保する。	・眼科中核病院としてコロナ患者に緊急・準緊急に治療を必要とする眼科疾患患者の受入れ体制を継続(手術室・病室2室陰圧化、自院でのPCR等検査体制整備)した。 ・コロナ感染症疑い患者等の全身麻酔での受入れを中央市民と連携して継続した。 ・涙道手術・持続陽圧呼吸療法（CPAP）患者への入院前のPCR検査を継続した。 ・安心して入院や通院ができる環境づくりのため、入館時の体温測定、長椅子から一人掛け椅子への変更及び空気洗浄機の設置等、感染対策内容の周知を継続した。	
		③	週1回の感染症ラウンドにより、職員の感染対策の評価を行い、職員向けのレポートや研修等を通じ、標準予防策の徹底を図る。	・多職種による週1回の感染症対策ラウンドを実施し、各部署の感染対策の評価を行い、評価内容について感染対策委員会で共有し、各部署へのフィードバックを行った。	
		④	眼科特有の疾患として、感染性角結膜炎に対し、トリアージの実施や感染症専用の診察室を設定し、継続した感染対策を実施する。	・来院患者で特定の症状のある方は、感染性角結膜炎疑いとして看護師によるトリアージを実施し、専用の待合・診察室で検査診察を実施することで感染対策を徹底した。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標	131 感染管理研修等実施回数、132 地域医療機関とのカンファレンス、133 感染症延患者数（一類）、134 感染症延患者数（二類）				

大項目					
第 1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
評価	<table><tr><td>－</td><td>小項目評価の評点の平均</td><td>－</td><td>※第1-2-(1)については、第1-1-(5)ア・イ、第1-2-(2)・(3)及び第1-3-(1)～(4)の項目と合わせて評価を行う。</td></tr></table>	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-2-(1)については、第1-1-(5)ア・イ、第1-2-(2)・(3)及び第1-3-(1)～(4)の項目と合わせて評価を行う。
－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-2-(1)については、第1-1-(5)ア・イ、第1-2-(2)・(3)及び第1-3-(1)～(4)の項目と合わせて評価を行う。		
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載				
中期目標	<table><tr><td>2</td><td>地域医療機関との連携強化及び地域への貢献</td></tr><tr><td>(1)</td><td>地域医療機関との連携強化</td></tr></table>	2	地域医療機関との連携強化及び地域への貢献	(1)	地域医療機関との連携強化
	2	地域医療機関との連携強化及び地域への貢献			
	(1)	地域医療機関との連携強化			
地域医療機関等を交えたカンファレンスを積極的に実施するなど、地域の医療従事者との情報共有を行い、地域医療機関との連携強化を進めるとともに、患者が住み慣れた地域で医療や介護を受けながら自分らしい生活ができるよう、急性期医療の提供を通じて、地域の医療・介護・福祉関係者と連携し、患者とその家族等を支援するなど、地域包括ケアシステムの推進と円滑な運用に努めること。					

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
小項目	(1) 地域医療機関との連携強化				4	●
	○オープンカンファレンス等を積極的に実施することなどにより、顔の見える連携を強化し、地域医療機関との役割分担のもと紹介、逆紹介を進める。 ○地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努める。	中央市民病院	①	オープンカンファレンス、地域連携セミナー等を開催し、地域医療機関等にとって有用な情報の提供に努めるとともに顔の見える連携を推進する。 ・会場とWEBのハイブリッド形式で地域連携セミナーを開催した（4回）。 ・地域合同カンファレンスを47回、在宅交流セミナーを2回開催した。 ・7月に市内の医療機関に勤務するMSW/PSW等の顔の見える連携の場として、他院のMSW等と共同で、MSW NETWORKMEETINGを開催し、MSW同士の連携強化を図った（参加者数：50名）。		
			②	神戸市民間病院協会の会員病院など地域の医療機関との情報交換を密にし、また、入退院支援システム（CAREBOOK）も活用し、急性期及び回復期の患者の転院や後方連携の強化に取り組む。 ・入退院支援システム（CAREBOOK）を令和4年10月に導入以来積極的に活用し、転院調整の効率化に努めた。 ・神戸市民間病院協会加盟病院への転院についてもCAREBOOKを活用し、円滑で効率的な転院調整に取り組んだ。 ・病病連携の強化のため、中央区内病院の地域連携部門の連携の場として、神戸市中央区地域医療連携部門連絡協議会に参加した。		
			③	地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を行う。 ・入院前準備センターにおいて、入院前から退院後の生活を見据えたリスクアセスメント・療養環境整備支援を実施。 入院時支援加算2 算定実績（4月～5月）：104件 入院時支援加算1 算定実績（6月～3月）：987件 ・退院支援については令和3年度より専門部署による算定以外にセラピストによる算定を、令和7年1月より一部の病棟で退院支援専任看護師を配置し、多職種で協力しながら退院支援に取り組んでいる。 入退院支援加算1 実績：6,639件（前年度比146.2%） ・令和2年5月から開始した周術期サポートチーム活動について外科・心臓血管外科・泌尿器科・産婦人科患者・頭頸部外科患者に加えて、令和6年度からは整形外科についても対象を拡大した。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○オープンカンファレンス等を積極的に実施することなどにより、顔の見える連携を強化し、地域医療機関との役割分担のもと紹介、逆紹介を進める。 ○地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努める。	西市民病院	①	診療所等訪問、西市民連携セミナー・地域連携のつどい、その他地域医療機関の多職種を対象にしたオープンカンファレンス(交流会・研修会)等を通じて、顔の見える連携を実践し、地域医療機関等との連携強化に取り組む。 ・地域医療機関との連携強化のため、診療所訪問を698件実施した（前年度比＋519件。全体件数のうち医師同行：186件）。特に、医師同行訪問を多くの診療科で実施するとともに診療内容をPRする資料や動画を作成するなど、顔の見える連携を実践した。これにより、紹介患者数は増加し、コロナ前の令和元年度以前の水準を上回った。 ・地域医療在宅支援室の看護師を担当としたかかりつけ医相談窓口業務を継続し、相談体制を確立した。（かかりつけ医相談件数：595件） ・兵庫県医師会と共催で開催した西市民連携セミナー（参加者：234名）や、市内訪問看護ステーションとの交流会（参加者：44名）、院内外多職種交流会（参加者：79名）を通じて、情報提供・意見交換を行った。 ・地域の訪問看護ステーションやケアマネージャーを対象としたケアマネ等交流会（参加者：47名）、在宅療養カンファレンス（2回、参加者：67名）、看看連携研修報告会（参加者：34名）を実施した。 ・オープンカンファレンスについて、オンラインまたはハイブリッドでの開催により地域の医療従事者と顔の見える連携を行った。（開催数：27回　合計1,190名のうち院外参加者：738名） ・毎月発行の西市民病院だよりで、当院の診療内容等について情報発信を行った。 ・地域医療機関との連携強化を図るため、3区（長田・兵庫・須磨）医師会との交流会である「地域連携のつどい」を開催した。（参加者：234名） ・入退院支援システム（CAREBOOK）を令和5年1月に導入以来積極的に活用し、転院調整の効率化に努めた。		
		②	患者が安心して地域で療養できるように、地域の医師、訪問看護師等との退院前カンファレンスを積極的に実施する。 ・入院早期から患者支援の意向に沿い、多職種でカンファレンスを実施の上、退院支援を実施した。（退院調整実施件数：6,313件、看護師やケアマネジャーとの退院カンファレンス：267件） ・また地域の医師、訪問看護師等との多職種交流会を開催し、顔の見える関係構築や課題共有を行った。		
		③	多職種による連携・協働のもと、予定及び緊急入院患者に対し入院前から介入することで入院期間の適正化、入院患者の一貫した支援を行い、より質の高い医療サービスの提供が行えるよう、入退院支援機能の充実を図る。 ・他職種による連携・協働のもと入院時のリスク評価により早期の患者支援を図り、より質の高い医療サービスの提供ができるように、救急患者も含めて入院前オリエンテーションを実施した。（実施件数：3,800件（うち時間内救急患者：696件）） ・消化器外科手術を控えているハイリスク患者（75歳以上）に対しては、術前外来からリハビリ・管理栄養士が指導を行う周術期チームが介入している。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○オープンカンファレンス等を積極的に実施することなどにより、顔の見える連携を強化し、地域医療機関との役割分担のもと紹介、逆紹介を進める。 ○地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努める。	西神戸医療センター	①	ホームページや機関紙（れんけい）での広報活動の強化、より目的を明確化した地域医療機関訪問、医療機関検索システムの活用等を通して、新たな紹介患者の増加と逆紹介の更なる推進を図る。	・引き続き地域医療支援病院として紹介・逆紹介を推進し、円滑な転院調整等、地域医療機関との役割分担の確立を図った。 ・医師会や歯科医師会と組織する協議会を現地およびWEB会議形式で開催した（医師会：3回、歯科医師会：3回）。 ・神戸西地域合同カンファレンスを2回開催した。 ・地域の医療機関の利便性向上のため、インターネット予約システムを導入した（令和6年1月）。 ・転院調整業務の効率化を図るため、入退院支援システム「CAREBOOK」を導入した（令和6年5月）。 ・院長、患者支援センター長を中心に地域医療機関訪問を行った（実績37施設）。 ・令7年1月より、民間企業による医療機関訪問を導入し、当院のアピールおよび地域医療機関からの要望の聞き取り等をおこなった（実績106件）。 ・機関紙（れんけい）の内容充実を図るため、リニューアルの準備を進めた（令和7年7月予定）。	
		②	令和5年度に導入したインターネット予約システムを活用することにより、地域医療機関の利便性向上を図るほか、積極的にオープンカンファレンスを実施するなど、さらなる連携の強化に取り組む。	・インターネット予約システムを広く利用してもらうために、地域医療機関に周知をおこなった。 ・引き続き、広く連携先を開拓し「顔の見える連携」に繋げるために地域の医療関係者等を対象に、在宅医療を含めたカンファレンス、研修を開催し、患者の希望やニーズに沿った連携の円滑化、普及に取り組んだ。	
		③	大腿骨頸部骨折や脳卒中・前立腺がんなどの疾患についても地域連携パスの導入及び活用を進め、地域医療機関との連携を図る。	・地域連携パスの活用を進め、地域の医療機関との連携を図った（大腿骨頸部骨折連携パス転院84人、脳卒中地域連携パス転院95人、泌尿器科がん地域連携パス転院70人）。	
		④	患者支援センターにおいて、外来から入院・退院後まで切れ目なく支援する体制を整え、患者とその家族等を支援するなど、地域包括ケアシステムの推進と円滑な運用に努める。	・令和5年3月より患者支援センターとして運用を開始した。 ・患者が利用しやすい相談窓口の整備、地域の医療・介護機関とのスムーズな連携、逆紹介の推進、外来から入院、退院・転院、在宅医療移行までの流れを切れ目なく支援できるよう体制の見直しを行った。 ・令和6年度より患者相談窓口を医事課から地域医療課へ移管し、患者や家族の相談窓口の一本化を行い、患者等からの疾病や入院、療養生活等に関する医学的な質問並びに不安や地域連携機関からの問合せへの対応等、様々なニーズに対応出来るよう体制を整えた。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○オープンカンファレンス等を積極的に実施することなどにより、顔の見える連携を強化し、地域医療機関との役割分担のもと紹介、逆紹介を進める。 ○地域の在宅診療医や介護施設、訪問看護ステーション等との多職種での連携を強化し、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に努める。	神戸アイセンタ―病院	①	臨床懇話会・オープンカンファレンスの継続的な実施により地域医療機関との連携を強化し、地域の医療機関からの紹介患者の増加・逆紹介推進を行う。 ・地域連携推進のため、地域医療機関向け広報誌を発行（年４回）するとともに、医師の専門分野等を記載した医師紹介パンフレットを送付した。【再掲】 ・地域医療機関を対象としたWEBでの臨床懇話会（院外29名）や兵庫県眼科医会と共催で現地開催のオープンカンファレンス（73名）を実施し、地域連携に取り組んだ。【再掲】 ・地域医療機関からの予約取得時間短縮・手続き簡素化のため、電話による予約受付を継続した。（従来25分程度→５分程度）。また、紹介状をお持ちの方が直接予約取得できる運用を開始した。【再掲】 ・手術実施件数（3,444件）・硝子体注射件数（4,006件）となり、手術実施件数は過去最多となった。【再掲】 ・大きな不安や恐怖・ストレス等治療にまつわる不安の解消、安全な手術実施を目的として、笑気麻酔の利用を拡充した。 ・感染対策の取り組み状況や平日夜間・土日祝日に緊急に診療が必要な場合の対応方法について、県下全眼科医療機関等（各約560か所）に周知した。【再掲】 ・地域医療機関との円滑な連携のため、令和５年９月に紹介受診重点医療機関に決定した。 ・令和６年10月から、地域医療機関のニーズ把握のため、診療所訪問を開始した。（訪問件数：59件/年）【再掲】 ・地域連携推進の結果、紹介患者数(2,890件)及び逆紹介患者数(3,808件)となり、紹介患者数は過去最高となった。【再掲】		
		②	・地域の医療機関へ適切な紹介が行えるよう、地域医療機関との予約調整や、患者からのかかりつけ医を探す相談に応じる体制を継続した。		
		③	・身体障害者手帳（視覚）の取得要件に該当する方をNEXT VISIONへ紹介し、障害者手帳取得の具体的な手続きや、取得により得られる公的な支援の説明を行う等、障害者手帳の取得に関する支援を実施した。【再掲】 ・暗所視支援眼鏡の日常生活器具（補助対象）としての申請に対応した。 ・神戸市が進める障害者の(超短時間)雇用を踏まえて、NEXT VISION職員（全盲）による、ロービジョン外来患者への事前問診業務を行った。		
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載)				
関連指標 (KPI)	135 紹介率（KPI）、136 逆紹介率（KPI）、137 紹介患者数（１日当たり）（KPI）【再掲】、138 逆紹介患者数（１日当たり）（KPI）【再掲】、139 地域連携パス適用患者数、140 地域医療機関向け広報誌発行回数、141 オープンカンファレンス開催回数、142 入退院支援実施件数、143 ケアマネージャーとのカンファレンス件数				

大項目					
第 1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
評価	<table><tr><td>－</td><td>小項目評価の評点の平均</td><td>－</td><td>※第1-2-(2)については、第1-1-(5)ア・イ，第1-2-(1)・(3)及び第1-3-(1)～(4)の項目と合わせて評価を行う。</td></tr></table>	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-2-(2)については、第1-1-(5)ア・イ，第1-2-(1)・(3)及び第1-3-(1)～(4)の項目と合わせて評価を行う。
－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-2-(2)については、第1-1-(5)ア・イ，第1-2-(1)・(3)及び第1-3-(1)～(4)の項目と合わせて評価を行う。		
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載				
中期目標	<table><tr><td>2</td><td>地域医療機関との連携強化及び地域への貢献</td></tr><tr><td>(2)</td><td>人材育成等における地域貢献</td></tr></table>	2	地域医療機関との連携強化及び地域への貢献	(2)	人材育成等における地域貢献
	2	地域医療機関との連携強化及び地域への貢献			
	(2)	人材育成等における地域貢献			
臨床研修医・専攻医の受け入れや医療系学生に対する教育研修制度を充実させるなど、地域全体の医療の質の向上に取り組むこと。					

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価	
				実施状況・判断理由	評価		
小項目	(2) 人材育成等における地域貢献					3	●
	○高度・急性期医療等を学ぶ場として臨床研修医・専攻医に対する研修教育指導体制を充実させ、将来を担う若手医師を育成する。 ○医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした医療系学生の実習を受け入れ、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。	法人本部	①	神戸市看護大学をはじめとした近隣の看護学校と連携を図り、看護学生の受け入れを行い、看護学生の能力向上に寄与する。	・神戸市看護大学をはじめとした近隣大学や高校に対しては、学校訪問や学校主催の合同就職説明会に参加するなど、密な連携を図った。 ・各病院にて実習受入れを行い、地元学生の能力向上に貢献した。		
			①	教育部を中心に臨床研修・専門医研修の充実を図るとともに指導医に対する研修を行い、質の高い教育を行う。	・臨床研修センターには専任の事務担当者を配置し、事務的なサポートや相談役を継続して行った。 また、隔月でレジデントミーティングを実施し、現状の問題点の拾い上げや、その他の相談を受け付け、医師をはじめとしたセンタースタッフが直接、研修医の相談相手となり、モチベーションの向上に努めた。 ・日本専門医機構及び基本領域学会から積極的に情報収集し、採用活動や研修管理を行った。 ・新専門研修プログラムの各領域の関係施設と連携を図り、専攻医の相互派遣なども引き続き実施した。		
		中央市民病院	②	医師・看護師・医療系学生の実習を積極的に受け入れる。	・医学生については春・夏・冬休みに合わせ、病院見学プログラムを開催し、実態や魅力を知ってもらうため研修医と直接話をする機会を設けた。また、これとは別に、診療科見学は随時受け付けた。 ・看護やコメディカル部門では、実習受け入れを実施しており、質の高い医療スタッフとなるための育成を行った。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○高度・急性期医療等を学ぶ場として臨床研修医・専攻医に対する研修教育指導体制を充実させ、将来を担う若手医師を育成する。 ○医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした医療系学生の実習を受け入れ、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。	西市民病院	①	研修計画の見直しや勉強会・研修会の実施を通して、臨床研修・専門医研修の体制の充実に努めるとともに、臨床研修医・専攻医が救急等の実践的対応を積極的に担うことにより、若手医師の育成に努める。		
		②	医学部生や看護学生に加え、薬剤師や臨床検査技師等の専門職をめざす学生の実習を受け入れる。既に資格を有している医療者の実習・研修なども各機関の要望に応じて受け入れ、地域における人材の育成と医療の質向上に貢献する。		
	西神戸医療センター	①	高度・急性期医療の臨床現場における、臨床研修医・専攻医に対する上級医・指導医による指導体制を整備し、若手医師を育成する。		
		②	医師・看護師・薬剤師等医療系学生の実習を受け入れを行い、人材の育成に貢献する。		
			・優秀な初期研修医の確保に繋がるよう、京都大学・神戸大学等の臨床実習受け入れ、医学生病院見学受け入れ、合同就職説明会へ積極的に参加した。看護師及び助産師については、各看護学校からの実習受け入れを積極的に行った。		
			・薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、臨床工学技士、心理士の学生受け入れも行い、人材の育成に貢献した。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○高度・急性期医療等を学ぶ場として臨床研修医・専攻医に対する研修教育指導体制を充実させ、将来を担う若手医師を育成する。 ○医学部生、看護学生、薬学部生をはじめとした医療系学生の実習を受け入れ、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。	神戸アイセンタ―病院	①	国内外の医療・研究機関から研修生を受け入れる制度を整備し、若手医師や大学院生(医師)、研究者等を受け入れ、眼科領域における教育、人材育成に寄与する。 ・連携大学院制度を使った大学院生の採用及び他大学等（三重大学1名、ソルボンヌ大学2名、リース大学1名）からの研修を受け入れ、若手人材の研究機会の確保を行った。【再掲】 ・立命館大学薬学部及びビジョンケアグループと連携・協力に関する協定を締結し、各機関がそれぞれの特色及び資源を活かして相互に連携及び協力し、特に再生医療・遺伝子治療分野等医療の発展に伴う新分野の教育と研究の高度化及び充実を図ることとして、教育演習を実施した。【再掲】 ・専攻医に関して日本眼科学会の眼科研修プログラムに即した指導を実施した（院長初診外来、各専門外来での見学、外来診療、硝子体注射やレーザーなどの処置、上級医の入院患者を担当の上、病棟診察や術前術後処置等に関する指導、手術執刀に対する指導、各種専門カンファレンス、学会発表や論文作成の指導等）。【再掲】		
		②	医師、視能訓練士等の専門職について学生等の受け入れを行い、人材育成に貢献する。 ・医療系学生の実習については、当院の感染対策を周知徹底の上で、実習を受入れ人材育成に貢献した（医学生3名延べ14名、視能訓練士4名延べ94名）。		
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)				
関連指標	144 講師派遣数（延人数）、145 初期研修医数、146 専攻医数、147 学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）、148 学生実習等受入人数（看護学生）、149 学生実習等受入人数（薬学部生）、150 学生実習等受入人数（臨床検査）、151 学生実習等受入人数（診療放射線）、152 学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚）、153 学生実習等受入人数（臨床工学）、154 学生実習等受入人数（栄養管理）、155 学生実習等受入人数（視能訓練）、156 学生実習等受入人数（社会福祉）				

大項目				
第 1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-2-(3)については、第1-1-(5)ア・イ、第1-2-(1)・(2)及び第1-3-(1)～(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	2	地域医療機関との連携強化及び地域への貢献		
	(3)	市民への情報発信		
	市民及び患者に対し、市民病院の特色や経営状況などについてわかりやすく情報提供を行うとともに、健康づくりのための情報発信を積極的に行うこと。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価	
				実施状況・判断理由	評価		
小項目	(3) 市民への情報発信					4	●
	○各病院の特色や治療実績、経営状況等について、広報誌やホームページ等を活用して、情報を発信する。 ○市民の健康向上のため、最新の治療情報や日常生活の注意点等について公開講座などを通じて発信し、市とともに健康づくり施策に取り組む。	中央市民病院	①	市民への情報提供を強化するために、ホームページの充実や適宜更新に努めるとともに、患者向け広報誌「しおかぜ通信」を定期的に発行する等市民に適切な情報をわかりやすく提供する。	・患者向け広報誌「しおかぜ通信」について患者目線でわかりやすい内容やデザインに刷新し、年3回発行した。		
			②	100周年記念事業の特設ページを作成し、情報を提供する。	・開設100周年記念事業として、令和6年7月に記念式典を開催した。記念式典に向け、記念ロゴ、記念誌、記念動画、記念サイトを通じて、100周年を迎えた当院の現状やこれからの思いを情報発信した。		
			③	糖尿病教室や消化器病教室等、各種患者及び市民向け教室を開催する。	・当院の開設100周年を記念し、令和7年2月に神戸新聞松方ホールで市民公開講座を開催した。当日は循環器内科による心臓病のお話や整形外科による手・肘・肩の健康ケアについての講演を行い、最後に元ラグビー日本代表の大畑氏による記念講演を行った。 ・当院の医療者が地域へ出向き地域住民へ健康維持・増進、病気・治療に関する情報提供を行う「出張患者教室」の試験運用を令和5年12月より行い、令和6年度から本格運用を開始した。（令和6年度実績：4件） ・市内のあんしんすこやかセンターが開催している定例会に出席し、出張患者教室の概要説明や各地域の集いの場への案内を依頼した。		
			④	がん相談支援センターにおいて、市民フォーラムやがんサロン、暮らしの相談（就労支援）等を開催し、がん患者や市民への支援や情報提供に取り組む。	・社会保険労務士による「がん患者の仕事と暮らしの相談会」とハローワークによる「就労支援相談会」を毎月開催、がんサロンもがんの教室と合わせて2か月に1回程度の頻度で開催した。 ・令和6年11月と令和7年1月に西神戸医療センターと共催でがん市民フォーラムを会場及びWEBのハイブリッド形式で開催した（総参加者数 11月：72名 1月：107名）。 ・ウィッグの展示や、がんに関する書籍・パンフレットの設置等、がん関連の資料の充実を図ると共に、ポスター掲示・チラシの配架、院内放送などを積極的にを行い、がん相談支援センターの存在を広く知っていただけるよう努めた。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○各病院の特色や治療実績、経営状況等について、広報誌やホームページ等を活用して、情報を発信する。 ○市民の健康向上のため、最新の治療情報や日常生活の注意点等について公開講座などを通じて発信し、市とともに健康づくり施策に取り組む。	西市民病院	①	ホームページや院外向け広報誌「虹のはし」における医師・コメディカルスタッフの執筆記事掲載等を通じ、新たな取り組みや診療内容など鮮度の高い情報発信に努める。	・当院の認知度向上及び集患促進に向け、院外向け広報誌を全面リニューアルし、新たな広報誌「みらいろ」を発行した（年3回）。「みらいろ」や動画配信を通じて、病気予防や早期治療に向けた取り組みなど、市民にとってより役立つ情報をわかりやすく発信するとともに、これまで以上に当院を身近に感じていただけるよう、医療スタッフの役割などの情報を発信した。	
		②	市民公開講座や患者向け各種教室を開催するとともに、動画配信を通じて市民の健康意識の向上や患者へきめ細かい情報提供に努める。	・患者向け教室を開催（小児アレルギー6回、糖尿病1回、市民公開講座7回）するとともに、ホームページや動画配信（視聴総回数102,932回/16テーマ）を活用し、健康づくりに向けた地域への情報発信を行った。特に心不全に関する動画配信では総視聴回数4.3万回となるなど市民への健康意識の向上が図られた。 ・地域イベント「まちの文化祭」に糖尿病チーム、まちの保健室チームがブースを出展し、血糖測定を実施するなど、市民の健康に対する意識づけを図るとともに、当院のPRを行った。	
	西神戸医療センター	①	リニューアルを行ったホームページを活用するとともに、患者向け広報誌「そよかぜ」を定期的に発行し、診療情報や新しい取り組みについて積極的に市民へ分かりやすい情報提供を行う。	・広報誌「そよかぜ」を発行し（年6回）、患者及び一般市民を対象とした広報活動を継続的に実施した。 ・リニューアルしたホームページを活用して、市民等にわかりやすく新しい情報を提供することに努めた。	
		②	あらゆるがんの患者やその家族への開かれた相談窓口として、がん相談支援センターを運営する。	・がん相談担当者の離席時等不在時においても、随時相談受付が可能となるよう録音装置等の設備を充実させて（平成29年5月）利便性の向上を図っており、継続して電話による相談も受け付けている。 ・令和元年10月より兵庫県社会保険労務士会と連携した社会保険労務士による相談会「がん患者さんのための仕事と暮らしの相談会」を継続して開催した（16件）。	
		③	糖尿病教室、禁煙教室、腎臓病教室、がん患者サロン等各種患者向け教室や「身近な保健医療講座」等の市民向け講座を開催し、市民の健康向上のための施策に取り組む。	・糖尿病教室について対面での開催を再開するとともに、腎臓病教室を対面で開催した他、身近な保健医療講座を対面で、がん市民フォーラムを対面とWEBでそれぞれ開催し、患者や市民の健康向上のための情報提供を行った。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○各病院の特色や治療実績、経営状況等について、広報誌やホームページ等を活用して、情報を発信する。 ○市民の健康向上のため、最新の治療情報や日常生活の注意点等について公開講座などを通じて発信し、市とともに健康づくり施策に取り組む。	神戸アイセンター病院	①	アイセンター病院の特徴や強み、治療に関して、刷新したホームページや広報活動の強化を通じて、情報提供の充実を図る。	・ ホームページを通じて、新たな臨床研究の情報や病院の新たな取り組みを分かりやすく提供した。 ・ iPS細胞由来RPE凝集紐移植（3例）は、安全性、有効性を調査する目的の論文がオプタルモロジーサイエンス誌へ掲載された。また、網膜硝子体学会において「iPS細胞由来RPE凝集紐移植」の学会発表を行った。【再掲】 ・ 海外からの視察（韓国障害者開発院、深圳市、Medical Excellence TAIWAN）や国内各マスメディアの取材(NHKワールド等放映)にも対応した。 ・ 定期的に患者向け広報誌の発行（年3回発行）を行った。 ・ 神戸市の行った神戸医療産業都市一般公開に参加した。 ・ 開設7周年記念講演会を開催し、病院の設立から7年及び神戸アイセンター構想の中核であるiPS細胞治療開始から10年、また、視覚障害者支援を行う公益社団法人NEXT VISIONが設立10年という節目にあたり、市民の皆様には神戸アイセンターの取り組みを紹介した。 ・ 世界緑内障週間の啓発活動（ライトアップ&グリーン活動）に継続して参加するとともに、緑内障に関する動画放映及び職員がオリジナルTシャツを着用して業務にあたり、啓発活動を行った。 ・ 待合のサイネージで、各疾患の説明動画や点眼方法に関する動画放映を継続した。 ・ 神戸アイセンター公式Xを開設し、定期的な情報発信を行った。 ※令和7年4月28日時点フォロワー数 414名 ・ 記者資料提供等 【実績】 立命館大学薬学部との連携協力に関する協定(6月)、自治体立優良病院会長表彰受賞(6月)、遺伝性網膜ジストロフィーに対する遺伝子補充療法の実施(8月)、サルの黄斑円孔に対する幹細胞由来網膜シート手術成功(10月)、7周年記念講演会開催案内(10月)、「やってみテンボー」の無料提供(10月)、クラウドファンディングの実施(12月)	
		②	アイセンター病院を始め、アイセンター全体としての取り組み等をメディアや神戸医療産業都市の広報を活用し、わかりやすさを重視して情報発信する。		
		③	NEXT VISIONと連携して治療情報等を発信するとともに、刷新したホームページや広報誌等で情報発信して、眼に関しての市民の健康向上に寄与する。		
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)				
関連指標	157 各種教室等開催回数、158 市民向け広報発行回数、159 ホームページアクセス回数				

大項目				
第 1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-3-(1)については、第1-1-(5)ア・イ，第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(2)～(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	3	信頼と満足が得られる医療の提供		
	(1)	患者の意思決定の支援		
	相互理解による患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセント（患者へのわかりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底するとともに、セカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を充実し、信頼と満足が得られる医療を提供すること。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価			
			実施状況・判断理由	評価				
小項目	(1) 患者の意思決定の支援				3	●		
	○患者や家族との相互理解を図り、患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセント（患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底する。 ○患者がより良い治療方法を選択し、納得して治療を受けるための判断材料としてもらうため、希望する患者に対しセカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を行う。	中央市民病院	①	「患者の権利章典」のもと、患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、患者自身が治療方針を適切に自己決定できるように支援する。 ・医師によるインフォームド・コンセントは、説明同意書を用い、患者が理解できるように分かりやすい言葉を使うなど、患者及び家族の病状理解に努めた。 ・また、患者及び家族等が意思決定に迷う場合に、臨床倫理コンサルテーションチームが中心となり、患者・家族・医療者の協働意思決定プロセスの支援にも取り組んだ。				
			②	患者からの依頼に応じて幅広くセカンドオピニオンを実施する。また、他院へのセカンドオピニオンが可能なことを院内で周知し、希望する方へは積極的に対応していく。 ・患者が十分納得して治療を受けることができるよう、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、セカンドオピニオンを実施した（153件）。 ・遠方や、来院が難しい患者のためオンラインセカンドオピニオン体制を整備し、令和7年2月より運用を開始した。 ・他病院でセカンドオピニオンを受けられることを周知するポスターを掲示した。 ・がんと診断された患者さんに、がん相談支援センターの案内等と共にセカンドオピニオンの案内をお渡しした。				
		西市民病院	①	「患者の権利の尊重に関する基本方針」のもと、患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセントの徹底を図る。 ・インフォームド・コンセント実施時においては、できる限り平易な言葉を用いて、患者及びその家族が理解しやすい説明に努めた。 ・また、侵襲を伴う医療行為に対する同意書の様式を院内で統一し、主治医以外にも同席した看護師等の署名欄を設け、多職種にて対応するよう努めた。				
			②	患者からの依頼に応じ、セカンドオピニオンについて対応する。 ・病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、患者が十分納得して治療を受けることができるよう、セカンドオピニオンに対応した。（実績：4件）				

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者や家族との相互理解を図り、患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセント（患者への分かりやすい説明を行った上で同意を得ること。）を徹底する。 ○患者がより良い治療方法を選択し、納得して治療を受けるための判断材料としてもらうため、希望する患者に対しセカンドオピニオン（診断や治療方針について主治医以外の医師から意見を聴くこと。）を行う。	西神戸医療センター	①	医療安全マニュアルにおける「説明と同意ガイドライン」の周知を通して、インフォームド・コンセントの徹底を図る。	・患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセントを徹底した。	
		②	患者からの依頼に応じ、セカンドオピニオンについて対応する。	・患者が十分納得して治療を受けることができるよう、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について、引き続き、セカンドオピニオンを実施した（４件）。	
		③	将来の医療及びケアについて、本人を主体に、そのご家族や近しい人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取り組み（ACP）を進める。	・多職種で協働して、本人を主体に、そのご家族や近しい人、医療・ケアチームが、繰り返し話し合いを行い、本人による意思決定を支援する取り組み（ACP）を進めた。	
	神戸アイセンター病院	①	患者や家族との相互理解のため、同意説明文書は可能な限り専門用語や難解な言葉を使用せず、分かりやすい文章や図を使用する。	・患者説明文書の作成にあたり、患者さんの理解が得られるように図を使用するなど配慮し、作成後は医療安全委員会において説明内容の確認を行った。	
		②	希望する患者に対し、セカンドオピニオンに対応する。	・セカンドオピニオンを希望される患者がいる場合は、希望したセカンドオピニオンが受けられるよう調整を行い適切に対応した。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「５」または「１」とした場合のみ記載)					
関連指標	160 医療安全研修等実施回数、161 インシデントレポート数、162 うち医師の報告割合、163 職員１人当たりのインシデントレポート数、164 アクシデント報告件数				

大項目				
第 1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-3-(2)については、第1-1-(5)ア・イ，第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(1)・(3)・(4)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	3	信頼と満足が得られる医療の提供		
	(2)	医療安全対策の徹底		
	十分な医療安全管理体制を構築するとともに、職員の医療安全意識の醸成に努め、医療事故の予防及び再発の防止に取り組むこと。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	(2) 医療安全対策の徹底				3	●
	○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	法人本部	①	医療安全管理の取り組みを推進していくため、外部有識者を加えた「市民病院医療安全会議」を年4回開催し、医療事故の公表指針に基づいて公表を行うとともに、再発防止に向けた対策を講じ、更なる医療安全の管理に努める。 医療事故公表件数 令和6年4月19日 包括公表（令和5年10～12月）…中央1件 令和6年6月19日 個別公表 …中央1件 令和6年7月19日 包括公表（令和6年1～3月）…西1件 令和6年9月27日 包括公表（令和6年4～6月）…中央1件 令和7年1月17日 包括公表（令和6年7～9月）…中央1件、西1件 令和7年3月5日 個別公表 …中央1件		
			中央市民病院	①		医療安全マニュアルの見直しを適宜実施するとともに、職員へ周知する。 ・各部門ごとの医療安全マニュアルを見直し、現場の実情に即した内容に更新した。改訂後は電子カルテシステム上にマニュアルを格納し、関係者がいつでも閲覧・確認できる環境を整備した。
		②		インシデント・アクシデント発生前に医療安全上の対策が講じられるよう、多職種による医療安全ラウンドを実施する。また、CPA発生や重篤有害事象を防ぐため、RRSチームの起動報告等に関する事例検討を毎月実施する。 ・多職種による医療安全ラウンドは実施に至らなかったものの、日常の業務を通じたリスクの共有や対応を行い、一定の医療安全対策は講じられた。 ・また、CPA発生や重篤有害事象の予防に向けて、RRSチームの起動報告に関する事例検討会を毎月定期的に実施し、職員の危機対応能力の向上に寄与した。（院内CPA件数：37件、RRS起動件数：245件）。		
		③		全職員が年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行う。 ・対策としてeラーニングを用いた研修受講を積極的にすすめ、全職員（KMCP、協力法人含む）が年2回以上の医療安全研修を受講した。		
		④		画像診断報告書等の確認漏れなど防止するため、カンファレンスを定期的に実施する。 ・画像診断報告書等の確認漏れ防止を目的として、報告書確認対策チーム会を毎月開催し、放射線レポートおよび病理診断レポートの既読率を確認、未確認の報告書に関しては速やかに関係部署へフィードバックを行った。 ・さらに、院内レターを活用した啓発活動を実施し、職員の意識向上を図った。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	中央市民病院	⑤	医療安全ニュースの発行や医療安全に関する研修会などにより院内の情報共有・意識の醸成に努める。	・医療安全管理会議、医療安全リーダー会、看護部安全対策委員会、看護部セーフティーマネジメントナース会等を通じて、インシデント事例を積極的に共有し、多職種で改善策を検討した。 ・さらに、医療安全ニュースを定期的に発行し、院内全体で情報共有を促進。 ・医療安全に関する最新の事例や対策を広く周知することで、職員の意識向上を図り、リスク回避の意識を強化した。	
		⑥	インシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。特に、医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、直接医師へレポート提出を依頼する。	・医師のレポート提出に関し、平成28年12月からは明らかな合併症であっても一定の基準（侵襲的な外来検査・処置後の緊急入院、同意書で十分説明しなかった合併症等）を設定して自主的に報告することを取り組み、レポート提出促進を図った。 ・医師のレポート提出が全体の10%になることを目標としており、令和3年度は10.9%、令和4年度は13.8%、令和5年度は13.4%、令和6年度は12.3%であった。今後も医療安全リーダー会、医療安全管理会議で医師のレポート提出件数割合を都度報告し、医師のレポート提出が全体の10%以上になることを目標とする。	
		⑦	提出されたレポートを分析し、問題点を明確にした上で、医療安全ミーティングで改善策を検討する。	・提出されたレポートは医療安全管理室において、全件チェックを行った。 ・医療安全ミーティングを毎週開催し、多職種で改善策を検討することが望ましい事例に関しては医療安全事例検証会を行い、改善策を検討した（27回）。 ・改善策については医療安全管理会議（月1回）、幹部会においても検討し、その結果を運営協議会にて周知し、必要に応じてメールや文書等で職員全体への院内周知を行った。	
		⑧	インシデント・アクシデントを未然に防ぐことを目的に、ヒヤリハット報告の提出促進を図る。	・看護部では、医療事故を未然に防ぐために、SafetyⅠ（失敗を減らす）からSafetyⅡ（うまくいくことを増やす）への考え方を取り入れた研修を実施した。この研修で、事故を防ぐためにどのように改善策を考えるかを学び、職員全員が積極的に「良い仕事をした」と感じたことを報告する「GOOD JOB報告」の推進を行った。 ・また、薬剤部やリハビリテーション技術部でも、薬による危険を避ける「プレアボイド」や、ヒヤリとした経験を報告する「ヒヤリハット報告」が増えた。	
		⑨	アクシデント報告及び患者からのクレーム事例については、事例検証会を開催し、医療過誤の有無、改善対策について検討する。	・事例検証会は年間27回開催し、発生要因の分析と医療過誤の有無を確認した上で、再発防止に向けた改善策を検討・共有した。 ・また、患者からのクレーム事例についても、毎月1回クレーム会議を開催し、対応状況の確認と課題整理を行い、より良い患者対応に繋げる取り組みを実施した。	
		⑩	院内事故調査制度について、中央市民病院医療安全会議で決定した院内事故調査の方針に基づいて、院内全死亡・死産例に対して対応する。同様のインシデント報告が続くときなどは、多職種でRCA分析（根本原因分析）を行い、改善策を検討する。	・院内死亡事例について、全例医療安全管理室で入院から死亡退院までの診療録を1次検証として確認を行い、その中で2次検証が必要な事例は4件、医療事故調査・支援センターへの報告は0件であった。 ・ただし検査値の見落としにより発生した化学療法による死亡事故案件については、当院による明らかな過失があったことから記者会見を開き、謝罪した。医療安全対策室を中心に、診療部門、薬剤・検査・システム、看護部それぞれの部門ごとの対策チームを立ち上げ、再発防止に向けた対応策を協議中である。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	西市民病院	①	医療安全管理室を中心として適宜マニュアルの見直しを行い、再発防止策などはニューズレターの発行により全職員に周知していく。	・病院機能評価受審という機会を活かし、医療安全マニュアル全般を改めて見直し、適宜更新を行った。再発防止策やさらなる安全に寄与する事例が確認された際にはニューズレターを配信し、院内周知を図った（実績：8件）。	
		②	医療安全相互評価を実施し、他病院の情報収集と医療安全対策に対する質の向上に努める。	・荻原記念病院（令和6年11月）、中央市民病院、アイセンター病院（令和7年2月）と相互監査を実施し、他施設の取り組み事例を参考にさらなる質の向上に努めた。	
		③	週1回の医療安全管理会議を継続しインシデント事例の迅速な収集及び要因分析に努め、再発防止及び発生予防に取り組む。	・週1回、医療安全ランチョンミーティングを開催し、インシデント事例の分析や、画像所見の未読リストと死亡事例報告書の確認を行うとともに、必要に応じて医療安全管理室長から当事者に対し、対応を指示した。	
		④	画像診断の既読管理システムによる画像診断レポートの見落とし防止策を実施し、更に令和6年度からは病理診断レポートと超音波診断レポートも加え確認漏れによる診断又は治療開始の遅延防止に取り組む。	・令和3年6月からCTとMRIを対象に稼働した画像診断の既読管理システムについて、令和6年度から病理診断及び超音波診断も対象にし、未読状況を医療安全管理室にて管理を行った。30日以上未読のレポートをリスト化を行った上で、ランチョンミーティングで内容を確認し、医療安全管理室長から早急に既読、対応を行うよう指導した。	
		⑤	医療事故発生時は、速やかに関係職種で事例検証を行い、再発防止策を周知する。	・インシデントレポートの中から医療事故が疑われる事例を確認した場合は、早急に事例検証会（9回開催）を実施し、原因究明や再発防止策の検討、患者・家族への対応方針等について検討を行った。 ・検証会を踏まえて医療事故と判断した事例については、事例及び再発防止策を院内に周知徹底を行った。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	西神戸医療センター	①	全職員が年２回以上、医療安全研修の受講ができるよう、eラーニングを活用して計画的に研修企画を行う。	・全職員に対しeラーニングにて年２回の医療安全研修を実施し職員の医療安全意識の醸成に努めた。第１回については「アレルギー既往歴の確認不足」の研修を実施。第２回については各部門別で課題設定を行いそれぞれの部署に適した研修を実施した。	
		②	人工呼吸器等、患者の生命維持に直結する医療機器等が更新等になった場合に、操作研修やマニュアル配備を徹底することで、誤操作等の事故を防止する。	・新規の機器だけでなく、使用頻度の低い機器やインシデント発生後に依頼のあった機器に関して、操作研修を実施した。 ・新規機器に関して簡易取扱い説明等の配備を徹底した。	
		③	病院間の医療安全相互評価による情報共有と連携強化を促進することで当院の医療安全活動を見直し、医療の質向上に努める。	・あかし医療安全ネットワークに参加し、病院間での医療安全相互評価を実施し、情報共有と連携強化を促進することで、安全対策の質の向上を図った。	
		④	院外処方箋の保険薬局からの問い合わせにおいて、プロトコールに基づいた薬物治療管理（PBPM）を積極的に導入することで、薬物療法の質や安全性の向上を図る。	・院外処方箋：128,479枚、院外処方箋率平均：95%（救急外来を除く）、院外処方疑義照会：5,354件、院外処方疑義照会薬剤部返答：2,589件、院外処方疑義照会薬剤部返答割合平均：48.9%、院外処方疑義照会PBPM：2,048件、院外処方疑義照会薬剤部返答割合平均：38.2%であった。 ・令和６年度は医薬品の限定出荷、毎年の薬価改定、長期収載品の選定療法制度導入による混乱で問い合わせが増加傾向であった。しかし６月から各診療科に相談のうえ、薬効別プロトコール（同種同効薬の変更に関するフォーミュラリ）を導入し、円滑な対応が可能となった。	
		⑤	医療安全集中管理ソフトを活用し、迅速な情報収集を図るとともに、週１回のインシデント、アクシデントに関する再発防止及び発生予防の分析に努め、その分析結果を月1回各診療科・各部門に周知する。	・管理ソフト「セーフマスター」を活用し迅速な情報収集を行うとともに、週１回の医療安全推進室でのミーティングにおいて、インシデン・アクシデントの調査・分析及び対策の検討を行った。 ・医療安全推進委員会作業部会を月１回開催するとともに、病院運営協議会で報告し、各診療科・各部門に周知を行った。	
		⑥	アクシデント報告については、医療事故発生時対応マニュアルに基づいて事例検討会を開催し、原因や医療過誤の有無、改善対策について検討する。	・アクシデントについては、月１回の医療安全推進委員会作業部会で報告・検討を行った。症例検討が必要な事例については、事例検討会を開催し、関係者で状況報告・分析・対策等を検討した。	
		⑦	インシデントレポート提出促進を行い、安全文化の醸成を図る。特に、医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、医療安全推進委員会等で啓発する。	・医師からのインシデントレポート提出促進を図るため、総報告件数の目標値（235件）を設定し、達成進捗率について月１回の作業部会及び病院運営協議会等において報告を行った。	
		⑧	アクシデント発生時は、速やかに事例検討会を開催し、発生原因や再発防止策の情報共有により医療安全対策の充実を図る。	症例検討が必要なアクシデントについて関係者で事例検討会を開催し、発生原因や医療過誤の有無、再発防止対策について検討を開催した。検討した再発防止策については担当診療科や関連部署へ情報共有を行った。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者の安全を最優先に万全な対応を行うことができるように、医療安全に関する情報の収集及び分析を行い、医療安全対策を徹底する。 ○院内で発生したインシデント（医療の全過程のうちいずれかの過程において発生した、患者・医療従事者に被害を及ぼすことはなかったが注意を喚起すべき事例）及びアクシデント（患者・医療従事者に傷害を及ぼした事例）について、その内容を分析・共有し再発防止に取り組むなど、医療安全意識の醸成に努める。 ○医療事故が発生した場合には、適切な対応を取るとともに、公表指針に基づき公表し、信頼性と透明性を確保する。	神戸アイセンター病院	①	医療安全委員のメンバーにより院内パトロールを実施し、現状の把握とともに、提出されたレポートに関わる場面に赴き、確認動作の方法について確認・指導・検討を実施する。	・医療安全メンバーによる週1回のミーティング・月1回の院内ラウンドを継続し、事例検討や確認作業を実施した。 ・多く発生したインシデント事例に対しての啓発ポスターを作成し、再発防止に努めた。 ・インシデントレポートの目標提出件数（30件/月）を設定し、報告への意識が高まるように各部署に啓発を行った（報告件数 355件/年（29.6件/月））。	
		②	全職員が年2回以上の医療安全研修の受講ができるよう計画的に研修企画を行い、多職種が参加できる研修を企画実行する。また、勤務の都合で参加が困難な職員のため、スタッフサイトを利用したWEB研修を行う。	・全職員を対象とした医療安全研修（医薬品安全講習・医療ガス研修）を複数回実施するとともに、スタッフサイトを用いた動画の配信を行った。 ・視覚に障害がある方に対しての歩行誘導研修をNEXT VISIONと連携し実施した（2回実施：22名参加）【再掲】 ・チームステップス研修・AED研修・BSL研修を実施し、グループワークを行い、医療安全に対する意識向上を図った。（4回実施：80名参加）	
		③	インシデントレポートの内容に基づき積極的に事例検討会を実施することで医療安全対策を図る。	・インシデントレポートの提出件数・内容を毎月開催の医療安全管理会議で確認した。 ・院内での急変事例に関して事例検討を実施した。 ・インシデントレポートの目標提出件数（30件/月）を設定し、報告への意識が高まるように各部署に啓発を行った（報告件数 355件/年（29.6件/月））。【再掲】	
		④	医療安全に関するニュースや注意喚起文を発行するとともに、他病院での医療事故報道も含め、職員への周知・徹底を図る。	・月1回の医療安全管理会議を行い、現場での運用を踏まえた、救急カーターの物品変更を行い、マニュアルを改定した。 ・日本医療安全評価機構の医療安全情報を委員会資料として供覧、周知した。	
		⑤	週1回、医療安全担当者（医師・看護師・薬剤師・視能訓練士・管理栄養士・事務局）で集まり、医療安全ミーティングを実施し、問題点の把握、検証、対策検討を行う。	・週1回の医療安全ミーティングを実施し、インシデントレポートを検証し、問題点の把握を行い、改善を行った。	
		⑥	インシデント報告の提出促進に努める。特に医師のレポート提出について、事例発生時に記入を促す。	・事例発生時に医療安全担当者から医師にインシデントレポートの記入を促した。	
		⑦	アクシデント事例が発生した場合は、速やかに検討会を開催し、医療過誤の有無や対策について検討し適切な対応を取る。	・アクシデント発生時はマニュアルに基づき、速やかに検討会を行い、医療過誤の有無の判定・対応策の検討、対策を実施した。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標	160 医療安全研修等実施回数、161 インシデントレポート数、162 うち医師の報告割合、163 職員1人当たりのインシデントレポート数、164 アクシデント報告件数				

大項目					
第 1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
評価	<table><tr><td>－</td><td>小項目評価の評点の平均</td><td>－</td><td>※第1-3-(3)については、第1-1-(5)ア・イ、第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(1)・(2)・(4)の項目と合わせて評価を行う。</td></tr></table>	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-3-(3)については、第1-1-(5)ア・イ、第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(1)・(2)・(4)の項目と合わせて評価を行う。
－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-3-(3)については、第1-1-(5)ア・イ、第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(1)・(2)・(4)の項目と合わせて評価を行う。		
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載				
中期目標	<table><tr><td>3</td><td>信頼と満足が得られる医療の提供</td></tr><tr><td>(3)</td><td>最適な医療の提供</td></tr></table>	3	信頼と満足が得られる医療の提供	(3)	最適な医療の提供
	3	信頼と満足が得られる医療の提供			
	(3)	最適な医療の提供			
クリニカルパス（入院患者に対する治療内容を標準化した計画書）の充実と活用による医療の標準化などに取り組むとともに、高齢化の進展による疾患の複雑化への対応を図るなど、医療の質の向上を図り、患者に最適な医療を提供すること。					

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	(3) 最適な医療の提供			3	●
	○急性疾患を有するなどクリニカルパス（入院患者に対する治療内容を標準化した計画書）の適用が困難な患者を除き、クリニカルパスを積極的に適用するとともに、適切に見直す。 ○高齢化の進展により疾病の複雑化への対応が求められる状況において、患者に最適な医療を提供する。	中央市民病院	①	クリニカルパス委員会（パス大会）を通じて、現状のクリニカルパスの課題を検証し、クリニカルパスの適用の向上につながる運用方法や見直しを行い、クリニカルパス適用率の向上をめざす。 ②	高齡化の進展等に伴い、複雑な疾病をもつ患者については、診療科、職種の枠を超えてチームで取り組み、最適な医療を提供する。
		西市民病院	①	診療報酬改定による入院期間の変更を確認し、適正な入院期間になるようクリニカルパスの見直しを行うとともに、実状に合わせて追加・修正及び削除を行い、医療の標準化を進める。	・令和5年度より事務局に設置した「クリニカルパス相談窓口」を活用し、既存パスの適用日数の適正化の為の修正や、新規の作成について相談を受け、クリニカルパス委員とともに具体的な改善に取り組んだ。 ・9月に受審した病院機能評価の指摘を受け、クリニカルパスの精度向上を目指してアウトカム・バリエーション分析を行っていくにあたり、まずはパスを使いやすいものにするために、日ごとの診療内容の見直しやアウトカムの見直し等医療者用のパスと患者用のパスの修正を行った。 ・すでに、複数診療科での併診、必要に応じた他診療科コンサルト、専門チームによる介入等を実施しており、高齢化で複雑化する疾患に対して、組織横断的な対応を継続して行った。 ・また、地域医療機関との連携により、早期転院を図るなど、患者の状態に合わせた適切な医療の提供を継続した。
		西市民病院	②	診療報酬改定によって新たに設定されたDPC期間Ⅱに準じてクリニカルパスの見直しを行い、医療の質の向上に努めた。 ・7月から幹部、診療科部長、看護師、各部門の責任者が参加する「稼働適正ミーティング」を毎週開催したほか、8月からは長期入院患者の状況を把握することを目的に、看護師・事務職員による「ベッドコントロールミーティング」を開始するなど、院内全体で入院期間適正化の取組みを進めた。	
		西市民病院	②	高齡化の進展により疾病の複雑化へ対応するために、他科診療連携を強化し、患者に最適な医療を提供する。 ②	・他の診療科の診断が必要と判断した場合には、できる限り当日中に診察できるよう努めるとともに、入院中も電子カルテで医師が他科の予約を取れるようにし、最適な医療を提供できるように努めた。 ・また、救急外来受診患者についても、事前に問診を実施し、より症状に合った専門医の診察を受診できるようにした。

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○急性疾患を有するなどクリニカルパス（入院患者に対する治療内容を標準化した計画書）の適用が困難な患者を除き、クリニカルパスを積極的に適用するとともに、適切に見直す。 ○高齢化の進展により疾病の複雑化への対応が求められる状況において、患者に最適な医療を提供する。	西神戸医療センター	①	DPC入院期間を参考にしつつ、実状に合わせてクリニカルパスの追加、改定及び削除を行うとともに、バリエーション分析を行い、クリニカルパスの見直しも適切に行う。	・クリニカルパス小委員会を定期的に開催し、現状の把握と、パス適用率向上に向けた今後の進め方について検討した。 ・各診療科とバリエーション一覧を共有し、バリエーション分析やパスの見直しに役立てるとともに、電子カルテ更新を見据え、パス適用状況も共有し、実情に合わせたパスの整理を検討した。 ・クリニカルパス日数とDPC期間Ⅱの日数の検証を行い、診療科のカンファレンスに医事課職員が参加することで情報提供を行った。	
		②	院長ヒアリング等において、DPCデータ等を参考に増収につなげていくための改善提案及び現状分析等を各診療科に向けて積極的に行う。	・院長ヒアリングにおいて、KPI及びDPCデータから算出される各種指標を提示するとともに、各診療科の現状分析や特性の共有を図った。 ・経営改善室設置に伴い、院長直轄の経営企画会議を経営改善会議として開催し、毎月の収益の要因分析、各種加算の算定件数の向上、機能評価係数Ⅱの向上、組織横断的に経営改善の議論を行った。	
		③	高齢化の進展による疾病の複雑化に対応するため、多職種での治療を継続する。	・チーム医療推進委員会での多職種で構成する各医療チームの活動の取りまとめや情報共有を通して、チーム医療の水準を高め、安心安全な医療の提供を図った。	
	神戸アイセンター病院	①	急性疾患等により適用困難な患者を除き、適用可能な患者のすべてにクリニカルパスを適用することで、標準医療が提供できるよう継続的にクリニカルパスの修正を行う。	・診療記録委員会においてパスの追加・訂正等の対応を行った。 ・パス適応率は100%であり、すべてのケースでパスを適用し、医療の質の標準化を図った。	
		②	看護師による入院前オリエンテーションによる既往症確認、薬剤師による持参薬鑑別を継続実施することで患者へ最適な医療を提供する。	・看護師による入院前オリエンテーションによる既往症確認、薬剤師による持参薬鑑別を継続実施し、患者に最適な医療を提供した。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標		165 クリニカルパス適用率、166 クリニカルパス数			

大項目				
第 1	市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第1-3-(4)については、第1-1-(5)ア・イ，第1-2-(1)～(3)及び第1-3-(1)～(3)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	3	信頼と満足が得られる医療の提供		
	(4)	患者サービスの向上		
	患者及びその家族の立場に立って、患者に対するサービスの向上に努め、患者満足度95%以上をめざすこと。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	(4)	患者サービスの向上		4	●
	○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図る。 ○患者満足度95%以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。	中央市民病院	① 携帯端末を用いた呼び出しシステムによる待ち時間の有効活用及び自動精算機による会計待ち時間の短縮を推進する。また、医療費後払いサービスの利用を促進する。	・令和3年3月より外来診療費や入院費の精算を後日クレジットカードで行う医療費後払いシステムを導入し、会計待ち時間の短縮を図った。病院ホームページや院内ポスターで、医療費後払いシステムの利用について、周知及び利用促進を図ったことで、利用者が増加した。	
			② 外来の待ち時間調査を実施し、対策を検討する。	・外来患者待ち時間調査を実施し、現状の把握を行うとともに、待ち時間のより一層の短縮及び外来の混雑緩和に向け検討を行った。 ・具体的な待ち時間対策として、医療費後払いシステムや、インターネットでの予約変更システムの利用促進を継続した。また、保険証確認の混雑対策として、各外来エリアでマイナ保険証の顔認証つきカードリーダーの導入を進めた。	
			③ マイナンバーカードによるオンライン資格確認の円滑な運用を図る。	・令和3年10月よりマイナンバーカードによるオンライン資格確認の本格運用を開始した。利用率：31.5%（3月末時点）。 ・患者の同意のもと、限度額認定証のオンラインでの資格確認を実施した。 ・保険証確認窓口に新たにマイナ保険証専用窓口を設置し、利用希望者へのきめ細やかな対応ができる体制を構築した。 ・さらに病院ホームページや院内デジタルサイネージ・チラシ・ポスター等の広報に加えて、受付で声掛けを実施するなど、通院患者へのマイナ保険証利用推進を図った。	
			④ 外国人患者が安心して適切な医療を受けられるように、外国語に対応できるスタッフの配置や音声翻訳機（ポケットーク）の活用、遠隔通訳を含めた医療通訳制度の活用、院内表記の多言語化等の対応を行う。	・医療通訳制度を利用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、タブレット端末を用いた遠隔医療通訳も実施した。 《医療通訳実績》中央市民病院：308件 (中国語：158件、英語88件、ベトナム語28件、ネパール語13件、アラビア語10件、スペイン語4件、ポルトガル語3件、ロシア語3件、韓国語1件) ・音声自動翻訳機（ポケットーク）を病棟・外来に配置し、外国人患者に対応した。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図る。 ○患者満足度95%以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。	中央市民病院	⑤	病院スタッフの接遇や療養環境に対する患者ニーズを患者満足度調査及び意見箱、退院時アンケート等から把握し、患者サービス委員会を通して情報を共有し継続的に改善を図る。	・11月に患者満足度調査（外来4,827部配布・回収率37.5%、入院408部配布・回収率74.5%）、10月末に待ち時間調査を実施した。病院スタッフの接遇や療養環境等に対する患者満足度の現状把握を実施し、改善すべき事項については引き続き患者サービス委員会を中心に検討する。 ・出庫の際にゲートへ接触する事案や、患者満足度調査や意見箱および退院時アンケートにて、ゲートに寄り付きにくいという指摘が多かった駐車場の出入口に関して、カメラ式（車番認証）入出庫システムへ更新を実施した。結果、ゲートへの接触事案の減少や、更新実施後の今年度の患者満足度調査では前年度より満足度に改善が見られた。（不満理由として「出にくい」を選択した割合が減少した。令和5年：56% 令和6年:44.2%）	
		⑥	ボランティア活動の再開に向けて新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら逐次検討し、外来での案内やボランティア図書室の開館、縫製活動等により患者サービスを提供する。	・新型コロナウイルス感染症対策の院内ルールに則って、患者と直接接することのない生け花の常設展示やボランティア図書室の開館、病棟や外来で患者さんが使用する小物類の縫製活動、小児病棟キッズガーデンの整備などの活動を実施し、患者サービスを提供した。次年度より患者接触を含んだ活動を全面的に再開する旨、ホームページでもお知らせし、コロナ禍前に実施していた外来案内や小児病棟でのお話し会など順次活動を再開する。	
	西市民病院	①	LINEを使った患者呼出しシステム導入により待ち時間を自由に過ごせるようにする。また、自動受付機の活用、自動精算機及び医療費後払いシステムの利用促進により混雑緩和、患者満足度向上を図る。	・診察待ち時間を有効に使えるよう、4月からLINEによるお知らせサービスを稼働した（登録者数：1,262件）。 ・診断書など患者から依頼のあった文書の完成連絡をSMSにより行うメッセージ送信サービスを12月から開始したほか、医療費の支払手段についても、クレジットカードによる後払いサービスの利用を促進するとともに、コンビニ支払やアプリ決済サービスを10月に新たに導入し、利便性の向上を図った。	
		②	待ち時間調査結果に基づき予約枠の適正利用の確認、地域医療機関の事前予約周知（FAX予約）、予約変更の案内等、待ち時間対策を進める。	・待ち時間の短縮に向け、9月に実施した外来待ち時間調査の分析を診療科ごとに行い、予約枠の変更及び午後の予約枠の有効利用について適宜調整するとともに、会計待ちの患者について後払いサービスの利用を促進することで待ち時間の改善を図った。 ・また、予約変更センターの開設時間以外の時間帯についても予約変更の対応を適宜行うとともに、令和7年度からシステムによる予約変更ができるよう準備を進めた。 ・診療所訪問や各種広報媒体を通じて、FAX予約や電話予約の活用による待ち時間短縮について周知を図った。 （参考）外来待ち時間調査の結果 令和6年度:24分（前年度比▲2分）	
		③	外国人患者が安心かつ適切に医療を受けられるよう、医療通訳制度やモバイル端末などを活用する。	・医療通訳制度を利用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、ポケット（翻訳用端末）の活用やタブレット端末による遠隔医療通訳も実施した。 《医療通訳実績》 323件（ベトナム語174件、中国語22件、英語61件、ポルトガル語5件、ネパール語51件、ロシア語1件、ミャンマー語7件、ベンガル語2件）	
		④	意見箱や退院時アンケートについて、患者意見を関係部署や委員会で共有し随時改善に向けた取り組みを行ったり、院内掲示を行い患者に回答を行ったりすることで患者に寄り添った病院づくりに努める。	・意見箱や退院時アンケートの回収頻度を週1回から週2回に増やし、患者意見を関係部署や患者サービス向上委員会に速やかに共有するとともに、随時改善に向けた取り組みを進めた。 ・また、意見箱に寄せられた意見への回答については院内掲示を行った。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図る。 ○患者満足度95%以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。	西神戸医療センター	①	医事業務委託に係る従事者も含め病院スタッフの接遇能力向上のため、定期的に研修を実施するなど、さらなる患者満足度向上を図る。	・全職員を対象としたオンラインでの接遇研修を実施した。 ・医事業務委託にかかる従事者については年複数回の接遇研修の実施やホスピタルコンシェルジュの資格取得推進を図るなど、接遇能力向上に努めた。	
		②	医療通訳や音声翻訳機（ポケットーク）の積極的な活用のほか、パンフレット類などの印刷物が読みやすいものとなるよう努めるとともに、問診票など使用頻度の高いものについては、一層の多言語化対応を進める。	・検査部門等、音声翻訳機（ポケットーク）の設置部署を拡大し、外国人患者が安心かつ適切な医療サービスを受けられる体制強化を図った。 ・問診票については、利用頻度の高い中国語、英語、アラビア語に対応しており、令和6年度に新たな言語の追加はしていないが、医療通訳の利用実績を見ながら使用頻度の高いものについては、引き続き対応する。	
		③	病棟及び外来における無料Wi-Fiサービスを実施するとともに、提携駐車場及び外来駐車場の1時間無料サービスを実施し、利用しやすい病院づくりを進める。	・病棟及び外来における無料Wi-Fiサービス及び要望に応じた電波強度の見直しの継続に努めた。 ・駐車場における外来患者等への一部無料サービス（当院及び提携駐車場）、駐車場精算機キャッシュレス化の継続などサービス向上に努めた。 ・提携駐車場の利用促進に向け、案内看板の追加、広報誌等への掲載、外来モニターや院内放送などによる周知の強化を行った結果、提携駐車場の利用台数は昨年度比で約1.7倍に増加した。	
		④	詳細な待ち時間調査を実施し、待ち時間縮減につながる方策を検討・実施する。また、医療費後払いシステムの利用促進を図る。	・待ち時間調査を実施し、外来診察の混雑緩和のため、診察室増設に向けた検討を開始した（令和9年度運用開始）。 ・医療費後払いシステムの利用方法やメリットをまとめた動画を、各部署の院内モニターに流し、利用促進を図った。	
		⑤	患者サービス向上委員会を中心に、患者意見箱や患者満足度調査への対応強化等、さらなる患者満足度向上を図る。	・患者満足度調査を実施し満足・やや満足は入院98.4%、外来95.6%と高い水準を維持した。 ・患者満足度調査や患者意見箱で回答のあったご意見や改善点などの個別項目を検証し、院内で共有することで患者満足度向上を図った。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接遇能力の向上、多言語対応等を図る。 ○患者満足度95%以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。	神戸アイセンター病院	①	各部門で目標をもった患者サービスに取り組むため、年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング等で進捗管理を行うとともに、患者対応に関する研修やDXも含めて待ち時間対策など、さらにおいしい食事の提供など患者サービスの向上を図る。 ・年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング（年2回）で進捗確認として、現状や課題を共有し、課題の解決を図るとともに、実績評価を行った。【再掲】 ・退院・外来患者アンケートを継続し、全件、院長会や幹部会の病院幹部と、患者サービスミーティングで情報共有を行い、適宜必要な改善を行った。看護部や事務局では患者意見へのきめ細やかな対応を行い、視能訓練士室では、検査のやりやすい説明の工夫を行うなど、各部門で改善を行った。【再掲】 ・患者満足度調査の実施(入院は7年連続満足度100%、外来は97.6%となり高い満足度を維持) 【再掲】 ・入院患者を対象に、嗜好調査を実施し、満足度は90.5%と継続して高水準であった。【再掲】 ・ロービジョン患者を対象に、料理と食器の濃淡をつけ食事を見やすくするための黒食器対応を続けており、2,058食（前年度比506食増加）の提供を行った。【再掲】 ・視覚障害者や術後に腹臥位保持を要する患者に、主食おにぎりや副食串刺し・一口大カットなどの個別食事対応を実施しており、824食の提供を行った。【再掲】 ・食形態調整や食事確認等を積極的に行っており1,252件の介入を行った。特に、良い方の眼を手術する場合、術後は通常通りに食事を摂取することが難しいと予想されるため、カトラリー付加や食形態変更についての説明や調整を術前から行った。【再掲】 ・診察券のデザイン等を刷新した。新しい診察券は、神戸アイセンター公式キャラクター「テンボー」をデザインし、眼科専門病院として視覚障害者に配慮し、受付機に差し込む方向が分かるよう切れ込みをいれたユニバーサルデザインの診察券を導入した。【再掲】 ・視覚障害対応に加えて、手話研修を実施した。【再掲】		
		②	外国人患者が円滑なコミュニケーションを図れるよう医療通訳制度・モバイル端末を活用する。 ・医療通訳制度を活用し、外国人患者にとっても安心かつ適切な医療を受けられるよう取り組んだ。また、ボケトークの活用やタブレット端末・電話通訳の活用による遠隔医療通訳も実施した。新たに手術中でのタブレット利用も実施した。【再掲】 《令和6年度医療通訳実績》 6件（ベトナム語3件・中国語3件） ・外国人患者への円滑な診療に向けて関係団体と手順の検討など準備を進めた。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○患者やその家族が院内で快適に過ごすことができるよう、DXを進めながら、待ち時間対策や職員の接客能力の向上、多言語対応等を図る。 ○患者満足度95%以上をめざして、定期的なアンケート調査や意見箱の設置等によりニーズを的確に把握し、問題点の評価・改善を繰り返すことで、患者サービスの向上を図る。	神戸アイセンター病院	③	患者アンケート等で意見を分析して、患者の不安や不満を解消できるよう、患者満足度の向上に取り組む。	・退院患者アンケート・外来患者アンケートを継続し、全件、幹部会や患者サービス委員会で、情報共有を行い、適宜必要な改善を行った(病棟シャワー室の手すり設置、セキュリティーカード首掛け紐の新品に交換等)。	
		④	視覚障害が残り、日常生活に何らかの支障をきたす患者に対してNEXT VISIONへ紹介し、リハビリテーションや就学や就労など患者の社会生活支援に向けた連携を行う。	・身体障害者手帳（視覚）の取得要件該当者をNEXT VISIONへ紹介し、障害者手帳取得の具体的な手続きや、取得により得られる公的な支援の説明を行う等、障害者手帳の取得に関する支援を実施した。【再掲】 【実績】 ・NVへの相談依頼件数（対面含む）：362件（前年度361件、前年比＋1件） ・オンラインによる遠隔相談業務を継続した。【再掲】	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標 (KPI)	167 患者満足度調査結果（入院・外来）（KPI）、168 患者満足度調査結果（入院）、169 患者満足度調査結果（外来）、170 患者応対研修等参加者数、171 医療通訳実施件数				

大項目				
第 2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	B	小項目評価の評点の平均	3.3	※第2-1-(2)・(3)及び第2-2 の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	優れた専門職の確保と人材育成		
	(1)	職員の能力向上等への取り組み		
	病院で働く職員の能力の高度化及び専門化を図るため、優れた専門職の確保に努めるとともに人材育成に取り組むこと。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価	
				実施状況・判断理由	評価		
小項目	(1) 職員の能力向上等への取り組み					3	●
	○市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・育成に取り組む。 ○事務・コメディカル等職員が必要な技能や知識を習得できるよう資格取得支援を継続する。また、大学院や助産師学校等への留学制度（長期国内留学）、国内外の医療機関・研究機関・大学等で研鑽を積むための「医師研究休職制度」・「短期国内外派遣制度」等を活用することにより、教育及び研修の機会を充実し、指導者も含めた次世代医療を担う人材を育成する。	法人本部	①	看護職員について、指定校推薦制度の安定的な運用を行うとともに、就職説明会への参加や各種媒体を用いた積極的な採用活動を展開するなど、優れた職員の確保に努める。	・看護職員については、指定校推薦制度により、安定的な人材確保を行うとともに、合同就職説明会への参加や、養成校への訪問、病院見学会の実施など積極的な採用活動にも取り組み、職員の確保に努めた。		
②			事務職員について、キャリアパスに基づき、研修等の教育施策を進めていくことで、人材の育成に努める。	・事務職員については、OJT研修制度に伴う業務発表会、病院マネジメント研修（5月・8月）を実施した。また、新規採用者の配属日変更（後ろ倒し）に伴い、研修期間が長くなるため、より充実した研修を実施できるよう研修内容を刷新した。 ・職員が自身の適性にあった分野において能力・資質を存分に発揮するため、特定分野・業務に精通したスペシャリストとして新たに福祉職（医療ソーシャルワーカー）を創設した。			
③			看護職員の働き方改革や離職防止策等について、令和5年度に立ち上げたワーキングチームにおいて検討を進め、新たな取り組みを実施する。	・WGを開催し、各病院の現状分析と課題抽出を行い、各病院に応じた対策を実施した。中央市民病院では、「病床管理センター（VCC：ボリュームコントロールセンター）」の導入（令和6年1月～）により前日夜間帯の救急患者の入院調整時間が短縮、また、西市民病院と西神戸医療センターにおいては、看護提供方式を見直し（セル看護方式を導入）、先行導入した病棟では超過勤務時間が短縮された。これらの取り組みの結果、今年度は大幅に離職者が減少した。（普通退職数：277名（令和5年）→215名（令和6年））			

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・育成に取り組む。 ○事務・コメディカル等職員が必要な技能や知識を習得できるよう資格取得支援を継続する。また、大学院や助産師学校等への留学制度（長期国内留学）、国内外の医療機関・研究機関・大学等で研鑽を積むための「医師研究休職制度」・「短期国内外派遣制度」等を活用することにより、教育及び研修の機会を充実し、指導者も含めた次世代医療を担う人材を育成する。	法人本部	④	新卒採用のみでなく、専門的な知識や経験を有する職員の確保に努める。	・新卒採用に加え、即戦力として活躍できる人材も対象とした採用選考を実施した。 ・総合職については、内部登用選考を実施し、経験を有する職員の確保に努めた。 【実績】 ・令和6年度途中採用11名（うち、看護職員3名、臨床検査技師1名、理学療法士1名、言語聴覚士1名、救急救命士3名、事務職員2名） ・令和7年4月採用376名（うち、看護職員300名、薬剤師12名、臨床検査技師9名、診療放射線技師1名、理学療法士7名、作業療法士1名、言語聴覚士2名、視能訓練士1名、臨床工学技士6名、管理栄養士2名、歯科衛生士2名、CRC2名、救急救命士4名、看護補助者6名、事務・技術職員21名）	
		⑤	各階層における研修や、資格取得支援制度、研究休職制度、短期国内外派遣制度、自己啓発等休業制度及び看護職員に対する留学制度を継続的に実施し、職員の資質や専門性の向上を図る。	・引き続き、資格取得支援制度、看護職員長期留学制度等を実施し、職員の専門性の充実を図った。 ・資格取得支援制度については、職員の挑戦意欲をさらに後押しするよう、①在職年数・年齢制限を撤廃、②再雇用・再任用職員も対象とした。 【実績】 資格取得支援制度:35名、看護職員長期留学制度:7名、看護職員大学院留学制度:3名、短期国内外派遣制度:1名 ・すべての職員が必要な技術や知識を習得できるよう、各階層や職種毎における研修を実施した。	
	中央市民病院	①	人材育成センターが中心となり、シミュレート機材を用いた医療系研修、昇任時研修やコーチング研修、階層別研修等の多職種研修を実施し、人材育成に取り組む。	・全ての職種を対象に、病院職員の資質向上のための能力開発・スキルアップ支援を目的とし、教育・研修の充実を図った。 ・定例研修として、階層別研修、コーチング研修（月1回*6ヵ月）などを実施し24名が参加した。 ・アンガーマネジメント研修については、院内資格者による研修を行い100名以上の職員が受講した。 ・ロボット支援手術シミュレータの導入等、医療系研修の充実を図った。	
		②	医療スタッフに対する医療系研修や事務職員向けの研修体制を構築し、職員の資質向上を図る。また、臨床研修指導医講習会参加費の補助を行い臨床研修指導体制の強化を図る等、指導者育成にも注力していく。	・事務職員向けに、オンラインの研修ツールを導入し、階層（若手、中堅、管理職）ごとに適した研修受講を案内した。 ・新規入職事務職員には先輩職員のメンターをつけ、メンター・メンティー向けにメンター研修を実施した。 ・若手事務職員には、仕事への向き合い方・文書作成等、基礎的な研修を、全事務職員向けには、病院の経営改善や人事評価制度に関する研修を院内講師によって実施した。 ・臨床研修指導医講習会の補助を行い10名が参加した。 ・感染管理・医療安全等の医療系研修を実施した。	
		③	学術研究の質向上を図るため、研究の初歩的な相談から専門性の高い統計相談等も含め総合的な支援を行う。また、市民病院機構内の他病院からの依頼についても柔軟に対応することで、機構全体の学術研究に対する意欲を高める。	・機構内共通ツールのデスクネットを活用し、病院の枠組み、また職種間を超えて、研究相談や研究スキルアッププログラムへの参加を可能とした。学術研究への一元的な支援を充実させるため、学会用ポスター作成の支援等も行った。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・育成に取り組む。 ○事務・コメディカル等職員が必要な技能や知識を習得できるよう資格取得支援を継続する。また、大学院や助産師学校等への留学制度（長期国内留学）、国内外の医療機関・研究機関・大学等で研鑽を積むための「医師研究休職制度」・「短期国内外派遣制度」等を活用することにより、教育及び研修の機会を充実し、指導者も含めた次世代医療を担う人材を育成する。	西市民病院	①	医師臨床研修制度や職種ごとのOJT制度、eラーニングの活用により、職員の育成に取り組む。	・すべての職員が必要な技能や知識の習得ができるよう、引き続きeラーニングを活用する等、多職種教育の充実を図った。	
		②	臨床実習や臨床研修、専門医研修等の研修支援体制の充実を図る。	・新専門医研修プログラムの各領域の関係施設と連携を図り、専攻医の相互派遣などを引き続き行った。 ・動画作成・配信等を活用し、引き続き臨床実習の充実を図った。	
		③	eラーニングの活用による多職種教育の実施等、職員の必要な技能や知識の習得に向けた支援を行う。	・すべての職員が必要な技能や知識の習得ができるよう、引き続きeラーニングを活用し、多職種教育の実施、充実を図った。 ・医療保険制度やDPC制度等について研修を実施し、病院事務職員として病院経営に必要な知識の習得、人材育成に努めた。（月1回程度）	
	西神戸医療センター	①	臨床実習や臨床研修、専門医研修等の研修支援体制の充実を図るとともに、卒後臨床研修評価機構の審査受審結果を踏まえ、研修医に対する研修体制強化を図る。また、学術研究の支援のためセミナー、講演会を開催する。また、全職種向けの学術研究の支援のためセミナー、講演会、優秀な学会発表・論文を表彰する院内行事を開催する。	・学術研修部運用委員会主催による「NKMC Best Investigator Award 2024」を実施し、秀でた学術研究を顕彰した（応募件数：学会発表部門5件、論文発表部門5件）。 ・外部講師を招いて「メディカルスタッフからみた基礎研究・臨床研究」についての講演会を開催し、学術研究活動を奨励した。	
		②	事務職員を含めた研修環境の構築のほか、看護師・コメディカルへの教育体制の充実等に取り組むことにより、職員の資質や専門性の向上を図り、病院運営の中心となるべき人材を育成する。	・診療報酬や医療法・医師法等関連法規、医療従事者に必要なコンプライアンス等についての基礎研修会を開催し、病院事務職員として必要な知識を学んだ。	
		③	日頃の臨床研究や学術研究に資するよう、文献検索システム（メディカルオンライン・ClinicalKey）やインターネットを積極的に活用する。	・文献検索システムは、院内Wi-Fi環境下においては登録されたパソコンであればどこからでもアクセス可能で、医局での論文執筆等の作業に役立てることができた。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師、コメディカルスタッフ、事務職員等の確保・育成に取り組む。 ○事務・コメディカル等職員が必要な技能や知識を習得できるよう資格取得支援を継続する。また、大学院や助産師学校等への留学制度（長期国内留学）、国内外の医療機関・研究機関・大学等で研鑽を積むための「医師研究休職制度」・「短期国内外派遣制度」等を活用することにより、教育及び研修の機会を充実し、指導者も含めた次世代医療を担う人材を育成する。	神戸アイセセンター病院	①	眼のスペシャリストをめざし、各部門で目標をもった人材育成に取り組むため、年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、院長ヒアリング等で進捗管理を行うとともに、コンセプト研修等の多職種研修、さらには語学研修等研修の充実化を図る。 ・医師への個人研究費の支給制度や各部門への研究費支給制度を継続して、論文作成や学会発表、各部門での研修実施の支援を継続した。【再掲】 ・外国人患者や海外からの研修生の受入れ対応、海外の医療機関及び研究機関の交流等を円滑に行えるよう、語学力向上を目的とした語学研修制度を新設した。【再掲】 【実績】 ・語学研修制度利用者数：1名 ・視能訓練士から学会発表内容を院内全体研修として実施した(参加者数:21名)。【再掲】 ・看護師から学会発表内容を院内全体研修として実施した(参加者数:14名)。【再掲】 ・アイセセンター構想を共有するアイセセンター全体研修として、7周年記念講演会動画視聴研修を実施した。【再掲】 ・手話研修を開催し、聴覚障害の方が病院に来られた際の対応方法を学んだ。【再掲】		
		②	研究に関わる大学院生などの研修生を受け入れ、眼科領域における研究者の能力向上に寄与する。また、全職種に対して他病院見学などの機会を設けるとともに、論文作成や学会発表等の研究・研修活動を支援する。 ・連携大学院制度を使った大学院生の採用及び他大学等（三重大学1名、ソルボンヌ大学2名、リース大学1名）からの研修を受け入れ、若手人材の研究機会の確保を行った。【再掲】 ・iPS細胞等の幹細胞を専門とする科学誌に論文が採択されるなど、アイセセンター病院の専門性を活かした学術活動を継続した。【再掲】		
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標		172 専門医数、173 認定医数、174 臨床教授等、175 研修指導医数、176 専門看護師数、177 認定看護師数、178 研究休職制度等利用者数、179 資格取得支援制度利用者数			

大項目				
第 2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第2-1-(2)については、第2-1-(1)・(3)及び第2-2の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	優れた専門職の確保と人材育成		
	(2)	医師等の働き方改革の推進		
	持続可能な医療提供体制を維持するため、ICTの活用やタスクシフト・タスクシェアの推進等により、医師をはじめとした全職員の働き方改革を推進すること。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	(2) 医師等の働き方改革の推進				4	●
	○DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医師をはじめとする全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。 ○特に医師については、令和6年度から「労働時間の上限規制」が適用されることから法基準を遵守するとともに、健康確保に取り組み、持続可能な医療体制の維持を図る。	法人本部	① 法令遵守及び職員の健康確保の観点から、毎月の常任理事会で時間外勤務や休暇取得の状況報告を行うなど、時間外勤務の適正化や休暇取得の推進を図る。	・時間外勤務の状況及び休暇取得状況について、毎月常任理事会へ報告を実施して病院全体として時間外勤務の適正化及び休暇取得の推進を図った。		
		② 医師について、令和6年度から労働時間の上限規制が適用されるため、各病院の状況に応じた時間外勤務の適正化に取り組む。	・時間外勤務の状況について、毎月常任理事会へ報告を実施して病院全体として時間外勤務の適正化を図った。			

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医師をはじめとする全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。 ○特に医師については、令和6年度から「労働時間の上限規制」が適用されることから法基準を遵守するとともに、健康確保に取り組み、持続可能な医療体制の維持を図る。	中央市民病院	①	AIを活用した病床管理システム（Volume Control Center）、RPA、音声入力システムなど医療現場における業務のさらなるDXを進める。勤怠管理システムでは、勤務間インターバルや連続勤務等のチェックを行うとともに、グループウェア（チャットラック）と連携し対象医師にアラート通知を行い、実効を期する。また、医師の働き方を可視化することにより管理者のマネジメントに資する。	・VCCを活用して病床運用実態について可視化し共有することで、病院業務の効率化を図った。令和7年度に入退院支援を病院で一元化できるようシステムの体制構築に着手した。 ・勤怠管理システムで月及び年間の時間外労働時間、連続勤務時間制限、勤務間インターバル確保等を管理するとともに、適宜アラート内容の見直しを実施した。アラートについてはチャットラックと連携し通知を行っており、上限規制施行に伴う各種制度について確実に実施できるよう取り組んだ。 ・時間外勤務については目的別に法定労働時間での統計データを作成し、所属長へ情報共有を行った。	
		②	職種を超えた業務の平衡化・時間外勤務の縮減を目指し、医師からコメディカル・事務補助者・医療クラークへのタスクシフト・タスクシェア等を積極的に実施する。	・医師の負担軽減を図るため、医師事務作業補助者として、外来クラーク、医師事務作業入力者、救急クラークを引き続き配置。医師の負担軽減に向け業務内容の検討を実施した。また、ナースエイドや病棟クラークも引き続き配置しており看護師の負担軽減を図った。 ・各職種間でタスクシフト/シェアを実施し、検査効率の向上や業務拡大によるモチベーションの向上等が見られた。 ・麻酔科医師から臨床工学技師へのタスクシフトの開始にあたり増員等の準備に取り組んだ。	
		③	労働時間の上限規制に対応し、連続勤務時間制限や勤務間インターバル、面接指導といった健康確保措置義務を遵守しつつ、医療体制の維持に努める。また、特に特例水準（B/C水準）の適応を受ける医師については、2034年度末を目途とする特例水準の終了を見据え、時間外勤務縮減の取り組みを継続して推進する。	・勤怠管理システムで、月及び年間の時間外労働時間、連続勤務時間制限・勤務間インターバル確保等を管理した。 ・面接指導については、産業医資格を持つ医師を非常勤で雇用し、対象者へ面接指導を実施し健康確保に努めた。 ・特例水準（B/C水準）の適応を受ける診療科については、労働時間短縮医計画を策定しており、令和16年度末を目途とする特例水準の終了を見据え、年1回実績を踏まえて目標値や水準の見直しを実施した。	
	西市民病院	①	統合診療支援プラットフォーム（CITA&Yahgee）や音声入力システム、電子カルテ端末やスマートフォンでのチャット機能などのDXツールの利用頻度・熟練度を上げて、医療従事者の作業工数削減や効率化を図る。	・電子カルテや医事会計システムなどと、統合診療支援プラットフォーム（CITA&Yahgee）を文書転記連携機能を用いて連携させることで、転記作業を減らしつつ、適切な診療記録の確保と医療従事者の負担軽減を行い、算定件数の向上に努めた。 ・1病棟において試験的にスマートフォンを導入し、電子カルテの記事記載入力を音声でできる環境を構築した。	
		②	医師事務作業補助者、看護補助者、医事委託職員の配置により、タスクシフトが可能な業務を整理し、医師・看護師等の業務負担軽減を図る。	・医師事務作業補助者（外来クラーク）において、各診療科医師のニーズに応じた業務（代行入力等）のタスクシフトを行い、医師等の負担軽減を図った。 ・これまで看護師が行っていた車いす患者の外来案内についても、研修を行った上で、医事委託職員が実施できるようにした。	
		③	多職種で構成された働き方改革プロジェクトチームを中心に、法定基準を超えた労働時間にならないよう、タスクシフトの推進、院内DXの推進による業務の効率化、長時間労働者への業務調整を行い、法定遵守を徹底する。	・労働時間の削減に向け、RPAによる業務の効率化・自動化など院内DXを推進した。（RPAのシナリオ数：36件（前年度比＋10件） ・医師の時間外労働については、幹部会及び業務経営会議において毎月の時間外勤務状況の報告を行うことにより長時間労働者の把握に努めた。また、当直明け早期帰宅実現、医師事務作業補助者の積極活用、チーム制の実施、委員会・チーム会の会議ルールの策定、時差出勤、多職種へのタスクシフトといった取組みを的確に実施し、A水準を遵守した。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医師をはじめとする全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。 ○特に医師については、令和6年度から「労働時間の上限規制」が適用されることから法基準を遵守するとともに、健康確保に取り組み、持続可能な医療体制の維持を図る。	西神戸医療センター	①	医師事務作業補助者の外来への導入拡大等のタスクシフティングの推進、ペーパーレス会議システムの活用などICTを活用した業務の効率化、柔軟な勤務制度の活用等による時間外労働の適正化など、多角的なアプローチで働き方改革を進める。	・外来診察室の医師事務作業補助者の配置箇所を拡大し、医師のタスクシフトを推進した。 ・継続して事務処理自動化ソフト（RPAツール）の更なる活用により、送付文書の作成やデータ作成等の事務職員の業務負担軽減に取り組んだ。 ・医師の働き方改革に伴い、各診療科の診療体制に合わせた勤務時間の設定をして、勤務間インターバルの確保に取り組んだ（小児科、麻酔科、産婦人科、専攻医、外科・消化器外科）。	
		②	育児をしながら安心して勤務が続けられる環境づくりに取り組む。また、病児保育の運営については、地域の病児に対する受け入れと併せて行う。	・子育てをしながら働きやすい環境づくりの一環として、院内保育所を継続的に運営し、病児保育及び20時までの延長保育も引き続き実施した。	
		③	外来及び病棟クラーク、ナースヘルパーやサポーター等の配置を継続し、職種間の連携や役割分担によるタスクシフト・タスクシェアを推進する	・外来クラーク・病棟クラークの他、薬剤部・臨床検査技術部・放射線技術部のクラークについても継続配置し、医師・看護職員や医療スタッフの負担軽減を図った。 ・臨床工学技士による手術時のカメラ保持の適応を増やして、タスクシフト・シェアを推進した。 ・看護部のシフト作成に、シフト自動作成ソフトを活用して、事務負担の低減に取り組んだ。	
		④	夜間看護補助者の配置により看護師等の負担軽減を行うとともに、病院全体の医療提供機能の向上をめざす。	・夜間看護業務補助者を導入し、各病棟の実情に応じた配置を行った。	
		⑤	医師の働き方改革に対応した勤務管理システムの更新により職員の出退勤時間を適切に把握するとともに、長時間労働となりそうな医師に対する面接指導を開始し、職員の健康確保、働きやすい職場環境づくりの推進を図る。	・時間外勤務時間が100時間を超える可能性のある医師に対する担当副院長による面接指導により、必要に応じて就業措置を行うなど、医師の健康に配慮した。	
		⑥	DPCにかかる医師担当部分の代行入力を行い、負担軽減を図る。	・DPC入力事務にかかる医師の負担軽減を目的とした代行入力（コーディング部分除く）継続した。	
		⑦	医師事務作業補助者を増員し、医師の負担軽減に努める。	・医師事務作業補助者を増員し、医師の負担軽減に努めた。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○DXの推進や多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアの推進、業務の効率化、労働時間の適正化など、医師をはじめとする全職員の業務負担軽減を図り、働き方改革を推進する。 ○特に医師については、令和6年度から「労働時間の上限規制」が適用されることから法基準を遵守するとともに、健康確保に取り組み、持続可能な医療体制の維持を図る。	神戸アイセンタ―病院	①	医師事務作業補助者の業務内容拡充を継続的に検討し、医師の負担軽減を図るとともに、電子決裁・契約のペーパーレス化等DXによる業務の効率化によって負担軽減を図る。また、職員の健康確保、ワークライフバランスの向上、働きやすい環境づくりを推進する。	・各部門代表(医師除く)による「実務者会」を設置し、職員満足度調査の意見をもとに職員にとってより憩いの場となるよう5階ラウンジ・パサージュを改装し、職員満足度向上に取り組んだ(7月末完成)。 ・オーダの代行入力・書類作成の代行など医師事務作業補助者による医師からのタスクシフトを実施した。 ・受付職員の超過勤務削減のため、レセプト点検業務を紙ではなくAIが電子的に行い、点検時間の短縮になるレセプトチェックシステムの準備を進めた。 ・インカムを導入し、病棟看護師間の連絡に使用することで業務効率化を図った。	
		②	医師の労働時間について適正に把握するとともに、年次有給休暇を含めた取得状況を安全衛生委員会にて共有して健康確保に取り組む。	・職員安全衛生委員会でも時間外勤務時間や休暇取得状況を確認し、職員の健康確保等を行った。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標		180 1人当たりの超過勤務時間(医師)、181 1人当たりの超過勤務時間(看護職員)、182 1人当たりの超過勤務時間(コメディカル)、183 1人当たりの超過勤務時間(事務職員)、184 1人当たりの超過勤務時間(その他)、185 医師事務作業補助者の配置数			

大項目				
第 2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第2-1-(3)については、第2-1-(1)・(2)及び第2-2の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	優れた専門職の確保と人材育成		
	(3)	職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり		
	職員の努力や貢献度が適正に評価される人事給与制度や柔軟な勤務体制の構築、ハラスメント対策等、職員が意欲的に働き続けることができる環境づくりに取り組むこと。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
				実施状況・判断理由	評価	
小項目	(3)	職員が意欲的に働き続けることのできる環境づくり			3	●
	○職員の能力や貢献度が各病院の特性に応じて適正に評価される人事給与制度や、柔軟な勤務体制の構築など、全職員が意欲的に働くことのできる環境づくりをめざす。 ○研修等の実施により、ハラスメント対策を推進する。 ○育児中の職員の「仕事と家庭の両立」を支援するため、育児に関する制度を継続して見直すなど、安心して働き続けることができる環境を整備する。	法人本部	①	職員にとって意欲的に働くことができ、やりがいのある職場となるよう、人事給与制度の再構築に取り組む。 ・神戸市、国立病院機構等の改定に準じ、若年層を中心に給料表を改定した。診療報酬改定の「ベースアップ評価料」等も踏まえた改定をした。 ・令和6年度より医師の人事評価制度について試行実施を開始し検証を行いつつ、本格実施へ向けて取り組んだ。 ・係長級の査定昇給において、課長級以上の職員と同様に、人事評価結果を上位区分へ反映することとした。 ・総合職については、今後のキャリア形成を意識し、職員の中長期的な成長ややりがいに繋げていくことを目指していくため、定例人事異動方針を策定した。 ・人事給与制度について、給与関連においては地域手当を現行の12%に維持、通勤手当の支給限度額（55,000円→150,000円）、扶養手当を改正した。また人事関連においては、勤勉手当における制度見直しや育児等に関する制度などを改正した。		
			②	引き続き、主任選考及び看護職員の係長選考を実施し、優秀な職員を積極的に登用した。 ・令和7年度に向けて、日頃の勤務成績がより評価される「実力本位・人物本位」の人事を行うため、現行の試験的選考を廃止し、試験によらない新たな昇任選考に向けて準備を進めた。 【主任選考結果】 合格者18名(全て固有職員) 職種別内訳(薬剤師4名、臨床検査技師4名、診療放射線技師4名、理学療法士1名、言語聴覚士1名、臨床工学技士1名、管理栄養士1名、事務職員2名) 【係長選考結果（看護職員）】 合格者8名(うち、固有職員4名、市派遣職員4名)		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○職員の能力や貢献度が各病院の特性に応じて適正に評価される人事給与制度や、柔軟な勤務体制の構築など、全職員が意欲的に働くことのできる環境づくりをめざす。 ○研修等の実施により、ハラスメント対策を推進する。 ○育児中の職員の「仕事と家庭の両立」を支援するため、育児に関する制度を継続して見直すなど、安心して働き続けることができる環境を整備する。	法人本部	③	ハラスメントを含むコンプライアンスの重要性を全職員が認識・実践することを目的として、職場内研修や新規採用職員研修等の各階層における研修において、コンプライアンスや服務事故防止策等を取り入れた研修を実施する。 ・ 職場内研修や新規採用職員研修等でコンプライアンスや服務事故防止策等を取り入れた研修を実施した。 ・ 10月～11月に全職員に対してコンプライアンス研修を実施した（受講率100％）。		
④		育児中の職員の「仕事と家庭の両立」を支援するため、育児に関する制度の見直しを継続して実施する。 ・ 育児に関する制度の見直しを継続して実施し、令和7年度の運用開始に向けて調整を進めた。 ・ 子の看護等休暇の拡充（①子の行事参加（入園・入学式、卒園・卒業式）、②感染症に伴う学級閉鎖等により世話をを行う場合） ・ 育児を行う職員の時間外勤務の制限の拡充（対象者：3歳未満→小学校就学の始期） ・ 育児部分休暇の新設（小学校就学の始期～小学校3年生まで、1日を通じて2時間を超えない範囲内で取得可能） ※育児部分休業の改正（育児部分休暇の新設に伴い取得時間を子が小学校就学の始期までに変更）			
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標		186 1人当たりの年次有給休暇消化数、187 育児短時間勤務の小学生での取得実績、188 係長職員における女性職員の割合、189 管理職（管理職手当支給対象者）における女性職員の割合、190 育児休業取得率（男性）、191 育児休業取得率（女性）			

大項目				
第 2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第2-2については、第2-1-(1)～(3)の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	2	効果的かつ効率的な業務運営体制の構築		
	医療や病院経営を取り巻く環境の変化に対し、迅速かつ効果的・効率的に対応できる業務運営体制を構築すること。また、関係法令の遵守（コンプライアンス）を徹底し、業務運営の透明化を推進すること。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	2	効果的かつ効率的な業務運営体制の構築		3	●
		○ 常任理事会等で各病院の課題などを共有しながら、医療や病院経営を取り巻く環境の変化に対し、迅速かつ効果的・効率的に対応した組織運営を行う。	① 原則毎月常任理事会を開催し、必要な事項について審議するとともに、各病院の経営状況等について月次決算等を通じて現状分析や課題の把握を行いその解決に向けた取り組みを検討・実施するなど、機能的な組織運営を行う。	・毎月常任理事会を開催、月次決算等での報告において、経営改善へ向けた取り組みについて進捗管理を行い、情報の共有と課題の抽出、対策の促進に取り組んだ。 ・加えて、四半期ごとの決算見込みや予算編成の際には、各病院と法人本部とで現状の分析と今後の方針について確認、必要な対策について検討した。	
		○ 医療法をはじめとする関係法令遵守の徹底と業務運営の透明化を推進する。	② コンプライアンスの重要性を全職員が認識・実践することを目的として、職場内研修や新規採用職員研修等の各階層における研修において、コンプライアンスや服務事故防止策等を取り入れた研修を実施する。	・職場内研修や新規採用職員研修等でコンプライアンスや服務事故防止策等を取り入れた研修を実施した。 ・10月～11月に全職員に対してコンプライアンス研修を実施した（受講率100％）。	
		○ 臨床研究を含めた業務全般について内部監査を実施する。	③ 臨床研究をはじめとした科研費等の外部資金や業務運営及び会計処理、会計記録に関する事項について内部監査を実施する。	・監査スケジュールを前倒しし、監査期間を十分に設けることで、よりきめ細やかな監査を実施した。	
			④ 監事監査規程に基づき、定期監査として期中業務監査を実施する。監査対象は、監事の意見に基づき監査計画の中で定める。	・令和7年2月から2月末にかけて各病院及び法人本部にて監査を実施した。具体的な監査内容としては、例年実施している契約関係の書類確認や職員の労務管理、医薬品・診療材料の適切な管理等の監査を行った。監査の結果、不適切な運用については改善するよう指導を行った。	
		特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)			
		関連指標	192 コンプライアンス研修等実施回数、193 コンプライアンス研修受講率、194 内部監査実施件数		

大項目				
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	C	小項目評価の評点の平均	2.5	※第3-1-(2) 計画的な投資の実施 の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：法人本部		
	各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。 そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価	
				実施状況・判断理由	評価		
小項目	(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：法人本部					2	●
	○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第4期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ 4病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	法人本部	①	今後の疾病動向や医療情勢の変化を見据え、月次決算や四半期決算等を通じて現状分析や課題の把握を行うとともに、他施設の事例なども参考にしながら各病院の経営改善の取り組みを支援する。	・第2、第3四半期において、経営改善に向けた各指標における進捗管理を行い、収益の確保や費用の縮減による収支改善に取り組んだ。 ・また、他病院指標との比較や外部有識者からの経営分析も踏まえ、令和7年度予算編成にあたって3か年の具体的な経営目標を設定した。 その達成に向けて、経営改善プロジェクトチームを設置し、経営コンサルも活用しながら委託料の削減等の経営改善に取り組んだ。		
	②		法人本部と各病院の薬剤部及び事務局が一体となった積極的な価格交渉を行い、9月末までに薬価総額50%以上を妥結し、高い値引き率を獲得するとともに、9月の契約更新時においては、効果的な手法により値引き率の維持・向上を図る。	・引き続き契約期間を10月～9月とすることで、薬価改定に対応した交渉期間を確保し、費用の削減を図った。 ・4病院の薬剤部、事務局及び法人本部で薬価交渉を行った結果、9月末までに薬価総額100%を妥結し、年間約51百万円の費用を削減した。			
	③		診療材料について、購入価格の統一化や共通化を進めるとともに、民間ベンチマークを活用した各病院への側面的支援のほか、材料委員会に出席・助言することで、費用の削減に努める。	・ベンチマークを活用し、各病院と法人本部で継続して価格交渉を行ったほか、4病院の材料委員会に出席し、医療者等に対して的確に助言を行い費用の削減を図った。			

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
	法人本部	④	在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定するとともに、破損・滅菌切れ等の把握・削減を図り、在庫金額の削減に努める。	・各病院で在庫定数の見直し、採用材料の1増1減の周知を継続的に行うとともに、破損・滅菌切れの報告等を徹底することで、在庫金額削減に努めた。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標 (KPI)		195 経常収支比率 (KPI)、196 医業収支比率 (KPI)、201 単年度資金収支、202 給与費比率、203 材料費比率、204 経費比率、205 運営費負担金比率、206 手術件数(入院・外来合計) 【再掲】、207 患者1人1日当たり診療単価・入院(一般)、208 患者1人1日当たり診療単価・外来(一般)			

大項目				
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第3-1-(1)については、第1-1-(1) 各病院の項目と合わせて病院ごとに評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：中央市民病院		
	各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。 そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	(1) 効果的かつ効率的な業務運営体制の構築：中央市民病院				2	●
	○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第4期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ 4病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	中央市民病院	① 効率的な病床運営による病床利用率の向上・令和6年度診療報酬改定への対応により、医業収益の増収を図るとともに、材料費の削減や省エネ対策等適切な執行管理を行い、費用の削減に努める。また、診療区分別の診療単価などの指標を活用した院長ヒアリングの実施により、各診療科部長が経営の視点を踏まえて業務を行うことを徹底し、職員一丸となって安定した経営基盤の確立に取り組む。 ② 南館の更なる活用に向けて、本館との一体的な病床運営を行うとともに、手術部門、外来部門、救急部門など各部門の診療機能の強化に取り組む。また、新たな診療報酬加算の検討等、医業収益の増収を図る。 ③ 令和6年診療報酬改定に対応し、収益確保に取り組む。	・令和6年12月より、連携する他の医療機関でも対応が可能と判断された患者の救急初期段階での転院搬送（いわゆる下り搬送）の取り組みを開始し、救急病棟の空床を確保し、より重症な救急患者の受け入れ促進に努めた。（令和6年12月～令和7年3月実績：137件） ・VCCの活用方法を工夫すると共に、看護師の柔軟な応援体制を構築することで効率的な病床運用を進めた。 ・増収対策として、自費診療変更に伴う増収、DPC関連の見直し、加算・算定率の引き上げ等の新たな取り組みを実施した。 ・コロナ患者を含め、救急からの転棟や多岐にわたる疾患の受入れを5階南病棟で実施したことにより、新入院患者数が267名増加した。 ・また、新たな診療報酬加算の施設基準の届出を行った。 ・令和6年度診療報酬改定に対応し、収益確保に取り組んだ。 【主な項目】 入院ベースアップ評価料 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） 急性期充実体制加算（小児・周産期・精神科充実体制加算） 抗菌薬適正使用体制加算 医療DX推進体制整備加算 外来腫瘍化学療法診療料 など		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第4期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ 4病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	中央市民病院	④	民間の共同購入組織に加盟し、診療材料の共同購入を進めるとともに、民間のノウハウを活かした価格削減を実施する。また、薬価改定の動向も考慮し、後発薬品への切替え検討や薬価交渉を行うなど、材料費の削減に努める。	・既採用の診療材料については、共同購入品の切り替え、及び価格交渉によって価格削減を行った。価格交渉については民間事業者と価格交渉委託契約を締結し、民間業者のノウハウを活用してメーカー・卸と交渉を行った。また、新たに採用する材料についても病院事務局が主体となり、価格交渉及び他材料への切り替えを行い材料費削減に努めた。 ・医薬品については、4病院一体となった価格交渉に加え、入院と外来の使用実績を考慮した上で後発薬品への切り替えを実施した。	
		⑤	PFI業務をはじめとした委託業務内容の見直しを継続的に行い、費用削減に努める。	・PFI業務について既存の協力法人と競合他社を比較するため市場調査を実施した。見直しの結果、令和7年末に検体検査業務の委託業者を変更することが決定した。 ・PFI委託費低減案の検討及び各業務の運用実態の確認をPFI事業者と行った。	
		⑥	関係者による省エネ対策会議において、省エネ項目の検討・実施を行い、PFI事業者と一体となった省エネ活動を推進する。	・関係者による省エネ対策会議において、省エネ項目の検討・実施を行い、院内のLED化等、PFI事業者と一体となった省エネ活動を実施した。	
		⑦	システムや医療機器の更新時期を調整する等、減価償却費の平準化を図る工夫を行う。	・第4期中期計画期間中の大型放射線機器をはじめとする医療機器の計画的な更新について、関係部署と検討した。特に、第4期中期計画期間中に更新予定である大型放射線機器については、放射線技術部と協議し、更新の後ろ倒しを行うことで減価償却費の平準化を行った。	
		⑧	在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める。	・SPD業者と協議したうえで、各部署での長期滞留物品の回収を行い使用頻度の高い部署に回すなど、不動在庫の解消を実施した。また、棚卸結果と物品の消費実績データを基に各部署へ在庫数の提案を行い物品定数の適正化を行った。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標 (KPI)		195 経常収支比率 (KPI)、196 医業収支比率 (KPI)、197 病床利用率 (KPI)、198 平均在院日数 (KPI)、199 新規患者数・入院 (一般) (KPI)、200 新規患者数・外来 (一般) (KPI)、201 単年度資金収支、202 給与費比率、203 材料費比率、204 経費比率、205 運営費負担金比率、206 手術件数 (入院・外来合計) 【再掲】、207 患者1人1日当たり診療単価・入院 (一般)、208 患者1人1日当たり診療単価・外来 (一般)			

大項目				
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第3-1-(1)については、第1-1-(2) 各病院の項目と合わせて病院ごとに評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西市民病院		
	各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。 そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西市民病院				2	●
	○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第4期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ 4病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	西市民病院	① 院長ヒアリング等により各診療科・部署レベルでの目標管理及び課題解決に努め、経営の視点を踏まえた業務の執行を促す。 ② 経営コンサルティングの活用により、収支改善に向けた課題の洗い出し、また積極的に改善策を実行することで、収支均衡をめざす。 ③ 診療報酬改定により新設される算定可能な項目について積極的に検討を行い、算定漏れを防ぎ収益確保を図る。また、査定分析ソフトの利用、外部精度調査を実施するなど適正な請求に努める。	・経営改善に特化した業務経営院長ヒアリングを年2回（5月・11月）実施し、院長と各診療科との議論のうえ、医師の人事評価とも連動した収益目標を設定し、幹部会や業務経営会議において毎月の達成状況の確認を行った。 ・11月の業務経営院長ヒアリングでは、各診療科における上半期時点の達成状況の確認と、目標達成に向けた取組みの検討や課題解決に向けた議論を行い、経営視点を踏まえた業務の執行を促した。 ・経営改善WTを設置し、経営コンサルティングを活用しながら、集患対策や病床稼働・ベッドコントロール対策、DPC係数対策、費用削減対策等、あらゆる観点から収支改善の取組みを進め、経常収支は令和5年度より改善した（前年度比+3.9億円）。 ・経営コンサルティングを活用しながら、新たな施設基準の届出等を行い収益増に努めた。特に急性期充実体制加算の取得に向け、緊急手術の実施状況の院内発信や対象となる手術症例の確認を行った結果、令和7年度からの算定が可能となった。適正な請求に向け、査定項目を主治医、診療科部長に情報提供し、再審査請求について検討を行う運用を始めた。 ・また、保険請求の精度向上の取り組みとして、令和7年度からの入院会計の一部内製化に向け、準備を進めた。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第4期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ 4病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	西市民病院	④	DPC入院期間Ⅱを意識した病床運営を行い、また、新規患者の獲得のため地域医療機関と連携し救急車の応需に努める。	・DPC入院期間Ⅱを意識した病床運営に向け、7月から幹部、診療科部長、看護師、各部門の責任者が参加する「稼働適正ミーティング」を毎週開催したほか、8月からは長期入院患者の状況を把握することを目的に、看護師・事務職員による「ベッドコントロールミーティング」を開始するなど、院内全体で入院期間適正化の取り組みを進めた。 ・また、診療所訪問を積極的に実施することにより紹介による新規患者の確保に努めるとともに、診察時間外においても医師同士が連絡を取り合うことにより、可能な限り救急車を応需した。	
		⑤	診療所訪問を積極的に実施することにより、地域医療機関との更なる連携強化に取り組み、紹介患者の確保に努める。	・紹介患者数の減少した診療所への重点的に訪問や医師同行訪問の強化等、適宜実施方法を見直しながら、診療所訪問を積極的に実施した（698件（前年度比＋519件）、うち医師同行186件）。 ・訪問時に指摘を受けた当院の課題については速やかに取り組み、解決につなげたことにより、紹介患者数は増加し、コロナ前の令和元年度以前の水準を上回った。（初診紹介患者数8,727人 前年度比＋706人、令和元年度比＋166人）	
		⑥	後発医薬品への切替え検討や価格交渉等により費用の削減に積極的に取り組む。	・後発医薬品への切替を積極的に進め、費用削減に取り組んだ。 (参考) 令和6年度切替品目：23品目	
		特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)			
関連指標 (KPI)	195 経常収支比率 (KPI)、196 医業収支比率 (KPI)、197 病床利用率 (KPI)、198 平均在院日数 (KPI)、199 新規患者数・入院（一般） (KPI)、200 新規患者数・外来（一般） (KPI)、201 単年度資金収支、202 給与費比率、203 材料費比率、204 経費比率、205 運営費負担金比率、206 手術件数（入院・外来合計）【再掲】、207 患者1人1日当たり診療単価・入院（一般）、208 患者1人1日当たり診療単価・外来（一般）				

大項目				
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第3-1-(1)については、第1-1-(3) 各病院の項目と合わせて病院ごとに評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西神戸医療センター		
	各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。 そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価	
			実施状況・判断理由	評価		
小項目	(1) 経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：西神戸医療センター				2	●
	○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第4期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ 4病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	西神戸医療センター	①	院長直轄の経営企画会議等において、DPCデータや経営指標、他病院の各種指標等に基づいた積極的な増収・経営改善提案を行う。特に経費について、経費比率を意識しながら適切な執行管理に努める。 ・経営改善室設置に伴い経営企画会議を改称して設置された経営改善会議及び保険対策・医事委員会等において、各種加算の算定件数の向上、DPC機能評価係数Ⅱの向上への取り組みを進めた。 ・経費については、経営改善PTにおいて、抑制に向けた取り組みの方向性を協議のうえ、実施した。また、毎月经費比率を計算し、適切な執行管理を行った。		
②	院長ヒアリングを年2回実施し、解決すべき課題について各診療科部長と共有し、意見交換を実施することで、経営の視点を踏まえて業務を行うことを促進する。 ・年2回院長ヒアリングにおいて、実績の振り返りや課題について各診療科部長と議論を行ったほか、各診療科のカンファレンスを通してDPC期間Ⅱを踏まえた最適な入院日数などの情報提供を行った。					
③	経営コンサルティングを活用して収入増を図り、合わせて委託費の見直しを行う。 ・外部の経営コンサルタントを活用し、入院における化学療法の実施に関する見直しを行い収益増を図った。 ・費用の抑制について、コンサルティング会社に当院の経営状況の分析を依頼するとともに、保守委託料について各業者と交渉を行った。 ・並行して事務局内においてもPTを立ち上げ、各種委託料、診療材料費の抑制に取り組んだ。					
④	紹介・逆紹介をより一層推進し地域医療機関との連携を強化するとともに、地域医療機関からの救急患者の積極的な受け入れによる新規患者確保に努める。 ・院長、患者支援センター長を中心に医療機関への訪問を行い連携強化に努めた。 ・院長・副院長会議及び救急委員会において、救急車搬送患者の受け入れに至らなかった理由を適時適切に共有・分析・議論するとともに、救急車の受入件数向上のため、病院運営協議会において報告し、各診療科長への受け入れ促進を図った。 ・地域医療機関への定期的な訪問を業者に委託し、地域の開業医との連携強化、ニーズ把握等を実施した。					

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第4期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ 4病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	西神戸医療センター	⑤	診療報酬請求について、外部のコンサルタントを活用した精度調査を定期的に行い、適切なDPCコーディング提案に取り組む。	・外部のコンサルタントによる診療報酬請求の精度調査を年4回行い、結果を医事委託業者と共有することで算定漏れの防止を図った。	
		⑥	保険対策・医事委員会、請求事務担当者との査定分析検討会により、診療報酬請求と査定の分析を行う。	・査定分析検討会の開催による直近の査定・返戻状況を把握するとともに、査定内容の概要を「査定サマリ」として要約した上で医師へのフィードバック及び具体的なアクションプランの提示に取り組んだ。 ・収益の最適化のため、コーディングルールの遵守を徹底した上で、医師への積極的なDPCコーディング提案促進を継続した。 ・上記の取り組みについて、保険対策・医事委員会でも報告検討した。 ・「入退院支援加算」の算定件数向上に努め、収益確保に取り組んだ。	
		⑦	「手術の休日加算1、時間外加算1、深夜加算1」の継続した算定に取り組む。	・「手術の休日加算1、時間外加算1、深夜加算1」の算定を適切に実施した。	
		⑧	在庫管理については、使用実績を基に適正な在庫数量を設定し、在庫金額削減に努める。また、一部の物品については4病院間で在庫情報を共有することで、廃棄ロスの削減を図る。	・在庫管理について、使用実績を基に高額材料の預託在庫化や在庫定数の適正化を行うなど、在庫数量の削減に努めた。 （廃棄額：令和5年度 1,969千円→令和6年度 1,418千円） ・4病院間で一部物品の在庫情報と使用期限を共有し、必要に応じて商品の交換を行うなど、廃棄ロスの削減を図った。	
		⑨	供給体制について十分に調査し、後発医薬品のさらなる導入促進に努める。	・薬剤部門と事務部門での連携を密にし、薬事委員会（年9回）等の機会を捉えて、後発医薬品のさらなる導入に取り組んだ ・薬剤部医薬品情報室では供給体制に関しての「回収・出荷調整」は212件を扱い、診療に影響のないように入荷に努めた。後発品に関しては内服14、注射4、外用5の合計23品目を切り替え、後発医薬品の導入促進に努めた。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標 (KPI)	195 経常収支比率 (KPI)、196 医業収支比率 (KPI)、197 病床利用率 (KPI)、198 平均在院日数 (KPI)、199 新規患者数・入院（一般） (KPI)、200 新規患者数・外来（一般） (KPI)、201 単年度資金収支、202 給与費比率、203 材料費比率、204 経費比率、205 運営費負担金比率、206 手術件数（入院・外来合計）【再掲】、207 患者1人1日当たり診療単価・入院（一般）、208 患者1人1日当たり診療単価・外来（一般）				

大項目				
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第3-1-(1)については、第1-1-(4) 各病院の項目と合わせて病院ごとに評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：神戸アイセンター病院		
	各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行い、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、収支均衡を達成すること。 そのため、地域連携の強化による新規患者の受け入れなどにより、安定的に収入を確保するとともに、業務の効率化を通じて費用の最適化を図ること。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	(1)	経常収支目標の達成に向けた収入確保及び費用の最適化：神戸アイセンター病院		4	●
	○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第4期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ 4病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	神戸アイセンター病院	①	各部門で目標をもった経営改善に取り組むため、年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、全部門が経営改善に取り組むとともに、委託事業者とも経営状況を共有し、病院が一丸となって経営改善に取り組むことで、収支均衡を達成する。 ・外来枠や手術枠などで需要と供給のミスマッチが生じた場合、速やかに修正・変更を行い、医療リソースを最適に配分するためのきめ細やかなチューニングを徹底的に実施した。 ・黒字経営を維持する事が、病院にとってはもとより、職員の研修・研究費、その他職場環境や機器の整備等の面で良い影響をもたらすことを繰り返し説明し、全職員の経営参画への意識を高めた。 ・入院収益増施策 →白内障入院手術を原則1泊2日に短縮して空いたベッドに新規手術患者を入れる新運用を実施した。 →ベテラン医師について、1件当たりの手術予定時間を短縮することで効率的な手術室運営を行った。 →インカムの活用により、手術室の状況をリアルタイムで把握し、手術患者の搬送・退出を効率的に行った。 手術実施件数（3,444件）は手術枠の見直しやインカム利用による術間短縮の工夫によって過去最多を更新した。 ・地域連携の強化（地域医療機関訪問） →10月から地域医療機関の訪問を開始し、59医療機関を訪問。ニーズのヒアリング等実施。 ・収益増収策（検査の見直し、検診事業の強化等） →包括となる血液検査の削減を実施し収益改善を図った。 ・自主料金の改定（病衣等） →病衣（77円→110円）診断書（一律1,000円）の改定を行った。 ・医師確保策 →大学医局への専攻医依頼や医師公募を開始し、ホームページやアイセンターXで周知。当院医師のインタビュー形式の採用広告を民間エージェント（メルマガ登録眼科医690名）のホームページに掲載した。 →医師転職エージェントを活用し、転職希望されている医師情報常時収集した。 ・緑内障検診事業の拡大 →緑内障検診の案内を中央市民病院及び法人本部・神戸市職員へ拡大：申込み72名	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○ 各病院が機動的かつ戦略的な病院経営を行うことで、新西市民病院再整備にかかる影響を除き、経常収支（政策的医療にかかるものを除く。）において、第4期中期目標期間中の収支均衡を達成する。 ○ 効率的な病床運営、地域医療機関との連携推進等による新規患者の受け入れ、診療機能の強化等により医業収益を確保する。 ○ 4病院体制のメリットを活かし、品目の統一化・在庫の適正化等の取り組みを進めるほか、各病院での業務効率化を進め、費用の削減を徹底する。	神戸アイセンタ―病院	①	各部門で目標をもった経営改善に取り組むため、年度計画を踏まえた各部門計画を策定し、全部門が経営改善に取り組むとともに、委託事業者とも経営状況を共有し、病院が一丸となって経営改善に取り組むことで、収支均衡を達成する。	・クラウドファンディング実施 →主にiPS細胞治療法開発の研究費獲得を目的としたクラウドファンディングを12月5日から2月28日の間実施した。寄付総額28,892,000円(寄付者638人)のご支援をいただいた。 ・材料費の削減 →医薬品、診療材料の価格交渉や安価な材料への切り替え等の経費削減施策を継続実施した。 【実績】 (医薬品) 硝子体注射薬（アイリーア）は令和6年10月より納入価値下げ。年間削減効果▲2.3百万円 (診療材料) 手術用材料（コンステレーションコンバインドトータルプラスパック）は令和6年8月より納入価値下げ。年間削減効果▲0.7百万円 ・各部門において策定した部門計画に財務の項目を設定し、院長ヒアリングで進捗確認を行い、看護部では病床管理や硝子体注射の体制強化に、薬剤部では薬剤管理指導料取得や医薬品費の削減に、視能訓練士室では検査枠の増など、それぞれ経営改善に取り組んだ。	
		②	令和6年度診療報酬改定に対応した上で、手術枠運用の見直し等の経営改善を進め、入院患者や手術件数の増加を図る。	・診療報酬改定で新設された施設基準について、積極的に取得した。 ・手術実施件数（3,444件）は手術枠の見直しやインカム利用による術間短縮の工夫によって過去最多を更新した。 【主な施設基準】 ・ベースアップ評価＋60万円/月 ・抗菌薬適正使用体制加算5点（入院時）※10月～ ・マイナンバーカード利用率向上を図り、利用率は24%（10月実績）となり、医療DX体制整備加算1として11点（初診時）の加算を取得した。＋44万円/年	
		③	多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術等の提供や、白内障、緑内障、網膜疾患をはじめとした質の高い標準医療の着実な提供と高度専門医療の実施により、収入を確保する。	・多焦点眼内レンズを用いた水晶体再建術を実施し、新規承認の多焦点眼内レンズを積極的に導入した。 ・Hydrus緑内障マイクロステントなど新しい手術デバイスを導入し、質の高い標準医療・高度専門医療を提供した。	
		④	企業治験の積極的な受け入れ等診療報酬以外の収入の確保を図る。	・令和6年度は新規の企業治験が3件（アッヴィ合同会社、ICONクリニカルリサーチ合同会社、千寿製薬会社）開始され、治験収入の確保を図った。	
		⑤	材料費、消耗品費等は、使用量のさらなる適正化や廃棄を減らすなど、コスト管理を徹底して費用削減に取り組み、職員一丸となって経営改善を継続して行う。	・診療材料検討委員会で使用期限の近い材料の確認をし、不要な廃棄がでないよう毎月確認した。 ・医薬品、診療材料の価格交渉や安価な材料への切り替え等の経費削減施策を継続実施した。【再掲】	
		⑥	委託費、材料費、光熱水費等は、機構全体のスケールメリットを活かした価格交渉を行うなど、費用抑制を図る。また、電子カルテをはじめとしたシステム更新は、必要機能を備えながらも現場実態に合わせて仕様を精査し、予算枠内での執行管理を徹底する。	・委託業務の仕様書を業務に支障のない範囲で適宜見直し費用削減を図った。 ・医薬品、診療材料の価格交渉や安価な材料への切り替え等の経費削減施策を継続実施した。【再掲】 ・電子カルテをはじめとしたシステム更新は、必要機能を備えながらも現場実態に合わせて仕様を精査し、予算枠内での執行となった。	
		特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)			
関連指標 (KPI)	195 経常収支比率 (KPI)、196 医業収支比率 (KPI)、197 病床利用率 (KPI)、198 平均在院日数 (KPI)、199 新規患者数・入院 (一般) (KPI)、200 新規患者数・外来 (一般) (KPI)、201 単年度資金収支、202 給与費比率、203 材料費比率、204 経費比率、205 運営費負担金比率、206 手術件数（入院・外来合計）【再掲】、207 患者1人1日当たり診療単価・入院 (一般)、208 患者1人1日当たり診療単価・外来 (一般)				

大項目				
第3	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第3-1-(2)については、第3-1-(1) 法人本部の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	経営改善の取り組みと経常収支目標の達成		
	(2)	計画的な投資の実施		
	各病院の役割や社会情勢の変化、市民ニーズ等を踏まえ、計画的かつ効果的な投資を行うこと。			

	中期計画		年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	(2)	計画的な投資の実施				3	●
	○ 高度医療機器等について、社会情勢や医療需要の変化等を踏まえ、収支の見通しを立てた上で計画的に投資を行う。 ○ 建物設備の経年劣化を踏まえ、社会情勢や医療需要に対応するため、中長期的な視点で保全・整備を検討し、実施する。	中央市民病院	①	神戸市の基幹病院として、患者中心の質の高い医療を安全に提供し、市民の生命と健康を守るため、経年劣化した機器の更新や、安全性や精度がより高い機器等の導入を図る。	・令和5年度に各診療科・コメディカル部門に対しヒアリングを実施し、経年劣化した機器の更新を中心に、医療安全の向上や今後の収益性を勘案した投資計画を作成した。令和6年度においては、投資計画に沿った機器等の導入を行った。		
			②	高額な医療機器について、投資額の平準化に努めるとともに、大型放射線機器を更に延命化するなど、経営状況に応じた投資に努める。	・予算編成において、大型放射線機器の更新については放射線技術部と調整の上、更新の後ろ倒しを行い、投資額の平準化を行った。 ・また、その他医療機器の更新についても、各診療科へのヒアリングを実施した上で必要性を見極め、各機器の耐用年数も考慮した上で投資額の平準化を行った。		
			③	建物設備の経年劣化を踏まえた保全・整備を実施するとともに、院内照明のLED化を推進する。	・建物設備の経年劣化を踏まえ、自動ドアや空調機の整備等を実施するとともに、主な院内照明のLED化を実施した。		
		西市民病院	①	高度医療機器の更新及び整備について、長期的な収益性を考慮し判断を行うとともに、実績を踏まえ効果を検証する。また、新病院整備を踏まえた更新計画を基に計画的な投資を行う。	・医療機器の更新・整備にあっては、医療安全や長期的な収益性等を考慮したうえで優先順位を決定し、必要な機器更新を行った。 ・また、開院時期延期となった新病院整備も見据え、計画的な投資について検討を行った。		
			②	新病院整備を踏まえ、中期的な保全・改修を計画的に実施する。	・新病院の開院時期延期を踏まえ、現病院の設備保全計画の見直しを行うとともに、省エネの取組として全館LED化の検討を進めた。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○ 高度医療機器等について、社会情勢や医療需要の変化等を踏まえ、収支の見通しを立てた上で計画的に投資を行う。 ○ 建物設備の経年劣化を踏まえ、社会情勢や医療需要に対応するため、中長期的な視点で保全・整備を検討し、実施する。	西神戸医療センター	①	高度医療機器については第4期中期計画の投資計画に沿って、院長等によるヒアリングを行い、中長期的な収益性を考慮して更新を実施する。	・医療機器およびシステムの更新について、院長ヒアリングを実施のうえ、これまでの修理履歴やメーカーサポートの有無を確認するなど更新の要否をより厳しく判断するとともに、更新による収支への貢献度を精査し、優先順位を決定した。	
		②	経年劣化した既存設備の保全・改修を計画的に実施する。特に建物の外壁について、点検修繕を行う。	・令和7年1月より外壁北面・東面の改修に着手するなど、引き続き、経年劣化した既存設備の保全・改修を計画的に実施した。	
		③	必要な建物改修を適宜実施する。大型放射線機器の更新や、適切な診療体制のためのレイアウト改修などを行う。	・手術室用小荷物専用昇降機や熱源機器の一部（圧縮機等）の更新、救急病棟の空調機の改修など必要な建物改修を適宜実施した。 ・大型放射線機器はレイアウト変更の必要がない機器が選定されたため、未実施となった。	
	神戸アイセンター病院	①	医療機器は、社会情勢等を考慮しながらも、計画通りに執行できるよう病院経営の安定化、収益確保に努める。	・中期計画に基づき、病院運営上必要な医療機器を計画通り購入した。	
		②	建物設備は、中期修繕計画のもとで年度毎に具体的な計画案を作成し、計画的に修繕を行う。	・中期計画に基づき、病院運営上必要な設備修繕を計画通り実施した。	
		③	福利厚生 の 充実、診療機能の強化、患者療養環境の整備等を目的に、建物改修を計画して整備を進める。	・各部門代表(医師除く)による「実務者会」を設置し、職員満足度調査の意見をもとに職員にとってより憩いの場となるよう5階ラウンジ・パサージュを改装し、職員満足度向上に取り組んだ(7月末完成)。【再掲】 ・iPS細胞治療を見据え、細胞加工施設の拡充工事を実施した。 ・看護職員の控室（休憩室）に手洗い用洗面を設置し、職場環境整備及び感染対策向上に取り組んだ。 ・病棟シャワー室内に手すりを設置し、足の不自由な方のため療養環境改善に努めた(3室) ・電子カルテを更新（12月）し、眼科に特化した画像ファイリングシステム（Claio）を新規導入し、番号案内・診療費後払いなどの患支支援アプリケーションの「NOBORI」の導入（1月）を行った。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					

大項目				
第 4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置			
評価	A	小項目評価の評点の平均	3.7	※第4-2 DXの推進 及び 第4-3 西市民病院の再整備 の評点を含む平均
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	1	DXの推進		
	全国医療情報プラットフォームをはじめとする国の医療DXの方向性を注視しながら、AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）、市民病院間の医療情報の共有・連携のための情報統合基盤を活用し、業務の抜本的な見直しや効率化を図るとともに、医療機能や患者サービスの向上、職員の働き方改革等につながる医療DXを積極的に推進すること。			

	中期計画		年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
					実施状況・判断理由	評価	
小項目	1	DXの推進				4	●
	○ 全国医療情報プラットフォームをはじめとする国の方向性を十分注視しながら、各病院の状況に応じ迅速に対応する。 ○ AIを搭載したシステムやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）など、最新のデジタル技術を積極的に導入することで、業務の抜本的な見直し、効率化を図り、医療機能や患者サービスの向上、職員の働き方改革等を進める。 ○ 情報統合基盤を経営分析や臨床研究などで積極的に活用し、市民病院間の医療情報の共有・連携をさらに進めるなど、医療情報システムの最適化に取り組む。		法人本部	① マイナ保険証の利用促進や電子処方箋、電子カルテ情報共有サービス、救急時医療情報閲覧機能の導入といった国の方向性などに十分注視しながら各病院の状況に応じた医療DXをすすめる。 ② 事務作業等をRPAに置き換え、業務の効率化を進めるとともに、RPAを扱える職員をさらに増やすため、研修や好事例紹介などを積極的に企画する。 ③ グループウェアや文書管理システム、人事給与システムなどの導入した事務系システムの利活用による業務の効率化を推進し、職員が働きやすい職場環境を整備する。	・医療扶助のオンライン資格確認、電子処方箋、救急時医療情報閲覧機能について各病院と調整し、いずれも令和6年度中に導入し、関連する診療報酬上の加算も継続して算定している。 ・電子カルテ情報共有サービスについては、令和7年2月より国のモデル事業が開始されたばかりであり、運用上の課題が整理され関連法規が整備されるまでには時間を要する見込みである。 ・アイセンター病院にRPAを導入することで、機構内の全ての組織においてRPAを利用できる環境を整え、さらなる利活用推進のため全病院を対象とした研修会を令和6年10月に実施した。 ・電子決裁・文書管理システムの本格運用を開始し、概ね決裁文書については電子化が完了した。 ・また、令和6年10月より電子契約システムの利活用を全病院に拡大した。 ・さらなる事務の効率化やペーパーレス化の推進のため、令和7年3月に人事給与システムを更新した。 ・WEBシステムを活用し、アンケート調査の省力化や大容量ファイルの交換といった業務の効率化を推進した。		

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○ 全国医療情報プラットフォームをはじめとする国の方向性を十分注視しながら、各病院の状況に応じ迅速に対応する。 ○ AIを搭載したシステムやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）など、最新のデジタル技術を積極的に導入することで、業務の抜本的な見直し、効率化を図り、医療機能や患者サービスの向上、職員の働き方改革等を進める。 ○ 情報統合基盤を経営分析や臨床研究などで積極的に活用し、市民病院間の医療情報の共有・連携をさらに進めるなど、医療情報システムの最適化に取り組む。	法人本部	④	AIやChatGPT等の生成系AIを用いた診断支援や業務効率化ツールなどの新たなシステムを、現場ニーズを把握したうえで、安全性・効率性・費用対効果の観点から導入に向けて検討する。	・臨床研究等にAIを活用できる環境を整備するため、令和6年10月1日新たな研究部門として、中央市民病院の臨床研究推進センターに「臨床AI研究部」を立ち上げると共に、兵庫県立大学大学院情報科学研究科と令和6年11月1日に臨床AI研究における連携協定を締結した。	
		⑤	職員が情報統合基盤を有効活用できるようにデータ解析用ツールの研修などを定期的実施するほか、情報統合基盤をがん臨床研究データベース（中央市民病院）として活用する。	・医療職を対象としたデータ解析用ツールの研修を実施した。 ・また、情報統合基盤に蓄積された診療データのさらなる活用方法として、「臨床AI研究部」が院内でデータ解析できる環境の整備を進めた。	
		⑥	医療情報システムの更新について、基本方針に基づき機構全体で効率的に実施し、費用の削減を図る。	・現時点では、機構全体規模の医療情報システムをクラウド化し集約することは技術的に困難であるため、各病院個別で更新を実施する方針として、専門家による助言を受けながら更新費用削減を図った。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標		209 RPAシナリオ数			

大項目				
第 4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第4-2については、第4-1及び第4-3の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	2	情報セキュリティ対策		
	高度化するサイバー攻撃によるリスクを回避、低減する技術的対策の強化やBCPの適宜見直しなど必要な情報セキュリティ対策を講じ、市民への医療提供が途切れることがないよう努めること。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	2	情報セキュリティ対策		3	●
	○ 情報セキュリティリスクに対し、これを回避、低減する技術的対策を講じるとともに、定期的にネットワーク等の安全性を確認する。 ○ データのバックアップを確実に行うほか、BCP等の適宜見直しや訓練・研修の実施など、万一のサイバー攻撃に備える。	法人本部	①	前年度からの継続的な取り組みとして、セキュリティ監査を専門としている外部事業者による外部監査を実施（西市民病院、西神戸医療センター、アイセンター病院）するとともに、監査結果を踏まえた対策を実施する。	・厚生労働省の「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」を活用し、支援を受けながら外部ネットワークとの接続の安全性の検証検査、オンラインバックアップ体制の整備について、外部事業者による外部監査を実施した。
			②	情報セキュリティリスクを正確に把握するための外部接続箇所の洗い出しを定期的実施するとともに、該当ベンダとの契約内容について責任分界点を明示するなど改善を進める。	・「医療機関におけるサイバーセキュリティ確保事業」において外部事業者を交えてあらためて外部接続箇所の洗い出しを実施し、契約内容についても再確認を行った。
			③	厚生労働省のガイドラインやサイバーセキュリティ対策チェックリストに基づき、サーバや端末PCの管理・運用を見直すとともに、インシデント発生に備えてネットワークから切り離れたオフラインでのバックアップの充実と復旧手順の確認、サイバーBCPに基づく訓練や標的型攻撃メール訓練を実施する。	・標的型メール訓練を機構職員1,000名に対して実施した。 ・また、神戸市の重要インフラへのサイバー攻撃対策連携会議の関連事業として、サイバーBCPに基づくインシデント対応訓練を実施した。加えて、機構独自でもインシデント対応訓練を実施した。 ・また、災害時の速やかな画像閲覧環境の確保を目的として西神戸医療センターでクラウドPACSの試行実施を開始した。

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○ 情報セキュリティリスクに対し、これを回避、低減する技術的対策を講じるとともに、定期的にネットワーク等の安全性を確認する。 ○ データのバックアップを確実にを行うほか、BCP等の適宜見直しや訓練・研修の実施など、万一のサイバー攻撃に備える。	法人本部	④	高度化する情報セキュリティリスクに対して、情報セキュリティポリシー及び運用管理規定の改定を逐次実施する。	・セキュリティポリシー及び運用管理規程について、セキュリティの強化を目的とした検討をおこない、パスワードの管理ルールに関して情報セキュリティポリシーの改定を実施した。	
		⑤	全職員を対象とした情報セキュリティ研修やDXセミナー等を実施し、職員の情報リテラシー向上を図る。	・情報リテラシーの向上を目的とした情報セキュリティ研修をeラーニングで全職員を対象に実施し、全ての職員が研修を受講した。 ・また、先進的な取り組みを行っている病院の事例を紹介するDXセミナーを開催した。 ・神戸市危機管理室の「重要インフラへのサイバー攻撃対策連携会議」に参加し、サイバーセキュリティ訓練を実施した。	
		⑥	内部での人材育成や外部の医療機関等との協力など、情報セキュリティをはじめとした医療情報分野における多角的な人材確保・育成の検討を進める。	・情報部門の職員育成を目的として、医療情報アドバイザーによる診療報酬改定における医療DXのあり方などの講義や法人本部主催の研修を実施した。	
特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)					
関連指標		210 情報セキュリティ訓練等実施回数			

大項目				
第 4	その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置			
評価	－	小項目評価の評点の平均	－	※第4-3については、第4-1及び第4-1の項目と合わせて評価を行う。
特記事項	※「S」または「D」評価の場合は、その理由を記載する。 神戸市が記載			
中期目標	3	西市民病院の再整備		
	本市と十分に連携を図りながら、救急医療、感染症・災害医療の強化や地域包括ケアシステムの推進など、市街地西部の中核病院として担うべき役割の実現に向け、令和13年度夏頃の開院をめざして西市民病院の再整備に取り組むこと。 とりわけ、3次救急を補完し、より高度な急性期医療を提供するため救急医療の充実を図るとともに、新興感染症発生初期の患者受け入れなど、感染症対応を強化し、また大規模災害時にも診療機能を維持できるような施設とすること。			

	中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)	法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
小項目	3	西市民病院の再整備		4	●
	○ 市と十分に連携を図りながら、救急医療、感染症・災害医療をはじめとした政策的医療を充実させるなど、市街地西部の中核病院として担うべき役割の実現に向け、令和10年度中の開院をめざして事業に取り組む。 ○ 重症系病床を増床し、高度かつ専門的な医療及び急性期医療の対応強化を図る。 ○ 新興感染症発生初期において患者受け入れが迅速にできるよう、柔軟に対応できるスペースの確保、動線に配慮した施設設備とするなど、感染症対応の強化を図る。 ○ 大規模災害時にも診療機能を継続できるよう地震に強い免震構造等を導入するとともに、若松公園と病院の一体的な活用による、地域の災害対応機能の強化にも繋がる配置計画とする。	法人本部	① 市と十分に連携を図りながら、救急医療、感染症・災害医療をはじめとした政策的医療を充実させるなど、市街地西部の中核病院として担うべき役割の実現に向け、令和10年度中の開院をめざして、実施設計デザインビルド事業者の選定に取り組む。 ② 重症系病床を増床するほか、手術室を増室させるなど、高度かつ専門的な医療及び急性期医療の対応強化にむけた施設設備ならびに運用の検討を行う。 ③ 新興感染症発生初期において患者受け入れが迅速に行えるような施設設備について引き続き検討する。	・令和10年度中の開院を目指していたが、事前に市場調査を行った結果、応札事業者が見込めないこと、および建設予定地において強固な止水工事が必要となることが判明したため、開院時期を令和13年度夏頃まで延期することとした。（9月公表） ・また、建設費高騰を踏まえ、事業全体を改めて精査し、建物設備や仕様、全体面積の見直しなどを行った。 なお、開院時期の延期に伴い、実施設計デザインビルド事業者の選定については、令和8年度に実施することとした。 ・高度かつ専門的な医療及び急性期医療の対応強化に向けて、重症系病床の増床や手術室の増室について検討を行った。 ・HCU・救急病棟や手術部門における、具体的なレイアウトプランについて検討を進めるとともに、新病院における手術件数の想定や必要手術室数の検討等を行った。 ・新興感染症発生初期の迅速な患者受け入れに向けて、感染患者と一般患者のゾーニングが容易に行えるような諸室の配置や動線の検討を進めた。	

中期計画	年度計画 (具体的な取り組み)		法人自己評価		市の評価
			実施状況・判断理由	評価	
○ 現病院から新病院への円滑な移転を行うとともに、新病院開院後の運営の早期安定化に努める。	法人本部	④	地震に強い免震構造を導入するほか、若松公園と病院の一体的な活用によって地域の災害対応機能の強化に繋がる配置計画について、引き続き検討する。	・災害対応病院として、大規模災害時にも診療を継続できるよう、免震構造の導入や止水板の設置等について検討を進めた。 ・地域の災害機能の強化に向けて、若松公園と病院が一体的に活用できるよう外構計画の検討を行うとともに、トリアージや医療スタッフの受け入れスペース、全体動線についての検討を進めた。	
		⑤	新病院への円滑な移転、開院後における運営の早期安定化を実現するため、機器整備計画の策定・更新ならびに新病院における各種運営検討を引き続き行う。	・開院延期を受けて、医療機器及びシステム整備計画の見直しを行うとともに、新たな図面をもとに各部門への医療機器等レイアウトに関するヒアリングに着手した。 ・また、院内のワーキングにおいて、患者数や手術件数などの定量目標を策定し、各部門における運用について検討を行った。	
	特筆すべき事項 (法人の自己評価を「5」または「1」とした場合のみ記載)				

第5	予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画
----	----------------------------

1 予算（令和6年度）

（単位：百万円）（税込）

科目	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
営業収益	82,727	80,770	▲ 1,957
医業収益	76,863	74,850	▲ 2,013
運営費負担金	5,632	5,632	0
その他営業収益	231	288	57
営業外収益	1,151	1,214	63
運営費負担金	289	289	0
その他営業外収益	862	925	63
臨時利益	0	0	0
運営費負担金	0	0	0
その他臨時収益	0	0	0
資本収入	5,878	3,149	▲ 2,729
運営費負担金	227	227	0
運営費交付金	0	0	0
長期借入金	5,608	2,804	▲ 2,804
その他資本収入	43	118	75
その他の収入	0	0	0
計	89,756	85,133	▲ 4,623
支出			
営業費用	79,814	81,608	1,794
医業費用	78,574	80,508	1,934
給与費	34,511	35,455	944
材料費	26,439	27,778	1,339
経費	16,926	16,619	▲ 307
研究研修費	699	657	▲ 42
一般管理費	1,239	1,101	▲ 138
給与費	486	500	14
経費	730	581	▲ 149
研究研修費	23	20	▲ 3
営業外費用	661	608	▲ 53
臨時損失	171	171	0
資本支出	10,901	10,472	▲ 429
建設改良費	6,459	3,335	▲ 3,124
償還金	4,240	4,240	0
その他の資本支出	203	2,897	2,694
その他の支出	0	0	0
計	91,548	92,860	1,312

【人件費】期間中総額33,814百万円を支出した。

なお、当該金額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、時間外勤務手当及び休職者給与の額に相当するものである。

（注）計数は、単位未満を四捨五入しているため、合計等において一致しない場合がある。

2 令和6年度収支計画

(単位：百万円) (税抜)

科目	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入の部			
営業収益	82,915	81,031	▲ 1,884
医業収益	76,660	74,652	▲ 2,008
運営費負担金収益	5,632	5,632	0
補助金等収益	144	176	32
寄付金収益	55	110	55
資産見返運営費負担金戻入	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	33	43	10
資産見返補助金等戻入	308	314	6
資産見返寄付金戻入	34	36	2
資産見返物品受贈額戻入	19	29	10
その他営業収益	30	39	9
営業外収益	1,118	1,108	▲ 10
運営費負担金収益	289	289	0
その他営業外収益	829	819	▲ 10
臨時利益	0	0	0
運営費負担金収益	0	0	0
その他臨時収益	0	0	0
支出の部			
営業費用	81,520	82,350	830
医業費用	80,402	81,242	840
給与費	35,013	35,172	159
材料費	24,087	25,252	1,165
経費	15,498	15,147	▲ 351
減価償却費	5,159	5,076	▲ 83
研究研修費	645	596	▲ 49
一般管理費	1,118	1,108	▲ 10
給与費	378	495	117
経費	658	543	▲ 115
減価償却費	59	52	▲ 7
研究研修費	23	18	▲ 5
営業外費用	4,774	4,849	75
財務費用	618	567	▲ 51
控除対象外消費税	3,835	3,957	122
控除対象外消費税償却	279	283	4
雑支出	42	42	0
臨時損失	186	237	51
純利益	▲ 2,447	▲ 5,296	▲ 2,849
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	▲ 2,447	▲ 5,296	▲ 2,849

3 令和6年度資金計画

(単位：百万円)

科目	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金収入	106,483	93,368	▲ 13,115
業務活動による収入	83,878	81,299	▲ 2,579
診療業務による収入	76,863	74,050	▲ 2,813
運営費負担金による収入	5,921	5,921	0
その他の業務活動による収入	1,093	1,328	235
投資活動による収入	270	9,265	8,995
定期預金の戻入による収入	0	9,000	6,000
投資有価証券の償還・売却による収入	0	0	500
運営費負担金による収入	227	227	0
運営費交付金による収入	0	0	0
その他の投資活動による収入	43	38	▲ 5
財務活動による収入	5,608	2,804	▲ 2,804
長期借入れによる収入	5,608	2,804	▲ 2,804
その他の財務活動による収入	0	0	0
前事業年度より繰越金	16,727	0	▲ 16,727
資金支出	106,483	99,170	▲ 7,313
業務活動による支出	80,646	85,358	4,712
給与費支出	34,997	35,890	893
材料費支出	26,439	25,198	▲ 1,241
その他の業務活動による支出	19,210	24,271	5,061
投資活動による支出	6,662	9,569	2,907
定期預金の預入による支出	0	6,000	9,000
有形固定資産の取得による支出	5,755	3,084	▲ 2,671
無形固定資産の取得による支出	704	485	▲ 219
その他の投資活動による支出	203	0	▲ 203
財務活動による支出	4,240	4,243	3
長期借入金の返済による支出	4,008	4,008	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	232	232	0
その他の財務活動による支出	0	3	3
翌事業年度への繰越金	14,935	0	▲ 14,935

第 6		短期借入金の限度額
（中期計画）	法人本部	1 限度額 10,000百万円 2 想定される短期借入金の発生理由 （1）賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 （2）予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等，偶発的な出費への対応
年度計画の進捗		実績
	①	令和6年度において，短期借入金は発生しなかった。
第 7		重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画
（中期計画）	法人本部	なし
年度計画の進捗		実績
	①	なし
第 8		剰余金の使途
（中期計画）	法人本部	決算において剰余を生じた場合は，病院施設の整備・修繕，医療機器の導入，人材育成及び能力開発の充実等に充てる。
年度計画の進捗		実績
	①	令和6年度決算では当期純損失が生じたため，全て剰余金から取り崩した。

第 9

地方独立行政法人神戸市民病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

（中期計画）	法人本部	1 施設及び設備に関する計画 （令和6年度）				（単位：百万円）			
		施設及び設備の内容		予定額		財源			
		病院施設、医療機器等整備		総額	6,459	神戸市長期借入金等			
		（注1）金額については見込みである。 （注2）各事業年度の神戸市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。							
年度計画の進捗	①	実績							
		1 施設及び設備に関する計画 （令和6年度）						（単位：百万円）	
		施設及び設備の内容		決定額		財源			
		中央市民病院施設，医療機器等整備	総額	1,745	神戸市長期借入金		1,381		
					その他		364		
		西市民病院施設，医療機器等整備	総額	404	神戸市長期借入金		299		
					その他		105		
		西神戸医療センター施設，医療機器等整備	総額	749	神戸市長期借入金		705		
					その他		44		
		神戸アイセンター病院施設，医療機器等整備	総額	437	神戸市長期借入金		419		
その他					18				

（中期計画）	法人本部	2 人事に関する計画（令和 6 年度） - 多様な働き方を選択できる労働環境を整備し，職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう，働き方の改革に取り組むとともに，優れた専門職の確保と人材育成に努める。 - 医療を取り巻く環境の変化への対応，医療の質向上や医療安全の確保，患者サービス向上等に十分配慮した上で，業務量や業務内容に応じた人員配置や多様な雇用形態の活用等により効率的かつ効果的な体制及び組織を構築する。			
年度計画の進捗		実績			
	①	- 多様な働き方を選択できるよう，育児に関する制度の見直しを継続して実施し，子の看護等休暇の拡充（①子の行事参加（入園・入学式、卒園・卒業式）、②感染症に伴う学級閉鎖等により世話をを行う場合）や、育児を行う職員の時間外勤務の制限の拡充（対象者：3歳未満→小学校就学の始期）、育児部分休暇の新設（小学校就学の始期～小学校3年生まで、1日を通じて2時間を超えない範囲内で取得可能）等、令和7年度の運用開始に向けて調整を進めた。 - 優れた専門職の確保と人材育成のため、新卒採用に加え、即戦力として活躍できる人材も対象とした採用選考の実施や、総合職については内部登用選考を実施し、経験を有する職員の確保に努めた。また引き続き、資格取得支援制度、看護職員長期留学制度等を実施し、職員の専門性の充実を図った。			

令和 5 事業年度の業務実績評価における課題への対応状況について

【課題】

・令和 6 年 4 月より、医師の働き方改革が本格的にスタートし、医療を取り巻く環境は一層厳しいものとなっている。引き続き、医療の質の維持・向上に努め、高い患者満足度を達成するとともに、優れた専門職の確保と人材育成を行い、医師の働き方改革を進め、職員の働きやすい環境づくりを着実に進めていただきたい。

・また、ポストコロナにおける患者の受診動向が大きく変化し、入院患者数・外来患者数ともに回復傾向にあるものの、コロナ禍前の令和元年度と比較して減少したままとなっていることや、世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰、経済・物価動向に伴う経費等の大幅な増嵩等、病院の経営環境は厳しく、財務状況については大きな課題であるが、DXの活用も踏まえた柔軟な病床運営や、地域包括ケアの推進も含めた地域医療機関との連携強化等により、入院・外来ともより多くの患者への医療の提供を目指しながら、固定費の縮減にも留意し、持続可能な病院運営を行うことで、引き続き、安心安全な医療の提供に努め、市民の生命と健康を守るという使命を果たしていただきたい。

令和 6 年度の取り組み状況

高い患者満足度の達成

・患者満足度調査により患者ニーズを把握し改善に努めるとともに、さらに待ち時間の有効活用や短縮に向けた対策を検討した。患者満足度調査の結果では、4 病院において入院・外来ともに95.0%以上と高い評価を得ることができた。

職員の働きやすい環境づくり

・市民病院職員としての使命感を持ち、高い専門性と協調性、豊かな人間性を兼ね備えた医師、看護師等と確保・育成に取り組んだ。また、労働時間の上限規制に対して勤怠管理システムによる管理を行うなどDXの活用を図ったほか、多職種連携によるタスクシフト・タスクシェアを推進するなど、働き方改革の推進に取り組んだ。

柔軟な病床運営・地域医療機関との連携強化について

・病床管理システムなどDXも活用しながら効率的な病床運営を行うとともに、地域医療機関への訪問を積極的に実施するなど、顔が見える連携の強化に努めることで、新規患者の受け入れ等に取り組んだ。また、患者やその家族等の状況に応じた入退院の支援を実施することなどにより、地域包括ケアシステムの推進・運用に取り組んだ。

持続可能な病院運営に向けた取り組み

・経営改善に向けた各指標における進捗管理を行い、収益の確保や費用の縮減による収支改善に取り組んだ。また、各病院指標との比較や外部有識者からの経営分析も踏まえ、令和 7 年度予算編成にあたって3 か年の具体的な経営目標を設定し、目標達成に向けて経営コンサルも活用しながら、委託料の削減等の経営改善に取り組んだ。

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧（令和6年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院							西市民病院							西神戸医療センター							アイセーター病院							法人本部							第4期中期計画関連指標 定義
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R5年度比	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R5年度比	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R5年度比	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R5年度比	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R5年度比	
第1－1－（1）ア 【中央市民病院の役割】日本屈指の救命救急センターとしての役割の発揮																																					
1	救急車搬送応需率	(%)	98.7	96.7	92.7	90.8	94.1	95.3	1.2																										中央、西：神戸市内救急車搬送最終応需率 西神戸：市外からの受入れ件数含む		
2	救急外来患者数	(人)	31,408	17,413	21,230	26,086	26,611	27,555	103.5%																										救急外来で受付した患者数。産婦人科の分娩は含まない。		
3	うち入院	(人)	7,868	6,017	7,272	8,036	7,853	8,207	104.5%																										救急外来で受付し、その後入院となった患者数。産婦人科の分娩、一般外来受診後の入院（直入）患者は含まない。		
4	うち救急車受入	(人)	9,154	6,267	7,034	8,737	8,112	8,289	102.2%																										救急車搬送（ヘリコプター搬送含む）された患者数		
5	身体合併症受入延患者数	(人)	2,593	1,815	2,229	2,559	3,427	3,184	92.9%																										身体合併症として入院を受け入れた患者数、精神科病床を持つ病院から紹介のあった患者、紹介状を持って外来受診後入院となった患者を含む。退院サマリーより抽出。		
第1－1－（1）イ 【中央市民病院の役割】高度な専門医療の提供																																					
6	手術件数（入院・外来合計）	(件)	10,422	7,454	8,528	9,313	9,702	10,252	105.7%																										手術室で実施した件数（病棟及び外来処置室等で行った手術は含まない）		
7	うちロボット手術件数	(件)	－	－	－	419	498	571	114.7%																										手術支援ロボットを使用して実施した手術件数 中央：ダヴィンチ、hinotori 西：西神戸：ダヴィンチ		
8	がん退院患者数	(人)	4,441	3,946	3,699	3,937	4,192	4,565	108.9%																										年度内にICD10コード（C00～C97、D00～D09、D46～D46）で退院した患者数。入院期間別に1人と計上する		
9	がん患者化学療法患者数	(人)	10,854	11,714	12,454	11,727	12,637	13,191	104.4%																										外来腫瘍化学療法診療科1の算定患者（外来化学療法加算は、がん以外（膵臓リウマチ、クローン病等）の患者が化学療法を行った場合に算定するため、この指標には含まない）		
10	がん患者放射線治療数	(人)	11,757	9,124	9,699	9,105	8,310	9,446	113.7%																										放射線治療を実施した延べ患者数		
11	緩和ケア外来延患者数	(人)	1,822	2,139	2,398	2,319	2,293	2,100	91.6%																										緩和ケア外来を受診した延患者数		
12	がん患者相談受付件数	(件)	986	711	704	800	824	1,595	193.6%																										がん相談支援センター窓口受付件数		
13	脳卒中退院患者数	(人)	1,249	978	1,029	1,184	1,154	1,051	91.1%																										年度内にICD10コード（I600～I699）で退院した患者数。入院期間別に1人と計上する		
14	急性心筋梗塞退院患者数	(人)	147	89	107	154	121	158	130.6%																										年度内にICD10コード（I210～I219）で退院した患者数。入院期間別に1人と計上する		
15	検査人数（PET）	(人)	3,318	2,752	2,695	2,746	2,710	2,893	106.8%																										検査を受けた人数（1人1検査なので実人数＝延人数）		
16	薬剤管理指導件数	(件)	23,784	17,600	19,005	19,920	20,865	25,278	121.2%																										薬剤管理指導料1（380点）・2（325点）の件数。退院指導は含まない。年報「薬剤管理指導業務」の1・2の合計と一致。		
17	栄養指導件数	(件)	4,187	3,191	3,819	3,750	3,392	4,577	134.9%																										栄養指導件数（集団指導含む）。年報「栄養指導件数」と「集団指導件数」の合計と一致。		
18	リハビリ実施件数	(件)	158,223	160,969	195,009	181,330	191,549	184,087	96.1%																										以下の項目の算定件数 【H000】心大血管疾患リハビリテーション科 【H001】脳血管疾患等リハビリテーション科 【H001-2】後遺症後群リハビリテーション科 【H002】運動器リハビリテーション科 【H003】呼吸器リハビリテーション科 【H004】摂食機能療法 【H005】機能訓練 【H007-2】がん患者リハビリテーション科 【H007-4】リンパ浮腫複合的治療科 【H008】集団コミュニケーション療法科		
19	口腔ケア実施件数	(件)	523	128	177	143	175	231	132.0%																										診療報酬で歯科衛生士がメインで処置等を行っている件数。チーム医療を評価するものなので、医師がメインで行う周術期歯科口腔機能管理は含まない。		
20	周辺病院からの紹介件数	(件)	656	509	658	558	655	799	122.0%																										周辺病院：低侵襲がんセンター、西記念リハビリテーション病院、ポートアイランド病院、県立こども病院、神戸陽子線センター、神戸大学医学部附属病院国際がん医療・研究センター（IGRC）		
21	周辺病院への逆紹介件数	(件)	1,727	1,403	1,454	1,441	1,610	1,894	117.6%																										〃		
第1－1－（1）ウ 【中央市民病院の役割】神戸医療産業都市の中核機関として治療・臨床研究の推進																																					
22	治験実施件数	(件)	167	169	180	168	127	130	102.4%																											集計時点で実施している件数	
23	医師主導治験実施件数	(件)	11	13	13	12	13	10	76.9%																											集計時点で実施している件数（No.22治験実施件数には含まれていない）	
24	うち研究責任者としての実施件数	(件)	3	2	1	1	0	0	－																											〃	
25	受託研究件数	(件)	170	149	141	146	101	83	82.2%																											集計時点で実施している件数	
26	臨床研究件数	(件)	253	311	256	173	192	158	82.3%																											集計時点で実施している件数	
27	特定臨床研究実施件数	(件)	82	86	84	86	69	60	87.0%																											集計時点で実施している件数（No.26臨床研究件数には含まれていない）	
28	うち研究責任者としての実施件数	(件)	4	8	7	3	5	1	20.0%																											〃	
29	論文掲載件数	(件)	220	333	416	594	641	606	94.5%																											国内・国外の査読がある雑誌に掲載された論文の件数	
30	学会発表件数	(件)	1,350	1,230	1,006	1,224	1,453	1,431	98.5%																											全国規模の学会及び国際学会での発表件数	
31	研究計画相談件数	(件)	81	96	99	134	140	130	92.9%																											学術研究推進部長をはじめ研究サポートスタッフ医師による研究相談の件数。相談方法は、チャットラック、TRI（統計相談業務委託）、対面の3種があり、その合計。	
32	英語論文公開相談件数	(件)	153	219	217	204	195	220	112.8%																											研究者より学術研究推進部に申し込みがあった件数。学術研究推進部が諸事務を司り外部に委託。	
33	データ入力実績件数	(件)	15,659	15,829	16,342	15,565	15,795	16,100	101.9%																											データ入力の使用用途としては学会登録用、症例登録用等があり、学会登録用の中には病院として登録必須のNCDも含まれている。主に医師のタスクシフトとして学術研究推進部スタッフ（人材派遣職員）が入力した件数の合計	
第1－1－（1）エ 【中央市民病院の役割】高度な小児・周産期医療の提供																																					
34	小児科患者数 入院延	(人)	12,102	6,208	8,663	8,955	9,051	9,004	99.5%																										延患者数		
35	小児科患者数 外来延	(人)	12,189	8,362	9,265	8,851	9,065	9,268	102.2%																										延患者数		
36	小児科救急患者数	(人)	1,229	493	818	1,215	1,165	1,016	87.2%																										救急車・ウォークインを含んだ延患者数		
37	うち入院	(人)	937	301	478	556	756	790	104.5%											</																	

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧（令和6年度）

関連指標No.	項目	中央市民病院							西市民病院							西神戸医療センター							アイセーター病院							法人本部							第4期中期計画関連指標 定義
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R5年度比	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R5年度比	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R5年度比	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R5年度比								
第1-1-（2）イ 【西市民病院の役割】高齢化の進んでいる地域の医療機関として、低侵襲医療とADLを重視し、地域の医療介護機関との連携により治し支える医療の提供																																					
49	手術件数（入院・外来合計）	(件)							3,251	2,893	2,700	2,999	3,230	3,418	105.8%																				手術室で実施した件数（病棟及び外来処置室等で行った手術は含まない）		
50	うちロボット手術件数	(件)							－	－	－	159	201	210	104.5%																				手術支援ロボットを使用して実施した手術件数 中央：ダヴィンチ、hinotori 西・西神戸：ダヴィンチ		
51	がん退院患者数	(人)							2,080	1,770	1,789	1,984	2,060	2,448	118.8%																				年度内にICD10コード（C00～C97、D00～D09、D46～D46）で退院した患者数。入院期間別に1人と計上する		
52	がん患者化学療法患者数	(人)							2,653	2,554	2,220	3,066	3,544	3,121	88.1%																				外来腫瘍化学療法診療科1の算定患者（外来化学療法加算は、がん以外（膵臓リウマチ、クローン病等）の患者が化学療法を行った場合に算定するため、この指標には含まない）		
53	腹腔鏡手術件数	(件)							－	－	－	741	786	796	101.3%																						
54	内視鏡手術件数	(件)							－	－	－	1,420	1,712	1,621	94.7%																						
55	糖尿再退院患者数	(人)							161	117	91	113	114	112	98.2%																				年度内にICD10コード（E10～E14）で退院した患者数。入院期間別に1人と計上する		
56	糖尿病地域連携バス連携診療所数	(箇所)							97	98	101	105	107	108	100.9%																					地域連携バスで連携している診療所数	
57	糖尿再地域連携バス連携症例数	(例)							574	621	652	687	708	730	103.1%																					糖尿再地域連携バス利用者数（累計） ＊地域連携バスとは、地域のかかりつけ医と専門病院が、患者さんの情報を共有し協力して診療をサポートする。治療方針が確定すれば、その後の患者さんの定期受診はかかりつけ医で行う。 糖尿再についての病診連携と役割分担を明らかにし、糖尿再の治療中断防止や血糖コントロールの維持、合併症の予防、早期発見、治療を目的とする。	
58	薬剤管理指導件数	(件)							14,794	12,681	12,459	13,538	15,057	15,323	101.8%																					薬剤管理指導料1（380点）・2（325点）の件数。退院指導は含まない。年報「薬剤管理指導業務」の1・2の合計と一致。	
59	栄養指導件数	(件)							3,191	3,531	3,816	4,379	4,244	4,426	104.3%																					栄養指導件数（集団指導含む）。年報「栄養指導件数」と「集団指導件数」の合計と一致。	
60	リハビリ実施件数	(件)							39,832	41,855	43,268	50,111	59,515	62,804	105.5%																					以下の項目の算定件数 【H000】心大血管疾患リハビリテーション料 【H001】脳血管疾患等リハビリテーション料 【H001-2】脳神経症候群リハビリテーション料 【H002】運動器リハビリテーション料 【H003】呼吸器リハビリテーション料 【H004】摂食機能療法 【H005】排便訓練 【H007-2】がん患者リハビリテーション料 【H007-4】リンパ浮腫療育的治療料 【H008】集団コミュニケーション療法料	
61	口腔ケア実施件数	(件)							2,405	2,112	1,785	2,758	2,883	1,188	41.2%																					診療報酬で歯科衛生士がメインで処置等を行っている件数。チーム医療を評価するものなので、医師がメインで行う周術期歯科口腔機能管理は含まない。	
62	成人病関連教室等開催回数	(回)							21	10	19	14	15	16	106.7%																					糖尿再・禁煙教室、市民公開講座 参考）中央：心臓・糖尿再・腎臓・禁煙教室 西神戸：糖尿再・禁煙・がん教室	
第1-1-（2）ウ 【西市民病院の役割】地域のハイリスク分娩に対応できる周産期医療の提供																																					
63	分娩件数	(件)							408	335	301	285	304	286	94.1%																					分娩件数	
64	うち帝王切開	(件)							86	81	70	75	77	66	85.7%																					帝王切開件数	
65	ハイリスク妊産件数（実患者数）	(件)							29	31	31	22	23	22	95.7%																					診療報酬上、ハイリスク分娩管理加算（コード：190120710）を算定している実患者数	
66	ハイリスク分娩件数（実患者数）	(件)							37	51	45	29	28	44	157.1%																					診療報酬上、ハイリスク分娩管理加算（コード：190120710）を算定している実患者数	
67	助産師外来患者数	(人)							493	286	387	387	506	526	104.0%																					助産師外来を受診した延患者数	
68	低出生体重児数	(人)							－	－	－	17	7	22	314.3%																					2,500g未満（西市民は、システム上分けることができないため、死産も含んだ数字）	
第1-1-（2）エ 【西市民病院の役割】地域需要に対応した小児医療の提供																																					
69	小児科患者数 入院延	(人)							2,885	1,824	1,937	1,765	2,253	2,695	119.6%																					延患者数	
70	小児科患者数 外来延	(人)							7,905	5,557	5,605	5,124	5,504	5,807	105.5%																					延患者数	
71	小児科救急患者数	(人)							476	226	338	415	535	528	98.7%																					救急車・ウォークインを含んだ延患者数	
72	うち入院	(人)							173	121	272	247	347	446	128.5%																					救急車・ウォークインを含んだ延患者数	
73	小児アレルギー教室開催回数	(回)							8	4	9	9	6	6	100.0%																					開催回数	
第1-1-（2）オ 【西市民病院の役割】認知症患者に対する専門医療の提供																																					
74	認知症鑑別診断数	(件)							353	253	255	323	354	350	98.9%																					「認知症鑑別診断予約枠での診断数」＋「精神科を受診し、認知症鑑別が必要となった患者」	
75	専門医療相談件数	(件)							1,285	1,049	1,386	1,599	1,354	1,657	122.4%													</									

第4期中期計画 目標値・関連指標一覧（令和6年度）

関連 通達 指 標 No.	項 目	中央市民病院							西市民病院							西神戸医療センター							アイセンター病院							法人本部							第4期中期計画関連指標 定義	
		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R5年度 比	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R5年度 比	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R5年度 比	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R5年度 比	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R5年度 比		
第1－1－（5）イ 【共通の役割】新興感染症等への対応																																						
131	感染管理研修等実施回数（回）	46	46	48	43	59	46	78.0%	－	－	－	4	4	4	100.0%	－	－	－	225	5	5	100.0%	－	－	－	2	2	2	100.0%									感染管理に関するテーマについて職員対象に実施する研修の回数。（全職員対象研修、部門別研修の合計回数） ※動画配信について ・対面開催を録画したものを別途配信する場合は、1回とカウント。 ・研修主催者がeラーニングツールを利用する場合もカウント可。（既存コンテンツ・独自コンテンツは問わない。）
132	地域医療機関とのカンファレンス（回）	－	－	－	4	4	4	100.0%	－	－	－	4	4	4	100.0%	－	－	－	8	4	4	100.0%	－	－	－	4	4	4	100.0%									感染管理に関する地域医療機関とのカンファレンス回数
133	感染症延患者数（一類）（人）	0	0	0	0	0	0	－																												感染病床に一類の病名がついて入院した延患者数		
134	感染症延患者数（二類）（人）	93	93	1,489	1,889	11	22	200.0%																												感染病床に二類の病名がついて入院した延患者数		
第1－2－（1） 【地域医療機関との機能分化・連携強化及び地域への貢献】地域医療機関との機能分化・連携強化																																						
135	紹介率（％）（KPI1） （地域医療支援病院算定式による）	実績 72.4 目標値 66.0	74.4 72.5	68.5 72.5	70.9 72.5	78.1 69.0	78.9 75.0	0.8	57.9 54.0	54.0 55.0	56.6 55.0	55.5 55.0	62.2 55.0	66.8 57.0	4.6	77.7 70.0	75.8 70.0	74.9 70.0	73.1 70.0	86.6 70.0	87.8 80.0	1.2															地域医療支援病院算定式による数値	
136	逆紹介率（％）（KPI1） （地域医療支援病院算定式による）	実績 137.5 目標値 120.0	150.8 130.0	125.3 135.0	123.5 135.0	132.4 120.0	141.4 130.0	9.0	108.0 100.0	118.6 100.0	121.4 100.0	113.4 100.0	117.3 100.0	127.4 113.0	10.1	82.1 75.0	81.0 75.0	81.1 75.0	81.0 75.0	97.8 78.0	100.7 90.0	2.9															〃	
137	紹介患者数（人）（KPI1）※再掲 （1日あたり）	実績																					9.9	7.6	9.9	10.8	11.2	11.9	106.3%								中央からの紹介患者も多く、また地域医療支援病院ではないため、他3病院と比べると数字が乖離するため1日の人数でカウントしている。	
		目標値																					9.4	9.4	9.7	10.0	10.0	11.2										
138	逆紹介患者数（人）（KPI1）※再掲 （1日あたり）	実績																					9.5	8.1	9.8	13.0	16.4	15.7	95.7%								紹介率に合わせている	
		目標値																					7.6	7.6	9.3	9.5	11.0	13.5										
139	地域連携バス適用患者数（人）	212	190	202	190	179	158	88.3%	60	46	27	39	55	54	98.2%	190	175	152	154	206	179	86.9%															【A246の4】地域連携診療計画加算の算定件数	
140	地域医療機関向け広報誌発行回数（回）	4	4	4	5	5	4	80.0%	14	12	13	14	14	13	92.9%	13	13	13	13	13	13	100.0%	4	4	4	4	4	4	100.0%									中 央：中央市民病院ニュース、病院機能案内 西：西市民病院だより、病院機能案内 西神戸：れんげい、病院機能案内 アイ：EYENERS、医師紹介パンフレット
141	オープンカンファレンス開催回数（回）	42	15	21	57	20	48	240.0%	30	7	27	18	18	27	150.0%	69	6	15	27	41	35	85.4%	0	1	1	1	1	1	100.0%									助成金の対象となったオープンカンファレンス開催延回数
142	入退院支援実施件数（件）	2,064	2,137	3,742	4,507	4,540	6,639	146.2%	2,245	2,070	2,011	2,790	3,540	6,313	178.3%	1,379	1,315	1,429	1,602	2,079	2,975	143.1%															【A246】入退院支援加算1の算定件数	
143	ケアマネジャーとのカンファレンス件数（件）	206	86	127	226	237	255	107.6%	221	110	114	252	199	267	134.2%	416	51	245	241	249	194	77.9%															【B005-1-2】介護支援等連携指導料、【B005】退院時共同指導料2の算定件数	
第1－2－（2） 【地域医療機関との機能分化・連携強化及び地域への貢献】人材育成における地域貢献																																						
144	講師派遣数（延人数）（人）	1,381	992	1,144	1,177	1,144	1,293	113.0%	157	74	62	58	58	121	208.6%	228	174	60	236	150	116	77.3%	44	29	16	52	53	62	117.0%									兼業届が出ている講師派遣数（非常勤講師・講演会講師） ※兼業届1枚につき1人とカウント 各年度3月1日時点の在籍者
145	初期研修医数（人）	39	36	34	34	34	34	100.0%	16	17	15	18	19	19	100.0%	19	20	19	19	20	20	100.0%																
146	専攻医数（人）	112	126	131	168	139	149	107.2%	21	20	20	18	18	17	94.4%	26	34	29	32	40	44	110.0%	1	2	2	2	1	3	300.0%									〃
147	学生実習等受入人数（医学部・歯学部生）（人）	784	284	650	796	971	1,041	107.2%	300	16	30	151	157	158	100.6%	367	36	283	299	349	297	85.1%	14	12	0	34	90	14	15.6%									受入れ延人数（1人の学生が5日間実習した場合は、5とカウント）
148	学生実習等受入人数（看護学生）（人）	3,885	1,375	2,121	3,301	3,454	3,550	102.8%	2,030	998	1,200	2,087	1,612	1,542	95.7%	2,855	1,712	1,458	1,992	2,450	2,779	113.4%															〃	
149	学生実習等受入人数（薬学部生）（人）	2,318	1,980	2,255	2,219	1,463	1,837	125.6%	849	825	550	605	509	734	144.2%	859	330	660	631	631	640	101.4%																〃
150	学生実習等受入人数（臨床検査）（人）	237	235	250	251	408	375	91.9%	68	226	37	154	154	173	112.3%	138	98	69	104	153	198	129.4%																〃
151	学生実習等受入人数（診療放射線）（人）	118	0	110	465	500	511	102.2%	0	0	0	0	0	60	100.0%	240	0	76	472	439	472	107.5%															〃	
152	学生実習等受入人数（理学療法・作業療法・言語聴覚）（人）	2,228	756	1,679	1,884	1,646	1,538	93.4%	202	170	262	250	235	172	73.2%	204	121	291	163	237	110	46.4%																〃
153	学生実習等受入人数（臨床工学）（人）	394	260	376	519	439	317	72.2%	64	162	127	154	81	49	60.5%	38	126	49	128	92	83	90.2%																〃
154	学生実習等受入人数（栄養管理）（人）	132	138	160	154	177	180	101.7%	210	100	216	220	200	200	100.0%	40	40	20	0	20	40	200.0%																〃
155	学生実習等受入人数（技能訓練）（人）	0	0	0	0	0	0	－	0	0	0	0	0	0	－	390	160	96	68	38	0	0.0%	75	19	122	61	172	94	54.7%									〃
156	学生実習等受入人数（社会福祉）（人）	－	－	－	24	44	15	34.1%	－	－	－	0	0	0	－	－	－	－	0	0	0	－															〃	
第1－2－（3） 【地域医療機関との機能分化・連携強化及び地域への貢献】市民への情報発信																																						
157	各種教室等開催回数（回）	28	4	0	0	33	42	127.3%	35	14	29	27	21	22	104.8%	37	6	0	0	0	13	－	－	－	0	0	0	0	－									中 央：心臓病・糖尿病・腎臓病・消化器病・禁煙教室 西：糖尿病・禁煙教室、市民公開講座 西神戸：糖尿病・禁煙・がん教室
158	市民向け広報発行回数（回）	3	2	2	3	3	3	100.0%	3	3	3	3	3	3	100.0%	3	3	3	3	6	6	100.0%	4	4	4	4	4	3	75.0%									中央：しおかぜ 西：虹のほし 西神戸：そよかぜ アイ：EYENERS
159	ホームページアクセス回数（回）	3,288,718	3,792,751	3,329,416	2,665,844	2,547,562	2,406,234	94.5%	214,940	236,248	245,118	389,730	464,564	408,930	88.0%	406,518	589,395	498,879	498,981	407,147	303,188	74.5%	93,259	100,760	90,838	97,421	98,401	114,580	116.4%									トップページのアクセス件数。同じ人が5回アクセスすると5回とカウント。トップページ以外のみをアクセスした場合はカウントに含まれない。
第1－3－（2） 【信頼と満足が得られる医療の提供】医療安全対策の徹底																																						
160	医療安全研修等実施回数（回）	98	24	58	59	54	29	53.7%	12	8	4	5	4	16	400.0%	769	911	218	265	146	134	91.8%	3	4	4	4	4	4	100.0%									医療安全対策に関することをテーマに職員対象に実施する研修の回数。（全職員対象研修、部門別研修の合計回数） ※動画配信について ・対面開催を録画したものを別途配信する場合は、1回とカウント。 ・研修主催者がeラーニングツールを利用する場合もカウント可。（既存コンテンツ・独自コンテンツは問わない。）
161	インシデントレポート数（件）	5,439	4,600	5,670	5,860	6,245	6,325	101.3%	1,542	1,464	1,385	1,332	1,327	1,509	113.7%	2,242	2,491	2,645	2,860	3,134	3,147	100.4%	380	429	429	376	351	355	101.1%									1つのインシデントに対し3名から報告があった場合は、3とカウント。 報告日ベース。 ※機構のHPで公開される件数と一致していること。
162	うち医師の報告割合（％）	6.5	6.8	10.9	13.8																																	

財 務 諸 表

令和 6 年度
(第16期事業年度)

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

地方独立行政法人神戸市民病院機構

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	4
キャッシュ・フロー計算書	5
損失の処理に関する書類（案）	6
行政コスト計算書	7
注記事項	8
附属明細書	
（１）固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細	13
（２）棚卸資産の明細	14
（３）有価証券の明細	15
（４）長期貸付金の明細	16
（５）長期借入金の明細	17
（６）移行前地方債償還債務の明細	18
（７）引当金の明細	19
（８）貸付金等に対する貸倒引当金の明細	20
（９）資本剰余金の明細	21
（10）運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	22
（11）運営費交付金債務の明細	23
（12）地方公共団体等からの財源措置の明細	24
（13）役員及び職員の給与の明細	26
（14）開示すべきセグメント情報	27
（15）上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	28

貸借対照表

(令和7年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額			
資 産 の 部				
I 固定資産				
1 有形固定資産				
土地		18,467,264,335		
建物	55,131,918,587			
建物減価償却累計額	▲ 26,137,567,899	28,994,350,688		
構築物	215,819,278			
構築物減価償却累計額	▲ 130,918,453	84,900,825		
車両	33,615,219			
車両減価償却累計額	▲ 31,934,460	1,680,759		
工具器具備品	25,992,426,076			
工具器具備品減価償却累計額	▲ 17,902,857,863	8,089,568,213		
建設仮勘定		188,660,490		
有形固定資産合計		55,826,425,310		
2 無形固定資産				
ソフトウェア		1,365,656,830		
ソフトウェア仮勘定		150,000,000		
電話加入権		2,170,957		
無形固定資産合計		1,517,827,787		
3 投資その他の資産				
投資有価証券		200,000,000		
長期貸付金		510,614,266		
破産更生債権等	88,736,690			
貸倒引当金	▲ 88,736,690	0		
長期前払消費税		3,597,700,184		
長期前払費用		139,996,016		
長期性預金		1,000,000,000		
その他投資資産		34,571,878		
投資その他の資産合計		5,482,882,344		
固定資産合計			62,827,135,441	
II 流動資産				
現金及び預金		11,316,108,640		
医業未収金	13,987,206,358			
貸倒引当金	▲ 107,064,960	13,880,141,398		
未収金		318,841,220		
医薬品		560,464,279		
診療材料		602,559,797		
貯蔵品		35,132		
前払費用		58,738,269		
未収収益		14,494,243		
流動資産合計			26,751,382,978	
資産合計				89,578,518,419

貸借対照表

(令和7年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

科 目	金 額			
負 債 の 部				
I 固定負債				
資産見返負債				
資産見返運営費負担金 ※	399,696			
資産見返運営費交付金 ※	260,768,462			
資産見返補助金 ※	992,500,947			
資産見返寄附金 ※	121,421,326			
資産見返物品受贈額 ※	135,784,868	1,510,875,299		
長期借入金		39,367,868,544		
移行前地方債償還債務		2,590,174,276		
引当金				
退職給付引当金		8,117,617,338		
長期リース債務		3,336,235		
その他固定負債		11,591,700		
固定負債合計			51,601,463,392	
II 流動負債				
預り補助金等 ※		738,465		
寄附金債務 ※		653,807,234		
一年以内返済予定長期借入金		4,983,384,254		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		236,520,887		
医業未払金		4,785,514,160		
未払金		2,219,225,454		
短期リース債務		3,300,262		
未払費用		329,495,004		
未払消費税等		25,673,600		
前受金		16,175,097		
預り金		267,872,179		
前受収益		887,377		
引当金				
賞与引当金		1,820,792,340		
流動負債合計			15,343,386,313	
負債合計				66,944,849,705
純 資 産 の 部				
I 資本金				
設立団体出資金		14,728,534,118		
資本金合計			14,728,534,118	
II 資本剰余金				
資本剰余金		7,712,719,203		
その他行政コスト累計額 ※		▲ 412,128,728		
除売却差額相当累計額 (一) ※		▲ 412,128,728		
資本剰余金合計			7,300,590,475	
III 利益剰余金				
前中期目標期間繰越積立金 ※		5,900,733,336		
当期末処理損失		▲ 5,296,189,215		
(うち当期総損失)		(▲ 5,296,189,215)		
利益剰余金合計			604,544,121	
純資産合計				22,633,668,714
負債純資産合計				89,578,518,419

注) ※の項目については、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

損 益 計 算 書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位 : 円)

科 目	金 額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	47,137,182,574	
外来収益	25,751,223,183	
その他医業収益	1,763,633,477	74,652,039,234
運営費負担金収益 ※		5,632,142,000
補助金等収益 ※		175,657,520
寄附金収益 ※		110,012,761
資産見返運営費負担金戻入 ※		25,128
資産見返運営費交付金戻入 ※		43,444,032
資産見返補助金戻入 ※		313,754,452
資産見返寄附金戻入 ※		35,677,233
資産見返物品受贈額戻入 ※		28,729,681
その他営業収益		39,314,410
営業収益合計		81,030,796,451
営業費用		
医業費用		
給与費	35,172,345,786	
材料費	25,251,702,739	
経費	15,146,692,069	
減価償却費	5,075,524,106	
研究研修費	595,734,396	81,241,999,096
一般管理費		
給与費	494,935,627	
経費	542,849,282	
減価償却費	51,824,829	
研究研修費	18,041,558	1,107,651,296
営業費用合計		82,349,650,392
営業損失		▲ 1,318,853,941
営業外収益		
運営費負担金収益 ※		289,006,000
補助金等収益 ※		74,500
財務収益		
預金利息	19,539,611	
有価証券利息	2,263,000	21,802,611
雑収益		797,588,693
営業外収益合計		1,108,471,804
営業外費用		
財務費用		
長期借入金利息	509,673,094	
移行前地方債利息	56,981,350	
その他支払利息	48,225	
取扱諸費	136,267	566,838,936
控除対象外消費税		3,956,976,294
資産取得に係る控除対象外消費税償却		282,628,692
雑支出		42,339,484
営業外費用合計		4,848,783,406
経常損失		▲ 5,059,165,543
臨時損失		
固定資産除却損		66,039,672
その他臨時損失		170,984,000
臨時損失合計		237,023,672
当期純損失		▲ 5,296,189,215
当期総損失		▲ 5,296,189,215

注) ※の項目については、公営企業型地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目であります。

純 資 産 変 動 計 算 書

令和6年4月1日～令和7年3月31日

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位 : 円)

地方独立行政法人神戸市病院機構

	I 資本金	II 資本剰余金		III 利益剰余金（又は繰越欠損金）				純資産 合計
	設立団体 出資金	資本 剰余金	その他行政コスト 累計額	前中期 目標期間 繰越 積立金	積立金	当期未処分利益 （又は当期未処理 損失）	うち当期総損失	
			除売却 差額相当 累計額					
当期首残高	14,728,534,118	7,485,700,203	▲412,128,728	2,080,735,996	11,043,658,171	▲4,523,660,831	－	30,402,838,929
当期変動額								
I 資本金の当期変動額								
II 資本剰余金の当期変動額								
運営費負担金		227,019,000						227,019,000
III 利益剰余金の当期変動額								
(1) 利益の処分又は損失の処理								
利益処分（又は損失処理）による取り崩し					▲4,523,660,831	4,523,660,831		－
前中期目標期間繰越積立金取崩額				▲2,080,735,996	2,080,735,996			－
前中期目標期間からの繰越し				5,900,733,336	▲5,900,733,336			－
設立団体等納付金の納付					▲2,700,000,000			▲2,700,000,000
(2) その他								
当期純損失						▲5,296,189,215	▲5,296,189,215	▲5,296,189,215
当期変動額合計	－	227,019,000	－	3,819,997,340	▲11,043,658,171	▲772,528,384	▲5,296,189,215	▲7,769,170,215
当期末残高	14,728,534,118	7,712,719,203	▲412,128,728	5,900,733,336	－	▲5,296,189,215	▲5,296,189,215	22,633,668,714

(単位：円)

キャッシュ・フロー計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位：円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	▲ 25,197,844,743
人件費支出	▲ 35,889,502,839
その他の業務支出	▲ 21,001,910,162
医業収入	74,050,174,201
運営費負担金収入	5,921,148,000
補助金等収入	281,869,470
寄付金収入	89,470,954
その他の収入	945,488,860
小計	▲ 801,106,259
利息の受取額	10,721,376
利息の支払額	▲ 568,866,725
設立団体納付金の支払額	▲ 2,700,000,000
業務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 4,059,251,608
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の戻入による収入	9,000,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 6,000,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 3,083,771,730
無形固定資産の取得による支出	▲ 485,325,401
運営費負担金収入	227,019,000
補助金等収入	35,514,000
その他の収入	2,416,900
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 304,147,231
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入による収入	2,804,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 4,007,602,143
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 231,996,149
リース債務の返済による支出	▲ 3,372,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,438,970,892
IV 資金増加額	▲ 5,802,369,731
V 資金期首残高	11,118,478,371
VI 資金期末残高	5,316,108,640

損失の処理に関する書類（案）

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

（単位　：　円）

科　目	金　額
I　当期末処理損失	▲ 5,296,189,215
当期総損失	▲ 5,296,189,215
II　損失処理額	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	5,296,189,215 5,296,189,215
III　次期繰越欠損金	0

行政コスト計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【地方独立行政法人神戸市民病院機構】

(単位 : 円)

科 目	金 額	
I 損益計算書上の費用		
医業費用	81,241,999,096	
一般管理費	1,107,651,296	
営業外費用	4,848,783,406	
臨時損失	237,023,672	
損益計算書上の費用合計		87,435,457,470
II その他行政コスト		-
III 行政コスト		87,435,457,470

注記事項

I 重要な会計方針

当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ & A【公営企業型版】」（令和6年3月改訂）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に係る改定内容を適用して、財務諸表等を作成しております。

1. 運営費負担金収益の計上基準
期間進行基準を採用しております。
2. 減価償却の会計処理方法
 - (1) 有形固定資産
定額法を採用しております。
なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	5～47年
構築物	7～30年
車両	5～7年
工具器具備品	3～20年
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5～7年）に基づいております。
3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
過去勤務費用は、その発生時の役職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、即時費用処理しております。
4. 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的債券は償却原価法（定額法）により評価しております。
5. 貸倒引当金の計上基準
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
6. 賞与引当金の計上基準
役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
7. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 医薬品 先入先出法に基づく低価法
 - (2) 診療材料 同上
 - (3) 貯蔵品 同上
8. 収益及び費用の計上基準
医業収益は、主に入院および外来診療に係る収益であり、診療行為を提供する履行義務を負っております。当該履行義務は、診療行為を実施した一時点において充足されると判断し、収益を認識しております。
9. リース取引の処理方法
リース料総額が300万円を超えるファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、地方独立行政法人法会計基準の収益認識に係る改定内容を適用して、顧客との契約から生じた取引については、約束したサービス等の顧客への移転を当該サービス等と交換に地方独立行政法人が権利を得ると見込む対価の額で認識することとしております。

これにより、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、当事業年度の経常利益及び当期純利益に影響がございましたが、その影響額は軽微であります。

II 貸借対照表関係

契約資産の残高等

(単位：円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	12,973,546,306	13,652,057,792
医業未収金	12,973,546,306	13,652,057,792
契約資産	398,567,534	335,148,566

契約資産は、当期末時点で診療が完了しているものの、審査支払機関への請求を保留している当法人の権利に関するものです。契約資産は審査支払機関に対する請求が可能となり、対価に対する当法人の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。なお、契約資産は、貸借対照表上、流動資産の「医業未収金」に含めて表示しております。

III キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	11,316,108,640円
現金及び預金勘定のうち定期預金	▲6,000,000,000円
資金期末残高	5,316,108,640円

2. 重要な非資金取引

該当ありません。

IV 行政コスト計算書関係

1. 公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	87,435,457,470円
自己収入等	▲75,648,928,942円
機会費用	328,022,117円
公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して 住民等の負担に帰せられるコスト	12,114,550,645円
(内数) 減価償却充当補助金	385,953,293円

2. 機会費用の計上方法

神戸市出資の機会費用の計算に使用した利率について、決算日における10年もの国債（新発債）の利回り1.497%で計算しております。

V 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しており、当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	8,377,620,818円
勤務費用	842,950,306円
利息費用	58,643,663円
数理計算上の差異の当期発生額	▲808,589,193円
退職給付の支払額	▲392,954,145円
期末における退職給付債務	8,077,671,449円

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	8,077,671,449円
未認識過去勤務債務	39,945,889円
退職給付引当金	8,117,617,338円

(3) 退職給付に関連する損益

勤務費用	842,950,306円
利息費用	58,643,663円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	▲808,589,193円
神戸市派遣職員の退職手当にかかる拠出金	206,095,320円
過去勤務費用の当期の費用処理額	▲19,798,048円
合計	279,302,048円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	1.9%
-----	------

VI オペレーティング・リース取引関係

重要なオペレーティング・リース取引はありません。

Ⅶ 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、また、資金調達については、設立団体からの長期借入により実施しています。

未収債権等に係る顧客の信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。

借入金等の使途は運転資金（短期）及び事業投資資金（長期）であり、設立団体の長により認可された資金計画に従って、資金調達を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

また、現金及び預金、医業未収金、未収金、未払金及び医業未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（１）長期借入金（１年以内返済予定を含む）	(44,351,252,798)	(44,946,073,344)	(594,820,546)
（２）移行前地方債償還債務（１年以内返済予定を含む）	(2,826,695,163)	(2,970,163,967)	(143,468,804)

（注１）負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

（注２）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

長期借入金及び移行前地方債償還債務

長期借入金及び移行前地方債償還債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

Ⅷ 固定資産の減損関係

1. 固定資産のグルーピング方法

継続的に収支の把握を行っている各病院単位を１つの固定資産グループとしたうえで、重要な遊休資産及び廃止の意思決定を行った資産については、固定資産グループから独立した資産として扱っております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱方法

法人本部資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため、共用資産としております。また、当該資産に係る減損の兆候の把握等については、法人全体を基礎として判定しております。

3. 減損の兆候が認められた固定資産

（１）用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

用 途	種 類	場 所	帳簿価額
神戸市立医療センター 西市民病院	土 地	神戸市長田区一番町２丁目	2,200,000,000円
	建 物		3,521,798,671円
	工具器具備品		1,590,732,752円
	その他		476,463,152円
神戸市立西神戸医療センター	土 地	神戸市西区糺台５丁目	3,210,000,000円
	建 物		4,760,412,195円
	工具器具備品		1,819,224,152円
	その他		381,807,444円
法人本部	建 物	神戸市中央区港島南町２丁目	7,308,124円
	工具器具備品		18,457,972円
	その他		177,030,081円

（２）認められた減損の兆候の概要

西市民病院及び西神戸医療センターは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められます。また、法人全体でも営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、共用資産である法人本部資産にも減損の兆候が認められます。

(3) 減損損失の認識に至らなかった理由

西市民病院及び西神戸医療センターのそれぞれについて、各資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失は認識しておりません。また、法人全体の固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、共用資産についても減損損失は認識しておりません。

Ⅸ 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌期以降に支払いが発生する重要なものは以下のとおりです。

(単位: 円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額	契約期間
神戸市立中央市民病院整備運営事業委託契約	中央市民病院	131,996,045,938	58,117,743,258	平成21年4月1日～令和23年3月31日
院内保育所運営委託契約	中央市民病院	943,800,000	755,040,000	令和6年4月1日～令和11年3月31日
画像診断装置保守点検業務	中央市民病院	168,466,320	112,310,880	令和6年4月1日～令和9年3月31日
放射線機器(南館True Beam)保守点検業務	中央市民病院	120,175,000	120,175,000	令和7年4月1日～令和12年3月31日
基幹システム保守業務	西市民病院	347,621,736	144,842,390	令和3年3月1日～令和10年2月29日
設備保全業務	西市民病院	250,067,620	125,238,300	令和6年4月1日～令和8年3月31日
医事委託業務	西市民病院	240,137,832	240,137,832	令和7年4月1日～令和8年3月31日
警備委託業務	西市民病院	175,263,000	105,157,800	令和5年4月1日～令和10年3月31日
給食委託業務	西市民病院	461,340,000	276,804,000	令和5年4月1日～令和10年3月31日
医事業務	西神戸医療センター	3,528,730,810	2,117,561,886	令和5年4月1日～令和10年3月31日
設備総括管理業務	西神戸医療センター	1,322,886,620	231,399,300	令和2年4月1日～令和8年3月31日
中央材料室及び手術室業務(院内滅菌・手術室業務)	西神戸医療センター	111,526,800	111,526,800	令和7年4月1日～令和8年3月31日

Ⅹ 収益認識関係

当法人は、以下に記載する内容を除き、地方独立行政法人会計基準第84における収益に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1) 収益の分解情報

当法人は医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の事業を実施しており、地方独立行政法人会計基準第84を適用する取引に係る主なサービス等の種類と収益の額は、医業収益 74,652,039,234 円であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

財 務 諸 表

(附属明細書)

(1) 固定資産の取得、処分、減価償却費（「第85 特定施設である償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。）及び減損損失累計額の明細

(単位 : 円)

資産の種類		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引期末残高	摘要
						当期償却額		当期損益内	当期損益外			
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	54,548,140,697	584,757,890	980,000	55,131,918,587	26,137,567,899	2,293,228,639	—	—	—	28,994,350,688	
	構築物	215,819,278	—	—	215,819,278	130,918,453	12,412,424	—	—	—	84,900,825	
	車両	33,615,219	—	—	33,615,219	31,934,460	—	—	—	—	1,680,759	
	工具器具備品	24,784,712,474	1,950,887,650	770,194,048	25,965,406,076	17,902,857,863	2,188,546,321	—	—	—	8,062,548,213	
	計	79,582,287,668	2,535,645,540	771,174,048	81,346,759,160	44,203,278,675	4,494,187,384	—	—	—	37,143,480,485	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	構築物	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	車両	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	工具器具備品	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
非償却資産	土地	18,467,264,335	—	—	18,467,264,335	—	—	—	—	—	18,467,264,335	
	工具器具備品	27,020,000	—	—	27,020,000	—	—	—	—	—	27,020,000	
	建設仮勘定	76,718,182	188,660,490	76,718,182	188,660,490	—	—	—	—	—	188,660,490	
	計	18,571,002,517	188,660,490	76,718,182	18,682,944,825	—	—	—	—	—	18,682,944,825	
有形固定資産合計	土地	18,467,264,335	—	—	18,467,264,335	—	—	—	—	—	18,467,264,335	
	建物	54,548,140,697	584,757,890	980,000	55,131,918,587	26,137,567,899	2,293,228,639	—	—	—	28,994,350,688	
	構築物	215,819,278	—	—	215,819,278	130,918,453	12,412,424	—	—	—	84,900,825	
	車両	33,615,219	—	—	33,615,219	31,934,460	—	—	—	—	1,680,759	
	工具器具備品	24,811,732,474	1,950,887,650	770,194,048	25,992,426,076	17,902,857,863	2,188,546,321	—	—	—	8,089,568,213	
	建設仮勘定	76,718,182	188,660,490	76,718,182	188,660,490	—	—	—	—	—	188,660,490	
	計	98,153,290,185	2,724,306,030	847,892,230	100,029,703,985	44,203,278,675	4,494,187,384	—	—	—	55,826,425,310	
無形固定資産	ソフトウェア	5,872,075,226	244,968,544	147,048,413	5,969,995,357	4,604,338,527	633,161,551	—	—	—	1,365,656,830	
	ソフトウェア仮勘定	—	150,000,000	—	150,000,000	—	—	—	—	—	150,000,000	
	電話加入権	2,170,957	—	—	2,170,957	—	—	—	—	—	2,170,957	
	計	5,874,246,183	394,968,544	147,048,413	6,122,166,314	4,604,338,527	633,161,551	—	—	—	1,517,827,787	
投資その他の資産	投資有価証券	200,000,000	—	—	200,000,000	—	—	—	—	—	200,000,000	
	長期貸付金	490,184,266	178,260,000	157,830,000	510,614,266	—	—	—	—	—	510,614,266	
	長期前払消費税	6,275,286,734	297,110,929	—	6,572,397,663	2,974,697,479	282,628,692	—	—	—	3,597,700,184	
	長期前払費用	140,182,262	15,915,199	9,785,589	146,311,872	6,315,856	2,348,179	—	—	—	139,996,016	
	長期性預金	1,000,000,000	—	—	1,000,000,000	—	—	—	—	—	1,000,000,000	
	その他投資資産	36,988,778	—	2,416,900	34,571,878	—	—	—	—	—	34,571,878	
	計	8,142,642,040	491,286,128	170,032,489	8,463,895,679	2,981,013,335	284,976,871	—	—	—	5,482,882,344	

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具器具備品	中央市民病院	密封小線源治療(RALS)装置 (107,000,000円)
	中央市民病院	放射線部門システム (392,120,240円)
	神戸アイセンター病院	電子カルテシステム (365,307,000円)(ソフトウェア102,960,553円を含む)

(2) 棚卸資産の明細

(単位：円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・振替	その他	払出・振替	その他		
医薬品	519,740,227	16,227,467,123	-	16,175,308,835	11,434,236	560,464,279	
診療材料	589,610,150	8,983,945,714	-	8,957,175,601	13,820,466	602,559,797	
貯蔵品	94,456	93,919,277	-	93,978,601	-	35,132	
計	1,109,444,833	25,305,332,114	-	25,226,463,037	25,254,702	1,163,059,208	

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

(3) 有価証券の明細

①投資その他の資産として計上された有価証券

(単位 : 円)

	種類及び銘柄	取得価額	券面総額	貸借対照表計上額	当期費用に含まれた 評価差額	摘要
満期保有目的債券	第31回兵庫県公募公債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	—	
	平成26年度第14回神戸市公募公債	100,000,000	100,000,000	100,000,000	—	
	計	200,000,000	200,000,000	200,000,000	—	
貸借対照表計上額合計				200,000,000		

(4) 長期貸付金の明細

(単位 : 円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
看護学生修学資金貸与	490,184,266	178,260,000	44,930,000	112,900,000	510,614,266	(注)
計	490,184,266	178,260,000	44,930,000	112,900,000	510,614,266	

(注) 当期減少額のうち「償却額」は、看護学生修学資金貸与規程第7条による返還免除額です。

(5) 長期借入金の明細

(単位 : 円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
平成21年度 建設改良資金借入金	7,421,091,660	—	394,721,831	7,026,369,829	2.056%	令和2年3月20日～ 令和22年3月20日	
平成22年度 建設改良資金借入金	13,934,109,094	—	877,622,735	13,056,486,359	1.702%	令和3年3月20日～ 令和20年3月20日	
平成24年度 建設改良資金借入金	269,586,363	—	12,361,737	257,224,626	0.660%	令和5年3月20日～ 令和25年3月20日	
平成25年度 建設改良資金借入金	896,345,558	—	39,127,414	857,218,144	0.881%	平成30年12月25日～ 令和26年3月20日	
平成26年度 建設改良資金借入金	969,746,117	—	49,424,535	920,321,582	0.730%	令和2年2月27日～ 令和27年3月20日	
平成27年度 建設改良資金借入金	892,803,697	—	56,351,971	836,451,726	0.291%	令和3年2月24日～ 令和28年3月20日	
平成28年度 建設改良資金借入金	1,913,192,232	—	119,635,226	1,793,557,006	0.392%	令和4年3月22日～ 令和29年3月20日	
平成29年度 建設改良資金借入金	7,526,709,398	—	574,178,082	6,952,531,316	0.353%	令和5年3月28日～ 令和30年2月27日	
平成30年度 建設改良資金借入金	236,882,874	—	47,374,475	189,508,399	0.015%	令和6年3月29日～ 令和11年3月26日	
令和元年度 建設改良資金借入金	2,001,005,602	—	1,758,498,599	242,507,003	0.001%	令和7年3月29日～ 令和12年3月26日	
令和2年度 建設改良資金借入金	2,871,382,346	—	33,619,751	2,837,762,595	0.009%	令和8年3月29日～ 令和13年3月26日	
令和3年度 建設改良資金借入金	1,368,000,000	—	44,685,787	1,323,314,213	0.061%	令和9年3月20日～ 令和14年3月20日	
令和4年度 建設改良資金借入金	2,731,000,000	—	—	2,731,000,000	0.225%	令和10年3月20日～ 令和15年3月30日	
令和5年度 建設改良資金借入金	2,523,000,000	—	—	2,523,000,000	0.348%	令和11年3月20日～ 令和16年3月30日	
令和6年度 建設改良資金借入金		2,804,000,000	—	2,804,000,000	1.090%	令和12年3月20日	
計	45,554,854,941	2,804,000,000	4,007,602,143	44,351,252,798			

(6) 移行前地方債償還債務の明細

(単位：円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率	償還期限
資金運用部資金09058号	101,175,952	—	19,398,695	81,777,257	2.10%	令和11年3月1日
資金運用部資金10033号	193,824,740	—	30,718,520	163,106,220	2.00%	令和12年3月1日
公営企業金融公庫H11-070-0019-0	104,793,998	—	25,421,712	79,372,286	2.00%	令和10年3月20日
財政融資資金第20005号	2,409,294,902	—	140,236,689	2,269,058,213	1.90%	令和21年3月1日
財政融資資金第20006号	85,226,760	—	4,960,754	80,266,006	1.90%	令和21年3月1日
地方公営企業等金融機構H20-070-0059-0	164,374,960	—	11,259,779	153,115,181	1.90%	令和19年3月20日
計	3,058,691,312	—	231,996,149	2,826,695,163		

(7) 引当金の明細

(単位 : 円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	8,438,408,041	72,163,442	392,954,145	—	8,117,617,338	
賞与引当金	1,732,818,035	1,820,792,340	1,732,818,035	—	1,820,792,340	
貸倒引当金	202,818,709	195,801,650	8,548,231	194,270,478	195,801,650	(注)
計	10,374,044,785	2,088,757,432	2,134,320,411	194,270,478	10,134,211,328	

(注) 貸倒引当金の当期減少額その他には、洗替による戻入額等を記載しております。

(8) 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位 : 円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
長期貸付金	490,184,266	20,430,000	510,614,266	—	—	—	
破産更生債権等	80,020,057	8,716,633	88,736,690	80,020,057	8,716,633	88,736,690	
医業未収金	13,372,113,840	615,092,518	13,987,206,358	122,798,652	▲15,733,692	107,064,960	
計	13,942,318,163	644,239,151	14,586,557,314	202,818,709	▲7,017,059	195,801,650	

(9) 資本剰余金の明細

(単位 : 円)

区分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本剰余金	資本剰余金					
	無償譲渡等	5,918,184,203	—	—	5,918,184,203	
	運営費負担金	1,567,516,000	227,019,000	—	1,794,535,000	(注)
	計	7,485,700,203	227,019,000	—	7,712,719,203	

(注) 運営費負担金による当期増加額は、土地取得のための借入金の元金償還相当額の交付を受けたものです。

(10) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

(単位 : 円)

交付年度	期首残高	負担金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担金	資本剰余金	小計		
令和6年度	—	6,148,167,000	5,921,148,000	—	227,019,000	6,148,167,000	—	
計	—	6,148,167,000	5,921,148,000	—	227,019,000	6,148,167,000	—	

② 運営費負担金収益

業務等区分	令和6年度支給分	計
期間進行基準	5,921,148,000	5,921,148,000
計	5,921,148,000	5,921,148,000

(11) 運営費交付金債務の明細

運営費交付金債務 (単位 : 円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高	摘要
			運営費交付金収益	資産見返運営費 交付金	資本剰余金	小計		
令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	
計	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 当事業年度の該当はありません。

(12) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

(単位 : 円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
臨床研修費等補助金 (歯科医師臨床研修費補助金)	3,845,000	—	—	—	—	3,845,000	
臨床研修費等補助金 (医師臨床研修費補助金)	39,225,000	—	—	—	—	39,225,000	
臨床研修費等補助金 (神戸大学病院群たすきがけコース分)	1,592,892	—	—	—	—	1,592,892	
臨床研修費等補助金 (兵庫医大たすきがけコース分)	482,422	—	—	—	—	482,422	
看護師の特定行為に係る指定研修機関運営事業補助金	1,104,000	—	—	—	—	1,104,000	
企業主導型保育事業(運営費)補助金	6,938,976	—	—	—	—	6,938,976	
マイナ保険証利用促進のための利用勧奨の取組に係る助成金	1,100,000	—	—	—	—	1,100,000	
マイナ保険証利用促進のための顔認証付きカードリーダー増設等に係る助成金	791,000	—	791,000	—	—	—	
電子処方箋管理サービスの導入に必要な端末の購入等に係る補助金	7,374,000	—	7,374,000	—	—	—	
医療扶助のオンライン資格確認の導入に必要なレセコン改修等に係る助成金	1,132,000	—	1,132,000	—	—	—	
がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金	14,400,000	—	—	—	—	14,400,000	
産科医等育成・確保支援事業補助金	2,312,000	—	—	—	—	2,312,000	
感染症指定医療機関運営費補助金	24,042,000	—	—	—	—	24,042,000	
総合周産期母子医療センター運営費補助金	12,358,000	—	—	—	—	12,358,000	
循環器病特別対策事業補助金(脳卒中・心臓病等総合支援センターモデル事業)	4,500,000	—	—	—	—	4,500,000	
循環器病医療連携ネットワーク構築事業補助金	5,740,000	—	5,256,000	—	—	484,000	
防災訓練等参加支援事業補助金	323,000	—	—	—	—	323,000	
携行用医療資器材・医薬品等備蓄運営事業補助金	66,000	—	66,000	—	—	—	
災害支援ナース派遣設備整備事業補助金	180,000	—	—	—	—	180,000	

補助金等の明細

(単位 : 円)

区分	当期交付額	左の会計処理内訳					摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
ひょうご保育料軽減事業補助金	74,500	—	—	—	—	74,500	
入院時食事療養支援事業	5,203,200	—	—	—	—	5,203,200	
原油価格・物価高騰対策一時支援金	24,390,000	—	—	—	—	24,390,000	
特定行為研修助成事業補助金	385,000	—	—	—	—	385,000	
看護補助者処遇改善事業補助金	3,061,000	—	—	—	—	3,061,000	
感染症指定医療機関施設整備補助金	20,820,000	—	20,820,000	—	—	—	
小児科救急対応病院群輪番制運営事業等補助金	12,898,280	—	—	—	—	12,898,280	
障害者等歯科医療後送病院協力費補助金	9,694,000	—	—	—	—	9,694,000	
神戸市災害対応病院設備等整備補助金	100,000	—	—	—	—	100,000	
病児保育事業賃借料補助金	1,500,000	—	—	—	—	1,500,000	
病児保育事業処遇改善補助金	738,465	—	—	—	738,465	—	
病児保育予約システム補助事業補助金	330,000	—	—	—	—	330,000	
神戸市児童福祉施設等原油価格・物価高騰対応補助金	5,750	—	—	—	—	5,750	
臓器提供施設連携体制構築事業助成金	5,203,000	—	—	—	—	5,203,000	
性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金	75,000	—	75,000	—	—	—	
計	211,984,485	—	35,514,000	—	738,465	175,732,020	

(13) 役員及び職員の給与の明細

(単位 : 円、人)

区分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	38,863,383 (3,175,380)	2 (3)	—	—
職員	24,937,671,203 (5,835,517,297)	3,309 (1,067)	392,954,145 —	282 —
計	24,976,534,586 (5,838,692,677)	3,311 (1,070)	392,954,145 —	282 —

(注1) 支給額及び支給人員

非常勤職員については、外数として()内に記載しています。また、支給人員については平均支給人員で記載しています。

(注2) 役員については、期末現在の人数と上記の支給人数は異なります。

(注3) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人神戸市民病院機構役員報酬等規程」に基づき支給しております。職員については、「地方独立行政法人神戸市民病院機構職員給与規程」、「地方独立行政法人神戸市民病院機構 任期付正規職員就業規則」、「地方独立行政法人神戸市民病院機構 嘱託職員就業規則」、「地方独立行政法人神戸市民病院機構 パートタイマー・アルバイト職員就業規則」及び「地方独立行政法人神戸市民病院機構 職員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注4) 法定福利費

上記明細には法定福利費は含めておりません。

(14) 開示すべきセグメント情報

(単位：円)

区分			中央市民病院	西市民病院	西神戸医療センター	神戸アイセンター病院	小計	法人本部	計
営業収益			46,356,897,113	12,592,276,303	19,603,174,778	2,478,125,388	81,030,473,582	322,869	81,030,796,451
	医業収益		42,591,682,079	11,418,254,129	18,347,179,045	2,294,923,981	74,652,039,234	—	74,652,039,234
	運営費負担金収益		3,329,640,000	1,043,654,000	1,127,472,000	131,376,000	5,632,142,000	—	5,632,142,000
	補助金等収益		92,170,600	44,659,630	38,281,290	546,000	175,657,520	—	175,657,520
	寄附金収益		78,575,278	1,755,208	19,207,559	10,354,716	109,892,761	120,000	110,012,761
	資産見返運営費負担金戻入		1,320	23,808	—	—	25,128	—	25,128
	資産見返運営費交付金戻入		20,260,996	22,708,036	—	475,000	43,444,032	—	43,444,032
	資産見返補助金戻入		194,130,134	44,011,072	47,329,007	28,254,939	313,725,152	29,300	313,754,452
	資産見返寄付金戻入		11,649,944	144,522	11,688,015	12,194,752	35,677,233	—	35,677,233
	資産見返物品受贈額戻入		12,133,989	4,404,261	12,017,862	—	28,556,112	173,569	28,729,681
	その他営業収益		26,652,773	12,661,637	—	—	39,314,410	—	39,314,410
営業費用			46,567,680,356	12,771,426,928	19,750,706,881	2,343,351,311	81,433,165,476	916,484,916	82,349,650,392
	医業費用		46,567,680,356	12,580,260,548	19,750,706,881	2,343,351,311	81,241,999,096	—	81,241,999,096
	一般管理費		—	191,166,380	—	—	191,166,380	916,484,916	1,107,651,296
営業損益			▲210,783,243	▲179,150,625	▲147,532,103	134,774,077	▲402,691,894	▲916,162,047	▲1,318,853,941
営業外収益			743,453,176	96,379,070	169,982,032	73,441,940	1,083,256,218	25,215,586	1,108,471,804
	運営費負担金収益		272,660,000	1,202,000	2,092,000	13,052,000	289,006,000	—	289,006,000
	その他営業外収益		470,793,176	95,177,070	167,890,032	60,389,940	794,250,218	25,215,586	819,465,804
営業外費用			3,097,070,638	584,820,808	975,921,081	142,468,070	4,800,280,597	48,502,809	4,848,783,406
	財務費用		524,484,307	14,482,501	5,006,255	22,865,873	566,838,936	—	566,838,936
	その他営業外費用		2,572,586,331	570,338,307	970,914,826	119,602,197	4,233,441,661	48,502,809	4,281,944,470
経常損益			▲2,564,400,705	▲667,592,363	▲953,471,152	65,747,947	▲4,119,716,273	▲939,449,270	▲5,059,165,543
総資産			47,576,114,358	10,480,639,923	14,253,874,709	3,843,760,605	76,154,389,595	13,424,128,824	89,578,518,419
(主要資産内訳)									
	固定資産	有形固定資産	35,771,753,933	7,312,870,037	9,873,908,026	2,842,127,218	55,800,659,214	25,766,096	55,826,425,310
	流動資産	現金及び預金	26,326,831	6,634,721	13,974,748	2,679,875	49,616,175	11,266,492,465	11,316,108,640
		医業未収金	8,412,107,021	1,941,400,391	3,098,200,213	535,498,733	13,987,206,358	—	13,987,206,358

(注1) セグメントの区分については、地方独立行政法人神戸市民病院機構会計規程に基づき、経理単位(各病院及び法人本部)に区分しております。

(15) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

① 医業費用及び一般管理費の明細

(単位 : 円)

科目		金額	
医業費用			
給与費			
	給料及び手当	19,113,027,473	
	賞与	3,771,292,995	
	賞与引当金繰入額	1,786,635,710	
	報酬	4,176,202,690	
	賞金	1,525,357,929	
	退職給付費用	274,406,968	
	法定福利費	4,506,387,366	
	役員報酬	19,034,655	35,172,345,786
材料費			
	医薬品費	16,175,308,835	
	診療材料費	8,957,175,601	
	棚卸資産減耗費	25,254,702	
	給食材料費	93,963,601	25,251,702,739
経費			
	委託料	11,165,736,658	
	賃借料	296,650,911	
	地代家賃	856,613,716	
	使用料	160,702,765	
	修繕費	282,419,095	
	燃料費	278,571	
	報償費	48,726,957	
	福利厚生費	423,634	
	旅費交通費	27,777,120	
	職員被服費	18,521,870	
	通信運搬費	83,751,968	
	印刷製本費	50,486,937	
	消耗品費	322,005,130	
	光熱水費	1,520,086,646	
	保険料	103,099,382	
	交際費	7,608,277	
	諸会費	21,378,036	
	租税公課	27,289,117	
	貸倒損失	751,817	
	貸倒引当金繰入額	1,531,172	
	支払手数料	29,742,680	
	雑費	121,109,610	15,146,692,069
減価償却費			
	建物減価償却費	2,292,501,610	
	構築物減価償却費	12,412,424	
	工具器具備品減価償却費	2,180,025,951	
	無形固定資産減価償却費	590,584,121	5,075,524,106
研究研修費			
	賞金	889,600	
	研究材料費	24,352,767	
	委託料	216,294,985	
	賃借料	3,448,941	
	使用料	10,418,005	
	謝金	2,839,276	
	旅費	65,767,345	
	印刷製本費	2,625,341	
	図書費	65,692,666	
	消耗品費	39,333,871	
	保険料	1,332,458	
	学術研究補助金	67,131,715	
	研究雑費	95,607,426	595,734,396
			81,241,999,096

(単位：円)

科目		金額	
一般管理費			
給与費			
	給料及び手当	288,160,688	
	賞与	65,140,660	
	賞与引当金繰入額	34,156,630	
	報酬	8,545,096	
	賞金	4,668,629	
	退職給付費用	4,895,080	
	法定福利費	66,364,736	
	役員報酬	23,004,108	494,935,627
経費			
	委託料	303,882,710	
	賃借料	4,343,300	
	地代家賃	19,719,917	
	使用料	67,952,836	
	修繕費	6,519,873	
	報償費	5,615,427	
	福利厚生費	112,900,000	
	旅費交通費	2,509,188	
	職員被服費	68,550	
	通信運搬費	3,428,414	
	印刷製本費	1,820,190	
	消耗品費	4,453,015	
	光熱水費	551,320	
	保険料	4,237,682	
	交際費	54,910	
	諸会費	1,622,273	
	租税公課	138,350	
	雑費	2,200	
	貸倒損失	16,215	
	支払手数料	3,012,912	542,849,282
減価償却費			
	建物減価償却費	727,029	
	工具器具備品減価償却費	8,520,370	
	無形固定資産減価償却費	42,577,430	51,824,829
研究研修費			
	委託料	3,392,511	
	使用料	2,674,955	
	報償費	3,497,304	
	消耗品費	8,150,524	
	諸会費	326,264	18,041,558
			1,107,651,296

② 現金及び預金の内訳

(単位 : 円)

区分	期末残高	備考
現金	49,083,907	
小口現金	532,268	
普通預金	4,512,205,615	
当座預金	698,694,349	
定期預金	6,000,000,000	
郵便貯金	55,592,501	
計	11,316,108,640	

③ 医業未収金の内訳

(単位 : 円)

区分	期末残高	備考
入院未収金	9,300,674,224	
外来未収金	4,177,278,057	
その他	509,254,077	
計	13,987,206,358	

地方独立行政法人神戸市民病院機構
令和 6 事業年度の業務実績に関する評価案

は じ め に

神戸市は、地方独立行政法人法第 28 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人神戸市民病院機構の令和 6 年度における業務の実績の全体について総合的に評価を実施した。

評価に際しては、地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会条例第 2 条第 2 号に基づき、地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会の評価に関する意見を聴取し、評価を行った。

地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会 委員名簿

	氏 名	役 職 等
委 員 長	松 尾 貴 巳	国立大学法人神戸大学 理事・副学長
職務代理者	河 原 和 夫	国立大学法人東京医科歯科大学 名誉教授
委 員	伊 藤 文 代	医療法人社団洛和会 TQM 支援センター部長
	佐 伯 里 香	株式会社ユーシステム 代表取締役
	橋 本 佐与子	認定 NPO 法人 ささえあい医療人権センターCOML 理事
	堀 本 仁 士	一般社団法人 神戸市医師会会長

全体評価

項目別評価（大項目評価及び小項目評価）の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な達成状況について、記述式による評価を行う。

大項目評価

S：中期目標・中期計画の達成に向けて、特に評価すべき進捗状況にある

（A評価のうち、市が特に認める場合）

A：中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる（小項目評価の評点平均が 3.5 以上）

B：中期目標・中期計画の達成に向けて概ね順調に進んでいる

（小項目評価の評点が平均 3.0 以上 3.5 未満）

C：中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている（小項目評価の評点が平均 3.0 未満）

D：中期目標・中期計画の達成のためには大幅に遅れている又は重大な改善すべき事項がある

（C評価のうち、市が特に認める場合）

※ 大項目は、事業報告書「第 1－1」及び「第 3－1－（1）」を病院ごとに 1 項目とし、残る事項を「第 1」「第 2」「第 3」「第 4」としてそれぞれ 1 項目とする。

小項目評価

5：年度計画を十分に達成し、特筆すべき成果が得られている

4：年度計画を十分に達成している

3：年度計画を概ね達成している

2：年度計画の達成に至っていない

1：年度計画の達成に至っておらず、抜本的な改善を要する

1. 全体評価

評価結果

財務内容は収支均衡の達成に向けさらなる改善の取り組みが求められるが、全体として年度計画を十分に達成し、中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる。

<大項目評価及び小項目評価>

項 目	大項目評価	小項目評価					
		平均	5	4	3	2	1
中央市民病院 (5項目)	A	3.6	1	2	1	1	
西市民病院 (6項目)	A	3.7	1	3	1	1	
西神戸医療センター (6項目)	A	3.5	1	2	2	1	
神戸アイセンター病院 (5項目)	A	4.4	2	3			
第1 市民サービスの向上 (9項目)	A	3.6		5	4		
第2 業務運営の改善及び効率化 (4項目)	B	3.3		1	3		
第3 財務内容の改善 (2項目)	C	2.5			1	1	
第4 その他業務運営に関する 重要事項 (3項目)	A	3.7		2	1		
合 計	—	—	4	19	13	2	

判断理由

第4期中期目標期間の初年度である令和6年度は、各病院ともに地域医療機関との連携強化や積極的な救急医療の提供、効率的な病床運用など様々な経営改善策に取り組み、医業収益はコロナ禍前の令和元年度比で96億円増加しているが、エネルギー価格や物価の高騰等により医業費用の増加も著しく、厳しい経営環境が続き、その結果、令和6年度の法人全体の経常損益は▲50.6億円となった。

収支均衡達成に向けたさらなる改善が求められるが、救急医療や小児・周産期医療など、市民の生活に不可欠な医療について、法人全体で入院・外来とも、コロナ禍前の令和元年度に迫る数の患者に対して診療を実施し、「市民の生命と健康を守る」という使命のもと、職員が一丸となって対応した。

中央市民病院

（市民病院としての役割を踏まえた医療の提供）

神戸市全域の基幹病院及び救命救急センターとして救急受入体制を確保し、「全国救命救急センター評価」において総合評価で11年連続全国1位となった。また、他病院への転院搬送を実施する体制を整備し、さらなる救急受入体制の充実と病床運用の効率化を図った。

がん治療については、トレーニングラボにロボット支援手術シミュレータを設置し、術者のスキルアップを図り、手術支援ロボットを活用した手術数の増加につなげた。また、細胞治療センターを開設し、これまで以上により安全かつ高い水準で細胞治療をできる体制を整えた。

さらに、神戸医療産業都市の中核機関として治験・臨床研究を着実に推進した。

（経営改善の取り組みと経常収支目標の達成）

VCCの活用や転院搬送体制の導入による効率的な病床運用、南館5階病棟の活用による入院患者の受入、医薬品の4病院一体となった価格交渉や後発薬品への切り替え、PFI委託費低減の検討などの経営改善の取り組みを行い、昨年度に比べ医業収支は改善したものの、新型コロナウイルス感染症の病床確保補助金の皆減により経常損益は大きな赤字となった。

西市民病院

（市民病院としての役割を踏まえた医療の提供）

市街地西部（兵庫区、長田区、須磨区）の2次救急病院として、救急当番医の配置や夜勤帯の一部オンコール体制により、24時間365日受け入れに努め、過去最多（4,427人）の救急車を受け入れるなど、救急医療体制の強化を図った。

また、高齢化の進んでいる地域の医療機関として、手術支援ロボットを活用した手術を積極的に実施するとともに、放射線治療について設備を有する他機関と連携を図るなど、低侵襲な医療を実施した。

認知症患者の対応についても、認知症鑑別診断や認知症専門医療相談を継続し、「認知症の人にやさしいまちづくり」の推進に寄与した。

さらに、市街地西部地域唯一の総合的診療機能を持つ分娩取扱医療機関として、リスクの

高い分娩にも対応し、小児二次救急輪番体制を維持し、市街地西部地域の小児・周産期医療を安定的に提供した。

（経営改善の取り組みと経常収支目標の達成）

過去最多となる救急車受入による入院患者の増加、病床稼働・ベッドコントロール対策、DPC を意識した入院期間の徹底、紹介が減少した診療所への積極的な訪問により患者数が増加し、医業収支、経常損益も改善したが、経常収支比率目標の達成には至らなかった。

西神戸医療センター

（市民病院としての役割を踏まえた医療の提供）

神戸西地域（西区、垂水区、須磨区）の2次救急病院として、救急病棟の病床管理を徹底するなどにより受入体制強化を図ったことで、救急車受入 5,000 人を達成した。

また、入院適応のある小児患者を断ることなく受け入れ、小児病棟の稼働率（85.3%）、入院数（1,431 人）、地域の医療機関からの紹介患者数（1,677 人）ともに開院以来過去最高となった。

さらに、小児科対応可能な 32 週以降の母体搬送受け入れを継続するとともに、ハイリスク妊婦・ハイリスク分娩をはじめとした地域の需要に応じた高度な周産期医療を提供した。

地域がん診療連携拠点病院として、手術支援ロボットやリニアックを用いた質の高いがん治療に取り組んだ。

また、市内唯一の結核病棟を有する病院として、総合的な結核医療の提供を行った。

（経営改善の取り組みと経常収支目標の達成）

各種加算の算定件数や DPC 係数の向上に取り組んだ。また、高額材料の預託在庫化や在庫定数の適正化など、経費削減に取り組み、医業収支、経常損益ともに改善したが、経常収支比率目標の達成には至らなかった。

神戸アイセンター病院

（市民病院としての役割を踏まえた医療の提供）

眼科の高度専門病院として、眼科領域の医療を網羅的に提供するとともに、中央市民病院と連携し 24 時間 365 日体制での眼科救急の受け入れ体制を継続した。

また、眼科領域における日本初の遺伝子治療の1例目となる手術を、令和6年8月に中央市民病院とともに実施した。さらに、網膜色素上皮（RPE）不全症に対する iPS 細胞を用いた臨床研究（凝集紐移植）は、先進医療技術審査部会に向けた準備を進めた。

安全性・有効性を高めた iPS 細胞由来の次世代型視細胞（網膜シート）の開発をテーマに、クラウドファンディング（寄付者 638 名から総額 28,892 千円の寄付）を実施し、これまでの取り組みや今後の研究について広く周知を図った。

患者満足度調査では、高い満足度（入院 100%（7 年連続）、外来 97.6%）を維持している。

（経営改善の取り組みと経常収支目標の達成）

病床・手術室の効率的な運用や地域医療機関への訪問による紹介患者の獲得等により、新入

院患者数・手術件数・診療単価が増加し、医業収益は増加した。一方、手術件数の増に伴う材料費の増加等、費用も増えたものの、材料の価格交渉や委託業務の仕様の見直し等の費用削減を実施し、経常黒字を確保した。

また、経営努力の状況及び地域医療に果たしている役割を総合的に判断され、令和6年度の自治体立優良病院会長表彰に続き、令和7年6月に総務大臣表彰を受賞するに至った。

市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組み

（市民病院としての役割を踏まえた医療の提供（共通事項））

災害医療の提供については、各病院において平時よりBCP（事業継続計画）に基づく訓練や研修等に取り組み、災害時の対応力強化を図った。中央市民病院・西市民病院・西神戸医療センターでは、災害時でもインターネットが利用できる衛星通信サービスを導入し、災害発生時に行政機関や他の災害対応病院と情報共有できる体制を整えた。

改正感染症法に基づき、厚生労働大臣から新興感染症等の発生の公表があった場合に備えて、病床や発熱外来の確保を行う医療措置協定を兵庫県と締結し、新興感染症等の発生に備えた。

（地域医療機関との連携強化及び地域への貢献）

各病院が地域連携セミナーやオープンカンファレンスを積極的に開催するとともに、地域医療機関のニーズを把握するため診療所を訪問するなど、顔の見える連携を強化した。また、神戸市看護大学をはじめとする近隣大学・専門学校に対し、学校訪問や合同就職説明会に参加するなど、密な連携を図った。

（信頼と満足が得られる医療の提供）

患者の意思決定を尊重したインフォームド・コンセントを徹底し、希望する患者に対しセカンドオピニオンを継続して実施した。中央市民病院においてはオンラインセカンドオピニオン体制を整備した。

また、医療安全研修や医療安全ミーティングを実施する等、患者が安心・安全に医療を受けることができるよう医療安全意識の醸成を図った。

さらに、患者満足度調査を実施することで患者ニーズを把握し、改善に努めた。

業務運営の改善及び効率化に関する取組み

優れた専門職の人材確保と育成のため、資格取得支援制度や留学制度により職員の能力向上を継続的に支援するとともに、看護職員の採用活動を積極的に行った。

令和6年4月から医師の時間外勤務の上限規制が適用され、DXや多職種連携によるタスクシフト・タスクシェア等により働き方改革の推進を図った。

また、診療報酬改定を踏まえた給与改定を行うとともに、育児に関する制度見直しを継続的に実施し、「仕事と家庭の両立」を支援する制度拡充に取り組んだ。

毎月の常任理事会にて現状分析や課題把握を行い、解決に向けた取り組みを進めている。

財務内容の改善に関する取組み

各病院では、コロナ禍で減少した入院・外来患者数の増加に向け、地域医療機関との連携の強化や積極的な救急医療の提供、効率的な病床運用など様々な経営改善策を立案し、実行に向けて取り組んできた。年度後半にかけて入院・外来患者数に回復傾向が見られるなど、徐々にその効果が表れ、医業収益は前年度比+43 億円、コロナ前の令和元年度比では+96 億円の増加となった。

一方で、近年のエネルギー価格の高騰、経済・物価動向に伴う経費等の大幅な増嵩等によって医薬品費を中心に医業費用の増加は著しく、徹底した価格交渉や委託事業の見直しなど経費削減の取り組みを進めたものの、医業費用は前年度比+35 億円、コロナ前の令和元年度比では+131 億円の増加となるなど厳しい経営環境が続いた。

その結果、令和 6 年度における法人全体の経常損益は▲50.6 億円（中央：▲31.1 億円、西：▲8.1 億円、西神戸：▲11.8 億円、アイ：0.4 億円、前年度比▲6.3 億円の悪化）となり、当期純損益は▲53.0 億円となった。

その他業務運営に関する重要事項

DX の推進については、電子処方箋、医療扶助のオンライン資格確認、救急時医療情報閲覧機能を導入した。また、中央市民病院の臨床研究推進センター内に臨床 AI 研究部を立ち上げ、院内でデータ解析できる環境の整備を進めた。

情報セキュリティ対策については、全職員を対象とした研修を実施するとともに、標的型メール訓練やインシデント対応訓練を実施し、職員の情報リテラシー向上を図った。

西市民病院の再整備にあたっては、令和 10 年度中の新病院開院を目指していたが、応札事業者が見込めないこと、及び強固な止水工事が必要なことから、令和 13 年夏頃まで開院時期を延期するとともに、事業費の高騰を踏まえ、事業全体を改めて精査し、建物設備や仕様、全体面積の見直しなどを着実に行った。令和 7 年 5 月には「新西市民病院整備基本計画改定版」を公表した。

今後に向けての課題

令和 6 年 4 月より、医師の働き方改革が本格的にスタートした。引き続き、医療の質の維持・向上に努め、高い患者満足度を達成するとともに、優れた専門職の確保と人材育成を行い、職員の働きやすい環境づくりを着実に進めていきたい。

令和 7 年度は、予算編成にあたって設定した 3 か年の具体的な経営目標の初年度にあたる。経営目標の達成に向けて、法人本部が率先して法人全体の経営改善を先導するとともに、聖域のない経営改善に取り組むことで、持続可能な病院経営を実現し、今後とも安心安全な医療の提供に努め、市民の生命と健康を守るという使命を果たしていただきたい。

令和6年度決算の概要



目 次

○ 法人及び病院別損益・資金収支	3
○ 中央市民病院	
収支の状況	4
主要指標	5
収益・費用の概要	6
○ 西市民病院	
収支の状況	7
主要指標	8
収益・費用の概要	9
○ 西神戸医療センター	
収支の状況	10
主要指標	11
収益・費用の概要	12
○ 神戸アイセンター病院	
収支の状況	13
主要指標	14
収益・費用の概要	15

法人及び病院別損益・資金収支

○ 総括

新型コロナウイルス感染症対応に伴う診療制限の影響は令和6年度においても継続しており、入院・外来ともに患者数の確保が困難な状況が続いた。このため各病院では、地域医療機関との連携の強化や積極的な救急医療の提供、効率的な病床運用など様々な経営改善策を立案し、実行に向けて取り組んできた。年度後半にかけて入院・外来患者数に回復傾向が見られるなど、徐々にその効果が表れ、医業収益は前年度比+43億円、コロナ前の令和元年度比では+96億円の増加となった。

一方で、近年のエネルギー価格の高騰、経済・物価動向に伴う経費等の大幅な増嵩等によって医薬品費を中心に医業費用の増加は著しく、徹底した価格交渉や委託事業の見直しなど経費削減の取り組みを進めたものの、医業費用は前年度比+35億円、コロナ前の令和元年度比では+131億円の増加となるなど厳しい経営環境が続いている。

その結果、令和6年度における法人全体の経常損益は▲50.6億円（中央：▲31.1億円、西：▲8.1億円、西神戸：▲11.8億円、アイ：0.4億円、前年度比▲6.3億円の悪化）となり、当期純損益は▲53.0億円となった。

令和7年度予算では、資金ショートリスクを回避するとともに、3年以内に各病院が単年度黒字を達成する経営目標を設定した上で、市民病院としての役割を明確化しつつ、徹底的な経費削減に取り組んでいる。経営目標の達成に向け、法人本部及び各病院幹部職員が先頭に立って、聖域のない経営改善に取り組むことで持続可能な病院経営を実現する。

○ 資金収支

資金収支についても、経常損益の悪化の影響に加え、地方独立行政法人法の規定に基づいて第3期中期目標期間中（令和元年度～5年度）の積立金のうち27億円を神戸市に納付したこと等により、▲77億円のマイナスとなった。

- ・令和5年度資金収支：▲71億
- ・令和6年度末現預金残高：約113億円（前年度末から▲88億円）
- ・令和7年度資金収支（予算）：▲28億円

【経常損益】

（単位：百万円、税抜）

	R6決算	R5決算	対R5	R4決算	対R4
法人全体	▲ 5,059	▲ 4,430	▲ 629	4,872	▲ 9,931
中央	▲ 3,107	▲ 1,782	▲ 1,325	4,376	▲ 7,483
西	▲ 811	▲ 1,205	394	703	▲ 1,514
西神戸	▲ 1,179	▲ 1,460	281	▲ 219	▲ 960
アイ	39	18	21	12	27

【当期純損益】

（単位：百万円、税抜）

	R6決算	R5決算	対R5	R4決算	対R4
法人全体	▲ 5,296	▲ 4,524	▲ 772	4,789	▲ 10,085
中央	▲ 3,321	▲ 1,854	▲ 1,467	4,327	▲ 7,648
西	▲ 818	▲ 1,214	396	673	▲ 1,491
西神戸	▲ 1,185	▲ 1,472	287	▲ 223	▲ 962
アイ	28	16	12	12	16

【資金収支】

（単位：百万円）

	R6決算	R5決算	対R5	R4決算	対R4
法人全体	▲ 7,726	▲ 7,102	▲ 624	2,543	▲ 10,269
中央	▲ 4,938	▲ 4,418	▲ 520	2,408	▲ 7,346
西	▲ 1,165	▲ 1,157	▲ 8	363	▲ 1,528
西神戸	▲ 1,690	▲ 1,590	▲ 100	13	▲ 1,703
アイ	67	63	4	▲ 241	308

※R6年度の単年度資金収支には、『設立団体納付金 27億円』を含む。

中央市民病院 収支の状況

○ 総括

年度の前半は、5 南病棟の一部閉鎖やコロナ対応の継続等により入院患者数は低調であったが、5 南病棟再開による通常診療との両立の実現、及び、VCCの有効活用や下り搬送実施に向けた取り組みの促進により、年度後半には入院患者数が回復した。また、診療報酬における加算促進や、手術室の運用効率化による手術件数の増加により入院単価は増加した。外来については、紹介患者数の増等により診療単価、患者数ともに増加した。この結果、医業収益は前年度比+2,166百万円となった。

一方、費用については、材料費交渉や委託費削減に取り組んだものの、給与改定等による人件費の増加や、高額薬剤使用の増による材料費の増加、また、昨今の賃上げ・物価高騰による委託費の増加等により医業費用も前年度比+2,016百万円となった。

医業収益の増加が医業費用の増加を上回ったが、年度の前半に医業収益が低調であったこと、及び、新型コロナウイルス感染症の病床確保補助金の皆減により補助金等収益が大幅に減少（▲1,162百万円）したことが影響し、経常損益は前年度比▲1,326百万円となる▲3,107百万円の赤字となった。

【収益的収支の状況】

(税抜／単位：百万円)					
	R6決算	R5決算	対R5決算	R4決算	対R4決算
当期純損益	▲ 3,321	▲ 1,854	▲ 1,468	4,327	▲ 7,648
経常損益	▲ 3,107	▲ 1,782	▲ 1,326	4,376	▲ 7,484
営業収益	46,357	45,539	818	50,120	▲ 3,763
医業収益	42,592	40,426	2,166	39,576	3,016
入院収益	27,857	26,365	1,492	26,404	1,453
外来収益	13,646	12,825	821	11,866	1,780
その他医業収益	1,089	1,236	▲ 147	1,306	▲ 217
運営費負担金収益	3,330	3,495	▲ 165	3,604	▲ 274
補助金収益	92	1,254	▲ 1,162	6,308	▲ 6,216
寄付金収益	79	59	20	126	▲ 47
営業外収益	758	734	24	708	50
運営費負担金収益	273	249	24	250	23
臨時利益	0	0	0	0	0
営業費用	47,098	45,043	2,055	43,549	3,549
医業費用	46,568	44,552	2,016	43,100	3,468
給与費	18,757	18,118	639	17,926	831
材料費	15,881	14,732	1,149	13,544	2,337
経 費	8,639	8,481	158	8,202	437
減価償却費	2,839	2,726	113	2,930	▲ 91
一般管理費	530	492	38	449	81
営業外費用	3,125	3,012	113	2,903	222
臨時損失	213	71	142	49	164

【資本的収支の状況】

(税込／単位：百万円)					
	R6決算	R5決算	対R5決算	R4決算	対R4決算
資本的収支差	▲ 4,471	▲ 5,671	1,200	▲ 4,910	439
資本的収入	1,642	1,836	▲ 194	1,462	180
長期借入金	1,381	1,341	40	1,291	90
補助金	8	16	▲ 8	0	8
資本的支出	6,113	7,507	▲ 1,394	6,372	▲ 259
建設改良費	1,745	2,521	▲ 776	2,367	▲ 622
建物増築・改修	478	774	▲ 296	511	▲ 33
医療機器・システム	1,267	1,747	▲ 480	1,856	▲ 589
長期借入金等償還	2,696	4,794	▲ 2,098	3,609	▲ 913

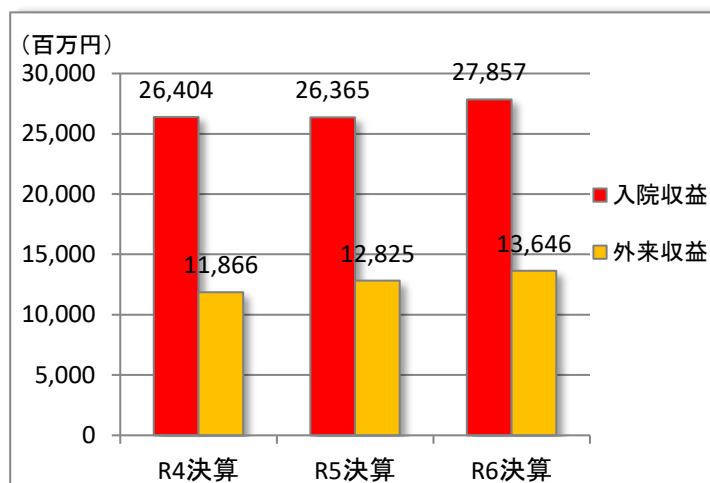
中央市民病院 主要指標

(税抜)

			R6決算	R5決算	対R5決算	R4決算	対R4決算
一般	入院	入院単価	114,575円	112,481円	2,094円	115,759円	▲1,184円
		延入院患者数	242,219人	233,364人	8,855人	226,969人	15,250人
		新入院患者数	20,761人	19,859人	902人	19,496人	1,265人
		入院患者数/日	664人	638人	26人	622人	42人
		病床利用率	88.5%	85.0%	3.5%	82.9%	5.6%
		平均在院日数	11.7日	11.8日	▲0.1日	11.7日	0.0日
	外来	外来単価	32,382円	31,035円	1,347円	29,099円	3,283円
		延外来患者数	421,393人	413,225人	8,168人	407,789人	13,604人
		初診外来患者数	76,961人	75,473人	1,488人	74,319人	2,642人
		外来患者数/日	1,734人	1,701人	33人	1,678人	56人
精神	入院単価		50,168円	53,048円	▲2,880円	61,318円	▲11,150円
	延入院患者数		2,093人	2,187人	▲94人	2,120人	▲27人
	新入院患者数		133人	115人	18人	103人	30人
	入院患者数/日		6人	6人	0人	6人	-
	病床利用率		71.7%	74.7%	▲3.0%	72.6%	▲0.9%
	平均在院日数		15.6日	19.4日	▲3.8日	21.4日	▲5.8日
手術件数			10,253件	9,702件	551件	9,313件	940件
紹介率			78.9%	78.1%	0.8%	70.9%	8.0%
逆紹介率			141.4%	132.4%	9.0%	123.5%	17.9%
經常収支比率			93.8%	96.3%	▲2.5%	109.4%	▲15.6%
医業収支比率			91.5%	90.7%	0.7%	91.8%	▲0.4%
給与費比率			44.0%	44.8%	▲0.8%	45.3%	▲1.3%
材料費比率			37.3%	36.4%	0.8%	34.2%	3.1%
経費比率			20.3%	21.0%	▲0.7%	20.7%	▲0.4%

中央市民病院 収益・費用の概要

■入院収益・外来収益



●入院収益

- ・ R5決算→R6決算 +1,492百万円
- ・ 単価 (一般) +2,094円
- ・ 1日あたり患者数 +26人

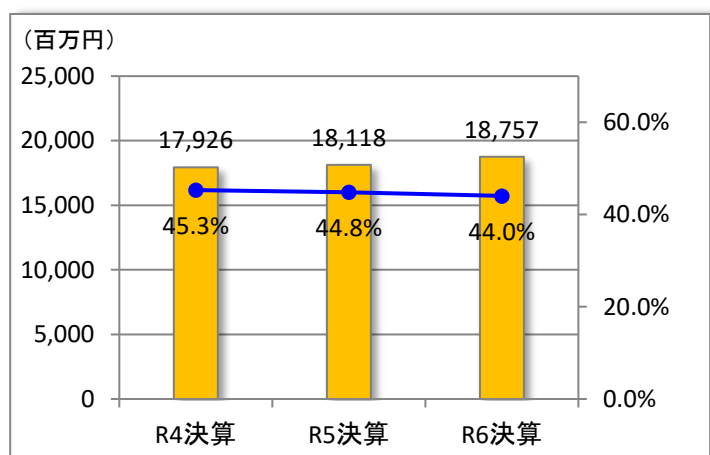
VCCを利用した柔軟な病床運営等により、通常医療の拡大と救急患者の更なる受入れとの両立を実現したことで、延入院患者数・新入院患者数ともに増加した。また、診療報酬における加算促進等により入院単価も増加したため、増収となった。

●外来収益

- ・ R5決算→R6決算 +821百万円
- ・ 単価 +1,347円
- ・ 1日あたり患者数 +33人

患者数の増に加えて新規患者数の増や高額薬剤使用の増等により単価増となったことから増収となった。

■給与費・給与費比率

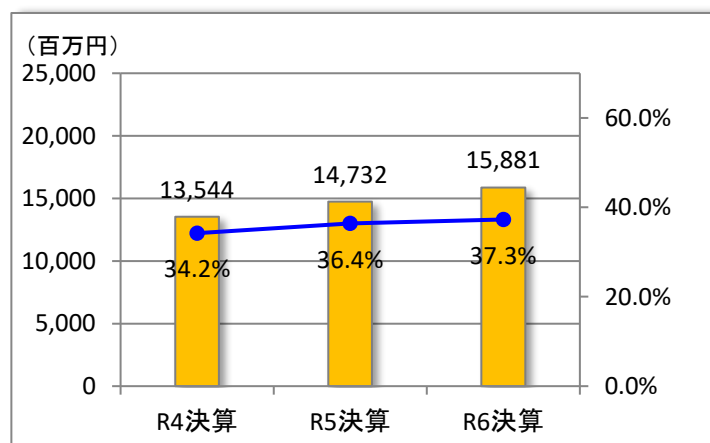


●給与費・給与費比率

- ・ R5決算→R6決算 +639百万円
- ・ 給与等 +203百万円
- ・ 賞与 +187百万円
- ・ 報酬 +306百万円
- ・ 賃金 +78百万円
- ・ 給与支給人員 (年平均) +4人
- ・ (参考) 医師数 +6人
- ・ 看護師数 ▲5人
- ・ コメディカル +5人
- ・ 給与費比率 ▲0.8%

医療従事者の処遇改善のための給与改定等の影響により、給与費が増加したものの、患者数の増等に伴う医業収益の増により給与費比率は減少した。

■材料費・材料費比率



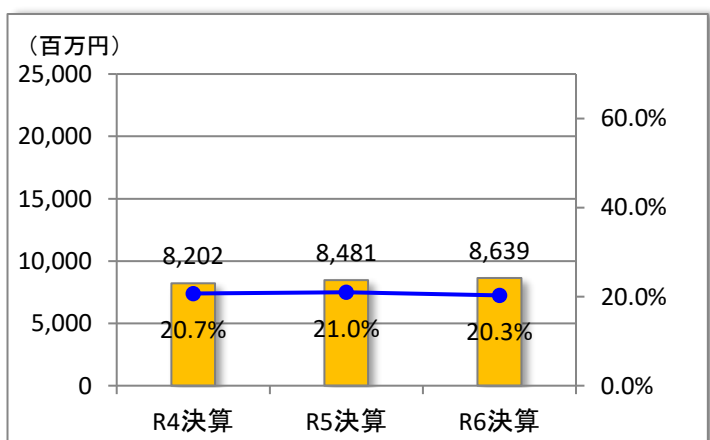
●材料費・材料費比率

- ・ R5決算→R6決算 +1,149百万円
- ・ 医薬品費 +841百万円
- ・ 診療材料費 +306百万円
- ・ 材料費比率 +0.9%

医薬品費は、外来化学療法等外来診療における高額薬剤使用の増、患者数の増及び物価高騰の影響により増加した。

また、診療材料費も手術件数の大幅増 (+551件) に伴い増加し、材料費比率が対前年度比で増加した。

■経費・経費比率



●経費・経費比率

- ・ R5決算→R6決算 +158百万円
- ・ PFI委託費 +93百万円
- ・ 保守委託費 +67百万円
- ・ 経費比率 ▲0.7%

患者数の増加等に伴う病院食に関する費用、検査に関する費用、洗濯業務に関する費用の増加等により委託費が増加したものの、各事業につき必要経費の再検討を行い費用の節減に努めた結果、経費比率は対前年度比で減少した。

西市民病院 収支の状況

○ 総括
年度前半は入院・外来とも患者数が低調であったが、救急車応需の向上に努め過去最高となる4,427件の救急車を受け入れるとともに、外部事業者の支援も受けながら、医師同行での診療所訪問による集患対策や、DPC期間Ⅱを意識したベッドコントロール等に病院全体で積極的に取り組んだ結果、年度後半にかけて回復傾向となった。また、上記取組により手術件数も増加したことなどにより診療単価も増加した。この結果、医業収益は前年度比＋886百万円となった。
一方で、患者数増に伴う材料費の増加に加え、人件費・物価高騰の影響を受けて給与費や委託費、光熱水費等の経費が増加し、医業費用も前年度比＋650百万円となった。
様々な経営改善の取組により医業収支は前年度比＋236百万円好転したものの、経常損益は▲811百万円(前年度比＋394百万円)の赤字となった。

【収益的収支の状況】

	(税抜／単位：百万円)				
	R6決算	R5決算	対R5決算	R4決算	対R4決算
当期純損益	▲ 818	▲ 1,214	396	673	▲ 1,491
経常損益	▲ 811	▲ 1,205	394	703	▲ 1,514
営業収益	12,592	11,645	947	12,535	57
医業収益	11,418	10,532	886	9,474	1,944
入院収益	7,702	6,930	772	6,310	1,392
外来収益	3,561	3,465	96	3,057	504
その他医業収益	155	137	18	107	48
運営費負担金収益	1,044	934	110	935	109
補助金収益	45	76	▲ 31	2,021	▲ 1,976
寄付金収益	2	3	▲ 1	3	▲ 1
営業外収益	100	103	▲ 3	94	6
運営費負担金収益	1	7	▲ 6	8	▲ 7
臨時利益	0	0	0	0	0
営業費用	12,911	12,392	519	11,445	1,466
医業費用	12,580	11,930	650	11,330	1,250
給与費	6,454	6,253	201	6,238	216
材料費	3,039	2,792	247	2,324	715
経 費	2,223	2,070	153	2,019	204
減価償却費	832	780	52	717	115
一般管理費	331	463	▲ 132	115	216
営業外費用	592	561	31	481	111
臨時損失	7	9	▲ 2	0	7
新西市民病院整備に係る費用を除く経常損益	▲ 621	▲ 876	255		

【資本的収支の状況】

	(税込／単位：百万円)				
	R6決算	R5決算	対R5決算	R4決算	対R4決算
資本的収支差	▲ 1,113	▲ 795	▲ 318	▲ 1,121	8
資本的収入	311	599	▲ 288	578	▲ 267
長期借入金	299	508	▲ 209	573	▲ 274
補助金	4	4	0	0	4
資本的支出	1,424	1,394	30	1,699	▲ 275
建設改良費	404	874	▲ 470	1,100	▲ 696
建物増築・改修	93	135	▲ 42	147	▲ 54
医療機器・システム	311	739	▲ 428	953	▲ 642
長期借入金等償還	575	469	106	500	75

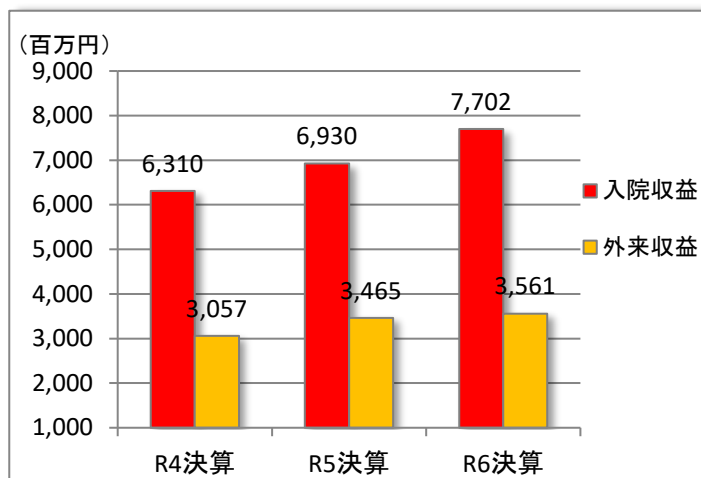
西市民病院 主要指標

(税抜)

		R6決算	R5決算	対R5決算	R4決算	対R4決算
入院	入院単価	67,799円	66,688円	1,111円	67,284円	515円
	延入院患者数	113,600人	103,921人	9,679人	93,781人	19,819人
	新入院患者数	10,242人	9,279人	963人	8,223人	2,019人
	入院患者数/日	311人	284人	27人	257人	54人
	病床利用率	86.9%	79.3%	7.6%	71.8%	15.1%
	平均在院日数	11.1日	11.2日	▲0.1日	11.4日	▲0.3日
外来	外来単価	18,799円	18,919円	▲120円	17,056円	1,743円
	延外来患者数	189,437人	183,141人	6,296人	179,193人	10,244人
	初診外来患者数	18,339人	17,409人	930人	17,174人	1,165人
	外来患者数/日	780人	754人	26人	737人	43人
手術件数		3,418件	3,230件	188件	2,999件	419件
紹介率		66.8%	62.2%	4.6%	55.5%	11.3%
逆紹介率		127.4%	117.3%	10.1%	113.4%	14.0%
経常収支比率		94.0%	90.7%	3.3%	105.9%	▲11.9%
医業収支比率		90.8%	88.3%	2.5%	83.6%	7.1%
給与費比率		56.5%	59.4%	▲2.9%	65.8%	▲9.3%
材料費比率		26.6%	26.5%	0.1%	24.5%	2.1%
経費比率		19.5%	19.7%	▲0.2%	21.3%	▲1.8%

西市民病院 収益・費用の概要

■入院収益・外来収益



●入院収益

- ・ R5決算→R6決算 +772百万円
- ・ 単価 +1,111円
- ・ 1日あたり患者数 +27人

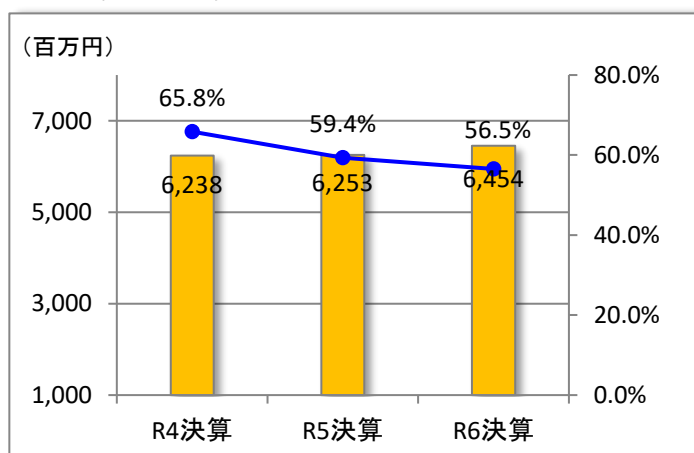
救急車受入及び救急入院患者数の増や紹介入院患者の増、DPC期間Ⅱを意識したベッドコントロール等により、新入院を含めた患者数が増加し、増収となった。

●外来収益

- ・ R5決算→R6決算 +96百万円
- ・ 単価 ▲120円
- ・ 1日あたり患者数 +26人

救急患者及び紹介患者等の初診患者の増加等により患者数が増加し、増収となった。

■給与費・給与費比率

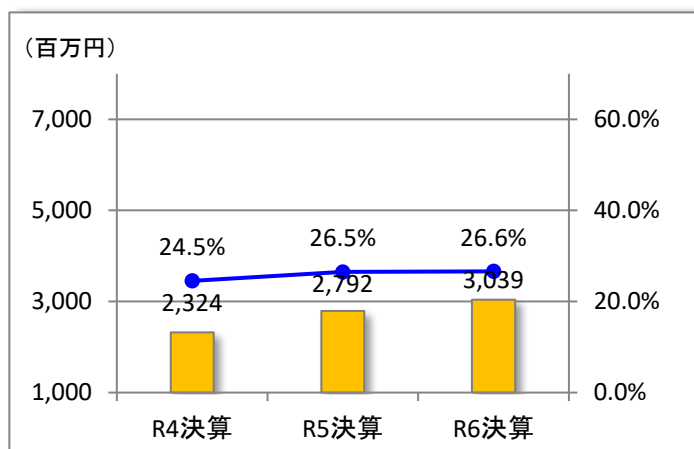


●給与費・給与費比率

- ・ R5決算→R6決算 +201百万円
- 給料等 +134百万円
- 時間外勤務手当 +5百万円
- 特殊勤務手当 ▲26百万円
- 賞与 +108百万円
- (うち改定一時金 +29百万円)
- 報酬 ▲8百万円
- ・ 給与支給人員(年平均) +18人
- (参考) 医師数 ▲1人
- 看護師数 +19人
- コメディカル +1人
- ・ 給与費比率 ▲2.9%

処遇改善を目的とした給与改定や離職率の低下に伴う支給人員の増等により給与費は増加したものの、医業収益の増加により給与費比率は減少した。

■材料費・材料費比率

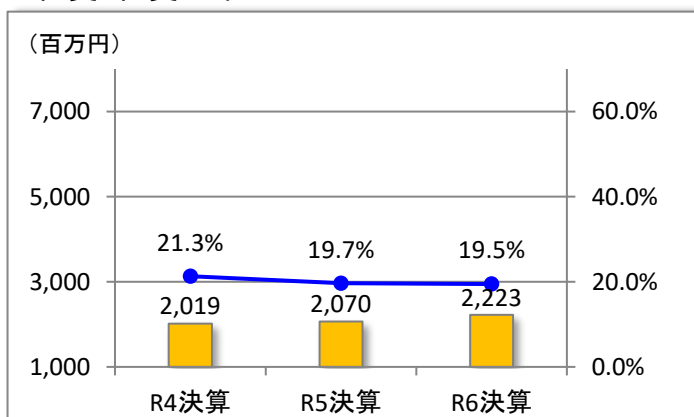


●材料費・材料費比率

- ・ R5決算→R6決算 +247百万円
- 医薬品 +151百万円
- 診療材料 +88百万円
- ・ 材料費比率 +0.1%

医薬品費・診療材料費でも物価高騰の影響があったものの、価格交渉に取り組んだほか、診療単価の増に伴う医業収益の増加により材料費比率は概ね横ばいとなった。

■経費・経費比率



●経費・経費比率

- ・ R5決算→R6決算 +153百万円
- 委託料 +103百万円
- (うち、検査委託費 +14百万円
- 寝具委託費 +37百万円
- 医事委託費 +7百万円
- 保守委託費 +17百万円)
- 修繕費 +12百万円
- 光熱水費 +36百万円
- ・ 経費比率 ▲0.2%

エネルギー価格の高騰に伴って光熱水費が増加したほか、患者数増加に伴う検査委託費・リネン洗濯委託費の増や、機器や施設の老朽化に伴う修繕費の増等によって経費は増加したものの、医業収益の増加により経費比率は微減した。

西神戸医療センター 収支の状況

○ 総括

年間を通じて病床利用率はコロナ前の水準には回復しなかったものの、内科当直の増員や、病床利用率・救急外来ベッドに関する院内での情報共有の方法を改善し、救急入院をより円滑に受け入れた結果、救急入院患者数は過去最高となる4,398人（前年度比＋424人）となり、新入院患者数は前年度比で増加した。また、外来においても化学療法件数の増加（前年度比＋462件）により診療単価が増加したことで、医業収益は前年度比＋1,110百万円の増収となった。

費用については、清掃業務の直営化による経費削減や安価な同等品への切替等による診療材料費の削減などに取り組んだものの、患者数増加に伴う医薬品費の増加や給与改定等に伴う給与費の増加により医業費用は前年度比＋659百万円の増加となった。医業収支は好転（前年度比＋451百万円）したものの、病床利用率が計画値に届かなかったことも影響し、経常損益は前年度比＋281百万円となる▲1,179百万円の赤字となった。

【収益的収支の状況】

(税抜／単位：百万円)

	R6決算	R5決算	対R5決算	R4決算	対R4決算
当期純損益	▲ 1,185	▲ 1,472	287	▲ 223	▲ 962
経常損益	▲ 1,179	▲ 1,460	281	▲ 219	▲ 960
営業収益	19,603	18,627	976	19,229	374
医業収益	18,347	17,237	1,110	16,095	2,252
入院収益	10,832	10,088	744	9,037	1,795
外来収益	7,322	6,974	348	6,906	416
その他医業収益	192	175	17	152	40
運営費負担金収益	1,127	1,169	▲ 42	1,144	▲ 17
補助金収益	38	144	▲ 106	1,891	▲ 1,853
寄付金収益	19	3	16	8	11
営業外収益	176	162	14	169	7
運営費負担金収益	2	2	0	2	0
臨時利益	0	0	0	0	0
営業費用	19,971	19,299	672	18,723	1,248
医業費用	19,751	19,092	659	18,533	1,218
給与費	9,112	8,770	342	8,780	332
材料費	5,557	5,181	376	4,858	699
経 費	3,889	3,915	▲ 26	3,732	157
減価償却費	1,136	1,154	▲ 18	1,097	39
一般管理費	220	207	13	190	30
営業外費用	988	950	38	894	94
臨時損失	6	11	▲ 5	4	2

【資本的収支の状況】

(税込／単位：百万円)

	R6決算	R5決算	対R5決算	R4決算	対R4決算
資本的収支差	▲ 1,540	▲ 1,469	▲ 71	▲ 1,037	▲ 503
資本的収入	738	761	▲ 23	854	▲ 116
長期借入金	705	624	81	840	▲ 135
補助金	21	1	20	6	15
資本的支出	2,278	2,230	48	1,891	387
建設改良費	749	830	▲ 81	1,048	▲ 299
建物増築・改修	181	241	▲ 60	280	▲ 99
医療機器・システム	568	589	▲ 21	768	▲ 200
長期借入金等償還	836	1,319	▲ 483	675	161

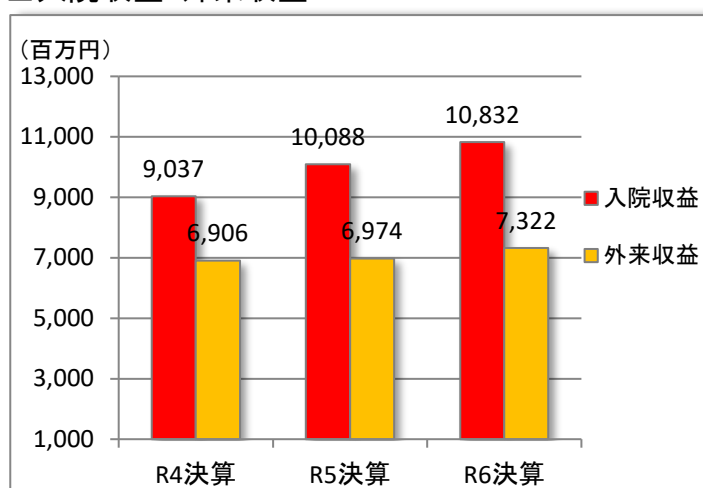
西神戸医療センター 主要指標

(税抜)

			R6決算	R5決算	対R5決算	R4決算	対R4決算
一 般	入 院	入院単価	80,254円	79,443円	811円	78,143円	2,111円
		延入院患者数	132,272人	124,630人	7,642人	113,250人	19,022人
		新入院患者数	13,442人	12,459人	983人	11,389人	2,053人
		入院患者数/日	362人	341人	21人	310人	52人
		病床利用率	85.3%	80.1%	5.2%	73.0%	12.3%
		平均在院日数	9.9日	10.0日	▲0.1日	9.9日	0.0日
	外 来	外来単価	20,562円	19,660円	902円	19,609円	953円
		延外来患者数	355,988人	354,664人	1,324人	352,067人	3,921人
		初診外来患者数	33,409人	33,454人	▲45人	34,207人	▲798人
		外来患者数/日	1,465人	1,460人	5人	1,449人	16人
結 核	入 院	入院単価	30,375円	28,284円	2,091円	27,469円	2,906円
		延入院患者数	7,139人	6,622人	517人	6,813人	326人
		新入院患者数	127人	108人	19人	114人	13人
		入院患者数/日	20人	18人	2人	19人	1人
		病床利用率	43.5%	40.2%	3.3%	37.9%	5.6%
		平均在院日数	57.3日	61.0日	▲3.7日	60.3日	▲3.0日
	外 来	外来単価	20,013円	13,770円	6,243円	18,475円	1,538円
		延外来患者数	135人	105人	30人	106人	29人
		初診外来患者数	94人	84人	10人	88人	6人
		外来患者数/日	1人	0人	1人	0人	1人
手術件数			6,161件	6,190件	▲29件	5,795件	366件
紹介率			87.8%	86.6%	1.2%	73.1%	14.7%
逆紹介率			100.7%	97.8%	2.9%	81.0%	19.7%
経常収支比率			94.4%	92.8%	1.6%	98.9%	▲4.5%
医業収支比率			92.9%	90.3%	2.6%	86.8%	6.0%
給与費比率			49.7%	50.9%	▲1.2%	54.5%	▲4.9%
材料費比率			30.3%	30.1%	0.2%	30.2%	0.1%
経費比率			21.2%	22.7%	▲1.5%	23.2%	▲2.0%

西神戸医療センター 収益・費用の概要

■入院収益・外来収益



●入院収益

- ・ R5決算→R6決算 +744百万円
- ・ 単価（一般） +811円
- ・ 1日あたり患者数（一般） +21人

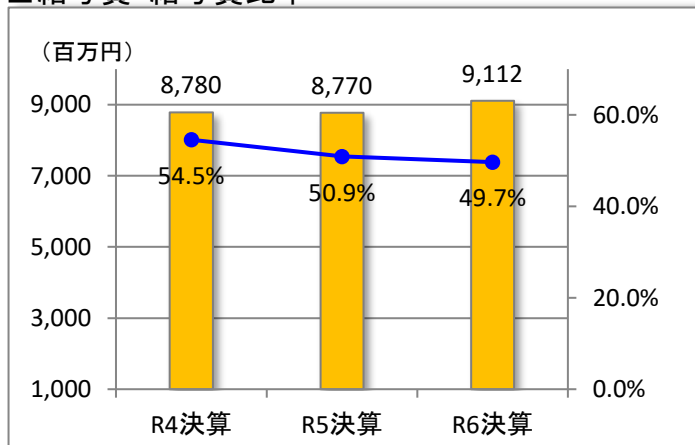
救急入院患者数の増やDPC期間Ⅱを意識した病床運営により新入院を含めた患者数が増加し、増収となった。

●外来収益

- ・ R5決算→R6決算 +348百万円
- ・ 単価（一般） +902円
- ・ 1日あたり患者数（一般） +5人

化学療法件数の増加に伴う単価の増により、増収となった。

■給与費・給与費比率

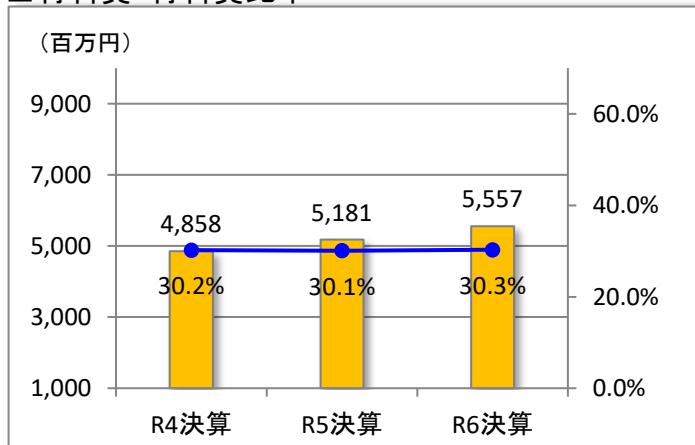


●給与費・給与費比率

- ・ R5決算→R6決算 +342百万円
- 給料 +135百万円
- 報酬 +128百万円
- 賃金 +127百万円
- 賞与 +119百万円
- 退職給付費用 ▲321百万円
- 法定福利費 +112百万円
- ・ 給与支給人員（年平均） +74人
- （参考）看護師 +19人
- コメディカル +6人
- 事務（清掃スタッフ含む） +43人
- サポーター・ヘルパー +8人
- ・ 給与費比率 ▲1.2%

離職者数の減や清掃スタッフの直接雇用等により、給与費は増加したものの、医業収益の改善により給与費比率は減少した。

■材料費・材料費比率

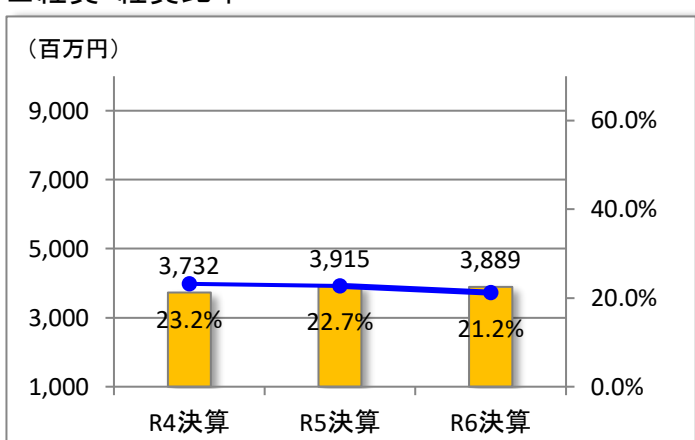


●材料費・材料費比率

- ・ R5決算→R6決算 +376百万円
- 医薬品 +389百万円
- 診療材料 ▲11百万円
- ・ 材料費比率 +0.2%

入院・外来患者数の増に加え、外来化学療法件数の増、高額医薬品の使用増等により材料費は増加した。

■経費・経費比率



●経費・経費比率

- ・ R5決算→R6決算 ▲26百万円
- 委託料 ▲55百万円
- （うち検査委託 +37百万円）
- （うち給食委託 +4百万円）
- （うち清掃委託 ▲102百万円）
- （うち保守委託 +22百万円）
- （うちその他委託 ▲17百万円）
- 光熱水費 +9百万円
- ・ 経費比率 ▲1.5%

患者数の増加に伴う検体検査の件数の増加やエネルギー価格の高騰によって光熱水費が増加した一方、清掃スタッフの直接雇用による清掃委託費の減により経費・経費比率は減少

神戸アイセンター病院 収支の状況

○ 総括
収入面では、中堅医師の離職などの影響により硝子体注射件数・手術件数が伸びず外来収益は前年度比で減となったが、入院では白内障手術の入院日数を短縮することで病床・手術室を効率的に運用したほか、積極的な診療所訪問による初診紹介患者の獲得など新入院患者数・手術件数の増加に努めた結果、診療単価が増加した。加えて、積極的に研究に取り組んだことに伴い治験収益も大幅に増益した結果、医業収益は前年度比+152百万円の増収となった。
費用面では、研究推進のための人員体制強化による給与費の増加や、手術件数の増に伴う材料費の増加、物価高騰の影響等による委託費や光熱水費の増によって、医業費用が前年度比で増加（+181百万円）したが、委託業務や物品購入において粘り強く価格交渉を行い一定の削減効果を得られた結果、平成30年度から7年連続の経常損益の黒字（+39百万円）を達成した。

【収益的収支の状況】

(税抜／単位：百万円)					
	R6決算	R5決算	対R5決算	R4決算	対R4決算
当期純損益	28	16	12	12	16
経常損益	39	18	21	12	27
営業収益	2,478	2,274	204	2,226	252
医業収益	2,295	2,143	152	2,098	197
入院収益	746	695	51	660	86
外来収益	1,222	1,252	▲ 30	1,179	43
その他医業収益	327	195	132	259	68
運営費負担金収益	131	83	48	110	21
補助金収益	1	23	▲ 22	1	0
寄付金収益	10	10	0	12	▲ 2
営業外収益	74	69	5	66	8
運営費負担金収益	13	12	1	12	1
臨時利益	0	0	0	0	0
営業費用	2,370	2,186	184	2,145	225
医業費用	2,343	2,162	181	2,122	221
給与費	850	723	127	739	111
材料費	775	744	31	687	88
経 費	396	385	11	360	36
減価償却費	269	227	42	265	4
一般管理費	27	24	3	23	4
営業外費用	144	139	5	135	9
臨時損失	11	2	9	0	11

【資本的収支の状況】

(税込／単位：百万円)					
	R6決算	R5決算	対R5決算	R4決算	対R4決算
資本的収支差	▲ 222	▲ 214	▲ 8	▲ 576	354
資本的収入	432	219	213	32	400
長期借入金	419	50	369	27	392
補助金	2	152	▲ 150	0	2
資本的支出	654	433	221	608	46
建設改良費	437	297	140	77	360
建物増築・改修	7	1	6	1	6
医療機器・システム	430	296	134	76	354
長期借入金等償還	133	126	7	507	▲ 374

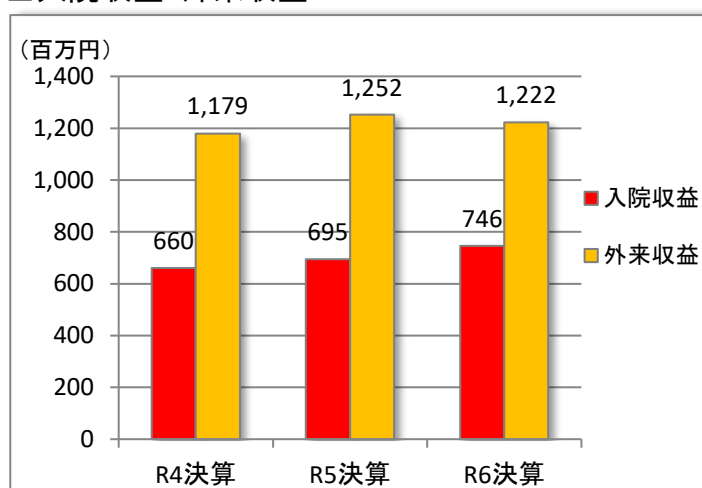
神戸アイセンター病院 主要指標

		(税抜)				
		R6決算	R5決算	対R5決算	R4決算	対R4決算
入院	入院単価	95,814円	87,151円	8,663円	84,759円	11,055円
	延入院患者数	7,783人	7,980人	▲197人	7,783人	0人
	新入院患者数	2,279人	2,200人	79人	2,035人	244人
	入院患者数/日	21人	22人	▲1人	21人	0人
	病床利用率	71.1%	72.7%	▲1.6%	71.1%	0.0%
	平均在院日数	3.4日	3.6日	▲0.2日	3.8日	▲0.4日
外来	外来単価	24,367円	23,714円	653円	22,528円	1,839円
	延外来患者数	50,148人	52,805人	▲2,657人	52,353人	▲2,205人
	初診外来患者数	4,156人	4,295人	▲139人	4,294人	▲138人
	外来患者数/日	206人	217人	▲11人	215人	▲9人
手術件数		7,451件	7,364件	87件	6,895件	556件
紹介率		69.5%	64.1%	5.4%	60.7%	8.8%
逆紹介率		91.6%	93.6%	▲2.0%	72.8%	18.8%
経常収支比率		101.5%	100.8%	0.8%	100.5%	1.0%
医業収支比率		97.9%	99.1%	▲1.2%	98.8%	▲0.9%
給与費比率		37.0%	33.7%	3.3%	35.3%	1.8%
材料費比率		33.8%	34.7%	▲0.9%	32.7%	1.0%
経費比率		17.2%	18.0%	▲0.7%	17.1%	0.1%

※ 手術件数には、硝子体注射を含む。

神戸アイセンター病院 収益・費用の概要

■入院収益・外来収益



●入院収益

- ・ R5決算→R6決算 +51百万円
- ・ 単価 +8,663円
- ・ 1日あたり患者数 ▲1人

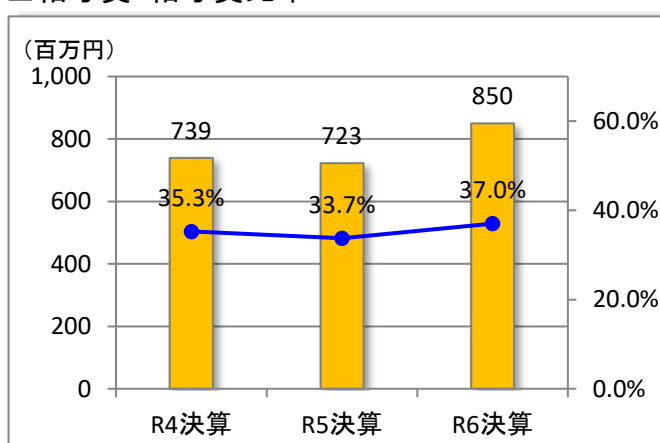
延患者数は減少(▲197人)したが、新入院患者の増(+79人)、手術件数の増(+124件)、平均在院日数の短縮等による単価の増により、増収となった。

●外来収益

- ・ R5決算→R6決算 ▲30百万円
- ・ 単価 +653円
- ・ 1日あたり患者数 ▲11人

硝子体注射件数の減(▲21件)、手術件数の減(▲13件)等により患者数が減少し、減収となった。

■給与費・給与費比率

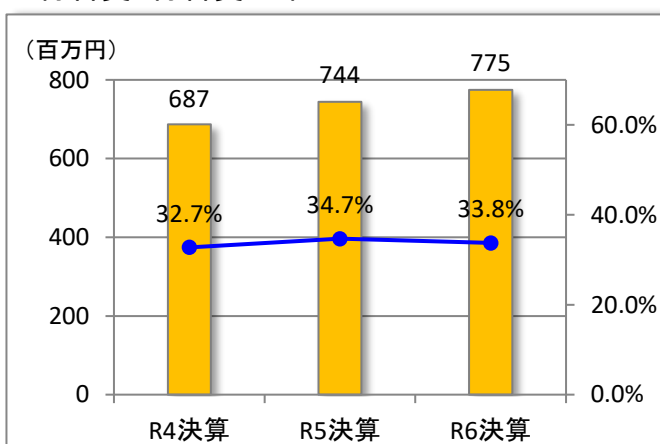


●給与費・給与費比率

- ・ R5決算→R6決算 +127百万円
- ・ 給料等 +10百万円
- ・ 報酬 ▲4百万円
- ・ 出向職員 +122百万円
- ・ 給与支給人員(年平均) +2人
- ・ (参考) 看護師 +1人
- ・ コメディカル +2人
- ・ 給与費比率 +3.3%

iPS治療の研究推進のための研究部門体制強化等に伴って給与費、給与比率とも増加した。

■材料費・材料費比率

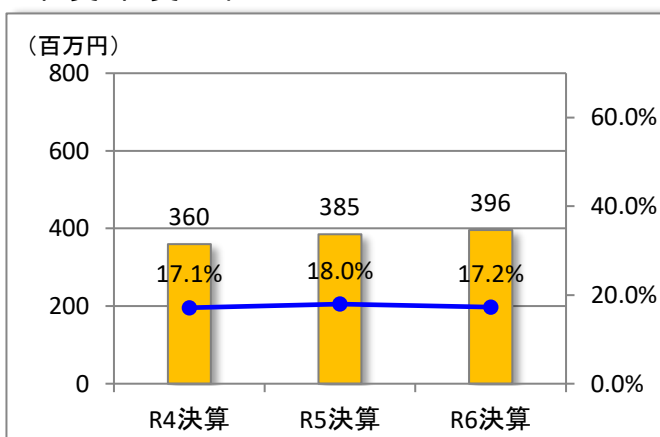


●材料費・材料費比率

- ・ R5決算→R6決算 +31百万円
- ・ 医薬品 ▲2百万円
- ・ 診療材料 +33百万円
- ・ 材料費比率 ▲0.9%

手術件数の増加に伴い手術材料の購入量が増加したことに加え、物価高騰の影響により納入単価が上がったこと等により、購入金額が増加したものの、診療単価の増加などに伴う医業収益の増により材料費比率は減少した。

■経費・経費比率



●経費・経費比率

- ・ R5決算→R6決算 +11百万円
- ・ 委託料 +3百万円
- ・ 修繕費 +1百万円
- ・ 消耗品費 +2百万円
- ・ 光熱水費 +4百万円
- ・ 経費比率 ▲0.7%

先進医療の推進に伴う検査委託費の増加や物価高騰の影響による光熱水費の増等により増加したものの、診療単価の増加などに伴う医業収益の増により経費比率は減少した。

○地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会条例

平成20年 3 月 31日

条例第57号

改正 平成29年 3 月 31日 条例第42号

平成30年 3 月 30日 条例第23号

令和 2 年 3 月 31日 条例第49号

(目的)

第1条 この条例は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第11条第2項及び第4項の規定に基づき、市長の附属機関として設置する地方独立行政法人神戸市民病院機構評価委員会（以下「委員会」という。）の所掌事務、組織及び委員その他委員会に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、法の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について意見を述べる。

- (1) 法第26条第1項の規定に基づく中期計画の認可に関すること。
- (2) 法第28条第1項第1号及び第3号に定める事項の評価に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員会に、特別の事項を調査審議させるため必要があるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

(委員)

第4条 委員は、医療又は経営に関し優れた識見を有する者又は学識経験のある者のうちから市長が任命する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 臨時委員は、当該特別の事項に関し識見を有する者のうちから、市長が

任命する。

- 2 臨時委員は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときは、解任されるものとする。

(委員長)

第6条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員及び議事に関係のある臨時委員(以下「委員等」という。)の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員等の過半数でこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、健康局において処理する。

(施行細目の委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この条例は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成29年3月31日条例第42号)

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月30日条例第23号)

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

附 則(令和2年3月31日条例第49号)抄

(施行期日)

- 1 この条例は、令和2年4月1日から施行する。